2020年度

年度末成果

部長の「仕事目標」

～各部の目標と目標実現に向けた取り組み～

確実な目標の実現で

いいこと
ふくらむ
まちだ

町　田　市

目次

政策経営部長	1
政策経営部経営改革室長	7
政策経営部広報担当部長	12
総務部長	16
総務部情報システム担当部長	25
財務部長	30
財務部営繕担当部長	34
財務部税務担当部長	38
防災安全部長	45
市民部長	51
市民部市民協働推進担当部長	57
文化スポーツ振興部長	61
地域福祉部長	66
いきいき生活部長	73
保健所長	79
子ども生活部長	84
経済観光部長	89
経済観光部北部・農政担当部長	95
環境資源部長	99
環境資源部循環型施設建設担当部長	103
道路部長	106
都市づくり部長	111
都市づくり部多摩都市モノレール推進担当部長	118
都市づくり部都市整備担当部長	122
下水道部長	128
会計管理者	134
議会事務局長	138
選挙管理委員会事務局長	142
監査事務局長	148
農業委員会事務局長	151
学校教育部長	155
生涯学習部長	160
町田市民病院事務部長	165

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部
部長名	小池　晃

部の使命	市政の基本方針を示し、その実現に向け主要な政策の企画・立案及び総合的な調整を行い、市民の満足が得られる市政を行うとともに「将来にわたって選ばれるまち」であり続けることを目指します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○　日本全体の人口は、2008年の1億2808万人をピークに、減少を始めており、町田市においても市制施行から一貫して増加しておりましたが、2018年に初めて減少に転じています。人口構成は、2040年に団塊ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上になることから、高齢者人口が36％へと急増し、生産年齢人口は54％にまで減少すると見込まれています。 ○　人口が減少に転じ、今後も構造的収支不足が拡大していく中で、多くの公共施設が改修や建替えを必要としています。「未来への投資」と「公共サービス改革」、この二つをバランスよく実行し、施設の複合化・多機能化を進めていく必要があります。 ○　生涯未婚率（男性約23％、女性約14％）、離婚率（約35％、離婚数／婚姻数）が増加しており、また、高齢化に伴って増えるパートナーとの死別によって、独り暮らしの単身世帯が増加しています。国立社会保障・人口問題研究所は、2040年には、全国で約39％、東京都で約48％になると推計しています。 ○　新型コロナウイルスの感染拡大は、感染するかもしれないという恐怖心と、感染拡大を防止するために様々な行動の制限を強いてきました。その結果、市民及び職員には、多くのストレスが溜まってきており、我々自身が、生活スタイルそのものを変えていくことを早く受け入れることが重要です。 ○　新型コロナウイルスの収束後、東京2020オリンピック・パラリンピック（東京2020大会）の開催が市民に夢や希望を与えるシンボルとなるように、町田市全体での気運醸成に取り組むことが必要です。東京2020大会の後も見据えて、様々な形でレガシーを残していくことが求められています。 ○　代表電話には年間23万件の問い合わせが、町田市ホームページには年間621万回以上のアクセスがあります。また、市民相談室では、年間約4,450件の相談を受け付けています。更に市民相談室や各課に寄せられる市政に対する要望（市長への手紙）は年間1,000件となっており、市民から寄せられた意見・要望、問い合わせや町田市ホームページへのアクセス記録を分析し、新たな市民ニーズを施策に反映していく必要があります。	○　南町田駅周辺地区の拠点整備、芹ヶ谷公園芸術の杜・町田薬師池公園四季彩の杜・野津田公園スポーツの森の整備、町田市中心市街地まちづくり計画など、市内の魅力向上につながる様々な施策を着実に進め、「将来にわたって選ばれるまち」にしていく必要があります。 ○　町田市を取り巻く社会経済状況の変化や人口推計など、（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040の策定において得られた資料は町田市の資産です。庁内の各部はもとより、市民協働を進める上からも、使いやすいように加工、提供し、施策や事務事業の立案に活用していく必要があります。 ○　全国に先駆けて取り組んでいる、新公会計制度による「課別・事業別行政評価シート」から明らかになった現状や課題などを市民と共有するとともに、その解決を迅速に図ることで、より信頼される市政としていく必要があります。 ○　職員一人ひとりに、市民目線、幅広い知見、長期的視点が求められており、経営品質の考え方に基づく職員の育成を継続していく必要があります。 ○　町田市は、近隣自治体でもわずかしかない、政策研究を主とした「町田市未来づくり研究所」を設置しています。いわゆる自治体シンクタンク組織で、この研究所の成果を市民と共有し今後のまちづくりに生かしていく必要があります。 ○　東京2020大会の開催に向け、南アフリカ共和国やインドネシア共和国のホストタウンとして登録されています。キャンプ受入れやオリンピック自転車ロードレース、聖火リレー等が予定されており、こうしたオリパラ関連事業そのものが町田市の資産となるよう、心に残る取組が求められています。	○　近隣都市の動向も踏まえ、町田市では多摩都市モノレールの延伸などを前提として、これから先のまちづくりを進めるとともに、市民・地域の事業者と協働し中心市街地の賑わいや活性化を図る必要があります。 ○　他自治体との比較分析に基づく事務事業見直しについて、同規模の自治体を中心に11の自治体とともに取り組んできました。2020年度は、2019年度に着手した「子ども手当等業務」についてベストプラクティスの構築に向けた検討を進めます。また、町田市がトップランナーとして活用に取り組んできた新公会計制度においても、次の活用のステップとして、事業別財務諸表を活用した自治体間比較を基に改革・改善を進めていく必要があります。 ○　子育て世代へのサービス（保育・教育環境整備、子どもの居場所整備など）が評価されており、町田市の2016年の0歳から14歳の転入超過者数は全国の区市町村の中で第1位となり、2017年以降も全国トップクラスを維持しています。今後も、定住促進につながる施策を実施していく必要があります。 ○　2015年に国連は、SDGs（エス・ディー・ジーズ）として、17からなる『持続可能な開発目標』を採択しています。SDGsは、「エネルギー」などの環境分野、「教育」「健康」「まちづくり」などの社会分野、「経済成長」「不平等の是正」などの経済分野にわたり、2030年までに、国も企業もNPOも個人も、あらゆる垣根を越えて協力するものです。2019年1月の民間の調査で町田市の取組は、全国658市区の中で62位、多摩地域では4位と評価されています。市の施策とSDGsとの関わりを整理する必要があります。 ○　これらの取組により、「同業他社以上」の行政サービスを提供していくことで、15年後も30年後も選ばれ続けるまちにしていく必要があります。	○　多摩都市モノレールの具体的な延伸を見据えた町田駅周辺や小山田地区のまちづくりを進める必要があります。 ○　2019年11月に南町田グランベリーパークがオープンし、想定より早い13日目で来館者100万人達成となりました。急行列車も停まるようになり、町田が得たこの大きなポテンシャルを最大限に生かしながら、これまで積み残してきた中心市街地における課題に対応し、まちの魅力を高めていく必要があります。 ○　リニア中央新幹線は、2027年開通を目指し、2018年10月に、JR東海は国土交通大臣から大深度地下使用の認可を受けており、トンネル工事が進められています。 ○　2022年度には相鉄線・西谷駅と東急東横線・日吉駅間の相互直通運転が開通予定です。近隣市での広域交通の進捗状況やまちづくりを見据えた取組を進める必要があります。 ○　2018年12月に「出入国管理法及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、外国人労働者が増加しています。町田市は周辺自治体と比較して外国人人口の割合が低いものの、2013年以降増加傾向にあります。外国人の意見を活かしながら、住みやすいまちづくりを目指していく必要があります。 ○　2020年2月から新型コロナウイルス感染が拡大しており、いつ何が起こるか分からない環境下で、働き方の見直しが求められています。どのように効率を上げていくか研究していく必要があります。 ○　2020年から5G（第5世代移動通信システム）が開始され、高速・大容量データの通信等により、人々の生活への影響が予想されます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB会議システムの活用等、様々な分野でインターネット技術の実用化が進んでいます。今後、通信技術のさらなる発展が、IoT（モノとインターネットの接続）等を加速させることを踏まえ、その進化を見据えた町田市の長期的な将来都市像を研究する必要があります。

部名	政策経営部
部長名	小池　晃

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	町田市の“なりたい未来の姿”の実現	①町田市の人口（2032年1月1日時点） ②住み続けたいと思う市民の割合	①42万8千人 ②65.1％	①41万5千人 ②80％	①2031年度 ②2024年度
2	町田市の未来予想と施策の方向性の研究	①シナリオ作成 ②情報発信	①未作成 ②1回	①3つのシナリオ完成 ②2回	2020年度
3	公共施設の維持・更新費用の削減	施設の維持・更新費用	35.5億円 （2018年度）	・751.8億円以下（2013～16年度の実績額の平均53.7億円×14年間） ・2,040億円以下（38年間）	・2031年度 ・2055年度
4	未来づくりプランの推進	今後も町田市に住み続けたい市民の割合	65.1%	75%	2021年度
5	市民の声の市政への反映	①市の改善課題の抽出数 ②市民から寄せられた声の概要と分析結果の公表	①2件 ②年報の公表	①2件以上／年 ②年報の公表	①2020年度 ②2020年度
6	（仮称）町田市災害時受援計画の策定	策定	未策定	策定完了	2020年度

部名	政策経営部
部長名	小池　晃

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	―	次期基本構想・基本計画原案の作成	タウンミーティング、パブリックコメント等を実施し、市民から広く意見を集め、(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040の原案を作成します。 長期計画審議会及び庁内検討委員会を開催し、策定に向けた検討を深めていきます。 また、次期基本構想・基本計画の策定過程を広く市民に周知するため、HP（特設サイト）を作成します。	①タウンミーティング等の参加者数 ②団体インタビュー数 ③次期基本構想・基本計画原案作成 ④HP（特設サイト）のアクセス件数	①80人 ②5団体 ③作成完了 ④5,000件	◎	①オンラインでのタウンミーティングを実施し、延べ72人の参加がありました。 また、オンラインでの参加が難しい市民向けにはアンケートを実施し、322人から回答をいただきました。 ②鉄道、不動産、大学等の9団体へのインタビューを実施しました。 ③5月、8月に長期計画審議会を開催しました。構想部分のパブリックコメント手続きを実施し、8月に基本構想原案を作成しました。 ④6月にHPを開設し、9月14日時点で2,062のアクセスがありました。	①10月に、高校生との意見交換の機会を設けます。 ③10月、11月に長期計画審議会を開催し、基本計画素案を作成します。 12月に計画部分のパブリックコメント手続きを実施し、2月の長期計画審議会で基本計画原案を作成します。 ④HPを随時更新し、最新の策定状況を市民にお知らせします。 10月から11月の市政懇談会で策定状況および、キャッチコピー投票の周知を行います。	①オンラインタウンミーティングや高校生・大学生との意見交換会を開催したほか、アンケートを行いました。 ②まちづくりに深く関わりのある市内の事業者・団体から意見をいただきました。 ③コロナ禍に対応し、ICT技術の活用等の工夫を行ったことにより、多くの市民意見を集めるとともに、予定どおり長期計画審議会を開催することができました。審議を重ね、基本構想・基本計画の原案を作成しました。 ④HPを活用して策定状況を市民にお知らせするとともに、キャッチコピー投票行いました。この投票イベントは1万票超を集めた先駆的な取り組みとしてマスコミに取り上げられました。様々な周知活動により、多くの市民が策定に関わりました。	①105人（オンラインタウンミーティング：72人、意見交換会：33人）加えて、アンケート回答：322人 ②10団体 ③作成完了 ④7,448件（1月26日時点）	A	A：当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	・次期基本構想・基本計画「（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040」を完成させるとともに、なりたいまちの姿と行政経営の姿の実現に向けて、具体的な事業と取り組みを示す実行計画を策定していきます。 ・2022年度の計画期間開始に向けて、引き続き「（仮称）まちだ未来づくりビジョン2040」の認知度を上げることが必要です。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	ー	シナリオプランニングの研究・複数の未来シナリオ作成	将来予測が難しい時代においても、起こりうる可能性のある複数の未来(シナリオ)を想定し、対応策を検討するシナリオプランニングの手法に取り組みます。	①シナリオ作成 ②情報発信	①3つのシナリオ完成 ②2回	○	①年度末のシナリオ作成に向け、ブランド調査・有識者ヒアリング等を、新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点からオンラインを活用して行いました。 ②2回 職員を対象としたセミナーを開催予定でしたが、新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、未来づくり通信の発行で代替しました。 その他、ワークショップの場でも情報発信を行うべく準備を進めています。	①市職員を対象としたワークショップを11月と12月の2回開催し、グループワークの中でシナリオを作成します。ワークショップで作成されたシナリオを元に、年度末までに東京都市大学・町田市で最終的なシナリオを作成します。 ②ワークショップの他、3月末までに講演会等を開催し、研究結果を広く発信します。	①4つのシナリオ作成打合せや有識者ヒアリング、ワークショップ等、共同研究全般でオンラインを活用し円滑に進めました。10月・12月に開催したワークショップで作成したシナリオをもとに、東京都市大学・町田市で最終的なシナリオを4つ作成し、3月にシンポジウムで報告しました。 ②14回 未来づくり通信の発行:11回(共同研究に関する内容:7回、その他:4回)、 職員向け動画の配信:2回、市内外向けシンポジウムの開催:1回 動画配信では、昨年のセミナー参加人数92人に対し、約140回の再生回数となりました。	①4つのシナリオ作成 ②14回の情報発信	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	2回開催したワークショップで、シナリオプランニングの理解が難しいという声が寄せられたため、分かりやすい報告書を作成し、全庁に周知します。 引き続き、効果的な情報発信を行います。
3	3	個別計画	町田駅周辺の公共施設等の複合化	イベント会場等、人が集まる地域の場所へ赴き、「みんなで考える場」を開催します。また、市民の皆様との対話やアンケートによる意見収集を行うなど、サイレントマジョリティ(声なき大多数)のご意見を大切にして進めていきます。 2019年度実施した調査、検討結果に基づき、町田駅周辺にある公共施設の複合化方針を作成します。複合化方針の作成に際しては、市民の皆様との対話による「複合化を考える場」を設けるとともに、事業者の皆様へは、民間活力とノウハウをいかした施設の整備・運営の可能性を検討するため、町田市では初めてとなる、公募によるサウンディング型市場調査を実施します。	①「みんなで考える場」開催回数 ②意見収集数 ③複合化方針 策定	①~~4回~~ 17回 ※実績値を考慮し、目標値を修正しました。 ②350件 ③策定	○	①9回 ②170件 新型コロナウィルス感染症の影響により、参加予定であったセンター祭り等のイベントは全て中止になりました。代替策として、7月からスマホで回答できる複合化に関するwebアンケートを実施しています。8月からは、健康福祉会館と子どもセンターでの親子イベントを「みんなで考える場」として置き換え、アンケートによる意見収集を実施しました。 ③サウンディング型市場調査実施要領公表 複合化方針作成に向けて、9月に実施要領を公表しました。	①8回 健康福祉会館と子どもセンターの親子イベントで意見を収集します。 ②180件 webアンケートや親子イベント、市政モニター調査等で意見を収集します。 ③サウンディング型市場調査の実施 10月に調査を実施し、民間事業者の資金や活力を導入する可能性を調査します。	①41回 健康福祉会館と子どもセンターの親子イベントや、芹ヶ谷公園での屋外イベントで意見を収集しました。目標値を大幅に上回りました(目標達成率241%)。 ②752件 webアンケートや親子イベント、市政モニター調査等で意見を収集しました。目標値を大幅に上回りました(目標達成率215%)。 ③複合化方針策定 町田市では初めてとなる、公募によるサウンディング型市場調査を実施しました。民間事業者9社からご意見やアイデアをいただきました。その結果を踏まえ、2つの保健施設と教育センターを対象にした方針を策定しました。	①41回 ②752件 ③策定完了	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	①公共施設の現状や再編の意義、必要性を継続して周知、宣伝します。 ②市民の皆様との対話やアンケートによる意見収集を行うなど、サイレントマジョリティのご意見を大切にして進めていきます。 ③厳しい財政状況が続く中で、今後も必要なサービスを維持向上していくためにも、町田駅周辺にある公共施設全体の方向性を示す「(仮称)町田駅周辺公共施設再編構想」を策定します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	―	―	新型コロナウイルス感染症対策への的確な対応	新型コロナウイルス感染症対策本部会議の円滑化を図るため、議事の事前調整を行います。合わせて、全庁で速やかに情報共有するための仕組みを確立します。	的確な調整による本部会議の円滑な実施（予定時間内に終了した回数／本部会議の開催数）	本部会議の円滑な実施率 80%（予定時間内に終了した率）	◎	的確な調整によって100パーセント予定時間内に終了することができました。	下半期も的確な事前調整を行い、円滑に本部会議を実施します。	年間を通じて円滑な新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催することが出来ました。	100%	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、本部会議が円滑に行われるように議事の事前調整を行います。
5	4	―	東京2020オリンピック・パラリンピック（東京2020大会）の開催に向けた庁内連携体制の強化	東京2020大会に向け、全市的な気運醸成を図るため、町田市オリンピック等国際大会関連事業推進本部会議において必要な情報を共有するとともに、様々な部署と連携して事業を実施します。	オリンピック等国際大会に関連した連携事業数	10事業	○	8月に推進本部会議を開催し、延期後のオリンピック等に向けた準備状況について共有しました。 また、6月から8月にかけて東京クロニクル展においてオリンピック等関連展示をするなど、庁内他部との連携事業を6事業実施しました。	下半期には、連携事業として4事業の実施を予定しています。引き続き、全市的に大会を盛り上げていけるよう、推進本部会議や随時の情報提供・情報発信を通じて、様々な部署へ働きかけます。	・自転車ロードレースコースを自転車で走る観光サイクルツアーなど11の事業で様々な部署と連携し、気運醸成を図ることができました。 ・推進本部会議を3回開催し、オリンピック・パラリンピック開催に向けた課題を共有したことで、2021年に向けて全庁一体となった実施体制づくりが進みました。	11事業	C	C：目標水準を達成したためです。	・引き続き様々な部署と連携することで、より多くの市民がオリンピック・パラリンピックに関わっていただく機会をつくり、全市的な気運醸成につなげます。 ・災害や感染症等の危機管理も含めた課題を整理し、応援職員の協力を仰ぎ大会時の実施体制を構築します。
6	5	行政経営改革プラン	市民の声の市政への反映	①代表電話に寄せられた意見・要望や応対記録等を分析し、市の改善課題を抽出します。 ②市民から寄せられた声について、毎月分析を行い、庁内で情報共有を図ります。これを基に、市民の声をまとめた年報を公表していきます。	①市の改善課題の抽出数 ②市民から寄せられた声の概要と分析結果の公表	①~~2件~~ 1件 ※新型コロナウイルス感染症の影響により大学連携事業の実施を見送るため、修正しました。 ②年報の公表	△	①代表電話の応対記録及びオペレータの意見・要望を庁内に周知しました。 大学連携事業（青山学院大学と相模原市・町田市共同で行う代表電話の応対記録分析）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の実施を見送ります。 ②毎月、市民から寄せられた声を分析し、庁内で情報共有を図りました。 年報「2019年度広聴のまとめ」を9月に公表しました。	①引き続き、代表電話オペレータの応対記録を分析し、定期的に庁内に提供するとともに、オペレータの声を踏まえて、課題の抽出に取り組みます。 大学連携事業に代わる課題の抽出方法について検討します。 ②引き続き、市民から寄せられた声について、毎月分析を行い、庁内で情報共有を図ります。 2020年度の年報編集をスムーズに行うよう、準備をしていきます。	①代表電話オペレータの応対記録と市民の意見・要望を踏まえたオペレータの声から課題を抽出、庁内に周知しました。大学連携事業に代わる分析として代表電話担当で独自に応対記録を分析し、課題を抽出、庁内に周知しました。 ②市民から寄せられた声を分析する中で、庁内で情報共有する項目を増やし、市民の声をより多く届けることができました。2019年度に受けた市民の声をまとめた年報の編集を6月から始め、内容を充実させる工夫を行い、9月に「2019年度広聴のまとめ」として公表しました。 2020年1月から2021年1月までに寄せられた新型コロナウイルス感染症に関する市民の声をまとめ、3月に公表しました。	①2件 ②年報の公表 新型コロナウイルス感染症に関する市民の声の公表	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き、市民の声の分析及び課題を抽出することにより、担当部署と連携し、市民サービスの向上に努めます。 ②引き続き、市民から寄せられた声の分析を毎月行い、庁内で情報共有を図ります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	―	―	適切な日程の管理	秘書課で理事者の予定について調整等を行いながら、適切な日程管理を行い、市長の打合せ等以外の執務時間を確保します。合わせて、理事者と担当部課の打合せが円滑に行われるよう、資料作成のポイント等について全庁に情報発信し、サポートしていきます。	打合せ等以外の執務時間	月24時間の執務時間を確保	○	1日の内に同じ部の打合せが複数ある場合は、できる限りまとめて行うようにし、効率的な時間調整を図ることで、執務時間の確保に努めました。また、外的要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議やイベント等の多くが中止になりました。結果として、新型コロナウイルス感染症の緊急対策を検討する等の市長の執務時間を月平均約43時間確保することができました。	・これまでの取組に加え、理事者が打合せ資料を確認する上で重要視しているポイント等を全庁に情報発信します。 ・会議やイベント等の開催について、新型コロナウイルスの影響による緊急事態から、徐々に平時に戻ることが予想される中、引き続き執務時間の確保に努めます。	・打合せ時間や内容をできる限りまとめることで、執務時間の確保に努めました。 また、資料の精度を高め、理事者との打合せを円滑に進めるため、資料作成のポイント等をまとめて全庁に周知しました。 ・1年を通して新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、会議やイベント等の多くがリモート開催や中止になりました。環境が大きく変化する中、リモート機器の操作マニュアルを作成し、理事者が参加するリモート会議等への対応を確実に行いました。	市長の打合せ等以外の執務時間を月平均37時間確保	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・理事者と打合せをするまでの必要がなく、伝言や資料のお渡しだけで十分な場合もあることから、必要に応じて担当部署にヒアリングをします。 ・資料作成のポイントが定着するよう、定期的に全庁に周知していきます。
8	6	―	(仮称)町田市災害時受援計画の策定	災害発生後、他の自治体や関係機関からの支援を迅速かつ円滑に生かすため、各部課と調整し、(仮称)町田市災害時受援計画を策定します。	策定	策定完了	○	防災課と調整を行い、策定の方向性を定めました。	引き続き各部課との調整を行い、策定を進めます。	各部課と調整を行い、庁内の受援体制について整理しました。 町田市災害時受援計画(人的応援の受入れ編)を策定しました。	策定完了	C	C:目標水準を達成したためです。	他自治体職員による人的支援だけでなく、ボランティアによる人的支援や、物的支援についても、庁内の受援体制を確立する必要があります。 これらについて、2021年度に策定を進めます。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部経営改革室
部長名	水越　祐介

部の使命	・新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされている状況においても、社会情勢の変化に伴う市民のニーズを的確に捉え、市民の期待に応えられる行政経営を目指します。 ・市長が迅速・的確に経営判断が行えるよう、トップマネジメントを支えます。 ・部門をまたがる課題の解決に向けて、各部署を支援し、市役所の組織能力を高めます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の 現状と課題	○新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民の価値観や日常生活、経済活動が大きく変化しています。こうした変化を踏まえるとともに、市民の声に耳を傾け、市民が何を求めているのか察知し、時代に即応した効率的・効果的な行政経営を目指す必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、発生した新たな課題や増加する業務にも迅速・適切に対応するため、庁内の組織を越えた横断的な連携を図ることが重要です。 ○新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下においても必要な市民サービスが維持できるよう、様々な事態に対応可能な業務体制の構築が求められています。 ○前例踏襲ではなく、刻々と変わる環境の変化や市民ニーズに即したサービスを提供するためには、職員一人ひとりの改革意欲を高め、業務改革・改善が実現できる組織風土を醸成する必要があります。 ○市長が迅速・的確な経営判断を行えるよう、各部署の現場で起きている状況や課題に関する情報を適切に伝える必要があります。 ○2020年度は、「町田市5ヵ年計画17-21」の4ヵ年目を迎えます。これまでの進捗状況及び新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を踏まえ、行政経営改革に資する取組の見直しが求められています。	○新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済活動に甚大な影響を与えており、歳入の大幅な減少と、市民の生活や市内経済を守るために要する経費の増大により、市財政は危機的な状況に直面することが見込まれています。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点で、交代制勤務を実施しています。こうした状況においても、必要な業務が継続できるよう、業務の優先順序の設定、業務引継ぎのためのマニュアル整備などを進める必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが予測され、先が見通せない状況において、目標管理が一層重要となっています。「仕事目標」という目標管理ツールを通じ、組織の使命を共有し、組織一丸となって、困難な状況に立ち向かい、課題に取り組む必要があります。 ○公共施設は、その半数以上が築30年以上経過しています。2016年度から40年間の維持管理経費は、これまでの10年間と比較して約1.5倍、年平均で約104億円が見込まれており、今後、財政状況に大きな影響を及ぼすことが想定されています。 ○町田市は全国の市町村の中で最も早く新公会計制度を導入し、課別・事業別行政評価シートを作成しています。今後は、課別・事業別行政評価シートを活用した組織マネジメントを強化し、より効率的・効果的な行政経営に結び付ける必要があります。	○新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、テクノロジーを活用して、自宅にいながら必要な行政手続等ができる仕組みを構築する必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新たな業務の発生や既存業務が増大する中でも、各部署がスムーズに対応できるよう、情報や課題の整理、交代勤務制度導入の提案等、必要な支援を行うことが求められています。 ○各自治体で共通の課題となっている事務事業の見直しについて、同規模自治体と合同で事務処理工程を分析し、業務の改善につなげるほか、行政経営監理委員会や包括外部監査、市民参加型事業評価といった外部の客観的視点による行政評価を積極的に取り入れ、事務事業の見直しをさらに推進していく必要があります。 ○市民視点に立った質の高い組織経営、職員の意識改革やチャレンジ精神の向上を目指すため、引き続き日本経営品質賞の考え方を職員に周知していく必要があります。	○新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークにみられる場所に捉われない働き方や、デジタル機器を介したオンライン会議によるコミュニケーション等に、これまで以上の価値が見いだされています。そのため、対面によるコミュニケーションを前提とした市民サービスの提供方法を見直し、行政のデジタル化への転換が求められています。 ○少子・高齢化、高度情報化、グローバル化などによる市民の価値観の変化や、AIやロボットなどのテクノロジーの急激な進化による社会経済の大きな変動が生まれています。 ○RPA（※）やAI-OCR（※）等の次世代情報システムの進展により、民間企業を中心に業務の効率化、人から機械への置き換えが急速に行われ始めています。市役所の生産性向上への鍵として、AI等の次世代情報システムの積極的活用を検討していく必要があります。 （※）RPA：人が行っていた事務作業の一部をロボットを使用して自動化する取組。 （※）AI-OCR：収取した大量の文字データから文字の特徴を深く学習し、高精度な文字認識を可能とする技術。

部名	政策経営部経営改革室
部長名	水越　祐介

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	行政経営改革プランの推進 （新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた事業の見直し及び実施）	①取組を見直し、実施した事業の割合 ②次期行政経営改革プランの策定	①- ②（仮称）2040なりたい未来（基本構想）の行政経営の方向性案の策定	①80% ②策定完了	①2020年度末 ②2021年度末
2	市役所業務の生産性向上	①新たに取り組む事務事業見直しの件数 ②市役所業務の生産性向上の取組によって削減した稼働時間数（累計） ③取組を見直し、実施した事業の割合 ※行政経営改革プランに関連する事業だけでなく、市のすべての事業について事務事業見直しを実施する必要があるため、追加しました。	①- ②29,885時間 ③－	①2件 ②35,885時間 ③80%	2020年度末
3	庁内全体に関わる行政課題やその他重要な案件に関する情報の収集、整理及び必要な支援	経営会議の承認割合	－	94%	2020年度末
4	市民の視点に立った透明性の高い行政経営の推進	市民参加型事業評価に基づく改善プログラム（2019年度開催分）の達成率	－	80%	2021年度末

部名	政策経営部経営改革室
部長名	水越　祐介

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	行政経営改革プラン	行政経営改革プランの推進	・新型コロナウイルス感染症拡大による、市民ニーズの変化や市財政への影響を鑑み、現行の行政経営改革プランの取組を見直し、その実施を支援します。 ・行政経営改革を着実に推進するため、有識者等で構成する行政経営監理委員会を実施し、専門的見地から行政経営に関する提言等をいただきます。 ・行政経営改革プランの2019年度の取組状況や成果を取りまとめ、公表します。 ・次期行政経営改革プランの策定に向けて、検討を進めます。	①取組を見直し、実施した事業の割合 ②次期行政経営改革プランの策定	①80% ②次期経営基本方針原案の作成	○	①100% ・行政経営改革プランとして予算計上している取組について、改めて「継続」「事業の縮小」「事業手法の見直し」等の観点で見直しを行いました。 ・行政経営改革プランの2019年度の取組状況や成果を取りまとめ、8月1日に公表しました。 ②タウンミーティング、長期計画審議会、策定検討委員会等から、次期経営基本方針の骨子に関する意見をいただき、検討を進めています。	① ・行政経営改革プランの取組を見直し、その実施については上半期に完了しました。 ・行政経営監理委員会開催に向けた準備を進め、専門的見地から行政経営に関する提言等をいただきます。 ②引き続き、長期計画審議会、策定検討委員会等で、次期経営基本方針の原案に関する検討を進め、12月にパブリックコメントを実施します。	① ・2020年度における行政経営改革プランの見直しは、上半期に完了しました。 ・2021年度における行政経営改革プランの取組については、市民生活に不可欠な業務と優先すべき業務、その他業務を明確に切り分け、その他業務は廃止を含めて見直しを行いました。 ・行政経営改革プランの2019年度の取組状況や成果を取りまとめ、公表しました。 ・行政経営監理委員会を開催し、専門的見地から行政経営に関する提言等をいただきました。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、当日の内容をまちテレで配信します（4月に配信開始予定）。 ②パブリックコメントからの市民意見や長期計画審議会、策定検討委員会等からの意見を踏まえ、次期経営基本方針原案を作成しました。	①100% ②次期経営基本方針原案の作成完了	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、今後も継続して取り組みを実施していく必要があります。 ・次期経営基本方針を実現するための具体的な取組を、新たな実行計画に盛り込む必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	行政経営改革プラン	市役所業務の生産性の向上	・テクノロジーの積極的な導入・活用により、市民が手続に「来る手間」や申請書を「書く手間」を省くとともに、職員が相談・調査内容のメモを取り、登録する「二度手間」を省くなど、市民・職員にとって便利な“まち”への転換を目指す取り組みを開始します。具体的には、プロジェクトチームを立ち上げて、キャッシュレス決済や軽微な申請に係る電子申請の導入など、全庁的な行政手続きのデジタル化をテーマに事務事業見直しを進めます。 ・基本的な事務処理が法律で定められ、かつ総稼働時間が多く改善効果が大きいと予測される業務を「特定業務」とし、これまで実施してきた12分野の改善を着実に進めます。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による、市民ニーズの変化や市財政への影響を鑑み、現行の重点事業プランの取組や経常的な事業を見直し、その実施を支援します。 ※行政経営改革プランに関連する事業のみではなく、市のすべての事業について事務事業見直しを実施する必要があるため、追加しました。	①新たに取り組む事務事業見直しの件数 ②削減した稼働時間数 ③取組を見直し、実施した事業の割合	①2件 （累計12件） ②6,000時間 （累計35,885時間） ③80%	○	①2件（累計12件） ・4月から先行していた市・都民税及び国民健康保険税等の「LINE Pay請求書支払い」について、9月1日から保育料や給食費等を拡充しました。 ・申請手続の電子化状況に係る調査を行いました。また、申請手続の電子化について、説明会を開催しました。 ②2,107時間(累計31,992時間）でした。 ③100% ・重点事業プランの取組及び経常的な事業として予算を計上している取組について、改めて「継続」「事業の縮小」「事業手法の見直し」等の観点で見直しを行いました。	①申請手続の電子化を進めるため、「東京共同電子申請・届出サービス」の操作研修を行い、導入に向けた準備を進めます。 ②すでに事務事業見直しを行った介護保険業務、国民健康保険業務、資産税業務、住民基本台帳・印鑑登録・戸籍業務等については、業務改善を促します。 ③重点事業プランの取組及び経常的な事業を見直し、その実施については、上半期に完了しました。	①4月から先行していた市・都民税及び国民健康保険税等の「LINE Pay請求書支払い」について、9月1日から保育料や給食費等を拡充したことに加えて、同年11月から「PayPay請求書払い」を開始しました。 ・「東京共同電子申請・届出サービス」の手続作成研修を、11月16日（参加者12名）、17日（参加者11名）に実施しました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑みて、研修内容の動画配信を行いました。 ・電子申請ワーキンググループにおける電子化対象である57手続について、4手続が本番稼働を開始しています。 ②これまでに「特定業務」の事務事業見直しを実施した業務の削減時間は、13,310時間（累計45,302時間）でした。 ③ ・2020年度における重点事業プランの見直しは、上半期に完了しました。 ・2021年度における重点事業プランの取組については、市民生活に不可欠な業務と優先すべき業務、その他業務を明確に切り分け、その他業務は廃止を含めて見直しを行いました。	①2件（累計12件） ②13,310時間(累計45,302時間） ③100%	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	・行政のデジタル化を契機とし、今後も市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上を推進していく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、今後も継続して取り組みを実施していく必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	―	庁内全体に関わる行政課題やその他重要な案件に関する情報の収集、整理	重要な案件や部門横断的な行政課題について、円滑な事業運営を図ることで、トップマネジメントを支えます。	経営会議の承認割合	94%	○	・100% 上半期には4件の案件について経営会議に付議しました。承認割合は、100%でした。	・引き続き、経営会議に付議する案件について、確実に承認が得られるよう、関連部署との事前調整を十分に行います。	重要な案件や部門横断的な行政課題について、各部門のサポートや調整などにより、円滑な事業運営を図りました。	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	・引き続き、迅速かつ確実な承認を得られるよう、関連部署と事前調整を図ります。
4	4	―	2019年度開催分の改善プログラムの実施 ~~及び次回開催準備~~ ※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業の中止・縮小等を余儀なくされる中では、正当な評価が得られない可能性があること、また、市のすべての事業について、市民参加型事業評価と同様の基準で事業の見直しを実施したことから、開催を見送ることとしたため、修正しました。	・2019年度開催分の改善プログラムに基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら、事業改善を進めていきます。 ~~・市が実施する事業やその手法の必要性・妥当性について、市民及び有識者等と市の事業担当間との対話に基づき評価する。~~ ~~2021年度市民参加型事業評価の開催準備をします。~~	①2019年度開催分の改善プログラムの達成率 ~~②2021年度市民参加型事業評価の開催準備~~	①40% ~~②実施内容の決定~~	―	・下半期に実施します。	・2019年度開催分の改善プログラムの達成率を3月に公表します。	・2019年度開催分の改善プログラムの達成率は61.0%(速報値)でした。 ・具体的な改善事例としては、道路通報アプリについて、市内であっても県境や市境など通報エリア圏外となっている場所をなくすため、アプリに搭載されている地図を拡大したり、通報した不具合の対応結果(修繕完了)の報告を希望するかどうか選択できる機能を追加し、希望がある場合には報告するようにしたりするなど、アプリの利便性を向上させました。	61.0% (速報値)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・2019年度開催分の改善プログラムに基づき、着実に事業の改善が進むよう、進捗管理を行う必要があります。
5	1	―	包括外部監査の実施	・市の組織に属さない外部監査人による市の財務監査を実施します。 ・外部監査人から受けた指摘事項について、改善に向けた取組を進めます。 ・2019年度以前に指摘された事項の措置率の向上を目指します。	①包括外部監査実施 ②措置率 (2015年度～2019年度実施分)	①包括外部監査実施 ②85%	○	①「外郭団体に係る財務事務の執行等について」をテーマとし、5月から外部監査を実施しています。 ②下半期に実施します。	①引き続き外部監査を実施し、「包括外部監査報告書」を3月に公表します。 ②2015年度～2019年度実施分の措置率を3月に公表します。	①「外郭団体に係る財務事務の執行等について」をテーマに包括外部監査を実施し、1月に報告書を完成しました。外郭団体全体を横断的に監査したことは市として初めてのことであり、外郭団体の在り方そのものを見直すきっかけとなったため、大変有意義な監査となりました。 ②2015年度～2019年度実施分の措置率は89.7%(速報値)でした。 具体的な措置事例としては、市と都がそれぞれ実施している同内容の事業について、必要性、市民生活への成果の具体的内容等を考慮し、廃止しました。	①包括外部監査実施 ②89.7% (速報値)	B	B:外郭団体の在り方そのものを見直すきっかけとなり、有意義な監査となったためです。	・監査の結果に対する措置率の向上を目指します。 ・監査対象外の部署においても、監査の結果を参考に、適正な財務事務の執行について、改めて見直していく必要があります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部広報担当
部長名	若林　眞一
部の使命	市の施策や地域情報などをお客様にわかりやすく伝わるよう、市とお客さまとの接点・橋渡し役になります。 市民が市政に興味を持ち、参加したくなる広報活動を目指します。 市民の町田への愛着・誇りの向上、市外からの町田への関心・憧れの醸成を図ります。 市民が参画・参加する取組を実施し、地域の魅力を高め、その取組や魅力を市内外へ発信します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市の情報を探しているお客さまにとっての要望は、知りたい情報や必要な情報を得ることです。また、思いがけない情報やより便利な情報、楽しみや生きがいが見つけられる情報を知ることができることです。 ○市の情報や市政に関心のないお客さまにとっては、市の新たな魅力を知り、市に対する興味が生まれることです。 ○2018年度に実施した『「広報活動」に関する意識調査』によると、市政の情報提供について、「情報を自分で探すから問題ない」「多くの情報手段があり充実している」という意見が多くありました。一方で、「情報の提供方法が周知されていない」「必要な情報が入ってこないし、見つかりにくい」という意見もあることから、各媒体の周知も含め、情報発信方法や内容の見直しが必要です。 ○インターネットの普及が進み、市の情報を収集する手段として、ホームページの比重が高くなってきています。このため、ホームページで提供される情報や機能を、支障なく入手、利用できることが求められています。 ○市内における新型コロナウイルス感染症の状況や、定額給付金をはじめとする各種支援策、市の取り組み状況について、詳細かつわかりやすい情報提供が求められています。しかし、感染状況の公表においては個人情報や風評被害への配慮が必要であり、また、各種支援策は実施主体が国・都・市と多岐にわたっているため、市民が求める情報と市が提供できる情報にギャップが生じています。	○広報まちだ・ホームページ・まちテレを基本とする情報発信を定期的に行っています。 ○メール配信では、広報・防災・学校教育情報、イベント情報などのカテゴリーの他、夜間・休日診療情報、ごみ・資源情報を追加するなど市民のニーズを常に考えて対応しています。さらに、緊急性の高い防犯・防災情報については、SNSと連動した情報提供を行っています。 ○SNSの運用については、ラインやインスタグラムなど市民に身近なツールが使われ始めていますが、今後の取り扱いに課題が残っています。 ○コミュニティ放送局（FMラジオ局）での広報番組やイベントスタジオを使用しての広報活動等、広く情報提供できる環境を整えました。しかし、市内の放送局ではないため受信エリアが限定的であり、市内放送局の設立を望む声が上がってきています。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の点から、人との接触を減らすことが求められています。そのため、施設の休止や開館延期に加え、対面での取材が制約され、市の魅力をタイムリーかつダイレクトに伝えることが難しくなっています。	○広報紙は市民目線での取材を主体としており、情報の提供のみにとどまらず、親しみやすい紙面構成となっています。 ○SNSが各課より発信できるなど、独自の情報提供ツールを可能としており、情報を受信する市民の選択肢を広げています。一方、利用できる市民とできない市民との情報格差の是正など、課題が残ります。 ○市長定例記者会見は基本的に月2回実施しており、プレスリリースの頻度も高く、他市に比べてマスメディアとのリレーションも活発で良好です。 ○シティプロモーション推進において、先進的な自治体はマスメディアに取り上げられ、話題となっています。町田市では、「まちだ自慢推進計画17-20」に沿って推進戦略（報道価値を高める情報の発信）を進めるともに、先進事例を参考に推進していく必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症に関する情報をホームページから得ようとする市民が増加しています。また、他市のサイトと町田市のサイトを比較する市民も増加しており、より迅速でわかりやすい情報提供が求められてきています。	○インターネットやSNSを若者だけでなく高齢の世代も利用するようになったことにより、情報入手手段が多様化しています。そこで、市民が使い慣れた方法で情報を入手できるよう、新しいツールによる複数の情報提供が必要となってきています。 また、情報がスムーズに得られるように、ホームページにおける情報の探しやすさや、分かり易さを向上させる必要があります。 ○近年の大規模災害により、タイムリーな災害・防災情報等が求められています。そのため、即時性、拡散性のある通信手段としてSNSを重視する傾向があります。 ○全国の自治体が、来訪促進・定住促進のため、シティプロモーションを手掛けており、差別化を図るためにも独自の情報発信やプロモーションを展開する必要があります。 ○新型コロナ感染症の緊急事態宣言発出に伴う自粛要請により、来訪客が減少してきています。一方、在宅勤務により、移動を伴わない業務形態が進み、勤務地と居住地の距離が離れていてもマイナス要因とはならなくなってきています。その点を好機と捉え、シティプロモーションにおいては、「町田市で暮らすこと」に対する価値について、今までとは異なる切り口で市の魅力を発信する必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大により、○ごと大作戦の活動や作戦が中止や延期を余儀なくされています。このため、実行委員会や市民から、まちだ○ごと大作戦期間延長の要望を受け、1年間期間を延長していきます。

部名	政策経営部広報担当
部長名	若林　眞一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	市民ニーズに合わせて、市民と共に新しいことにチャレンジし、市民活動や地域活動を盛り上げ、まちや地域のプロモーションにつなげる取り組み「まちだ〇ごと大作戦」を実施します	①提案件数 ②取組参画・参加人数	①200件（累計） ②118万（累計）	①300件 ②200万人	2021年度
2	広報活動（広報紙、HP等）の質の向上	①コンテンツ評価により修正が必要なページの各部課ページ修正率 ②ウェブアクセシビリティ※への取り組み確認評価表の点数 ※高齢者や障がい者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。 ③メール配信サービスおよびLINEの登録者数	①- ②23点/50点 ③3万2000人（メール配信のみ）	①100% ②25点/50点 ③~~3万7000人~~4万人 ※中間確認時点で目標を達成しているため、修正しました。	③2021年度
3	市内外の町田市に対する認知度および好感度の向上（シティプロモーション）	①意識調査における町田市に愛着を持つ市民の割合 ②意識調査における市外の人が町田市に行ってみたいと思う割合 ③広告換算額	①62.7%(2018年度) ②67.4%(2018年度) ③6億円	①65% ②70% ③~~31~~億円 ※中間確認時点で目標達成が困難であるため、修正しました。	2020年度

部名	政策経営部広報担当
部長名	若林　眞一

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	まちだ〇ごと大作戦の推進	・なにかやってみたい「夢」を持っている市民や地域団体等の掘り起しを行います。 ・作戦を実施する市民や地域団体等に対して、自ら情報発信することを促します。 ・市民や地域団体等の活動支援として、企画づくりや仲間づくり、地域とのつながりづくり等を行います。	①提案件数 ②取組参画・参加人数	①250件 ②160万人 ※中間確認時点で目標を達成しているため、修正しました。	◎	・市民、地域、企業等が自ら「やってみたい」と考える夢の提案件数は238件（累計）となりました。 ・まちだ〇ごと大作戦への取組参画・参加人数は146万人（累計）となりました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で多くの取り組みが延期を余儀なくされました。これを受け5月の実行委員会にて、まちだ〇ごと大作戦18-20の実施期間を1年間延長し、市民等の夢の実現に向けた取り組みを支援していくことを決定しました。	・新型コロナウイルス感染症により、多くの取り組みに影響が及んでいます。しかし、引き続きより多くの市民、地域、企業等に自ら「やってみたい」と考える夢の提案をしていただくとともに、まちだ〇ごと大作戦に参画・参加していただけるように、実行委員会及び幹事会にて、情報発信の支援や仲間づくりの支援をしていきます。	・市民、地域、企業等が自ら「やってみたい」と考える夢の提案件数は約300件となりました。その内、228件がまちだ〇ごと大作戦実行委員会幹事会の判定・評価を受け、様々な取り組みが実施されています。 ・まちだ〇ごと大作戦への取組参画・参加人数は200万人を超えました。 ・①と②の成果指標は目標値を大幅に上回り、2021年度までに達成予定だった目標値を2020年度に達成することができました。 ・市民や地域団体等の活動支援として、2020年10月にママさんグループ座談会を開催しました。人や地域とつながりながら子育て世代の方々が活躍している姿を記事や動画で広く伝えました。	①提案件数：約300件（累計） ②取組参画・参加人数：約200万人（累計）	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【課題】 ・提案件数は目標値を上回り、取組参画・参加人数も目標値を大幅に上回る結果になりました。コロナの影響を受けて延期を余儀なくされた市民等の取り組みは、より一層の庁内連携によって支援していく必要があります。 【対応】 ・市民や地域団体等の取り組みを庁内が連携して支援できるように、引き続き、職員、組織間の意思疎通や情報共有を図ります。
2	2	行政経営改革プラン	既存の広報手法の見直し	①ホームページへのアクセスログや職員アンケートをもとにホームページへのご意見（コンテンツ評価）を分析し、随時サイトの改善を行います。 ②職員研修や、定期的な試験を行い、ホームページのウェブアクセシビリティ(※)確保の取組をします。 （※）高齢者や障がい者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。 ③広報まちだ・メール配信・まちテレ・FMラジオなどを使ったLINE・メール配信サービスの周知活動をします。	①コンテンツ評価により修正が必要なページの各部課ページ修正率 ②ウェブアクセシビリティへの取組確認評価表の点数 ③メール配信サービスおよびLINEの登録者数	①100% ②24点/50点 ③~~3万5000人~~4万人 ※中間確認時点で目標を達成しているため、修正しました。	○	①新型コロナウイルス感染症の影響で、ホームページ閲覧者数が大きく増えたことにより、利用者からの改善要望が増えました。これらのご意見を分析し、修正が必要なページの1/4については、修正が終了しました。 ②ホームページのウェブアクセシビリティ向上のため、市民アンケートの作成を行いました。 ③3万5360人（8月24日時点、うち2020年3月から始まったLINEは3,470人）	①引き続き修正が必要となるページを改善します。 ②研修内容の検討や、試験を実施します。 ③引き続き周知活動をします。	①コンテンツ評価を分析し、修正が必要なページすべてに修正を加えました。HPの構造を整理し、より見易く辿り易いデザインを追求しました。また、新型コロナウイルス感染症対応における特設ページの作成や、防災訓練における非常時用サイトへの切り替え訓練等、緊急時の対応を確認・実施しました。 ②JIS試験を行い、ウェブアクセシビリティ確保への取り組み状況を確認しました。 ③広報紙やHP、町内会自治会へのポスター掲示、刊行物、東日本タクシーの車内モニター、などで周知活動を行いました。また、設定した指標は目標値に届かなかったものの、配信カテゴリの追加や、新型コロナウイルス感染症関連の情報等市民ニーズの高い情報を配信し、内容を充実させました。 新たな使い方として、国勢調査では12月末まで期間限定の配信カテゴリーを設け、1,365人の国勢調査員を中心としたユーザーに対しメール及びLINE配信を行いました。メールやLINEの同報性やプッシュ型という特性を活用することで、国勢調査業務の効率化にも寄与しました。	①100% ②24点 ③3万5649人（1月4日時点、うちLINEは4108人）	C	C：目標水準を達成したためです。	【課題】新型コロナウイルス感染症等の緊急時の情報発信においては、市民が知りたい情報を庁内外で収集し、迅速に分かりやすく情報提供する必要があります。 【対応】情報提供方法等については、他市の発信方法や市民のご意見を元に、情報の発信内容や方法の改善を続けていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	市内外の町田市に対する認知度及び好感度の向上（シティプロモーション）	メディアをターゲットとしたPR活動を積極展開し、町田の魅力を市内外に情報発信します。	①意識調査における町田市に愛着を持つ市民の割合 ②意識調査における市外の人が町田市に行ってみたいと思う割合 ③広告換算額	①65% ②70% ③~~3~~1億円 ※中間確認時点で目標達成が困難であるため、修正しました。	○	①②プレスリリース配信サイトを活用したメディアへの情報提供を開始しました。Webを含めて300を超えるニュースサイトに情報提供し、計39,000件を超えるアクセスがありました。 ③新型コロナウイルスの影響によりイベント等の実施が減少したことに伴い、8月末時点のプレスリリースの本数が昨年同時期の158本から約3割減少し118本となった他、メディアに掲載された数が143本から93本となり約4割減少しました。広告換算額は昨年同時期の1億200万円から約5割減少し、約5千万円となりました。	①②引き続き、Webによるプレスリリース配信を積極的に展開します。 ③コロナ禍においてよりとりあげられやすいテーマに注視しながら情報発信を展開します。	①②プレスリリース配信サイトを活用し、年間59件の案件を300を超えるニュースサイトに情報提供し、23万件を超えるアクセスがあり、延1790のニュースサイトに掲載されました。 ③プレスリリースの本数が昨年同時期の324本から約3割減少し、232本となりました。新聞においては、コロナ禍において密にならず、自宅で楽しめる案件が取り上げられ、広告換算額が約8千万円になりました。TVにおいては、コロナ禍における人気なまちというテーマで取り上げられ、1億8千万円となりました。	①68.0% ②73.9% ③2億6千万円	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【課題】 ①②プレスリリース配信サイト導入初年度の取り組みを振り返り、どのような情報がメディアに多く取り上げらるかを分析し、今後の情報発信に生かしていく必要があります。 ③デジタル化や共創というテーマは、メディアに掲載されることが多く、積極的に情報発信していく必要があります。 【対応】 ①②プレスリリース分析ツールを活用し、メディアが取り上げる傾向を踏まえた情報発信を展開します。 ③2022年度は、未来づくりビジョンをはじめ、多くの下位計画が策定されます。2022年度以降の各部門における新たな取り組み見据え、新規性や時流を意識した情報発信を展開します。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	総務部
部長名	髙橋　晃

部の使命	職員個人と組織の能力向上、事務の合理化等に積極的に取り組むことにより、行政経営の基盤強化を図ります。 市の業務に関する調整機能を高め、効率的、効果的な行政経営に寄与します。 行政情報は、市民の財産でもあることから、その公開や個人情報の保護はもとより、積極的な提供の推進に努めます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後も、公共サービスの質と量を確保するためには、これまで以上に民間事業者や大学、地域団体等とのコラボレーションをより一層進め、共創による課題解決を図る必要があります。 ・正規職員と会計年度任用職員の役割基準に基づいた業務の担い手の整理が、各所属において適切に行われるよう支援していく必要があります。 ・市の業務における法的リスクの回避及び法的問題の解決に資することが求められています。また、市の政策を適正かつ簡明に立法化できるよう支援することが求められています。 ・研修、人事考課制度、任用を通じて、職員の能力開発や意欲向上を図る育成の仕組みを整備する必要があります。 ・職員のメンタルヘルス対策として、個人を対象とするだけではなく、組織を対象とした取り組みを行うことで、職場環境を改善していく必要があります。 ・市が保有する公共データは市民との共有財産であることから、市民及び民間事業者等が容易にアクセスし、活用できることが重要です。あわせて、情報を求める人に対し、必要な情報が的確に公開・開示・提供されることが求められます。 ・市の業務で個人情報を収集されている人にとって、自身の個人情報が適切に管理されていることが求められます。 ・公共施設等の整備や改修は、適正な施工により、安全・安心・長寿命等の工事品質を確保することが求められています。 ・工事関連の成績評定を行うだけでなく、成績評定結果のさらなる活用等、工事品質向上に向けた取り組みや受注者のモチベーション向上につながる取り組みが求められています。	・不測の事態に対応するとともに、効果的・効率的な組織運営を行えるよう、職員定数を精査する必要があります。あわせて、質の高い人材を確保する必要があります。 ・会計年度任用職員制度導入を契機として、業務内容に応じた適切な担い手の整理を進める必要があります。 ・政策形成や地域課題解決のため、職員の法務知識とその活用方法をレベルアップする必要があります。 ・2019年度に策定した町田市職員人材育成基本方針（第4期）に基づき、めざす職員像「みんなを思いやり、自ら考え、自ら行動し続ける職員」を実現するため、人材育成に継続的に取り組む必要があります。 ・職員からの相談を受ける産業保健スタッフ（産業医、カウンセラー、保健師）と、所属長や各部労働安全衛生委員会が連携し、組織全体で職員の心の健康づくりや職場のメンタルヘルス対策を進めていくことが重要です。 ・オープンデータカタログサイト（誰もが簡単にオープンデータを検索し、ダウンロード可能な仕組）では、道路網図や地形図などの空間データや、地質調査データのような事業者向けデータ、人口や児童・生徒数等の推計データなどを、利活用しやすい形式で2016年度から公開しています。 ・ホームページでは、過去53年分にわたる統計書掲載の13,000件以上の統計表を、二次利用可能なオープンデータとして公開しています。 ・工事や関連する業務委託契約の適正な履行と工事品質の向上のためには、技術職員の能力の向上や経験の共有化が不可欠です。	・役職者数について、近隣4市と比較した結果、町田市は係長職一人当たりの主事・主任級職員の配置人数が少ない状況です（2017年度調査町田市2.9人,4市平均3.4人）。 ・非常勤職員構成割合は、全国の中核市の平均が28.77％であるところ、町田市は37.2％でした（2019年度調査）。 ・他自治体に先駆け、2010年度から弁護士を特定任期付職員として採用しました。 ・総務省調査の年次有給休暇の平均取得日数で町田市は、2017年度・2018年度とも都内26市で1番の取得日数となっています（2017年度15.4日、2018年度16.1日）。 ・2018年度のメンタル疾患による30日以上病休者の割合は、町田市1.8％、都内26市2.1％となっています。また、公務災害発生率（公務災害発生件数／職員数）は、町田市0.744％（2018年度）、全国0.955％（2017年度）でした。 ・個人情報を取り扱う事務の業務登録について、情報公開・個人情報保護運営審議会へ全件の諮問を行っているのは都内26市で町田市のみです。 ・オープンデータカタログサイトを開設しているのは、都内26市で町田市のみです。また、東京都オープンデータカタログサイト上にも104件のデータを掲載しており、27の掲載自治体のうち、3番目に多くのデータを掲載しています。（2020年3月末時点） ・公共工事の品質向上のため、2019年度から都内26市において、いち早く工事成績評定の公表を開始しました。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、ヒトやモノの動きが制限され、市民の日常生活や企業活動、自治体業務に大きな影響が出ています。また、人口縮減時代を迎え、窓口中心の公共サービスのあり方を変える必要があります。これらを乗り切るために、より便利で、持続可能な行政サービスの提供を目指し、Society5.0を見据え、AIやロボティクスなどICTを積極的に活用する「スマート自治体」への早期転換が必要です。 ・各種法改正への対応、行政法律相談の増加など、業務上生じた法的問題への適切な支援が求められています。 ・急速に進行する少子高齢化や日本人全体のライフスタイルの変化に合わせて、働き方に対する職員ニーズも多様化しているため、柔軟な働き方を実現していく必要があります。 ・少子化などの影響による職員採用試験受験者数の減少に伴い、優秀な人材の確保が難しくなることから、公務員試験対策不要試験の導入など、新たな取り組みが求められています。 ・情報公開・個人情報開示の複雑化・多様化に対応するため、事例やノウハウをデータベース化することが求められています。 ・自治体が公開する文化財に関するデータを、民間事業者がまち歩きアプリに活用するなど、全国の自治体のオープンデータを活用した民間事業者によるサービスの提供事例が次々と生まれています。

部名	総務部
部長名	髙橋　晃

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	任用制度の見直し	①-1　職員採用試験でのWEB面接の実施 ①-2　職員採用試験申込者数（大卒一般事務） ②キャリア職員採用の実施 ③新たな異動基準の策定	①-1　- ①-2　901人（2019年度） ②- ③新たな異動基準案の完成	①-1　実施 ①-2　2019年度より増加 ②実施 ③新たな異動基準の完成	①-1　2021年3月 ①-2　2021年3月 ②2021年3月 ③2021年3月
2	人材育成の推進	①連携する仕組みや制度の件数 ②人材育成に関する情報紙の発行回数	①- ②年15回	①3件 ②年18回	2021年3月
3	職員定数の削減	・職員定数	・2,111人	・2,085人	・2021年度
4	ICTを活用した情報公開の推進	①検索する仕組みの構築 ②公開オープンデータコンテンツ追加数	①検索が容易に行えない ②104件	①検索する仕組みの構築 ②毎年5件追加	①2023年度 ②-
5	いきいき健康職場づくりの支援	①職場環境改善を支援した職場数 ②メンタルヘルス研修の実施回数 ③ストレスチェックにおける高ストレス者の割合 ④－1　メンタル疾患による30日以上病休者の割合 ④－2　メンタル疾患による30日以上病休者の割合の26市平均比較	①年2職場 ②年2回 ③11.7%（2018年度） ④－1　1.4%（2018年度） ④－2　2.1%（2018年度）	①年2職場以上 ②年2回 ③10.0%以下 ④－1　1.3% ④－2　メンタル疾患による30日以上病休者の割合（26市平均以下）	2021年度
6	ワーク・ライフ・バランスの実現	①-1　時差勤務利用者数（延べ人数） ①-2　時間外勤務の平準化及び削減の意識向上に関する情報紙の発行回数 ②育児・介護に関する休暇制度の理解度	①-1　2,315人 ①-2　年1回 ②－	①-1　2019年度より10%増 ①-2　年2回 ②e-ラーニングの正答率80%	2021年3月

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
7	職員の法務能力の向上	①ICTを活用した法務に関する研修の実施~~回数~~ ※コロナ禍により、集合方式による研修の実施が困難な状況であるため、修正しました。 ②法務情報の提供回数	①~~3回~~未実施 ②6回	①~~4回~~ICTを活用した研修の実施 ②6回	①2020年度 ②2020年度
8	工事関連業務委託の品質の向上	・工事関連業務委託成績評定の公表方法の確立	・公表の基準案作成	・公表方法の確立	2022年度

実行計画(年度目標)														
年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	行政経営改革プラン	任用制度の見直し	①より多くの受験者を確保するため、職員採用試験のオンライン環境を拡充します。SPI試験に加えWEB面接を実施することで、受験しやすくするとともに新型コロナウイルス感染拡大防止を図ります。 ②土木職や保健師など一部の専門職の採用試験において、職務に有用な資格や実務経験を有する受験者の試験科目を一部免除することで、専門的なキャリアを持つ人材に受験してもらえるような仕組みを構築します。 ③組織能力を最大限に発揮し、効率的な組織運営が行えるよう、より多くの職員の意見を収集した上で、新たな異動基準を策定します。	①-1　職員採用試験でのWEB面接の実施 ①-2　職員採用試験申込者数(大卒一般事務) ②キャリア職員採用の実施 ③新たな異動基準の策定	①-1　実施 ①-2　2019年度(901人)より増加 ②実施 ③完成	◎	①-1　職員採用試験にWeb面接を導入し、上半期の採用試験では、293人の面接を実施しました。 ①-2　申込者数が、2019年度比で883人増加し、1784人となりました。 ②職務に有用な資格(土木施工管理技士1級など)を有する土木技術職受験者の、専門試験科目を免除しました。2019年度上半期の採用試験では有資格者が1人でしたが、2020年度上半期では5人となりました。 ③全職員を対象に、新たな異動基準案に対する意見を9月に収集しました。	①-1　下半期の採用試験でもWeb面接を実施します。 ②上半期に実施した採用試験同様、下半期の採用試験でも、職務に有用な資格を有する受験者は、専門試験科目を免除します。 ③収集した意見を踏まえ、課題を整理し、10月末までに新しい異動基準を策定します。	①-1　職員採用試験にWeb面接を導入し、全職種を対象に計449人の面接を円滑に実施することができました。オンライン環境を拡充したことで、より多くの受験者を確保することができました。 ①-2　申込者数が、2019年度比で883人増加し、1784人となりました。目標を大きく上回る結果となりました。 ②土木技術職について、職務に有用な資格(土木施工管理技士1級など)を有する申込者数は9人となり、2019年度比で5人増加しました。 ③新たな異動指針を策定し、指針に基づいた人事異動基準を明確にして、全職場に周知しました。2021年4月の人事異動から適用することができました。	①-1職員採用試験でのWeb面接の実施 ①-2 2019年度(901人)より883人増加 ②キャリア職員採用の実施 ③新たな異動基準の完成	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①Web面接の振り返りを行い、民間の動向などを参考に、オンライン環境を活用した採用試験をより円滑に進めていく必要があります。 ②有用な人材確保のため、引き続きキャリア職員採用の実施について周知を図ります。 ③今後も、組織運営状況を見ながら、適宜見直しを図る必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	個別計画	人材育成の推進	・町田市職員が目指すべき職員像や育むべき5つの志向を最大限に引き出すため、職員に定着している既存の仕組みや制度と人材基本方針（第4期）を連携するとともに、人材育成制度の情報を発信します。	①連携する仕組みや制度の件数 ②人材育成に関する情報紙の発行回数	①3件 ②18回	○	①5つの志向のうち各課が重視する志向を課の仕事目標に位置付けました。 　また、人事考課の自己分析シートに、経営志向に係る取組項目を設けました。 ②人事考課制度、職員研修、昇任選考、採用試験などの人材育成に関する情報紙「人材育成おうえんサプリ」を8回発行しました。	①人事考課における行動例について、新たな人材育成基本方針の内容を取り入れます。 　また、新たな人材育成基本方針の内容を全職員に周知するため、e-ラーニング研修を実施します。 ②引き続き、情報紙を10回発行する予定です。	①5つの志向を各職員に意識づけるため、以下3件の取組を実施しました。 ・経営改革室と連携し、課の仕事目標様式に5つの志向に関する項目を設置 ・人事考課の自己分析シートに、経営志向に係る取組項目を設置 ・人事考課の評価の基となる行動例に、経営志向に係る内容を追加 　そのほか、人材育成基本方針に関するe-ラーニング研修を全職員対象に実施し、方針の理解を促進しました。 ②当初予定していた「人材育成制度の情報」に加え、「各職員が人材育成のために取組んでいること」を発信しました。また、「時間外勤務削減のための取組」号を追加し、計19回発行しました。	①3件 ②19回	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も、町田市職員が目指すべき職員像に近づけるため、育むべき5つの志向を意識した人材育成を推進する必要があります。 引き続き、全職員に人材育成に有用な情報を発信していきます。
3	3	行政経営改革プラン	職員定数の削減	①定数管理計画（2017～2021年度）の進捗を確認するとともに、制度改正や環境変化を踏まえ、2021年度の正規職員定数を決定します。 ②次期の定数等管理計画の策定に向けた検討を行います。	①2021年度職員定数 ②次期計画の策定状況	①2,085人 ②計画骨子案の完成	○	①2021年度の職員定数要求にあたり、正規職員と会計年度任用職員の役割整理や、コロナ禍の影響等について、各課の検討を促しました。 　その上で、2021年度の正規職員定数及び会計年度任用職員定数の要求を各所属から受けました。 ②次期の定数等管理計画の策定に向けて、現状の定数分析や近隣の同規模自治体への調査等を実施しました。	①各部へのヒアリングを10月に完了し、2021年度における職員定数及び会計年度任用職員定数を11月に決定します。 ②同規模自治体の会計年度任用職員数、役職者数、組織構成等の分析や、「（仮称）ビジョン2040」の実行計画の検討状況を確認し、次期の定数等管理計画の骨子案を作成します。	①各部の事業見込を精査し、2021年度の職員定数及び会計年度任用職員定数を決定しました。業務の終了や実施手法の見直しによる定数減を行い、2021年度職員定数は、2020年度から24人減の2,087人となりました。 　感染症対応やワクチン接種体制構築等の計画外の膨大な業務量の増加に対し、緊急性や市民サービスへの影響などの観点から、コロナ禍における事業を精査し、51名が兼務することで、定数の増加を抑制することができました。 ②職員定数及び会計年度任用職員数について、庁内の現状分析や同規模自治体との比較分析、外部有識者への意見照会等を行い、次期定数管理計画の骨子案を作成しました。	①2,087人 ②計画骨子案の完成	B	B:目標値を達成することはできませんでしたが、コロナ禍における膨大な業務量の増に対して、弾力的な職員配置により、定数増を抑制することができたため、評価をBとしました。	2022年2月の（仮称）定数管理計画（22-26）の策定に向け、検討を継続します。また、策定した骨子案に基づき、各部に対して、業務のデジタル化や民間活力の導入など効率的効果的な業務執行体制の構築への取組を促します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	行政経営改革プラン	ICTを活用した情報公開の推進	①情報公開・個人情報開示請求に適切・迅速に対応できるよう、過去の事例の判断根拠を検索しやすい仕組みを構築します。 ②行政が保有するデータを市民や民間事業者が有効に活用できるよう、オープンデータカタログサイトへ、子育て・教育など市民ニーズが高いと思われる分野に関する新たなデータを追加します。また、現在公開しているデータの更新を行います。	①検索する仕組みの構築 ②公開オープンデータコンテンツ追加数	①運用開始 ②5件追加(うち子育て・教育分野データ3件)	◎	①2011年度から2018年度の情報公開・個人情報開示の事例をデータ化しました。 ②新たに、「町田市立小学校・中学校一覧」、「おむつがえ・授乳施設一覧」、「待機児童数」の3件のデータを追加しました。 また、現在公開している107件のデータのうち、18件について、内容を更新しました。 なお、4月から8月末までのオープンデータカタログサイトへのアクセス数は、2019年度の6,443件から2020年度の49,358件に増加しました。	①作成したデータについて、検索データベースへの搭載を行います。 また、データベースの運用マニュアルを作成し、全庁での運用を開始します。 さらに、2019年度の事例をデータ化し、データベースに追加します。 ②引き続き各課へデータ提供を呼びかけ、2件以上の新たなオープンデータの公開を行います。 また、内容が未更新のデータがないかチェックします。	①2011年度～2019年度の情報公開・個人情報開示の事例データベース及びマニュアルを作成し、1月から全庁で運用を開始しました。 ②「町田市立小学校・中学校一覧」「おむつがえ・授乳施設一覧」「待機児童数」「令和元年度課別事業別行政評価シート」「まちだ写真館」の5件のデータを新たに追加しました。また、公開済みの109件のデータのうち、20件を更新しました。 なお、12月末までのオープンデータカタログサイトへのアクセス数は、2019年度12,357件から2020年度88,357件に増加しています。	①運用開始 ②5件追加(うち子育て・教育分野データ3件)	C	C:目標水準を達成したためです。	①次年度以降、引き続きデータの更新を行います。 ②行政が保有するデータを誰もが活用できるよう、オープンデータコンテンツを更に充実させる必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	行政経営改革プラン	いきいき健康職場づくりの支援	①ストレスチェックの結果を分析し、各職場で職場環境改善の取組ができるよう支援します。 ②ストレスチェックの分析結果に基づき、対象を絞った研修を実施することで、効果的なメンタルヘルス研修の実施と検証をします。 ③④メンタル不調の早期発見等による未然防止と再発防止支援の充実を図ることで、高ストレス者の割合やメンタル疾患病休者の割合を減らしていきます。	①職場環境改善を支援した職場数 ②メンタルヘルス研修の実施回数 ③ストレスチェックにおける高ストレス者の割合 ④－1　メンタル疾患による30日以上病休者の割合 ④－2　メンタル疾患による30日以上病休者の割合の26市平均比較	①2職場以上 ②年2回 ③10.2%以下 ④-1　1.3% ④-2　2.1%以下	○	①職場環境改善を支援するため、2職場に対し、カウンセラーによるアドバイスを行いました。 ②③④コロナ禍のため、研修を9月以降に延期しました。 　メンタル不調の未然防止の取組として、仕事の負担が増える入職2年目の職員を対象にセルフケア研修を9月に実施しました。 ③④再発防止支援として、職員自身が前向きに復職するための新たな取組を3職場で試行しています。	①上半期に実施した職場環境改善の振り返りを行います。 ②③④50歳代を対象に、ストレス対処研修を10月に2回実施します。 　初めての異動で職場環境が変わる4年目の職員を対象に、10月にセルフケア研修を1回実施します。 　管理職等を対象に、ラインケア（部下の健康に配慮すること）を中心とした研修を2回実施します。 ③④新たな復職支援の取組を本格的に運用するため、「職場復帰支援マニュアル」を改訂します。 　また、ハラスメント関連法の改正に伴い、ハラスメント防止体制を見直し、体制を強化します。	①新たな試みとして、ストレス反応で悪化が見られる職場のうち1職場で産業医によるアドバイスを行い、合計3職場で支援を実施しました。 ②コロナ禍においても、感染症対策を行い、研修を効果的に実施しました。 ③高ストレス者割合の目標値は未達成でしたが、2019年度の12.9%に比べて0.2%改善することができました。 ④-1　メンタル疾患による病休者割合の目標値は未達成でしたが、2019年度の1.8%に比べて0.2%改善することができました。 ④-2　都内26市の平均よりも低い水準を維持したため、目標値を達成しました。 　また、復職までのステップや基準を見える化した、新たな復職支援の取組を7職場で試行しました。その結果を踏まえ、マニュアルや様式を改訂しました。 　さらに、2021年度以降のハラスメント防止対策委員会は、委員長を副市長とし、弁護士、産業医、社会保険労務士などの有識者を加えることとしました。また、ハラスメントについて職員が相談しやすいよう、第三者機関による相談窓口を設置することとしました。	①3職場 ②6回 ③12.7% ④-1 1.6% ※12月末時点 ④-2 1.6%となったため26市平均（2.1%）以下を達成	B	B:目標値を達成できなかった項目が2つありますが、悪化していた数値を改善できたこと、復職支援の取組を刷新できたこと、ハラスメント防止体制を刷新できたことから、評価をBとしました。	①改善効果があるため、支援を継続します。 ②意識が向上したと評価を得ているため継続します。 ③新規高ストレス者を減らすことが課題です。早期把握・対処のため、心身のセルフケアを促し、ストレス悪化の防止を図ります。 ④メンタル不調の未然防止のため本人に気づきを促す必要があります。 　新たな復職支援の取組を本格実施します。 　新たなハラスメント防止体制を開始します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	行政経営改革プラン	ワーク・ライフ・バランスの実現	①全庁の職員一人ひとりと職場全体の時間外勤務の平準化及び削減の意識向上を図るため、各課の業務改善の取組や時間の使い方に関する工夫などを紹介する情報紙を発行します。また、時差勤務などの制度を活用することで柔軟な働き方の推奨を行います。 ②育児・介護に関する現状の理解度を測るe-ラーニングを実施し、正答率の低い項目を中心に制度解説の周知を行った後、再度e-ラーニングを行うことで、職員の休暇制度の知識向上及び定着を図ります。	①-1 時差勤務利用者数（延べ人数） ①-2 時間外勤務の平準化及び削減の意識向上に関する情報紙の発行回数 ②育児・介護に関する休暇制度の理解度	①-1 2019年度より10%増 ①-2 2回 ②e-ラーニングの正答率80%	◎	①-1 4月～8月の時差勤務利用者数が、2019年度同期比81%増の1,666人となりました。 コロナ禍の中、より柔軟に時差勤務を利用できるよう、週単位の利用を可能にしました。 ①-2 時間外削減に関する各課の好事例を10件収集しました。 ②現状の理解度を測るため、e-ラーニングを9月に実施しました。	①-1 時差勤務パターン数を4パターンから5パターンにします。また、時差勤務者の半日単位での代休の取得等を可能とします。 ①-2 収集した各課の好事例を情報紙「人材育成おうえんサプリ」で全職場に紹介します。 ②正答率の低い項目を中心に制度解説の周知を行います。その後、再度e-ラーニングを行います。	①-1 時差勤務制度を拡充し、週単位利用、時差勤務パターン拡大、半日単位の休暇取得を可能にした結果、時差勤務利用者数が、前年度比108%増の4,820人となりました。また、テレワークの拡大や子育て部分休暇の導入に向け制度設計を行うことにより、柔軟な働き方の実現と新型コロナウイルス感染拡大防止に寄与することができました。 ①-2 時間外削減に関する好事例を収集の上、情報紙で紹介し、各課の業務改善を推進するきっかけとすることができました。 ②e-ラーニング・制度解説・体験談紹介の結果、職員の休暇制度の知識が向上し、男性の育休取得者が前年度比18人増の35人となりました。	①-1 2019年度より108%増 ①-2 情報紙2回発行 ②e-ラーニングの正答率89%	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、引き続き各種制度周知や意識啓発を行う必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	―	―	職員の法務能力の向上	①公平・公正に業務を遂行し、市民の信頼を得られるよう、職員の法務に関する能力を高めるため、研修を実施します。 ②法令の制定改廃情報等、業務に役立つ法務情報を庁内各課に提供します。	①ICTを活用した研修の実施~~回数~~ ※コロナ禍により、集合方式による研修の実施が困難な状況であるため、修正しました。 ②法務情報の提供回数	①~~4回~~ICTを活用した研修の実施 ②6回	○	①4月に新入職員を対象に集合方式による研修を実施しました。 コロナ禍の影響を踏まえ、改めて研修の実施方法や内容、対象者等について検討し、ICTを活用した今後の研修の方向性を決定しました。 ②4月、6月、8月に法制課通信「@ほーむ」を発行しました。例規システムの使い方や他自治体で条例改正が違法とされた判例の紹介など業務に役立つ法務情報の提供を行いました。	①新たな試みとして、法務に関する動画配信等、職員がパソコンを利用し、いつでも受講できるような研修を実施します。 ②10月、12月、2月にも法制課通信「@ほーむ」を発行し、庁内各課に法務情報の提供を行います。	①公務員は法に従い仕事をする必要があるため、「法とは何か？」をテーマとした研修動画を作成し、2月に職員への配信を開始しました。 これにより、職員が、いつでも法に関する基礎的知識を習得できるような環境を整えられました。 ②法制課通信「@ほーむ」を年6回発行しました。 10月、12月、2月の「@ほーむ」では、行政法律相談の活用方法、行政不服審査制度の概要などの法務情報を提供しました。	①ICTを活用した研修の実施 ②6回	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、ICTを活用した法律に関する研修を実施し、法務能力の組織的向上に努めます。 ②職員が、適正に業務を遂行することができるよう、引き続き業務に役立つ法務情報の提供に務めます。
8	―	―	工事関連業務委託の品質の向上	市発注工事の品質向上と企業の技術力の活用を図るため、工事関連業務委託(設計、監理、測量、地質調査)成績評定の公表を試行します(過去2年間で平均点以上の受託者の公表)。	工事関連業務委託成績評定の公表方法の確立	工事関連業務委託成績評定の公表の試行(平均点以上の受託者の公表)	○	2018年度から2019年度に完了した工事関連業務委託の成績評定について、7月にホームページに公表しました。 内容は、成績評定結果が平均点以上であった54の受託者名とその平均評定点です。 また、2019年度に成績評定を実施した建築や電気等の工事115件の中から、7件5事業者に対し優秀工事賞を贈呈しました。	2021年度の成績評定公表の実施に向けて、成績評定の公表範囲や受託者の並び順等について検討します。	2018年度から2019年度に完了した工事関連業務委託について、成績評定結果が平均点以上の受託者名とその平均評定点を7月のホームページに公表しました。 また、2021年度の成績評定公表の実施に向けて、成績評定の公表範囲や受託者の並び順等について検討しました。	工事関連業務委託成績評定の公表を試行しました。	C	C:目標水準を達成したためです。	成績評定の公表方法について、引続き検討する必要があります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	総務部情報システム担当
部長名	中田　直樹

部の使命	情報通信技術（ICT）を駆使し業務改革を推進します。 ICT化を推進することにより効果的で効率的な組織運営をサポートし、質の高い市民サービスを実現します。 情報セキュリティを確保して、市民の財産である情報を守ります。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・情報提供手段の多様化・迅速化の要請に応えるために、公式ホームページに加え、携帯端末や、SNSなどの新たな情報提供手段に対応していくことが望まれています。 ・コンビニでの証明書発行など、行政機関以外の拠点で利便性の高い行政サービスの提供が望まれています。 ・市民の財産である情報を守るために、巧妙化するサイバー攻撃に対し、情報セキュリティ対策を講じて、情報システムを安定稼動させることが重要となっています。 ・災害時において、市民等から預かっている情報を確実に守り、復旧支援時に活用する仕組みを整えたうえで、事業を継続できるようにすることが重要となっています。 ・市民等が、日常生活や経済活動に活かせるよう、行政に蓄積されたデジタル情報を利用できる仕組みづくりが求められています。	・市や市民に関する膨大なデジタル情報を的確に処理すると共に、個人情報の漏洩や不正利用防止のため、セキュリティ対策が適切に運用されているか定期的に監査しています。 ・情報通信技術の進展と新たな脅威の出現に応じて、情報漏洩防止の仕組みを常に強化すると共に、運用を簡素化する努力を続けています。 ・市民等が、日常生活や経済活動に活かせるよう、行政に蓄積されたデジタル情報をオープンに利用できる仕組みを提供しています。 ・市は、140を超えるシステムを運用しており、職員用の端末を約3900台配置しています。その多くは、端末内にデータを保存できない端末を採用し、職員が安全に業務を遂行できる環境を提供しています。 ・業務のシステム化による業務改善はほぼ上限に達し、これまで人間でなければできないと考えられていた業務の自動化が求められています。 ・新型コロナウイルス感染を防止しながら業務を継続してくため、専用端末及び個人所有端末を利用したテレワークが実施できる環境を提供しています。	・市では、2009年度から他市に先駆けて、情報システムの仮想化や、システム評価(*1)を行い、システムのイニシャルコスト、ランニングコストの縮小を行ってきました。今後は、システム運用の標準化、委託化、他市との共同運営を視野に入れるなど、さらなる効率化を推進する必要があります。 (*1)システム評価 情報システムの導入目的、効果、目標の達成状況を検証し、情報システムの最適化に活用するための取り組みのこと。	・情報システムは、情報通信技術の進歩や、巧妙化するサイバー攻撃への対応など、様々な環境の変化に対応する必要があります。 ・マイナンバー制度が真に安全・安心で利便性向上につながる様、更なる情報セキュリティ対策が求められています。 ・新型コロナウイルス感染防止のための対策として、場所の制約に囚われずに、円滑に業務を遂行できる環境の強化が求められています。 ・業務がほぼICT化された現在、まだICT化されていない業務を効率化する方策が求められています。技術の発展により、これまで費用対効果に見合わずICT化を見送ったり、人間にしかできないと考えられていた分野の業務の自動化が可能となってきています。

部名	総務部情報システム担当
部長名	中田　直樹

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	情報セキュリティ対策の強化 　社会保障・税番号制度開始に伴い、より一層の情報セキュリティの確保に努める必要があります。	情報セキュリティ監査の実施件数	30件	110件	2022年度
2	行政経営改革・業務改革の推進支援 1)システム評価の実施による情報システムの活用状況、効果等を検証します。 2)ICTを活用した業務を自動化（検討を含む）します。	1)評価したシステム数 2)対応した業務数	1）6件 2）5件	1）27件 2）14件	2022年度
3	情報システムの安定稼動と継続的刷新 1)社会情勢や技術動向の変化に対応するため、稼動後5年を目安として、費用対効果を考慮のうえ、必要に応じてシステムの見直しを行います。また業務改善のため必要に応じて新規システムを導入します。 2)災害時における事業継続性を確保します。	1)刷新したシステム数 2)訓練回数	1）7件 2）1回	1）26件 2）4回	2022年度
4	情報システム導入・運用コストの削減 　行政評価シートを活用し、システム固定費（情報システムの賃借料、保守料に関わる年間コスト）を削減し、新規案件の費用を捻出します。	情報システムの固定費の割合	71.0%	80％以下	2022年度

部名	総務部情報システム担当
部長名	中田　直樹

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	情報セキュリティ監査の実施	町田市情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ監査を実施します。	情報セキュリティ監査の実施件数	28件	○	7月から8月にかけて外部監査26件を実施しました。	監査対象部署に対し、報告会を開催し、改善計画書の提出を求め、計画書に基づいたフォローアップ監査を実施します。 技術監査の対象システムを2件選定し、実施します。	情報セキュリティの確保のため、以下の28件の監査を実施しました。 ・外部監査を26件 ・技術監査を2件	28件	C	C:目標水準を達成したためです。	より効果的なセキュリティ対策を実施するため、情報セキュリティポリシーの実施手順の見直しについて継続的に検討します。
2	2	個別計画	ICTを活用した業務の自動化	業務の自動化（RPA）技術を活用した業務運営を実現するための検証や、業務主管課への導入支援を行います。	対応した業務数	3件	○	下半期に開催する初任者向け研修の準備を行っています。 業務自動化ツール導入部署から要望をヒアリングし、次の自動化業務の最適化を検証しています。 ・収受起案業務 ・債権者登録入力業務 ・異動情報反映業務	研修を実施し、業務主管課への導入を進めます。 引き続き、自動化業務の最適化についての検証を行い、導入します。	主管課向けにRPA/AI-OCRの初任者向け研修、AI-OCRの活用相談会を実施し、同ツールの活用促進に努めました。 また、以下の業務について、自動化しました。 ・資産税等賦課業務 ・過誤納還付業務 ・口座振替申込書入力業務 ・出納審査業務 ・異動情報反映業務 ・担当者反映業務	6件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	各部署で実施している類似業務について、業務の自動化を検討し、自動化による業務標準化、効率化を横展開します。 収受起案業務、債権者登録入力業務については、引き続き検証していきます。
3	3	個別計画	災害時における事業継続性の確保	災害時を想定した情報システム運用訓練を実施します。	訓練回数	1回	○	訓練の実施に向け、訓練計画を作成中です。	12月に訓練を実施します。	12月にシステムの事業継続性を確認するための訓練を実施しました。複数あるデータセンターのうち、1箇所が被災した場合を想定したシナリオに沿って検証しました。 以下のシステムについて、BCP訓練を実施しました。 ・介護保険システム	1回	C	C:目標水準を達成したためです。	被災時の復旧優先度に基づき情報システムの復旧訓練を進めます。災害発生時には、関連部署との対応が必要となるため、連携をより強化していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	1	個別計画	情報セキュリティ意識の向上	情報セキュリティ教育及び訓練を通じ、職員の情報セキュリティ意識の向上を図ります。	教育及び訓練の実施種類数	5種類	○	情報セキュリティ教育として、以下の研修を実施しました。 ○講義形式研修 情報セキュリティ教育として、新入職員を対象とした講義形式研修を実施しました。 ○e-ラーニング マイナンバーを取扱う事務に従事する職員を対象としてe-ラーニングを実施しました。	下半期は引き続き、次の取組みを実施します。 ・講義形式研修 ・e-ラーニング ・標的型攻撃メール訓練 ・インシデント訓練	以下の情報セキュリティ教育及び訓練を実施しました。 ・標的型攻撃メール訓練 ・マイナンバー利用業務従事者を対象としたマイナンバー制度及び情報セキュリティに関するeラーニング ・パソコン操作を行う全職員を対象とした個人情報保護に関するeラーニング ・講義形式研修 ・住民基本台帳ネットワークシステムに係るインシデント訓練 ・東京オリンピック・パラリンピック開催時の情報セキュリティインシデントを想定した対応訓練	6種類	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	変化する情報セキュリティの脅威に対応するため、情勢や動向に適した教育及び訓練となるよう内容を見直します。
5	2	個別計画	システム評価の実施	システム評価部会を開催し、情報システムの活用状況や効果を検証します。	評価したシステム数	8件	○	評価の実施に向け、準備を進めています。	以下のシステムについて、システム評価を実施します。 【中間評価】 ・国民健康保険システム ・戸籍システム ・財務会計システム 【最終評価】 ・住民記録システム ・文書管理システム ・人事給与システム ・図書館情報システム ・ホームページ管理システム	以下のシステムについて、システム評価を実施しました。 【中間評価】 ・国民健康保険システム ・戸籍システム ・財務会計システム 【最終評価】 ・住民記録システム ・文書管理システム ・人事給与システム ・図書館情報システム ・ホームページ管理システム	8件	C	C:目標水準を達成したためです。	情報システムが、効果的かつ効率的に活用できるようシステム評価を継続する必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	3	個別計画	情報システムの継続的刷新	社会情勢や技術動向の変化に対応するため、稼動後5年を目安として、費用対効果を考慮のうえ、必要に応じてシステムの見直しを行います。	刷新したシステム数	~~6件~~ 5件 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、統合連携基盤の更改時期を2021年度に変更したため、修正しました。	○	以下のシステムについて刷新を行いました。 ・家屋評価システム ・文書管理システム ・人事給与システム ・ホームページ管理システム	以下のシステムについて、引き続き刷新を進めます。 ・コンビニ交付システム	以下のシステムについて刷新を行いました。 ・家屋評価システム ・文書管理システム ・人事給与システム ・ホームページ管理システム ・コンビニ交付システム	5件	C	C:目標水準を達成したためです。	市民の利便性向上や事務の効率化への対応、社会情勢の変化に対応するため、情報システムを継続的に刷新していく必要があります。
7	4	個別計画	既存システムの年間総コストの削減	行政評価シートを活用することにより、既存システムの固定費を把握し、圧縮に努めるとともに、新規案件の費用を捻出します。	情報システムの固定費の割合	80%以下	○	ホームページ管理システムの更改に伴い、固定費の圧縮を進めました。	下半期は、証明書等のコンビニ交付システムの更改を実施し、固定費の圧縮を進めます。	ホームページ管理システムや証明書等のコンビニ交付システムの更新を行いました。 それに伴って固定費の圧縮が進んだ結果、新規案件を進めることが出来ました。	固定費は総予算の70.18%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	システム更改の際には、システム費用の圧縮を図るとともに、業務改善の検討を行う必要があります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部
部長名	堀場　淳

部の使命	健全な財政運営の確保、市有財産の適正な管理と活用、契約事務の適正な執行及び財務情報の徹底した情報提供によって、効率的で効果的な行政経営を推進します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○新型コロナウイルス感染症の影響により、税収の減少や歳出の増加が見込まれる中、安定した市民生活を送るため、健全な財政運営が求められています。 ○社会情勢の変化とともに、行政サービスへの市民ニーズが多様化しています。厳しい財政状況の中においても、持続可能な財政運営と市民ニーズへの対応の両立が求められています。 ○市民との情報共有を進めるために、市民によりわかりやすい財務情報の提供が求められています。また、従来の官庁会計では説明できない、資産の増減、負債の将来負担などについても、市民への説明責任が求められています。 ○市民に親切で使いやすい庁舎になるよう、適切な施設の運用や維持管理手法の確立とその改善が必要です。 ○公平、公正な契約制度のもとに適正価格で品質の良い社会資本整備や行政サービスの提供が求められています。また、市内事業者の育成と地域経済の活性化に寄与することが求められています。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、市税収入額が減少することが見込まれる中、財政調整基金の活用や市債の適正な借入れを行います。 ○国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付され、東京都から東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金が交付されます。 ○2020年度のふるさと納税見込額は0.9億円、寄附金控除見込額は9.2億円となっており、その差額は8.3億円と個人市民税収入が伸び悩むことが見込まれます。 ○2019年度から公用車のリースを導入したことで、従来の直接車両を維持管理する手法と比較して、6年間で約1,018万円のコスト削減を実現しました。今後はリースを拡充することで、更なるコスト削減を進める必要があります。 ○限られた職員数や予算の中で、継続して行政サービスを提供する必要があります。 ○職員間の感染拡大を防止しながら、業務を継続してくため、職員の交代による在宅勤務を実施しています。	○2018年度末における市民一人当たりの市債元金残高見込み額は176,085円で、多摩26市で9番目に少ない額となっています。 ○2018年度末における市民一人当たりの財政調整基金積立金現在高見込み額は、22,216円で、多摩26市では19番目に多い額となっています。 ○2013年度に全国で初めて新公会計制度に基づく事業別財務諸表を作成しました。2014年度決算からは、評価の視点を強化するため、名称を「課別・事業別行政評価シート」と改めて作成しています。5ヵ年分のデータが蓄積したことによる行政コストの経年比較や施設別比較分析などに取り組んでいます。 ○事業別の財務諸表の取組については、2012年度決算にて町田市が作成して以降、1788自治体中57自治体が取り組んでいます(2019年3月31日時点)。また、2019年度は新公会計制度普及促進連絡会議の事業別分析部会にて10団体で事業別財務諸表の自治体間比較を実施しました。 ○ビルエネルギー管理システム(BEMS)の活用に加え、職員等でデータ分析を行います。分析結果を踏また細かな設備管理を行い、市庁舎におけるエネルギー使用量の削減を行っています。	○社会保障費が伸び、構造的収支不足の顕在に加え、老朽化する公共施設等の維持保全に係る経費が増大の見込まれます。一方、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、経済状況の停滞により、歳入では市税の減少が予想されます。さらに、歳出では市民生活の安定を確保するための対策を実施する必要があることから、財政状況の悪化が見込まれます。 ○2020年4月から受益者負担の適正化のために施設の使用料の見直しを行った施設についての利用状況や収支について検証する必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、庁舎内での密閉・密接・密集を防ぐために、イベントの自粛、換気強化等対策に取り組む必要があります。また、マスク・消毒液等の備品調達も重要な課題となっています。 ○日本は、多くの資材を海外から調達しています。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う海外での生産拠点の停滞により、市が発注する工事や物品購入等での遅延が懸念されます。 ○東京都において新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発令されたことにより、工事や業務委託等において、一時中止や履行期間の延長が懸念されます。

部名	財務部
部長名	堀場　淳

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	健全で持続可能な財政の確立	①実質公債費比率(3か年平均) ②財政調整基金の年度末残高	①△0.3% (2018年度決算値) ②78.8億円 (2019年度末残高)	①0.2%以内 ②75億円以上	①2021年度 ②2021年度
2	公会計情報によるマネジメント機能の強化	①行政評価シートにおいて、費用対効果(単位あたりコスト)が改善した事業の割合 ②「行政評価シート」を活用し予算に反映した件数	①44.4% (2018年度決算) ②101件 (2020年度当初予算)	①毎年度 60%以上 ②毎年度 120件	①2021年度 ②2021年度 (2022年度当初予算)
3	公用車運転業務の見直し	公用車保有台数	157台	148台	2021年度
4	市庁舎の維持管理費の適正な管理 市庁舎のエネルギー使用量の削減	電気量削減	2019年度 実績値3,563,786kWh	目標値: 3,528,148kWh 対前年度比△1%	2020年度

部名	財務部
部長名	堀場　淳

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	行政経営改革プラン	健全で持続可能な財政の確立	予算編成において、後年度負担の影響を考慮して、①財政調整基金の取り崩し額、②市債借入額を決定します。	①財政調整基金年度末残高 ②市債元金年度末残高	①75億円以上 ②1,008億円以下	◎	①財政調整基金について、9月補正予算で46.1億円を積み立てた結果、9月補正予算後の残高は90.4億円となりました。 ②市債について、9月補正予算後の年度末残高見込は887億円となり、目標値1,008億円を下回っています。	①財政調整基金について、補正予算で必要に応じて積立・取崩を行い、目標の年度末残高75億円以上を確保します。 ②市債について、事業の執行状況に応じて、発行額の調整を行い、市債元金年度末残高を目標値以下にします。	①財政調整基金の残高について、新型コロナウイルス感染症対策を迅速かつ的確に講じるため、国や都の補助金を最大限活用し、さらに中小企業支援等について財政調整基金を取り崩し対応を行いました。 その一方で、前年度の決算剰余金である繰越金に加え、新型コロナウイルス感染症の影響から、事務事業の見直しにより減額補正した事業費を積み増したことなどにより、残高の目標額以上を確保しました。 ②市債について、小・中学校体育館空調設備設置事業において、新しい生活様式に対応するために新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することで、市債発行額を抑制しました。3月補正予算後の年度末残高見込は881億円となり、目標値1,008億円を下回っています。	①90.2億円 ②881億円	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	循環型施設整備などの大規模整備事業に加え、老朽化する公共施設等の維持保全経費の増大により、今後、市債の借入額は増加する見込みです。 しかし、その他の事業債の発行抑制及び基金の柔軟な取り崩しにより、市債残高の増大を抑制するとともに、普通交付税措置を勘案した市債の発行を行うことで実質的な公債費負担軽減の取組を継続的に実施し、健全で持続可能な財政を維持します。
2	1	―	財源確保策の強化	①既存の国や都支出金等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、新たに創設される臨時交付金などの情報を収集・分析し、町田市で確保可能な財源について、積極的に庁内へ提案します。また、国等へ補助金の要望活動を行います。 ②新型コロナウイルス感染症と戦っている医療機関を支援するために、新たな寄附金の使い道を追加し、ガバメントクラウドファンディング等により、寄付金を集めます。	①庁内提案の件数 ②医療機関への支援として募集する寄附金額	①10件 ②500万円	◎	①収集・分析した国、都支出金等の情報について、庁内の2021年度予算編成事務説明会で各部横断的に確保可能な財源として、10件提案しました。 ②新たな寄附金の使い道「新型コロナウイルス感染症と戦う医療機関を支援！」を5月1日から追加しました。また、ガバメントクラウドファンディングを5月15日から8月13日まで行い、寄附金を募集しました。市民への周知のため、広報紙への掲載や、新たなPR方法として市内の新聞購読世帯を対象に折込チラシを実施しました。その結果、新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金は8月末時点で約1,500万円に達し、目標値の3倍以上の額を集めることができました。	①2021年度の要望案件について、各省へ国庫支出金等の要望活動を行います。 ②下半期も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のために寄附金の募集を行います。また、バス内での広告等、多くの方が利用する場所での広告の掲載を行い、ふるさと納税の認知度向上を図ります。	①国、都支出金等の確保可能な財源について、庁内の予算編成事務説明会で、10件提案しました。 　更に、国庫支出金等の積極的な確保に向けて、国の予算編成にあわせて、2021年1月に、4省に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインにて総務大臣や各副大臣等に要望活動を行いました。 ②新聞折込広告や庁用車へのマグネットシート貼付など、複数の手法を用いて周知を行いました。その結果、寄附金額は2,000万円を超え、目標の4倍以上の寄附を集めることができました。寄附金を速やかに予算化し、町田市医師会、町田市歯科医師会へ医療機関特別給付金を贈呈しました。	①10件 ②2,000万円	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	①国、都支出金等の情報について、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい財政状況であることから、これまで以上に確実に財源を確保するため、国、都の動向に注視し、積極的かつ継続的に情報収集を行い、庁内へ提案していく必要があります。 ②寄附の受付方法に関して、寄附全体では88.8%がインターネット経由での申込でしたが、医療機関支援目的の寄附では60.6%に留まりました。デジタル化を推進するため、SNS広告などによるPRを積極的に行う必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	行政経営改革プラン	公会計情報によるマネジメント機能の強化	図書館や市民センターなどを対象とした同種施設比較分析表について、今まで以上に成果の拡大や運営コストの削減につなげるように、施設運営マネジメント改善のための取り組みを推進します。	同種施設比較分析表における、施設運営マネジメント改善に向けた分析の件数	18件	◎	同種施設比較分析の推進のために様式を改善しました。分析のうち財務情報、非財務情報を交えた分析件数の結果は20件で、目標を上回ることができました。	行政評価シートで検討された課題解決・目標達成に向けた取組みを踏まえて、2021年度予算に反映させます。	同種施設比較分析表について、前年度の取り組みを踏まえた分析を行い、よりPDCAサイクルを意識した構成としました。この改善により、マネジメント改善に向けた分析の充実と、分析を基にした今後の取り組みをより明確化することができました。 この結果を踏まえ、2021年度予算編成において、適切に予算へ反映させました。	20件 (2019年度20件)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・事業別分析部会で研究した新型コロナウイルス感染症をふまえた事業分析手法を同種施設比較分析表に反映することで事業マネジメントを改善するとともに、説明責任の向上を図る必要があります。 ・公会計情報をマネジメントにさらに活用できるよう、先進的な取り組みを通じて、全国の自治体を、トップランナーとしてリードする必要があります。
4	3	行政経営改革プラン	公用車運転業務の見直し	・軽貨物自動車、軽乗用車、8人乗りワゴン車、軽トラック、軽ダンプカーについて、リース車を導入し、公用車保有台数を減らします。	公用車保有台数	148台	◎	費用対効果を再検証したところ、複数年で段階的にリース車を導入をするよりも、単年度で一度にリース車を導入した方が費用対効果が高いことがわかりました。その上でリース会社とのヒアリングを重ねて、リース料が最も安くなる契約によって、102台のリース車の導入を実現しました。	リース車を5台納車します。	2020年度中に107台のリース車導入を実現しました。2019年度と2020年度で合計133台のリース車両を導入したことで、公用車保有台数は50台まで減らしました。この結果、公用車管理における業務時間を1,809時間削減しました。	50台	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	リースを導入していない特殊車両の管理方法を精査して、最も効果的・効率的な管理手法を導入する必要があります。
5	4	―	市庁舎のエネルギー使用量の削減	・BEMS(※)を活用し、職員等でデータ分析を行い、分析結果を踏まえ、細かな設備管理でエネルギー使用量の削減を図ります。 ・庁舎の執務室内のLED化等の導入で電気量の削減を図ります。 (※)ビルエネルギー管理システム 室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムのこと	電気量削減	3,528,148kWh 対前年度比△1%	○	・きめ細かな施設管理ができたことでエネルギー使用量の削減を図りました。 ・現状値 1,804,086kWh (2020年4月～8月と9月の予測値) 2019年度同時期(1,818,168kWh)と比較して△0.8%	・庁舎内LED化工事を2021年2月に完了する予定です。 ・空調を含めた設備機器等の更新計画の検討を進めます。 ・引き続き設備管理等の徹底を行います。	・BEMSを活用した詳細な設備管理を行い、運転負荷が低減できたことでエネルギー使用量の削減を図りました。 ・12月に市庁舎10,9,8階執務スペースLED化工事が完了したことで、電気使用量の削減を図りました。	目標値 3,528,148kWh 実測値 (予測) 3,509,468kWh 対前年度比 約△1.5%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・引き続きエネルギー使用量の削減を図るためBEMSを活用した設備管理の徹底と庁舎内のLED化工事を行います。 ・さらなるエネルギー使用量削減に向けて、AI等を活用した新技術の導入を検討します。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部営繕担当
部長名	徳重　和弘

部の使命	公共施設を効率的・効果的に整備するとともに、計画的に維持保全することによって、利用者が安全、安心、快適に利用できる施設整備を行います。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○厳しい財政状況においても計画的に市有施設の維持保全を推進することが求められています。このため、将来の財政負担を考慮した維持保全計画の改定や、コスト削減につながる工法等の研究が必要です。 ○長期的な視点で施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を行いつつ、最適な施設整備や維持保全を進めていくことが求められています。 ○施設の老朽化に伴い、施設管理者や利用者からの修繕要望に対し、適切な優先順位付けを行いながら修繕を実施する必要があります。(2020年度修繕要望187件) ○構造的な収支不足が顕在化する中で、必要なサービス機能を維持、向上させることが求められています。このため、官民連携を進めながら、公共施設の整備や再配置を実現していくことが必要です。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○空気の流れや換気設備の配置等を考慮し、施設設計及び工事に対応させていく必要があります。	○市有建築物362施設の総延床面積は、約96.1万㎡です(2018年度末時点)。このうちもっとも多くの面積割合を占めているのは学校教育施設で、総延床面積の約50%を占めています。また、市有建築物全体において、築30年以上の施設は延床面積割合で約63%を占めています。 ○市有建築物の維持管理費用は、庁舎・市民センター・福祉施設等に比べ、学校施設の割合が大きく、財政上の課題となっています。 ○営繕課には施設管理者からの技術的相談、施設の維持保全に関する庁内検討や施設間の調整機能、技術提案などが求められています。このため、さらなる技術力の向上と組織体制の強化が必要となっています 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○職員の感染を防止しながら、業務を継続してくため、職員の交代による在宅勤務を実施しています。 ○感染防止対策を図った上で、公共施設の維持保全事業を継続させることが求められています。このため、工事現場では、国や東京都からの感染防止対策に基づき、適切に工事を進めていく必要があります。 ○医療施設等、稼働中の施設の緊急修繕については、継続して対応していく必要があります。	○町田市では、他市と比較して、耐震改修促進計画に基づく対象施設の耐震化を早期に実施しました。また、特定天井についても、積極的に事業を進めています。 ○町田市の市有建築物の延床面積の合計は、2018年度末時点約96.1万㎡で市民一人当たり2.25㎡です。近隣自治体では、八王子市2.03㎡(2016年度末)、横浜市2.67㎡(2019年度末)、相模原市2.32㎡(2016年度末)となっています。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○施工中の工事では、国からの事業継続の要請に基づき、感染拡大防止を図りながら事業継続のための取り組みを進めていきます。一部の工事では、ICTツールを活用し、遠隔での打合せや現場確認を実施しています。	○将来の財政状況を踏まえると、今後全ての施設を更新していくことは厳しい状況です。 ○公共施設再編計画等を踏まえ、必要な公共サービス機能は維持・向上させながら施設の再配置や施設総量の圧縮を図り、将来必要となる維持管理費用を削減する必要があります。また、公共施設の複合化・多機能化を進めていくにあたり、営繕課と施設所管部署の緊密な連携や情報共有が必要です。 ○新たな公共施設の整備においては、施設の多機能化や民間施設との複合化など、まちづくりや資産活用の視点からの戦略や民間事業者の参入促進が求められています。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、建設資材等の納品の遅れや、それに伴う工期の遅延等が想定されます。

部名	財務部営繕担当
部長名	徳重　和弘

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	□市有建築物の維持保全 ・財政状況を踏まえた市有建築物の維持保全 ・町田市5ヵ年計画17-21との整合 ・町田市公共施設再編計画及び町田市公共施設改修計画を踏まえた、中期修繕計画の柔軟な見直し	・2021年度までの中期修繕計画事業実施予定件数	・27件 (2017～2021年度の累積実施件数)	・~~52件~~　49件 ※中期修繕計画の見直しに伴い、予定実施件数が変更となったため、修正しました。	2021年度
2	施設管理者との連携強化	・施設台帳の公開及び整備件数 ・施設管理者応援プロジェクトの開催	・中期修繕計画対象60施設の施設台帳公開済み ・中期修繕計画対象外213施設の台帳未記入項目の情報入力済み	・全施設の施設台帳整備完了及び公開 ・施設管理者応援プロジェクトの開催(年1回)	2020年度
3	工事受注者・設計等受託者向け提出書類マニュアルの強化	・委託関連・工事提出書類マニュアルの運用の実施	・運用に向けた委託関連提出書類マニュアルが完成 ・工事関連提出書類マニュアル運用済み	・委託関連提出書類マニュアルの運用開始及び問題点の修正 ・工事関連提出書類マニュアルの運用及び問題点の修正	2020年度
4	□施設における管理サイクル「計画→建築→(運営)→調査→」の見直し ・市有施設に対する利用者満足度(POE)調査の実施	・利用者満足度調査の実施	・アンケート試行実施施設(14施設) ・設計へのフィードバック試行実施施設(1施設)	・利用者満足度(POE)調査の実施体制の確立	2023年度
5	特定天井脱落防止対策の推進	・特定天井の改修方法について個別の比較表を作成	－	・総合体育館の改修方法について比較表を作成	2020年度

部名	財務部営繕担当
部長名	徳重　和弘

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	財政状況と、町田市公共施設再編計画を踏まえた市有建築物の維持保全	市有施設の適切な維持保全を目的とした中期修繕計画について、現地調査に基づき、財政状況、町田市公共施設再編計画等に合わせた見直しを行います。また、中期修繕計画に基づいた維持保全工事を実施します。	①維持保全工事等実施件数 ②中期修繕計画の見直し	①~~15件~~　9件 ※中期修繕計画の見直しに伴い、予定実施件数が変更となったため、修正しました。 ②中期修繕計画の見直し	○	①維持工事9件のうち、1件は工事中、7件は契約済み、残り1件は設計が完了し発注準備中です。 ②中期修繕計画の見直しを行い、2020年度版を作成しました。	①残り1件の発注を行います。契約済み案件について工事の実施を進めます。 ②次年度の中期修繕計画の見直しに向けた作業を継続します。	・維持保全工事等については、予定通りに実施しました。 ・3カ年修繕計画については、町田市公共施設再編計画及び2021年度の当初予算配当状況、現地調査の結果を考慮し、2021年度と2022年度の計画を見直しました。	・維持保全工事等実施9件 ・中期修繕計画の見直し完了	C	C:目標水準を達成したためです。	町田市公共施設再編計画等に基づき、修繕計画の見直しが必要となるため、財政状況や施設の状況を考慮し、柔軟な対応を行います。
2	2	－	施設管理者との連携強化	・中期修繕計画対象外の残りの97施設の未記入項目の情報入力を行います。 ・中期修繕計画対象外施設の施設台帳を公開します。 ・施設管理者応援プロジェクト開催時期などの検討を行い、施設所管課との更なる情報共有化を進めていきます。	①施設台帳の入力数 ②中期修繕計画対象外施設の施設台帳公開 ③施設管理者応援プロジェクトの開催	①97施設 ②公開 ③年1回	○	①施設台帳への情報入力準備作業を行いました。 ②庁内に対しての公開方法について検討中です。 ③施設管理者応援プロジェクトの日程調整とそれに伴う準備を進めています。	①97施設全ての入力作業を進めます。 ②庁内に対して公開していきます。 ③施設管理者応援プロジェクトを開催します。	①学校施設は再編計画に基づく台帳整備を見据えて対象施設から除外することとし、その他の施設は台帳への入力を完了しました。 ②公開方法は、庁内から依頼を受けた場合に公開することとし、通知文を送付・周知しました。 ③施設管理者応援プロジェクト「EIZEN GO！」を開催しました。	①施設台帳への入力完了 ②公開 ③年1回実施	C	C:目標水準を達成したためです。	対象施設を見直した結果、対象外となった学校施設については、学校の再編計画に基づいた施設台帳のあり方を施設所管課と検討する必要があります。
3	3	－	工事受注者・設計等受託者向け提出書類マニュアルの強化	・委託業務関連提出書類マニュアルの運用を開始し、設計等受託者へのアフターフォローを行い、運用後の問題点について修正を行います。 ・工事関連提出書類マニュアルの運用を行い、工事受注者へのアフターフォローを行い、運用後の問題点について修正を行います。	①委託関連提出書類マニュアルの運用開始 ②工事関連提出書類マニュアルの運用	①委託関連提出書類マニュアルの運用開始及び問題点の修正 ②工事関連提出書類マニュアルの運用及び問題点の修正	○	①委託関連提出書類マニュアルの運用を開始し、意見収集のためのアンケートを作成しました。 ②工事関連提出書類マニュアルを運用し、意見収集のためのアンケートを作成しました。	①設計等受託者へのアンケートを実施し、マニュアルの問題点の修正を行います。 ②工事受注者へのアンケートを実施し、マニュアルの問題点の修正を行います。	①設計等受託者へのアンケートを実施し、意見を参考にマニュアルの更新を行い、入力フォーマットの選択肢を増やしました。 ②工事受注者へのアンケートを実施した結果、修正点はありませんでした。	①マニュアルの更新による、使い勝手の向上 ②マニュアルに問題がないことを確認	C	C:目標水準を達成したためです。	委託関連提出書類マニュアル及び工事関連提出書類マニュアルを運用し、メンテナンスを実施していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	―	利用者満足度(POE)調査の試行	・2019年度アンケート試行のとりまとめを行います。 ・施設に合わせたアンケート票を作成するとともに、より多くの意見を集約しアンケート結果を活用するための検討を行います。	アンケート票の作成	作成完了	○	2019年度アンケート試行の収集分析及びとりまとめを行いました。	施設共通版のアンケート票の作成を行い、アンケート結果を活用するための検討を行います。	・施設共通版のアンケート票を作成し、市民センター等にアンケートを実施しました。 ・当初予定していたアンケートの実施に加え、さらにアンケート結果を基に公共施設版・子ども施設版の整備方針及びチェックシートを作成しました。	・施設共通版アンケート票の作成完了 ・整備方針、チェックシートの作成完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	アンケート結果を基にした整備方針とチェックシートを営繕業務に活かすため、今後の施設整備にフィードバックする必要があります。
5	5	―	特定天井脱落防止対策の推進	新たに収集した工法の情報やこれまでの特定天井改修工事の設計内容を、総合体育館等、今後工事実施予定施設の特定天井改修工事に活用し、工法の比較表を作成します。	特定天井の改修方法について個別の比較表を作成	作成完了	○	室内プールの設計及び工事の情報を収集して、総合体育館の特定天井改修工事に反映できないか検討しました。	メーカーヒアリングを実施し、総合体育館の改修方法について比較表を作成します。	改修方法についてメーカーヒアリングを実施し、総合体育館の改修方法について比較表を作成しました。	・特定天井の改修方法について個別比較表の作成完了	C	C:目標水準を達成したためです。	総合体育館の特定天井の改修にあたっては、比較表をもとに最適な工法で改修を進める必要があります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部税務担当
部長名	鈴木　秀行
部の使命	市税は、市民の福祉の増進を基本とする市政を運営するための貴重な財源であるとともに、課税内容については行政サービス基本情報となります。市税のしくみ・情報を納税者に知っていただく取組みを積極的に進めるとともに、公正・公平かつ効率的な課税・徴収事務を行うことにより、市民の信頼を確保します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○税のしくみ・情報に関するきめ細かい広報活動を行うことにより、市税に対する納税者の理解を進めることが必要です。 ○市民は常に市税の課税・徴収に対し、正確・的確な説明を求めており、市にはその求めに応える必要があります。 ○納税者からは、市税の課税・徴収にあたって公正・公平を図ることが強く求められています。 ○エルタックス等の電子申告・納税機能を有効活用し、税の申告・納税等の手続きの利便性を向上することが求められています。 ○新型コロナウイルス感染症感染者の急増を受け、政府の緊急事態宣言がだされ中小企業や個人事業者の経営が厳しい状態です。そのため、課税・納税に対して柔軟な対応が求められています。	○納税者の理解を得るためには、市職員の更なる税務に対する基本知識の向上を図ることが必要です。 ○市民税課、資産税課及び納税課に在籍する150名近い職員が有機的に機能するためには、各課の連携をさらに強化する必要があります。 ○住民税の課税事務については、1月から5月までの業務の負担が多く、職員の時間外が多く発生しています。2019年4月の労働基準法の改正趣旨を踏まえ、職員の過重労働による健康障害防止及び時間外勤務の縮減を促進する必要があります。 ○災害時における被災家屋の調査及び罹災証明の発行体制について、すぐに行動できる現実的な体制を整備する必要があります。	○東京都市税務事務協議会を通して、他市との情報交流や共通課題の解決を図っています。 ○他市における改革事例などを検証し、総合的な視点での運営・執行体制の再構築が必要であると考えています。 ○12月～6月住民税職員の月労働時間は、東京都の市町村の中で2番目に多くなっています。他市の動向を踏まえ、事務処理の自動化（RPA）等のICTを活用し、課税事務の効率化を図る必要があります。 ○市税の収納率は年々向上させることができており、特に滞納繰越分の収納率は全国でトップクラスです。このノウハウを活かし、市債権を適正に管理するため、主な市債権の一元化を進めています。 ○法人又は個人に対する軽減措置や申告期限の延長等、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う様々な影響があります。これらの影響について、他市の状況を踏まえ柔軟に対応することが求められています。	○コンピュータシステム等が大きく進歩しています。これらを生かしたサービスの向上や、事務の効率化を進める必要があります。 ○マイナンバーカードの普及により、来庁を要しない行政サービスが拡大されることが見込まれます。利用者ニーズを把握しながら、効果的なサービスの手法を検証していく必要があります。 ○2020年4月から利用者のライフスタイルに応じた納税が可能なクレジット収納とLinePayを導入しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電子化等による来庁を要しないサービスを充実させる必要があります。 ○安定した財源確保と、公平・公正な債権管理が求められています。

部名	財務部税務担当
部長名	鈴木　秀行

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	市税収納率の維持を目指します。	①市税（国民健康保険税を除く）の収納率 ②国民健康保険税の収納率 ※納税猶予分を除く	①現年課税分　99.6% 　滞納繰越分 ~~55.9%~~54.8% ~~（2019年度末見込値）~~ ②現年課税分　95.9% 　滞納繰越分 ~~51.2%~~49.3% ~~（2019年度末見込値）~~ ※【変更理由】 2019年度末実績値を反映しました。	①現年課税分　99.6% 　滞納繰越分 ~~54.2%~~53.8% （過去3ヵ年平均） ②現年課税分　95.9% 　滞納繰越分 ~~51.3%~~50.3% （過去2ヵ年平均） ※納税猶予分を除く ※【変更理由】 2019年度末実績値を反映しました。 2020年度および2021年度は新型コロナウイルスの影響による収納率の低下を見込み、以下のとおりとします。 ①現年課税分　98.8% 　滞納繰越分　52.3% ②現年課税分　95.7% 　滞納繰越分　48.9%	継続実施
2	市の主な債権を一元化し、適正な管理を推進します。	【強制徴収公債権】 ①収納額全体に占める、一元化によって徴収した金額の割合 【非強制徴収公債権及び私債権】 ②徴収一元化に係る未収金のうち、縮減した金額	①35.9% （過去2カ年の平均） ②3,500万円 （債務名義取得額を含む。）	①50.0%（2024年度末） ②1億2,500万円（2019年度から2021年度までの累計）	①2024年度 ②2021年度
3	電子化を推進することにより、市民の利便性向上を図ります。	電子申告利用率	法人市民税：69.6% 個人住民税：37.3% 償却資産　：38.6% 事業所税　：24.4%	法人市民税：78.0% 個人住民税：46.0% 償却資産　：41.9% 事業所税　：28.5%	2022年度
4	市税業務について効率化・効果向上の観点から、総合的な視点で運営・執行体制の改革を図ります。	市税業務改革の推進	市税業務改革検討最終報告書作成	・前期業務改革の実施 ・後期業務改革の実施	・2021年度 ・2024年度

部名	財務部税務担当
部長名	鈴木　秀行

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	ー	市税の収納率の維持	・現年課税分の高い収納率を維持するために、納期内納税を推進していきます。 ・滞納繰越分の少額滞納者について、2019年度に引き続き滞納整理を進めていきます。 ・収入が減少した事業者への無担保かつ延滞金なしで納税猶予を進めていきます。	①市税（国民健康保険税を除く）の収納率（3ヵ年平均） ②国民健康保険税の収納率（2ヵ年平均） ③納税猶予等の周知や適用を行います。 ※①②納税猶予を除く	① ・現年課税分 ~~99.6%~~98.8% ・滞納繰越分 ~~54.2%~~52.3% ② ・現年課税分 ~~95.9%~~95.7% ・滞納繰越分 ~~51.3%~~48.9% ※【変更理由】 新型コロナウイルスの影響を勘案し、目標を修正しました。 ③ホームページ、広報での周知及び減収が予想される納税者への周知	△	・7月末時点の市税収納率は、現年課税分43.9%、滞納繰越分19.7%でした。国民健康保険税収納率は現年課税分16.6%、滞納繰越分16.8%でした。 ・SMS催告、オペレーター電話催告を継続して実施しました。 ・新型コロナウイルス感染防止対策において、業務の実施時期の見直しを行い、徴収猶予の業務についての強化を図りました。	・新しい納付方法を追加し、納付環境を整備して納期内納付を推進します。 ・少額案件を含め、引き続き滞納整理を進めていきます。 ・下半期もSMS催告、オペレーター電話催告を継続して実施していきます。	・モバイルレジクレジットやLINEPay、Pay Payを導入して便利な納付環境を整備し、納期内納付を推進しました。 ・少額案件について、迅速かつ細やかな滞納整理を進めました。 ・SMS催告、オペレーター電話催告を継続して実施することにより、現年収納率の維持につながりました。 ・新型コロナウイルスの影響により、納付が困難な納税者に対し適切に周知し、納税猶予等を適用し、柔軟な対応を行いました。 ・第3四半期市税の総収納率が多摩26市で1位になりました。	①市税（国民健康保険税を除く）の収納率 現年課税分 99.2% 滞納繰越分 54.1% ②国民健康保険税の収納率 現年課税分 96.0% 滞納繰越分 44.2% ③周知	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・今後も高い収納率を維持していくことが課題です。 ・より効果的な滞納整理を進めていく必要があります。 ・2020年度導入したモバイルレジクレジットやLINEPay、Pay Payをさらに周知していきます。 ・納税猶予のうち徴収猶予の期間が終了する方への案内を漏れなく行う等、適切な対応をする必要があります。
2	2	行政経営改革プラン	徴収一元化に係る強制徴収公債権の滞納額の縮減 ※対象債権：後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・下水道事業受益者負担金・下水道使用料	・滞納者の状況分析の精度を高め、徹底した財産調査を行うなど滞納者対策を強化し、滞納処分等に取り組みます。 ・各債権の所管課と連携し、より効率的・効果的な徴収方法を構築することに努めます。	収納額全体に占める、一元化によって徴収した金額の割合 ※納税猶予分を除く	38.0%	○	7月末時点の収納額全体に占める、一元化によって徴収した金額の割合は、29.10%（前年同月+3.42ポイント）でした。	新型コロナウイルス感染症にも配慮しつつ、柔軟かつ適切に滞納整理を進めていきます。	・新型コロナウイルス感染症にも配慮しながら滞納整理を進めると共に、業務の進め方を見直したことによる時間短縮の結果、新たな債権（特別定額給付金）への対応を行うことができました。 ・財産調査や債務者との折衝の結果、滞納処分の執行停止が相当と判断される債権を明確化し、徴収実績と合わせた総縮減額の割合として、37.9%の成果を上げることができました。 ・債権所管課との徴収作戦会議を実施し、次年度以降の役割分担について整理しました。	37.9% （執行停止相当を含む）	C	C：目標水準を達成したためです。	・より効率的・効果的に滞納整理を進めていく必要があります。 ・分担した役割を確実に果たすため、債権所管課との連携を密にしていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	行政経営改革プラン	非強制徴収公債権及び私債権徴収一元化の実施 ※対象債権：生活保護費返還金、生活保護費徴収金、生活保護費戻入金、国民健康保険給付費返還金、国民健康保険出産育児一時金返還金、国民健康保険高額療養費返還金、児童育成手当返還金、児童扶養手当返還金、児童手当返還金	・専門的に債権回収を行う民間事業者を活用し、効率的に徴収一元化に係る非強制徴収公債権及び私債権の未収金を縮減します。 ・徴収一元化を推進する中で蓄積されるノウハウを、より効率的・効果的な債権管理に活かします。	①徴収一元化に係る未収金のうち、縮減した金額 ②一元化の検証	①~~4,300万円~~ 4,000万円 ②非強制徴収公債権及び私債権徴収一元化の推進と検証 ※【変更理由】 新型コロナウイルス感染症の影響による裁判期日の延期に伴う徴収手続きの遅れを反映しました。	△	①7月までに未収金額を約549万円縮減しました。また、新たに6件の訴訟を提起しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度からの継続分を含めて裁判期日が延期されています。そのため、訴訟による債権の回収に遅れが生じています。 ②訴訟提起及び債権放棄に関する議案の提出に関する基準（内規）を取りまとめました。	①判決による債務名義を取得した後、自発的な納付が見込めない事案について、速やかに強制執行の申立てを行い債権回収を進めます。 ②上半期で定めた内規に基づき、債権所管課と連携し、適切に債権放棄を行い、未収金の縮減を図ります。 回収と放棄の両面から、一元化の効果や今後の債権管理のあり方について検証・検討していきます。	①回収困難な滞納案件について、弁護士を活用しながら債権回収に取り組み、未収金を約6,520万円縮減しました。また、9件の訴訟を提起し、約980万円の債務名義を取得しました。 ②一元化の検証を完了しました。 検証の中で課題として明らかになった回収不能な債権の管理について、債権所管課と連携の上、債権放棄等を実施し、より一層適切な債権管理を推進しました。	①7,500万円 ② ・一元化の検証完了 ・債権放棄の実施	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・債務名義取得後の強制執行、支払督促や財産開示請求等のノウハウを蓄積するため、引き続き専門的に債権回収を行う民間事業者を活用します。 ・徴収一元化の検証の中で明らかになった課題等を解決するため、これまで蓄積したノウハウを活かし、より効率的・効果的な債権管理を推進します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	―	市税業務運営体制の改革の推進	・税3課（市民税課・資産税課・納税課）において、市税全体での業務改革の検討を進めています。2020年度は、改革の方針に基づき改革を推進します。	市税業務改革の推進	・前期業務改革の実施 ・後期業務改革の改革方針決定	○	・市税業務改革推進委員会を4回開催し、進捗確認を行いました。 ・市民税課・資産税課では、市税業務改革検討最終報告書に基づき、前期業務改革を行いました。2022年度からの後期業務改革の実施に向けて、委託化を含めた業務執行体制の見直しを検討しています。 ・納税課では包括外部委託の2021年度実施に向けて契約準備等を行っています。また、包括外部委託に一次受電業務を追加することを決定しました。	引き続き、前期業務改革として掲げた取組みを実施します。また、システム更改時期変更に伴う業務改革計画の改善事項を考慮し、後期業務改革の具体的な方針を検討します。	【市民税課】 ・市税業務改革推進委員会を10回開催し、進捗確認を行いました。 ・市税業務改革検討最終報告書を基に後期業務改革の改革方針を決定しました。 【市民税課・資産税課】 前期業務改革として、会計年度任用職員を活用しました。 【納税課】 ・2021年度導入する包括外部委託の業者を決定し、契約を締結しました。 ・業者と調整を行い、マニュアル作成や業務習熟のための準備委託を実施しました。	【市民税課】 ・後期業務改革の改革方針決定 【市民税課・資産税課】 ・前期業務改革の実施 【納税課】 ・業者選定のためのプロポーザルの実施、契約 ・導入に向けた準備委託実施	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・前期業務改革の最終年度に向けて、これまでの取り組みを検証します。 【市民税課】 決定した改革方針に基づき、市税業務改革実行計画の策定・実行と税務3課の進捗管理を行います。 【資産税課】 ・業務運営における委託の拡充に向けて検討を行います。 【納税課】 ・市民サービスの向上を図るため、業務が円滑に行えるよう業者と調整を行います。
5		―	災害時の被害家屋調査体制及び罹災証明の発行体制の充実	罹災証明関係の研修を継続します。また、災害発生時に被災家屋被害認定調査や、罹災証明書発行業務に対応できるよう、災害対応体制の検証及び見直しを行います。 （※）税務3課：市民税課、資産税課、納税課	①被災家屋被害認定調査研修受講割合（税務3課内）（※） ②罹災証明発行研修受講割合（税務3課内）（※）	①75.4% ②64.6%	○	・被災家屋被害認定調査研修及び罹災証明書発行研修について、開催日や参加職員の調整を行いました。 ・開催日については、年度当初は10月を予定していましたが、参加率向上を目指し、11月に変更しました。	・11/26（予定）に、被災家屋被害認定調査研修及び罹災証明書発行研修を行います。 ・実施にあたり、新型コロナウイルス感染防止に努め、密室・密集を避けるなどの対策を行います。	・11/26に被災家屋被害認定調査研修及び罹災証明書発行研修を実施し、41名の参加がありました。早い時期から開催日程や研修の必要性を税務3課に周知したことや、研修受講者をあらかじめ指名制にしたことにより、受講者割合が年度当初の目標値を大幅に上回りました。その結果、罹災証明書の発行に対応可能な職員の割合が大幅に増加しました。 ・研修の実施にあたり、新型コロナウイルス感染防止のため、密室・密集を避け、換気をこまめに行い、座学を中心にするなどの対策を行いました。 ・現地調査用の帳票類及び必要品目リストに基づき、調査用備品の拡充を図りました。	①86.7% ②73.4%	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・罹災証明関係の研修を継続して実施し、災害発生時に速やかに対応できる体制を維持する必要があります。 ・より迅速かつ円滑に罹災証明書発行業務を行うために、①証明書発行システムのシンクライアント化、②電子申請による受付の必要性・有用性を検討します。 ・実災害現場での被災家屋被害認定調査の経験を積むため、災害時における他自治体への応援職員派遣を積極的に行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	3	ー	電子化推進による利便性の向上	・電子申告は自宅やオフィスから簡単に申告ができる便利なシステムです。また、行政としても書類を電子データ化する必要がなく、効率的に適正な課税事務を行うことができます。 電子申告を積極的に利用していただけるよう、税務署や都税事務所とも連携しPRします。	電子申告利用率	・法人市民税: 73.0% ・個人市民税: 39.5% ・固定資産税(償却資産):40.5% ・事業所税: 25.7%	○	【法人市民税】 ・市民税課窓口でリーフレットを配布しました。また、申告書送付時にリーフレットを同封し、周知を行いました。 ・5～6月に市民税課窓口で紙申告法人を対象に電子申告を行わない理由に関するアンケート調査を行いました。 【個人市民税】 電子申告提出義務基準の引き下げに伴い、eLTAXでの提出を促す通知を224事業所に送付し、周知を行いました。 【固定資産税・事業所税】 申告書送付時等に償却資産申告の手引きやリーフレットを同封し、周知を行いました。	【法人市民税】 ・大法人の電子申告義務化に伴い、対象法人にeLTAXで申告するよう通知文書を送付し、周知を行います。 ・アンケート調査結果を分析し、電子申告の利用を促す周知方法を検討します。 【個人市民税】 給与支払報告書の総括表送付時にリーフレットを同封し、周知を行います。 【固定資産税】 償却資産申告の手引きやリーフレットを申告書送付時等に同封し、周知を行います。 【事業所税】 事業所税申告書送付時にリーフレットを同封し、周知を行います。また、申告書送付用及び返却用封筒にPRシールを貼付し、周知を行います。	電子申告を促進するリーフレットを作成し、窓口・申告書送付時・説明会実施時に配布し、周知しました。 【法人市民税】 ・大法人の電子申告義務化に伴い、10月に対象の564法人へ通知文書を送付し、周知を図りました。 【個人市民税】 ・電子申告提出義務基準の引き下げに伴い、eLTAXでの提出を促す通知を送付しました。 【固定資産税】 ・新型コロナウイルスに係る固定資産税等の課税標準特例申告について電子申告の受付を実施し、周知しました。 【事業所税】 ・申告書送付時に封筒にPRシールを貼付し、周知しました。	【法人市民税】 79.1%(年度末見込) 【個人市民税】 41.0%(年度末見込) 【固定資産税(償却資産)】 38.3%(年度末見込) 【事業所税】 30.8%(年度末見込)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【法人市民税】 アンケート調査の結果を踏まえて、周知リーフレットの掲載内容を見直します。 【個人市民税】 リーフレットの配布や各種PR、電子申告提出義務のある事業所への働きかけを引き続き行います。 【固定資産税・事業所税】 利用率の向上を妨げている要因を把握し、他自治体等と協力して改善を図る必要があります。 ・税理士会等、事業者の申告を支援する団体への働きかけを行う必要があります。
7	4	行政経営改革プラン	業務改善計画の推進	自治体間ベンチマーキングで策定した業務改善計画に掲げた改善項目について、具体的な改善策を検討し、実施します。 【市民税課】 RPA※等の活用による業務の効率化とそれに伴うAI-OCRの導入、給与支払報告書取込業務外部委託化の検討を行います。 (※)Robotic Process Automation:ソフトウェアが人間の代わりにシステム等を操作し、作業を行うこと。 【資産税課】 ・土地評価システムの2023年度稼働に向けた準備を行います。 ・償却資産業務の執行体制を見直し、2021年度の会計年度任用職員活用に向けて準備をします。	【市民税課】 ①RPA等の活用による業務の効率化 ②AI-OCRの導入検討 ③給与支払報告書取込業務外部委託化検討 【資産税課】 ④土地評価システムの導入 ⑤償却資産業務の執行体制の見直し	①RPAのシナリオの作成・動作検証 ②AI-OCRの導入検討 ③外部委託化方針決定 ④システム事業者の抽出完了 ⑤見直し完了	○	①2019年度にRPAで実施した業務を2020年度はさらに利用の拡大を図るように準備を進めています。 ②クラウド上でのマイナンバー記載帳票の読み取りが法的に現状はできないため、利用できる手法について検討しています。 ③委託業者にヒアリングを実施し、外部化に向けた検討をすることを決定しました。 ④土地評価システムの機能確認を行いました。 ⑤担い手ごとの役割を明確にするため、業務手順の整理を進めています。	①既存のRPAを活用し、2019年度同様に業務時間の削減を目指します。また、新システムで導入するRPAについても検討します。 ②マイナンバー記載帳票の読み取りについては業者側での検討が続いています。マイナンバーの記載のない帳票の処理をAI-OCRを使い実施できないか検討します。 ③業務内容の精査を行い、効果的な外部化の実施に向けて検討を進めます。 ④システム導入費用の見積もり提示を受けるとともに、情報システム課担当者も含めたデモを行います。 ⑤担い手ごとの作業内容を明確にしたマニュアルを作成します。	①既存のRPAを活用し、72時間の業務時間を削減しました。また、新システムで導入するRPAについてベンダーと調整しました。 ②マイナンバー記載帳票の読込に業者側が対応したため、新システムでのAI-OCRを利用した業務の効率化を検討しました。 ③現行システムでの作業の精査や業務の洗い出しを実施しました。 ④4つの事業者と、情報システム課の担当者を交えたデモ及び運用における機能の詳細についての確認を行いました。 ⑤償却資産係の定形的な業務について、マニュアルの作成・整理を行いました。2021年度から正規職員1名を会計年度任用職員1名に置き換える準備が整いました。	①RPAの導入検討 ②AI-OCRの導入検討 ③外部委託化に向けた検討(2社からのヒアリングの実施) ④運用が可能な事業者の抽出を完了しました。 ・システム導入に向けた具体的な導入の方向性が決定しました。 ⑤見直し完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①新システムでのRPAの導入・活用を進めます。 ②AI-OCRの効果的な利用について、継続して検討する必要があります。 ③具体的な仕様を決定し、業者との調整を行います。市税業務改革との足並みを揃えて実施する必要があります。 ④引き続き、土地評価システムの2023年度稼働に向けた準備を行います。 ⑤マニュアルの運用について、検証していく必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
8	4	ー	新型コロナウイルス感染防止に向けた業務体制の見直し ※【変更理由】 新型コロナウイルス感染症防止に向けた取組みを追加しました。	・窓口にアクリル板を設置し、来庁された市民の感染防止に努めます。また、職員同士での感染防止のため、マスクや眼鏡の着用を徹底します。 ・入力作業など、執務室外で行える業務の洗い出しを行います。在宅勤務では行えない税業務端末での業務を、執務室以外の場所で行う環境を整えます。 ・ホームページや商工会議所ニュースに記事を掲載し、手続きについて周知いたします。（掲載内容：「特例での徴収猶予制度」「個人住民税や法人市民税の申告期限の延長」「2021年度の固定資産税、都市計画税の軽減措置」） また、相談業務等について、電話及び郵送での申請を行えるよう業務の見直しを行います。	①業務体制の見直し ②新型コロナウイルス感染症に伴う手続きについての周知	①実施 ②実施	◎	・窓口にアクリル板をいち早く設置しメディアでも取り上げられました。 また、マスクや眼鏡の着用、執務室内のゾーニングを行い、感染防止に努めました。 ・市民フォーラム及び会議スペース等を活用して税業務端末を設置し、他職員との未接触エリアを設けました。また、現地調査を行う職員は直行直帰とし職員同士の接触を減らしました。 ・ホームページや商工会議所ニュースに徴収猶予に伴う記事を掲載しました。 また、電話での対応を周知するとともに、可能な限り郵送での対応をできるようにしました。	・アクリル板の設置や、マスク・眼鏡の着用、執務室内のゾーニングは引き続き継続します。 ・市民税・都民税申告会場での感染防止に努めます。 ・窓口業務での5割の時差勤務及び2割の交代制勤務（テレワーク）を実施します。	①アクリル板の設置、マスク・眼鏡の着用、執務室内のゾーニングを継続して行いました。 ・窓口業務での概ね6割の時差出勤及び2割（緊急事態宣言中は3割）の交代制勤務（テレワーク）を実施しました。 ・他課への応援職員を3名選出しました。 ②ホームページに徴収猶予や、税務3課の業務のうち郵送や電子でできる手続きを案内する記事を掲載しました。 ・以上の取り組みにより、感染者は発生しませんでした。	①実施 ②実施	B	B：時差出勤2割5分以上、出勤率7割5分以下という全庁の基準を上回る勤務体制の見直しを行うことができたことと、他課への応援職員を積極的に選出したためです。	・アクリル板の設置やマスク・眼鏡の着用等業務体制の見直しについて、継続して行います。 ・来庁することなくできる各種手続きについての周知は、必要に応じて行います。
~~8~~ 9	4	ー	業務改善のための効果的な電算システム更改	・業務課題を解決し、効率的な業務推進を図るため、税総合システムの更改を進めています。 ・新システム稼働に向けて、システム動作の検証等を実施し、安定したシステムの完成を目指します。	税総合システムの更改	2021年10月更改に向けたデータ移行の実施	○	7月末データによるデータ移行テストを実施しました。	テスト移行結果の確認を引き続き行います。	データ移行・総合テストを実施しました。	データ移行・総合テストの実施	C	C：目標水準を達成したためです。	2021年9月の新システム稼働を円滑に行うため、関係機関と連携を図り、調整を行います。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	防災安全部
部長名	篠﨑　陽彦
部の使命	災害、犯罪、交通事故から市民の生命、身体、財産を守るため、関係機関・団体と連携して安全・安心なまちづくりを推進します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・2018年6月の大阪府北部の地震や、9月の「北海道胆振東部地震」、2019年10月の「令和元年東日本台風」等、甚大な被害を及ぼす自然災害が頻発し、報道でも多く取り上げられました。その結果、各種災害について避難施設関係者連絡会で度々話し合われたり、電話問い合わせが増えるなど、市民の防災に対する関心が高まっています。 ・子どもの交通事故についてニュースで大きく取り上げられることにより、市民の関心が高まっています。子どもの交通事故を減少させるためには、見本となるべき大人の交通安全意識も高めることが重要です。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・市民の新型コロナウイルス感染症に対する関心が高まっています。 ・市内における特殊詐欺被害の件数は減少しているものの、被害金額は増加しています。警察によると、新型コロナウイルス感染症対策に乗じた新たな詐欺の手口も発生していると報告されています。さらに被害を減少させるために、防犯意識を高めることが重要です。	・2017年度から災害統括班の図上訓練を実施し、災害対応力の充実を図っています。なお、人事異動があっても確実に災害に対応できるよう、職員個人の災害対応力向上と、災害への組織対応力の一層の向上が必要です。 ・2019年度の避難施設毎の会議開催率は100%となり、南多摩5市平均45%を大幅に上回っています。 ・町田市消防団では独自の会議制度で毎月6回会議を開催しています。会議には市職員が同席しており、消防団幹部との意思疎通を図っています。 ・消防団の活動や取り組みに対する、市内の大学・専修学校等との協働活動が根付いてきています。 ・町田市は都県境に位置するため、警視庁や東京都だけではなく、神奈川県警や神奈川県の自治体と幅広い情報交換や連携した取組を行うことができます。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・限られた職員数、予算の中で、感染拡大を防止しながら、継続して行政サービスを提供する必要があります。そのため、職員の交代によるテレワークの活用のほか、時差出勤を実施しています。	・町田市事業継続計画の中で、発災後の各業務について、南多摩5市で他に先駆け、時系列ごとに必要な受援職員数を職種別に算出し、受援体制整備に取り組んでいます。 ・町田市では、多数の民間一時滞在施設と協定を結ぶことで、東京都の被害想定における駅前滞留者数を上回る一時滞在施設の収容人数を確保しています。2019年度には、行政機関、交通事業者、民間企業など駅周辺の関係者が、災害対策に総合的に取り組む「町田駅周辺地域エリア防災計画」を策定し、町田駅周辺の防災機能を強化する体制を整えています。 ・2019年2月1日時点における多摩26市の消防団員充足率は平均89.6%ですが、町田市は88.3%であり、団員確保に向け、消防団活動の魅力をさらにPRしていく必要があります。 ・2019年の交通事故（人身事故）件数は、2018年と比較すると、多摩26市において、町田市を含め7市が増加し、19市が減少しました。町田市の増加率は約0.5%（4件増加）と増加率は最小であるものの、交通事故を減少させるため、引き続き交通安全意識を高める必要があります。	【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、人の集まるイベントや説明会等に代わる新たな手法を取り入れる必要があります。 ・避難施設を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、避難施設の開設・運営においても、感染拡大防止に努める必要があります。 ・2019年7月、東京都地域防災計画（震災編）が修正されました。2020年夏、東京都地域防災計画(風水害編・大規模事故編・原子力災害編)が修正される予定です。 ・消防団の活動や取り組みに対する、市内の大学・専修学校等との協働活動が根付いてきています。 ・全国的に就業構造の変化等による消防団員の担い手不足と平均年齢の上昇が課題となっており、町田市でも同様の傾向にあります。 ・2019年の市内の刑法犯認知件数は2,703件で、ピーク時の9,879件（2000年）の3分の1以下に減少しました。 ・体感治安は、調査を開始した2011年度には44.5%でしたが、2019年度には、「町田市安全安心まちづくり推進計画」の成果指標である53.0%を上回る53.1%となりました。

部名	防災安全部
部長名	篠﨑　陽彦

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	避難施設環境の整備	・避難施設開設モデルマニュアル（仮称）」の策定 ・避難者用備蓄物資の再配備に係る備蓄倉庫の増設箇所数	・－ ・－	・策定完了 ・8箇所	・2020年度 ・2021年度
2	地域防災力の充実・強化	・自主防災組織リーダーフォローアップ講習会修了者延べ人数 ・消防団員数	・115人 ・548人	・179人 ・600人	・2021年度 ・2022年度
3	防犯意識の高揚	・協働パトロール回数	・53回	・年21回以上	・2021年度
4	災害への対応力の向上	・地域防災計画の修正 ・総合防災訓練の実施 ・総合水防訓練(関係機関毎)の実施	・2019年度修正 ・2019年度総合防災訓練の実施 ・2019年度総合水防訓練の実施	・修正完了 ・総合防災訓練の実施 ・総合水防訓練(関係機関毎)の実施	・継続して実施
5	交通安全意識の高揚	・インターネットを活用した取組の導入	・－	・実施	・2021年度
6	職員の意識をさらに高めるための取り組み	・研修や訓練の実施回数	・4回	・6回	2020年度

部名	防災安全部
部長名	篠﨑　陽彦

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	―	風水害時における避難体制の充実	・町田市における避難体制の充実を図るため、「開設する避難施設の適正配置」や「避難施設における運用の見直し・充実」を実施し、「避難施設開設モデルマニュアル（仮称）」を策定します。 ・避難施設開設用物資の整備を実施します。 ・避難施設ごとの避難者数の差に対応するため、備蓄倉庫を増設し、各地区の備蓄数量を最適化します。	・避難施設開設モデルマニュアル（仮称）」の策定 ・開設キットの整備数 ・災害備蓄倉庫の増設箇所数	・策定完了 ・87箇所 ・82箇所 ※誤記訂正	◎	・避難施設について、令和元年東日本台風の振り返りと感染症感染拡大防止の観点から、これまでより10施設増やし44施設開設することとしました。 ・避難施設の運用の見直しについては、避難者一人当たりのスペース増加や、受付で有症者の導線や待機スペースを分けることとしました。 ・風水害時避難施設開設・運営モデルマニュアルを策定し、各対策部に周知し、各施設管理者との調整を実施しました。 ・避難施設感染防止対策マニュアルを策定し、これを用いた指定職員講習会を計8回実施しました。 ・全避難施設に開設キットを配備しました。 ・防災備蓄倉庫の増設について、7月に町田第五小学校において、施設管理者、開放団体等の関係者と協議しました。	・各対策部、指定職員、施設管理者及び地域住民等の避難施設関係者に対して、各マニュアルや開設キットの使用方法などの周知を実施します。 ・年度内の備蓄倉庫の増設に向け、調整を行います。	・避難施設開設数を増やすことに加え、学校の普通教室など、各種スペースの活用について、避難施設合同連絡会などの機会を捉え、周知を図りました。 ・当初、想定していた風水害時避難施設開設・運営モデルマニュアルに加えて避難施設感染防止対策マニュアルを策定し、2つのマニュアルを基に訓練を行いました。 ・合同連絡会において開設キットの説明、設置指導等を的確に行い、市民がスムーズに使えるようになりました。 ・避難施設開設手順などを収めた動画を、町内会・自治会連合会と協働で作成し、ホームページに掲載しました。 ・町田第五小学校に防災備蓄倉庫を1基増設し、備蓄物資の再配備を行いました。また、三輪小学校については、既存スペースを活用し、備蓄物資の再配備を行いました。	・策定完了 ・87箇所 ・2箇所	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。 以下、当初目標になかったもの。 ①2つの策定したマニュアルを基に訓練を行いました。 ②合同連絡会を開催し、開設キットの説明、設置指導等を的確に行い、市民がスムーズに使えるようになりました。 ③避難施設開設手順などを収めた動画を、町内会・自治会連合会と協働で作成し、ホームページに掲載しました。	・自主防災組織が実災害や訓練の際に、感染症拡大防止策を講じた活動ができるよう、今後の講習内容等の更なる充実を目指し改良します。
2	2	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	自主防災リーダーの育成	・地域の自主的な防災活動の更なる充実を図るため、防災リーダー育成事業で養成した自主防災リーダーのフォローアップ講習会を実施します。	・自主防災組織リーダーフォローアップ講習会修了者数	・32人/年（延べ147人）	○	・2020年度の講習会実施に向けて、7月に学識経験者等と感染症感染拡大防止の観点から実施内容を協議しました。	・11月28日に感染症感染拡大防止をテーマのひとつとした講習会を実施します。 ・講習会後、2021年度の講習会に向け、振り返りを行います。	・11月28日に先進的な取組みをしている自主防災組織による講演会、参加者によるグループワークからなる講習会を実施しました。 ・2021年度の講習会に向け、振り返りを行いました。	・32人/年（延べ147人）	C	C：目標水準を達成したためです。	・受講者が、講習で得た知識、技術等を自身の地域の防災対策へ、いかに反映していくかを課題として捉え、今後の講習内容の更なる充実を目指します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	協働パトロールの実施・参加	・官民協働パトロール隊によるパトロールの実施方法を見直し、市民の防犯意識の向上を図ります。犯罪発生率の高い中心市街地で予定されているパトロールや他の地域での防犯パトロールに参加し、安心感を与えることで体感治安の向上を図ります。	・協働パトロール回数	・21回/年	○	・新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、13回のパトロールを実施することができました。	・新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、町内会・自治会、商店会や警察などと連携し、計画的にパトロールを実施します。	・新型コロナウイルス感染症対策のため、パトロールコースなどの見直しを行い、効率的かつ効果的に実施できるように工夫しました。 ・町内会・自治会、商店会や警察などと相談しながら計画して実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、計画的に実施したことで、目標を上回る26回実施することができました。	26回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・地域団体や関係機関と密に相談・調整を行いながら、引き続き計画的に協働パトロールを実施します。
4	5	個別計画	交通安全意識を高めるためのインターネットを活用した情報発信	地域住民が交通安全教室等に参加しなくても、交通ルールやマナーの大切さを実感できるように、インターネットを活用した情報発信を行います。	・インターネットを活用した取組の導入	・実施	○	・発信情報の内容や発信方法を検討した結果、中学校自転車教室の様子を動画で撮影し、市のホームページに掲載することにしました。	・動画の撮影及び編集を行い、市のホームページ上に掲載します。	・動画は、スタントマンの事故再現場面に、事故に遭遇しそうな場面を職員が演じた寸劇を組み込むなど、内容を工夫しました。 ・幅広い世代の方が気軽に視聴できるように、短時間の動画を5本作成し、当初の予定通り1月に市のホームページに掲載しました。 ・動画を収録したDVDを作成し、町内会・自治会活動や中学校での教育活動でも活用していただく目的で、配布しました。 ・2021年度以降に予定していた防災関係の動画作成に、インターネットを用いた情報発信の手法を活用しました。	実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 以下、当初目標になかったもの。 ○2021年度以降に予定していた防災関係の動画作成に、インターネットを用いた情報発信の手法を活用しました。	・作成した動画を、より多くの方に知ってもらう方法を検討し、広く周知するとともに、啓発活動に活用していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	2	個別計画	消防団員の確保による組織の充実	・消防団員を確保するため、消防団幹部による会議に市職員が出席し、消防団員確保策を検討し、連携した取り組みを実施いたします。 ・消防団の活躍や活動の魅力を各広報媒体を活用するなど積極的にPRしていきます。	・消防団員数 ・消防団員募集PR活動回数	・18人/年（年度末の団員数566人） ・10回/年	△	・市ホームページの消防団員募集ページについて、市職員採用情報のページから閲覧できるよう見直しを行いました。 ・東京消防庁（防災部）の新聞折込広報に消防団員募集PRが掲載されるよう働きかけました。 ・町田消防署に働きかけ、署のホームページに消防団員募集PRが掲載されることとなりました。 ・消防団長に多摩テレビにご出演いただき、団員募集PRを行いました。 ・549人（9月1日付団員数）	・東京消防庁の団員募集に関する新聞折込広報（都内全域）に町田市消防団の活動が写真入りで紹介されます。 ・学生消防団活動認証制など、入団に伴うメリットをさらに周知するため、大学などへの働きかけを実施します。 ・引き続き、消防団の活躍や活動の魅力について積極的に周知、広報していきます。	・対面での募集活動、イベント時におけるPRなどが思うように実施できない状況にありました。 ・年度当初に予定していなかった募集広報活動として、市庁舎案内モニターへの掲載、新しい募集のぼり旗の作成、東京消防庁の新聞折込広報への掲載、メディアを用いた広報などを実施いたしました。 ・市ホームページの消防団員募集ページを見直し、活動内容や装備をわかりやすく紹介するなど、内容の充実を図りました。	・12人/年（年度末の団員数560人） ・10回/年	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面での募集活動が困難な状況にあることから、感染リスクがなく、効果的な募集活動や広報に取り組んでいく必要があります。
6	4	個別計画	町田市地域防災計画の修正	・令和元年東日本台風等の対応で明らかになった課題や修正が予定されている東京都地域防災計画（風水害対策等）を踏まえ、第4章（風水害応急対策）以降の修正を行います。	・町田市地域防災計画の修正	・第4章以降の修正完了	○	・防災会議にて、地域防災計画修正方針の承認を受けました。 ・7月に東京都地域防災計画（風水害編等）が修正、公表される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、修正スケジュールが大幅に見直しとなりました。 ・都の計画内容を反映させるため、当初予定していた修正スケジュールを変更しました。	東京都の修正スケジュールが大幅に変更されましたが、東京都の計画修正と並行し年度内に修正を完了します。	・東京都地域防災計画（風水害編等）の修正スケジュールが大幅に変更されましたが、東京都と密に調整したことで円滑に東京都の作業と並行して協議を行うことができました。こうしたことにより、年度内修正を完了しました。 ・新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、当初の修正方針では予定していなかった避難施設における感染症対策について計画に盛り込みました。	・第4章以降の修正完了（町田市地域防災計画修正完了）	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。 以下、当初目標になかったもの。 ①東京都地域防災計画（風水害編等）の修正スケジュールが大幅に変更されたが、年度内修正を完了しました。 ②新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた避難施設における感染症対策を盛り込みました、	・BCMに基づき、以下の対応を行います。 ①地域防災計画の修正内容を取り入れた総合防災訓練や各対策部訓練を実施します。 ②各対策部マニュアルを修正します。 ③「町田市事業継続計画」を修正します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	4	個別計画	災害対応訓練の実施	・震災対応力の向上を図るため、総合防災訓練を実施します。 ・水災対応力の向上を図るため、総合水防訓練(関係機関毎)を実施します。	・総合防災訓練 ・総合水防訓練(関係機関毎)	・実施 ・実施	○	・10月18日に総合防災訓練を実施するため、5月の防災会議(書面会議)にて、実施概要案の承認を得ました。 ・また、6月の第1回全機関会議(書面会議)にて、実施内容について各機関に周知しました。 ・総合水防訓練(5月～6月に実動訓練(個別訓練)、7月27日に図上訓練を実施しました。 ・図上訓練後、各対策部から意見収集を行い、訓練の想定やシステム運用についての振り返りを行いました。	・10月18日に感染症感染拡大防止対策を講じた総合防災訓練を実施します。また、更なる災害対応力の向上を図るため、訓練の振り返りを行います。 ・総合水防訓練(実動訓練、図上訓練)の実施結果を検証し、災害対応力を向上させるため、次年度以降の訓練に向けた課題の整理を行います。	・10月18日に新型コロナウイルス感染症の町田市の感染状況を踏まえ、感染症感染拡大防止策を考慮した総合防災訓練を実施しました。 ・485名が訓練に参加しました。また、全ての対策部において震災時の対応訓練を実施しました。 ・5月～6月に総合水防訓練の実動訓練(町田市消防団、町田警察署、南大沢警察署、町田消防署、町田市による個別訓練を実施しました。また、7月27日に図上訓練を実施しました。	・総合防災訓練実施 ・総合水防訓練実施(実働訓練、図上訓練	C	C:目標水準を達成したためです。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を考慮した避難施設の開設訓練について、各自主防災組織が円滑に実施できるよう努めます。 ・各対策部訓練については、訓練結果を各対策部マニュアルや来年度以降の訓練実施に反映できるよう更に充実していきます。
8	6	個別計画	職員の意識をさらに高めるための取り組み	・災害対応能力をさらに高めるため、各種研修や訓練を実施します。 ・市民の目線に立った業務を心がける意識をさらに向上させるため、研修や訓練を実施します。	・研修や訓練の実施	・3回実施 ・3回実施	○	・4月に、新任者(転入者・新規採用職員)を対象とした災害統括班研修を実施しました。 ・6月に、日本気象協会の研修を実施しました。 ・6月30日に、大雨対応を想定した災害統括班訓練(図上訓練)を実施しました	・10月に、職場研修活動助成を活用し、コミュニケーション活性化による組織強化研修を実施します。 ・2021年2月頃に、各部労働安全衛生委員会実施研修(健康教育)である「防災安全部メンタルヘルス研修」を、部内研修と兼ねて実施します。 ・2021年2月に、今年度の災害対応や訓練の効果確認を目的とした、災害統括班訓練(図上訓練)を実施します。	・市民の目線に立った業務を心がけ、災害対応能力を高めるための研修会を2回、職場環境の向上や職員のモチベーションを高める研修会を3回、合計5回実施しました。 ・災害対応能力をさらに高めるための訓練として、図上訓練を2回、東京都災害情報システム(DIS)操作訓練を1回、合計3回実施しました。	・5回 ・3回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・災害対応力の向上には継続的に訓練・研修会を行うことが必要です。次年度以降も必要な訓練・研修会を実施します。 ・次年度以降も市民目線に立った業務を心がける意識を維持・向上させていくために、継続して研修会などを実施します。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	市民部
部長名	樋口　真央

部の使命	市民の立場にたち、求められるサービスを迅速丁寧かつ高い品質で提供し、市民に信頼される市役所の窓口となります。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○いつでも(閉庁時間も)必要な時に、異動の届出や証明書の交付申請などが出来ることが求められています。 ○窓口で記入する申請書を簡略化するなど、手続きの容易さが求められています。 ○町田市のマイナンバーカードの交付率は18.6%に向上しました。今後は、コンビニ交付をはじめ、更にいろいろな手続きが出来るよう、マイナンバーカードを利用した各種サービスの拡大が求められています。 ○各地域にある市民センターなどが、地域住民にとっての情報・サービスの拠点、地域課題を解決するための相談拠点、災害時の防災拠点、地域の活動拠点など、様々な分野の拠点となることが求められています。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○国の特別定額給付金のオンライン申請を行うために、マイナンバーカードの交付申請を行う市民が増加しています。マイナンバーカードの普及により、今後さらなる行政手続のオンライン化が求められます。 ○国の緊急事態宣言の趣旨を鑑み、全ての駅前連絡所において、開所時間を短縮しています。	○2019年11月に実施した市民満足度アンケートでは、全ての行政窓口（市民課、市民センター、連絡所）の市民満足度が概ね80%を超えています。引き続き、職員一人ひとりの能力を高めていくことが求められています。 ○市民センターなどが各地域に設置され、拠点となる施設が充実しています。一方で、施設の管理費や老朽化に伴う維持補修費に、多額のコストがかかっています。全ての行政窓口で、効率的なサービスとコストの妥当性の両方の視点からサービスのあり方を検討することが必要です。 ○集会施設について、日中に比べて夜間の利用率が低い傾向にあります。また、ホールの利用率が高く、和室等特定の諸室の利用率が低い傾向があるため、施設の有効活用やあり方について検討する必要があります。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○職員間の感染拡大を防止しながら業務を継続していくため、執務スペースの分割や職員の交代による在宅勤務を実施しています。また、一部の会議では、リモート会議や書面会議の方法を採用しています。	○多摩26市と比較すると、異動の届出や証明書の交付申請の受付に、日曜開庁やコンビニ交付などの多様な選択肢を提供しています。 ・証明書交付拠点数は12拠点で、多摩26市中2位 ・全ての平日で夜間の証明書交付をしている自治体は、多摩26市中7市（駅前連絡所） ・全ての土日で証明書交付をしている自治体は、多摩26市中6市（駅前連絡所） ・証明書のコンビニ交付手数料を減額している自治体は、多摩26市中11市 ・印鑑証明書や戸籍関係証明書の相模原市と連携した広域交付サービスは、全国でも先進的な取組です。 ○2018年度、2019年度に実施した自治体間ベンチマーキングの結果、戸籍事務、証明発行事務については、他市に比べて単位当たりコストが低く、効率的に事務が行われていることが分かりました。更なる業務改善策として、他市でも導入されている窓口案内人の配置やICTの導入について、検討する必要があります。 ○市民相談室の地域版である地域相談窓口を、各市民センターで実施しています。	○AIやIoTなどのデジタル技術が急速に進歩し、これらの技術を使って新しい価値やサービスが創出されていく中で、既存の事業のコスト削減や付加価値の向上を実現する施策が求められています。 ○2019年6月に、国のデジタル・ガバメント閣僚会議において「2022年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定」と示されました。 ○今後は、行政手続のオンライン化やマイナンバーを利用した情報連携、マイナンバーカードの普及によるコンビニ交付の利用増加により、窓口へ来所することなく、より身近な場所で簡単に行政手続が可能となることが見込まれます。 ○公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加、生産年齢人口の減少や高齢化による社会保障関係費の増加で構造的収支不足が年々拡大していくことが見込まれます。今後は、「町田市公共施設等総合管理計画」とその実行計画である「町田市公共施設再編計画」に基づき、10年20年先の市民ニーズや環境変化を見据えた市民センター等のあり方について検討する必要があります。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○感染拡大防止対策や特別定額給付金のオンライン申請の実施により、マイナンバーカードの普及が進み、行政手続のデジタル化が加速していくことが見込まれます。

部名	市民部
部長名	樋口　真央

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	老朽化した施設の整備	建替数	2施設 （忠生市民センター、成瀬コミュニティセンター完了）	3施設	2021年度
2	効率的な窓口体制の構築	①マイナンバーカード交付率 ②証明発行件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付割合 ③窓口サービスの検証	①18.6% ②8.6% ③自治体間ベンチマーキングに基づく改善計画書完成	①58% ②23% ③業務改善の実施	①2024年度 ②2024年度 ③2022年度
3	行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直し	行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の検討	市民意識調査の実施 検討	計画策定 新たな管理運営手法の一部実施	2020年度 2022年度

部名	市民部
部長名	樋口　真央

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	3	行政経営改革プラン	行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直し	学識経験者や市民委員などで構成する検討委員会（懇談会等）を設置し、市民センターなどの集会施設や行政窓口のあり方について検討し、「市民センター等の未来ビジョン」を策定します。	計画策定	計画策定完了	○	「（仮称）町田市市民センター等の未来ビジョン」の策定に関し、関係者の意見を聴取するため設置した「町田市市民センター等のあり方検討委員会」を2回（7月、9月）開催し、行政窓口・集会施設における行政サービスのあり方について検討しました。 また、市民ニーズの把握を目的としたワークショップ等を行いました。	引き続きワークショップ等を行うとともに、「町田市市民センター等のあり方検討委員会」を3回（10月、11月、2月）開催し、将来的なニーズや環境変化を見据えた行政窓口・集会施設における行政サービスのあり方について示す「（仮称）町田市市民センター等の未来ビジョン」を策定します。	「町田市市民センター等のあり方検討委員会」を5回（7月、9月、10月、11月、2月）開催しました。また、市民ニーズの把握を目的として、当初予定していた公募市民へのワークショップ（全2回）に加え、全ての地区協議会、各市民センター等の利用者、町田創造プロジェクトへのワークショップ等を行い、当初の予定を上回る多くの方からのご意見を伺うことができました（全26回・延べ195人参加）。 12月から1月に素案に対する市民意見募集を実施し、150件を超えるご意見を頂戴しました。 上記を踏まえ、3月に「町田市市民センター等の未来ビジョン」を策定しました。	計画策定完了	B	B:「町田市市民センター等の未来ビジョン」の策定過程において、当初の予定を上回る多くの方からのご意見を伺うことができたためです。	本ビジョンを着実に推進するため、市民、団体、事業者等と行政が協働しながら各事業に取り組む必要があります。 また、デジタル化の急進等、めまぐるしく変化する社会状況等を見据え、「（仮称）町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会」等で具体的な取り組みを検討します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	行政経営改革プラン	マイナンバーカード交付率の向上	新たにマイナンバーカード交付申請専用窓口を設置するとともに、申請用写真の出張撮影サービスを実施します。 マイナンバーカードを取得された方で希望する方にマイキーIDの設定支援を実施します。 各種イベント会場でマイナンバーカードのPRチラシを配布するなどの広報活動に取り組みます。	マイナンバーカード交付率	26%	○	2020年8月末時点でのマイナンバーカード交付率は21.71%です。今年度の交付枚数は13,505枚で、前年度同期比2.8倍となっています。 7月13日から常設の会場を設けて、マイキーIDの設定支援サービスを開始しました。 定額給付金制度とマイナポイント制度の影響で、マイナンバーカードの交付申請数が増加しています。	9月下旬からマイナンバーカード申請用写真の無料撮影サービスを開始し、更なる交付率の向上に取り組みます。 各種イベント会場で、カード取得に向けた広報を実施します。	2021年1月末時点でのマイナンバーカード交付率は28.32%で、8月末からの5か月で6.61ポイント上昇しました。 2021年1月までの交付枚数は41,856枚で、前年度同期比4.2倍となっています。 マイキーIDの設定支援サービス(7/13～1/31で7,209人)、及び申請用写真撮影サービスを実施(9/28～1/31で2,223人)しました。 各種イベントは実施できませんでしたが庁内でマイキーID設定支援や写真撮影サービスを行った結果、目標交付率を上回りました。	28.32%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	マイナンバーカードの普及のため、イベント等の開催により、取得支援や制度の普及啓発を一層充実させる必要があります。 国の新たな施策や感染症対策に配慮した円滑な交付体制をさらに充実させる必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	行政経営改革プラン	効率的な窓口業務の推進	2018年度、2019年度に実施した自治体間ベンチマーキングを基に作成した改善計画による業務改善を実行します。 ①窓口案内人の配置 ②証明書発行件数集計作業のICT化 ③住民異動届受付業務のICT化	①実施状況 ②導入方針決定 ③~~システム導入~~ 導入方針決定と業者選定 ※住民記録システムへの取り込みなど、一部機能を追加する必要があるため、指標を修正しました。	①配置 ②決定 ③~~導入~~　決定	△	①案内する範囲を検討しました。 ②・導入方針決定にあたり、ICT化に向けた課題の洗い出しをしました。 ・窓口における証明発行手数料の徴収方法にキャッシュレス決済の導入を検討しました。 ③窓口支援システム開発ベンダー2社にヒアリングを実施しました。	①窓口業務の効率化につながる方法で案内するために、案内範囲を決定し試行・実施します。 ②・方針決定に向けて申請書を効果的に読み込み可能とするための申請書式及び運用の見直しが必要です。書式・運用の変更と費用対効果を考慮し導入の可否を決定します。 ・窓口における証明発行手数料のキャッシュレス決済導入後の集計作業について、ICT化が可能か検討します。 ③11月に、e－まち実現プロジェクトワーキンググループで導入方針を決定します。また、デモの実施等検討を行い、業者選定に取り組みます。	①混雑時、窓口に並んでいるお客様に声掛けをしました。申請書の記入漏れや、本人確認書類等の必要書類のチェックを実施しました。 ②・検討した結果、AI-OCRによる読み取りを可能にするには、多くの課題があり費用対効果の点から見送りました。 ・検討中であったキャッシュレス決済の早期導入のため、スケジュールを前倒しし、12月補正に必要経費を計上しました。2021年5月の導入に向けて集計データの突合作業及び納付書作成業務のRPA化を検討しました。 ③窓口支援システム導入方針の決定及び業者選定を行いました。同システムを2021年11月に導入することを決定しました。	①一部実施 ②決定 ③決定	B	B:証明発行手数料のキャッシュレス決済について、早期導入に向けたスケジュールの前倒し及びRPA化の検討を行ったためです。	①混雑時の受付・審査業務を効率的に行う必要があります。繁忙期等に案内人を配置できる体制を整備します。 ②集計業務に限定せず業務全般の効率化を図る必要があります。キャッシュレス決済に伴う集計作業等のRPA化実現に向けて取組みます。 ③窓口支援システムの円滑な導入に向けて、運用方法の検討が必要です。市民の利便性向上に繋がるシステム活用について、他課と連携し検討します。
4	1	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	玉川学園コミュニティセンター建替	①2021年5月オープンに向けて、玉川学園コミュニティセンターの建替工事を行います。 ②「建て替えだより」やホームページ等を活用して、適宜、近隣住民をはじめとする地域の方々に工事の進捗状況をお知らせします。	①工事の進捗状況 ②「建て替えだより」発行・ホームページ更新回数	①完了 ②2回	○	・躯体工事と並行して、各設備工事、内装工事、外構工事を進めています。 ・5月に「建て替えだよりNo.12」を発行し、工事の進捗状況等について住民周知を図りました。	・2020年度中に各工事を完了し、2021年5月の施設開所を目指します。 ・2021年5月の施設開所にあたり住民周知を図るため、2月に建て替えだよりを発行、町田市公式ホームページの更新を予定しています。	・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染防止対策のための作業日数の増加及び作業員の確保が困難となり、工事の進捗に遅れが生じましたが、2021年3月に工事が完了しました。 ・2020年5月及び2021年3月に「建て替えだより」を発行し、工事の進捗状況や施設の開所について周知を図りました。	①工事の完了 ②2回	C	C:目標水準を達成したためです。	2021年5月に遅滞なく施設を開所する必要があるため、計画的な準備を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	2	行政経営改革プラン	コンビニにおける証明書交付の推進	①各種イベント会場でPRチラシを配布するなどの広報活動に取り組みます。 ②関係部署と連携してマイナンバーカード取得の案内をします。	証明書交付件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付の割合	~~10%~~ 14% ※9月末時点で当初目標を上回りましたので、上方修正しました。	◎	2020年8月末までのコンビニ交付利用率は12.34%でした。 コンビニへの付添サービスを実施しました。 マイナンバーカード交付時や証明発行時に、コンビニ交付の利便性を周知する案内カードを配布しました。 市民センター等、33拠点にマイナンバーカードの取得を促すチラシを設置しました。 コンビニ交付証明書発行手数料の減額措置の継続を決定しました。	イベントの開催時に広報を実施します。 関係部署と連携してマイナンバーカード取得の案内を引き続き行います。 マイナンバーカード取扱時におけるコンビニ交付の利用案内、付添サービスを引き続き行います。	2021年1月末時点でのコンビニ交付割合は、13.50%で、前年度同期比で5.24ポイント上昇しました。単月では1月が18.05%、11月が15.08%となりました。 コンビニへの付添サービス、コンビニ交付の利便性の周知、マイナンバーカード普及に関するチラシ設置を引き続き実施しました。 さわやか窓口アンケート実施のチラシにコンビニ交付のPRを掲載しました。 コンビニ交付証明書発行手数料の減額措置を継続しました。 交付拠点を拡充(12月27日から、クリエイト、ウェルシア、ココカラファインを追加)しました。	13.50%	C	C:目標水準を達成したためです。	コンビニにおける証明書交付のさらなる促進に向け、引き続きマイナンバーカード交付時の案内や各種広報活動を実施します。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	市民部　市民協働推進担当
部長名	大貫　一夫
部の使命	町内会・自治会やNPOなどの団体が、ひと・もの・かね・場・情報などの地域資源を活用することで、コミュニティ活動が活性化し、より魅力あるまちになることを目指しています。これらの多様な主体と行政が協働して、課題解決できるネットワークがあることで、持続可能な地域社会づくりに寄与します。 一人ひとりの個性と能力を発揮し、その人らしさを発揮できる社会の形成をめざすため、男女平等施策を推進します。 消費者の利益の擁護及び増進を図り、消費生活の安定及び向上を確保します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・多様化する市民ニーズに応え、地域の主体である町内会自治会等の地域コミュニティ、NPO等のテーマコミュニティ、ボランティア、事業者等と協働しながら地域課題を解決していくことが求められています。 ・町内会・自治会の加入世帯数の減少、高齢化による役員のなり手不足が進み、町内会・自治会の運営が難しくなっています。 ・地域で活動する団体が抱える課題を把握し、専門性を持って持続的な育成・支援にあたることが求められています。 ・行政部署間での情報共有が十分ではなく、地域に対して統一的な対応が取れておらず、似たような事業やワークショップが実施されている状況があり、組織の風土改革、連携促進が求められています。 ・性別に関わりなく、個性と能力が十分発揮できる社会であることが求められています。 ・安全で安心できる消費生活の確保が求められています。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の恐れがあるため、各町内会・自治会の代表者宛に、定期総会の開催自粛や集会施設の利用を控えていただく等内容の通知文書を送付しました。また、市から送付する回覧物を取りやめ、代表者あての通知と掲示物のみに限定しています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、NPO等が活動を自粛しているため、活動の受益者が困窮する状況があります。	・310団体の町内会・自治会に101,197世帯が加入しており、市内全世帯の51.54%が加入しています。(2019年4月1日現在) ・町田市地域活動サポートオフィスが開設され、市内で活動する団体へ支援を行っています。 ・2018年11月7日に町内会・自治会連合会、東京都宅地建物取引業協会町田支部、全日本不動産協会町田支部と「町田市における町内会・自治会への加入促進に関する協定書」を締結しました。 ・市長が町内会・自治会に出向き、身近な話題について意見交換を行う「市長と語る会」では、高校生を対象とした「若者が市長と語る会」のほかに、2018年度からは子育て世代、市民サービスを提供しているパートナー事業者を対象とした「市長と語る会」を開催しました。 ・地区協議会が市内全域に設立され、地域で活動する様々な団体が未来を共有しながら、情報共有や連携強化を図っています。 ・地域おうえんコーディネーターが市と地域との連携調整等を担うことで、地域や団体の情報が入りやすい体制をつくっています。 ・管理職、係長、主任への昇任者を対象に協働の意義や地域の声を伝える「協働研修」を実施することで、全庁的に職員の協働意識を醸成する体制を整えています。 ・第4次男女平等推進計画に基づき、実践的な取り組みが進められています。 ・東京都消費者行政推進交付金の活用により、消費生活相談員のレベルアップや消費者生活啓発事業が充実しています。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・職員間の感染拡大を防止しながら、業務を継続してくため、職員の交代によるテレワーク・在宅勤務を実施しています。 ・NPO等に対する国、東京都や助成財団等による支援措置があります。	・町内会自治会の加入率は、南多摩5市(八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市)において減少傾向にあります。2019年度の加入率を比較した場合、多摩26市では、八王子市、府中市、多摩市に次いで四番目に高くなっています。 ・NPO法人数は、200団体と多摩26市では八王子市に次ぐ数となっており、活動内容は、保健・医療・福祉やNPO支援が多く、活発な活動が行われています。 ・第4次男女平等推進計画について、実効性のある計画とするため、外部の有識者だけではなく、庁内関係部長からも意見をもらいながら、事業を実施しております。 ・消費者教育事業を、ボランティアの市民で構成された「町田市消費生活センター運営協議会」との協働で実施しています。数多くのイベント(学習会等)を開催しており、南多摩において常に上位となっています。(2018年度の開催回数:町田市31回、八王子市29回、日野市14回、多摩市9回、稲城市6回) 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・八王子市、立川市をはじめとする周辺自治体を参考に、町内会・自治会に対し、定期総会の自粛や集会施設の利用を控える旨要請しました。あわせて、定期総会に代わる書面議決の手順について、ホームページに掲載しました。 ・八王子市、相模原市をはじめとする周辺自治体における、NPO等を支援する中間支援組織は、国、東京都や助成財団等による支援措置の情報をホームページに掲載しています。町田市地域活動サポートオフィスにおいても同様の取組を行っています。	・価値観やライフスタイルが多様化したことで、共働き世帯や核家族世帯が増加し、地域コミュニティの活動に参加する人が減少しています。その結果、コミュニティが衰弱化し、地域活動を継続していくことが難しくなっています。 ・SNSの普及などにより、オンライン上のコミュニティ等の新たなコミュニティが出現しています。 ・自然災害の増加により、防災に対する意識が高まっています。 ・2019年1月に、町田市の人口が初めて減少しました。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックの開催は延期されましたが、ボランティアに参加する人が増えています。 ・まちだ〇ごと大作戦は、163件の作戦が実施されています(2020年4月1日現在)。オール町田で行われることにより、市民参加・市民協働による地域の活性化が進んでいます。 ・「2019年度地区協議会活動報告会」において、活動の魅力発信および地区間の情報交換を行いました。また、会場の様子の動画をYouTubeでライブ配信を行うなど、より効果的な広報活動についても検討・実施しています。 ・女性の活躍促進が進められる中、女性の就労支援が望まれるとともに、共働き世帯の増加に伴う男性の育児参加の促進など、男女ともに仕事と家庭の両立が可能な働き方の実現が望まれます。 ・科学技術の進歩、経済社会のグローバル化、所得格差拡大による経済弱者の増加、高齢化、情報化の急激な進展等、より複雑になった社会状況において、解決困難な相談が多く、消費生活相談件数も増加傾向を示しています。(消費生活相談件数:2017年度3411件、2018年度4287件、2019年度4093件) 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・活動の自粛が解かれた後、町内会・自治会やNPO等の活動再開へ向け、団体の状況と行政へのニーズを把握し、適切な支援を行うことで、活動の継続を支える必要があります。

部名	市民部　市民協働推進担当
部長名	大貫　一夫

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地区協議会を中心とした地域や庁内のネットワークの強化	地区協議会を中心に企業や行政等と協働して行う地域課題を解決するための取組の実施数	–	~~4件~~ 8件 ※目標値を大幅に超えた件数の達成が見込まれるため、目標値を修正しました。	2021年度
2	地域で活動している団体の組織基盤の強化	①サポートオフィスが支援し、活性化した団体数 ②町田市町内会・自治会連合会HPのアクセス数	①12団体 ②36,000件/年	①30団体 ②39,600件/年	2021年度
3	男女平等意識普及事業の充実	講座・講演会の参加率	71%	73%	2021年度
4	消費者被害防止を目的とした啓発活動	消費者被害防止を目的とした啓発活動実施回数	34回	~~18回~~ 10回 ※新型コロナウイルス感染症の影響で目標作成時の想定より多くのイベントが中止となったため修正しました。	2020年度

部名	市民部　市民協働推進担当
部長名	大貫　一夫

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	地区協議会を中心とした地域や庁内のネットワークの強化	2019年度、地域の多様な主体を巻き込みながら実施する対話型会議を行う場として「まちだをつなげる未来協働会議」を実施しました。この会議を踏まえて、地区協議会、NPO法人、企業、庁内各課が、新たなアイデアを創出し、協働で地域の課題を解決するための取り組みを行います。地域と対話しながら、課題解決の取組実施に向けた連携調整の支援を行います。	地区協議会を中心に企業や行政等と協働して行う地域課題を解決するための取組の検討数	~~4件~~ 8件 ※目標値を大幅に超えた件数の達成が見込まれるため、目標値を修正しました。	○	企業、NPO法人、地区協議会から集まったまちづくりのコアとなるメンバー「まちだをつなげる30人」を結成しました。そこでは、地域課題解決のための新たなアイデアが8件生み出され、実施に向けた取組を行っています。	課題解決プロジェクトに関係者を招き入れ、実施に向けた具体的な検討を行います。庁内においても、プロジェクトに関係する各課をつなぎ合わせ、庁内連携を強化します。	・8件 「まちだをつなげる30人」のメンバーが主体となって、地域や行政、企業などから一緒に活動したい関係者を招き、アイデアを具体化するための議論を行いました。 また、各プロジェクトと庁内各課や地域をつなぎ、継続的に取組を実施するための検討を行いました。 検討の結果、FC町田ゼルビアが持つ資源を活用しながらまちの魅力向上や市民の体力増進を目指す取組など、8つの課題解決プロジェクトの取組内容が決まり、実施に向けて動き出しました。	8件	C	C:目標水準を達成したためです。	検討された8件の取組の実施に向けて、地域や庁内各課と連携を深めながら進めて行きます。
2	2	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	町田市地域活動サポートオフィスによる地域活動の活性化	町田市地域活動サポートオフィスに対し、地域活動の支援に係る事業委託を行います。 事業を通して、町田市地域活動サポートオフィスと市民協働推進課で協働しながら、活動の活性化につながる団体を増やしていきます。	新たな支援体制を構築し、その支援によって活動の活性化につながった団体数	10団体	○	団体に対する事業計画策定及びターゲットの明確化を図るための講座を11回実施し、助成金申請等の相談対応を59件行いました。今後の具体的アクションを固めるための支援を行った結果、9団体の活性化につなげました。	新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン会議やSNSの活用が増加しており、団体の活動も非対面の流れへ適応することが求められています。これらテクノロジーを活かした活動が行えるよう、講座を実施するなどの伴走支援を行います。	・23団体 団体が事業計画を策定するための連続セミナーを実施しました。 また、コロナ禍で活動に窮する団体に対し、クラウドファンディングを活用し、支援金を交付するとともに、活動に寄り添い伴走的な支援を実施しました。これら支援により、団体活動の活性化につなげました。	23団体	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	活性化した団体の活動が効果的に継続されるよう、引き続き支援を行う必要があります。また、より多くの団体が活性化するよう、広くアプローチしていく必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	ー	町内会・自治会のイベント情報の発信強化	各地区のイベント情報を集約し、町田市町内会・自治会連合会HPにて町内会・自治会のイベント情報を掲載します。	町田市町内会・自治会連合会HPのアクセス数	39,600件	○	8月末時点の連合会HPのアクセス件数は、26,018件でした。新型コロナウイルス感染症に関する情報や市からの回覧・掲示物の電子版を掲載したことでアクセス数が増加しました。	イベントの中止が相次いでいるため、イベント情報以外の情報を掲載することで、アクセス件数を増やしていきます。	・43,000件 市と連合会の共催イベントである市政懇談会や市民生活連絡会の議事内容、連合会研修会、その他東京都の助成制度等の情報を掲載しました。	43,000件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	イベント情報に限らず、コロナ禍での町内会に対する都の助成制度等、各種制度の情報についても掲載していきます。
4	3	個別計画	男女平等意識普及事業の充実	第4次男女平等推進計画に基づく意識普及事業を実施します。	講座・講演会の参加率	72%	○	アンガーマネジメント講座、就職準備セミナーを実施し、参加率は78%でした。 新型コロナウイルス感染症の影響で多くの講座が中止になりました。	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、適切な対応をしながら講座を開催します。下半期は12回実施予定です。	計16講座を実施し、参加率は70%です。 年度の前半は新型コロナウイルス感染症の影響で講座、講演会を中止しました。年度後半は実施することができたものの、感染症拡大の影響で予定よりも参加率は伸び悩みました。	70%	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、必要な対策をして事業を実施します。
5	4	個別計画	消費者被害防止を目的とした啓発活動	市民フォーラムで開催するイベント開催時等に、消費者被害に関する啓発活動を実施します。	消費者被害防止を目的とした啓発活動実施回数	~~18回~~ 10回 ※新型コロナウイルス感染症の影響で目標作成時の想定より多くのイベントが中止となったため修正しました。	○	啓発活動を2回実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で多くのイベントが中止になったため啓発活動は最初の予定の5回から2回の実施となりました。代わりに従来から行っていたメール配信に加え、4月からはLINEによる、消費者被害に関する情報の発信を行っています。	下半期は8回のイベント開催等で啓発活動を実施する予定です。また、メール配信システム等も活用し、啓発活動を実施予定です。	啓発活動を11回実施しました。イベント開始前の時間に、最新の相談・被害事例を交え消費者被害防止のための注意喚起、啓発活動を行うことができました。 また、メール配信やLINEによる消費者被害に関する情報の発信を行いました。	11回	C	C:目標水準を達成したためです。	悪質商法等の事例はますます巧妙化・複雑化しており、被害の未然防止のため継続的に啓発活動を行います。 また、メール配信やLINE等を活用し、多くの方々に情報発信をする必要があります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	文化スポーツ振興部
部長名	黒田　豊

部の使命	市民が自主的に行う文化芸術活動やスポーツ活動を支え、また身近な生活の中で文化芸術やスポーツに親しむことが出来る環境を整え、楽しさや喜びがあふれる心豊かで健康な市民生活と活力ある社会の実現に寄与します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・東京2020オリンピック・パラリンピックへの市民の関心が高まるにつれ、様々な形での市民参加の機会の提供が求められています。また、大会開催後も見据えて、様々な形でレガシーを残していくことが求められています。 ・文化芸術活動を行っている人や団体のニーズが多様化しており、特に発表・活動場所の確保や文化芸術施設の魅力の向上が求められています。 ・様々な人が身近なところで文化芸術、スポーツに触れることができる環境をさらに充実させることが必要です。 ・新型コロナウイルスの収束後、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が市民に夢や希望を与えるシンボルとなるように、町田市全体での気運醸成に取り組むことが必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の収束後のスポーツ需要に応えることで、地域の活気を取り戻すことが求められています。	・オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課を2018年4月に設置し、担当部署を市民に明確化しました。今後は、キャンプ地招致や聖火リレー等、関連事業をより強力に推進していくことが求められています。 ・市独自のスポーツボランティア制度である「まちだサポーターズ」として約850人の方が、様々な場面でスポーツを支える活動を行っています。 ・町田市民ホールや和光大学ポプリホール鶴川では国内外の優れた公演が行われ、市民活動の発表の場としても利用されています。 ・町田市は特に版画、陶磁器、ガラス工芸品について、国内有数のコレクションを有しています。また、国際版画美術館は一般の方が本格的な版画制作ができる工房を有し、普及活動を行っています。 ・総合体育館や室内プール等の大型施設の他に、学校の校庭や体育館、スポーツ広場等がスポーツを行う場として利用されています。 ・施設の課題として、文化施設やスポーツ施設の多くが老朽化しており、必要に応じて施設修繕や改修が求められています。 ・町田市内や近隣の大学と連携し、事業の実施をしています。	・総合体育館や室内プールは、大規模大会が開催可能な多摩地域最大級の広さを有しています。また、陸上競技場は、日本陸上競技連盟第三種公認競技場であるとともに、都内でJリーグライセンスを取得している2つのスタジアムのうちの1つです。 ・サッカー、フットサル、ラグビーの3つのホームタウンチームがあり、それぞれの分野でトップレベルの場で活動していることは、地域にとっての強みといえます。 ・国際版画美術館は国内唯一の版画専門の美術館であり、博物館は、日本有数の質と量を誇るボヘミアングラスや東南アジア陶磁器などを所蔵し全国的に高く評価されています。	・新型コロナウィルス感染症の発生に伴い、所管施設の休館、イベントの延期・中止が生じています。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックの1年延期が発表されました。大会の2021年開催に向けて、各国のキャンプ地や、聖火リレーなど関連事業の再調整が必要となります。 ・急速な少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中で、地域スポーツの普及・推進をすることで、人々のつながりを築き、地域活性化を図ることが必要となっています。また、スポーツは健康増進にも有効であることから健康寿命の延伸にもつながります。 ・SNSやWi-Fiなどの普及が進んだことにより、情報発信について、より強化していく必要性があります。 ・収蔵品をデータベース化し、ホームページから検索できる美術館が増えています。

部名	文化スポーツ振興部
部長名	黒田　豊

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成と文化プログラムの推進	①気運醸成イベント回数（累計） ②文化プログラム認証	①44回（累計） ②143件認証（累計）	①66回（累計） ②180件認証（累計）	①2021年度 ②2021年度
2	文化芸術・スポーツを通じたまちづくり事業の推進	①国際版画美術館の観覧者数 ②ホームタウンチームに関連する試合の観戦者数 ③（仮称）町田市文化芸術のまちづくり基本計画の策定	①106,077人 ~~②133,643人~~ ②133,619人 ※確定後の数値に修正しました。 ③-	~~①107,000人~~ ①46,086人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を修正しました。 ②170,000人 ③策定完了	①2020年度 ②2021年度 ③2023年度
3	子どもと高齢者の体力向上の推進	教室事業の参加者数 ①子ども対象 ②高齢者対象	①33,027人 ②28,289人	①40,000人 ②30,000人	①2021年度 ②2021年度
4	文化芸術の拠点整備	①（仮称）国際工芸美術館の整備 ②工芸美術にふれるイベントなどへの参加者数	①基本設計(その2)着手 ②14,088人（2019年度実績）	①整備工事完了 ②42,000人	~~①2024年度~~ ①2025年度 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対応等の影響により工程に遅れが生じたため、修正しました。 ②2024年度
5	地域のスポーツ環境の整備	①スポーツ施設整備数 ②大学・企業との連携数	①累計2施設 ②累計4団体	①累計4施設 ②累計7団体	2021年度

部名	文化スポーツ振興部
部長名	黒田　豊

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	東京2020オリンピック・パラリンピック（東京2020大会）に向けた気運醸成	2021年に延期された東京2020大会の開催に向けて、イベントの実施や街中装飾等を行い、様々な機会を捉えてより一層の気運醸成に取り組みます。	イベント回数	12回（累計56回）	○	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、オリンピック開幕1年前展示などの主催イベントを3回実施しました。	下半期も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、イベントを9回実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、聖火リレートーチ展示などのイベントをオンライン配信も含め、計13回実施しました。更に、ペデストリアンデッキや原町田大通りなどのまちなか装飾も行いました。	13回（累計57回）	C	C：目標水準を達成したためです。	新型コロナウイルス感染状況によっては、集客を伴うイベント等が開催できず、気運醸成の機会が限られます。SNSやオンライン配信、その他のPR方法を活用し、町田市ゆかりの出場選手、聖火リレーの開催、自転車競技ロードレースの開催を広く市民に知っていただき、より一層の気運醸成を図ります。
2	1	重点事業プラン	オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進	(1)まちだ〇ごと大作戦と連携し、市民等の文化プログラムへの参画を促します。 (2)市民との協働による町田市文化プログラムを実施し、市民の文化振興への気運を高めます。 (3)「インプリントまちだ展2020」を開催します。また関連企画として「インドネシアフェア」と2021年度開催の「浮世絵風景画展」に向けて「浮世絵フェア」を実施します。	(1)(2)文化プログラム認証件数 (3)①「インプリントまちだ展2020」の観覧者数 ②「インドネシアフェア」と「浮世絵フェア」の入場者数	(1)(2)150件（累計） (3) ①16,750人 ②1,130人	○	(1)上半期に24件認証し、2018年度から延べ168件の取組を町田市文化プログラムとして認証しました。 (2)新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの開催が難しいなか、町田ゆかりのアーティストとの協働により、オンラインの企画を実施しました。これらの取組がメディアでも取り上げられ、広く周知を図ることができました。 (3)①新型コロナウイルス感染拡大の影響により観覧者数は3,674人と目標に達しませんでしたが、インターネット配信を使ったイベントに275人の参加がありました。 ②浮世絵フェア572人、インドネシアフェア940人、合計1,512人の入場者がありました。	(1)(2)引き続き認証を続け、オンラインによる企画の実施、広報活動を行います。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで、市民との協働による企画を1件実施します。 (3)上半期の取り組みを検証し、2021年度開催の「浮世絵風景画展」に活かせるよう、コロナ禍でも多くの観覧者が訪れる方法を検討します。	(1)2020年度に35件認証し、2018年度から延べ178件の取組を町田市文化プログラムとして認証しました。 (2)コロナ禍でも市民が参加できる取組として、町田市ゆかりのアーティストや市内大学との協働によるオンライン企画を実施しました。併せて、市内大学との協働により11月に芹ヶ谷公園で実施した事業の様子は、記録映像を作成してオンライン配信し、より多くの人に文化プログラムをご覧いただきました。 (3)①新型コロナウイルス感染拡大の影響により観覧者数は3,674人と目標に達しませんでしたが、インターネット配信を使ったイベントに275人の参加がありました。 ②浮世絵フェア572人、インドネシアフェア940人、合計1,512人の入場者がありました。	(1)(2)178件認証（累計） (3)①3,674人 ②1,512人	C	C：目標水準を達成したためです。	(1)オンラインを活用した周知を積極的に行い、より一層市民の参画を促すとともに、新年度に向け新たな目標値を設定します。 (2)町田市ゆかりのアーティストや地域団体とともに、コロナ禍でも市民の皆さんに楽しんでいただける企画を検討し、取り組んでいきます。 (3)新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行うとともに、安心して来館できる環境が整っていることを積極的にPRすることで、来場者の確保に努めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	4	重点事業プラン	文化芸術の拠点整備	(1)公園の空間や賑わいと一体となった文化・芸術活動の拠点として、(仮称)国際工芸美術館基本設計(その2)を完了し、実施設計に着手します。 (2)多くの市民が町田市立博物館所蔵の工芸作品に触れられる機会を設けるため、イベントの開催や館外展示を行います。また新たな試みとして「使う」要素を加えた体験講座を実施します。	(1)(仮称)国際工芸美術館整備の進捗状況 (2) ①イベント回数 ②参加者数	(1)基本設計(その2)完了と実施設計着手 (2) ①26回 ②~~5,270人~~ 1,314人 ※新型コロナウィルス感染症の影響により、修正しました。	○	(1)国際版画美術館や公園との回遊性を踏まえ、設計を進めました。また、国際版画美術館との空間の連携・機能強化を図るよう設計を進めています。 (2)①玉川大学芸術学部との連携によるインターネットでの展覧会のほか、やきもの・ガラス体験講座を合計17回実施しました。 ②17回のイベントの参加者は202人でした。	(1)基本設計(その2)を完了し、引続き実施設計に着手します。 (2)館外展示3回(参加者見込み:1,050人)、体験講座13回(参加者見込み:248人)を開催します。	(1)子どもと体験という視点を踏まえ、芹ヶ谷公園の文化・芸術活動の拠点として、(仮称)国際工芸美術館の基本設計を完了し、実施設計に着手しました。 (2)①②新型コロナウイルス感染症対策として、WEBでの開催や、定員と開催回数の調整等を行い、目標を上回る回数のイベントを実施しました。また、工芸品を「使う」要素を加えた講座を開催しました。	(1)基本設計完了、実施設計着手 (2)①43回 ②3,651人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	(1)引続き(仮称)国際工芸美術館の実施設計を進めます。 (2)将来の「パークミュージアム」の姿をイメージできるような企画を検討します。
4	5	個別計画	大学・企業連携の推進	大学や企業との連携により、各団体が所有するスポーツ施設を広く市民が利用できるようにします。 また、学生や民間企業が地域で活動する環境を整えます。	大学・企業との連携数	~~2団体(累計6団体)~~ 1団体(累計5団体) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、協定を締結することが困難であるため、修正しました。	○	協定締結を調整中の団体と打ち合わせを重ねています。また、すでに協定締結をしている団体については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体において敷地内への立ち入り制限があり、事業を実施することが困難な状況でした。	協定締結に向け最終調整を行うとともに、事業実施に向けた打ち合わせを行います。 また、すでに協定締結をしている団体については、敷地内への立ち入り制限の緩和等、状況の変化にあわせ、事業の実施、再開に向けた調整を行います。	団体が所有するスポーツ施設の利用等について調整を重ね、新たに1団体と協定を締結しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体において敷地内への立ち入り制限があり、事業を実施することが困難な状況でした。	1団体(累計5団体)	C	C:目標水準を達成したためです。	連携事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施が困難な状況でした。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、大学等と事業を再開、実施できるよう調整を重ねていきます。
5	2	重点事業プラン	スポーツ資源を活かしたシティセールスの展開	ホームタウンチームに関連する試合や、ホームタウンチームから選出された代表選手の試合等の情報を発信し、ホームタウンチームの認知度と観戦者数の向上を図る。	ホームタウンチームに関連する試合の観戦者数	~~155,000人~~ 38,450人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、入場者数の制限等が設けられているため、修正しました。	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各リーグは無観客や入場者数の規制などの対策を講じている中、FC町田ゼルビア12試合で計15,705人でした。 新型コロナウイルス感染症の影響により、観戦者の増加が難しい中、安心して試合観戦に訪れられるように、各リーグの情報発信とPR活動を行いました。	各リーグにおける制限付き運営に合わせて、ホームタウンチームに関連する情報を継続してPRし、観戦者の増加を目指します。 また、ホームタウンチームと連携し、地域貢献活動や、体験会等を継続して実施できるように調整していきます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各リーグとも無観客試合や制限付き開催の中での開催となりました。ゼルビア21試合で計27,358人、ペスカドーラ10試合で計4,711人、キヤノン1試合で2,989人で合計35,058人が観戦した結果、目標値の90.7%を達成しました。	35,058人	C	C:目標水準を達成したためです。	コロナ禍においても安心して観戦できる方法について一層周知を図っていきます。 また、ホームタウンチームの認知度が向上し、チームを応援する市民が増えるように、今後もチームと連携して、PRを行っていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	5	重点事業プラン	スポーツをする場の環境整備	市民の誰もがスポーツに親しめる環境を創出するため、学校跡地や予定地、高架下、雨水調整池等を、スポーツ利用ができるように整備し、効率的・効果的な管理運営を行います。	実施設計数	1施設	○	(仮称)成瀬鞍掛スポーツ施設整備実施設計業務委託契約及び実施設計に向けた打ち合わせを行いました。	近隣住民向け説明会を開催し、意見を伺うとともに、2021年度から工事に着手できるよう、実施設計を完了します。	近隣住民に対し、実施設計案の説明会を開催し、意見を伺い、工事着手に向けた実施設計を完了しました。	1施設	C	C:目標水準を達成したためです。	工事後の供用開始を見据え、関係課と連携し、管理運営方法を検討していきます。また、近隣住民に対し、丁寧な説明を行っていきます。
7	3	重点事業プラン	子どもと高齢者の体力向上の推進	子どもの体力低下対策や、高齢化社会における健康寿命延伸のため、多世代に対してアプローチできる地域スポーツクラブ等が主体となって各種スポーツ教室を実施します。	教室事業の参加者数 ①子ども対象 ②高齢者対象	~~①31,930人~~ ①11,930人 ~~②24,500人~~ ②10,870人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、修正しました。	△	当初6月から教室事業の再開を見込んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の教室を除き、再開することが困難な状況です。 ①7月から一部の「まちとも」との連携を再開、8月から指定管理者の公開指導や教室事業を再開し、合計1,430人が参加しました。 ②8月から指定管理者の公開指導や教室事業を再開し、合計1,867人が参加しました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を十分に講じたうえで、教室事業を再開していきます。 また、教室に参加できない方に向けて、ホームページやチラシで自宅でできる運動の紹介を行い、スポーツに関わる機会の提供を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により、教室事業を実施することが困難な状況でしたが、感染拡大防止対策を十分に講じたうえで、教室を順次再開しました。 ①子どもや親子を対象とした「まちとも」や「親子遊び」、「キッズトレーニング」等スポーツ教室等を実施し、合計13,570人が参加しました。 ②高齢者を対象とした「体ほぐし教室」や「エクササイズ」等スポーツ教室を実施し、合計11,882人が参加しました。	①13,570人 ②11,882人	C	C:目標水準を達成したためです。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を十分に講じたうえで、今後も市民に身近な場所での事業実施を行うほか、新たな生活様式に対応した教室事業を検討・実施していきます。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	地域福祉部
部長名	神田　貴史

部の使命	社会資源を活用することで、誰もが住み慣れた地域において、より自立した生活が実現できるよう、環境整備に取り組んでいきます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○行政や福祉団体が提供するサービスだけではなく、地域住民が主導する新たな地域福祉活動のあり方が模索されています。 ○今後の更なる高齢化に伴い認知症高齢者等の増加が見込まれる中、その人の生活に寄り添う支援をすることができ、地域で信頼される市民後見人の育成が期待されています。 ○社会福祉法人及び福祉サービス事業者（介護、障がい、保育分野）に対して、適正に運営できるよう指導助言を行うことが求められています。 ○生活保護受給者は、文化的な最低限度の生活の保障を求めています。また、経済的な支援の他、自立に向けた支援が必要となっています。 ○生活困窮者等の就労支援や住居確保等、安定した生活を送るための支援が求められています。 ○障がい者雇用が一般的に行われるようになり、障がい者や企業への就労支援がより求められています。 ○障がい者とその家族が、身近な場所で継続的に相談や支援を受けられることが求められています。 ○孤立しがちな高次脳機能障がい者と家族は、地域で自立した生活を継続するために、専門職による助言や社会参加の機会を求めています。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市民への経済的支援が求められています。	○地域を取り巻く課題はさまざまであり、行政の限られた人的・財政的資源だけでは、十分な対応が困難になってきています。 ○地域福祉の推進を目的としている市社会福祉協議会及び庁内関連部署との連携により、より効果的な地域支援のあり方を検討・実施する必要があります。 ○成年後見制度中核機関を市社会福祉協議会に委託し設置しているほか、高齢者支援センター等と連携して成年後見制度の利用を推進しています。 ○社会福祉法人及び福祉サービス事業者（介護、障がい、保育分野）の実地指導担当を一つに集約したことで、各分野における情報共有や指導の専門性の構築等ができます。 ○生活保護業務の執行体制を根本的に見直し、市民から期待されるサービスを継続的かつ安定的に提供することが必要です。社会環境の変化にも柔軟に対応できる組織であり続けられるよう、効率的かつ効果的な運営体制を再構築しています。 ○障がい者の就労について、市内3か所の就労・生活支援センターで相談を行っています。 ○市内5か所の障がい者支援センターで、相談支援や手続業務を行っています。 ○高次脳機能障がい者への理解、啓発を進めた結果、支援者や受け入れが可能な事業者等の社会資源が増加しています。	○市社会福祉協議会と共催して、市内10地区で地区別懇談会を開催し、その結果を元に「地区活動計画」を更新しています。南多摩5市の中で、地域福祉計画推進のために、懇談会を開催している例はなく、オリジナリティのある計画となっています。 ○町田市の市民後見人（東京都研修修了者を含む。）について、受任数は46件（2020年2月末までの延べ件数）で、多摩26市中1番目となっています。 ○町田市が指導権限を持つ法人数及び事業数は、多摩26市で2番目に多い状況で、実地指導の経験を蓄積しやすいという強みがあります（社会福祉法人44法人、介護サービス~~579~~ 572事業、障害福祉サービス~~373~~ 380事業、保育所等~~124~~ 140施設）。そのため、他市から先進的な取組を行う自治体として期待されています。 ※2020年4月1日の数値に見直しました。 ○2015年2月から八王子市、調布市に続き多摩26市のうち、3番目にハローワーク常設窓口「就労サポートまちだ」を市庁舎1階に開設し、生活困窮者・離職者等の支援を実施しています。 ○生活保護業務について、2014年4月から多摩26市のうち、八王子市に次いで2番目に嘱託員によるケースワークを導入しています。 ○市内3か所の就労・生活支援センターで障がい者の就労相談を、市内5か所の支援センターで相談・手続業務を行うことで、利用者の利便が向上しています。 ○市内にとどまらず、東京都、南多摩高次脳機能障害支援センターや、地域の病院と連携して、講座の開催や相談支援事業を広域的に実施しています。	○2016年5月に施行された成年後見制度の利用の促進に関する法律により、市民後見人の育成と活用について一層の充実を図ることが求められています。 ○2019年10月に施行された、子ども・子育て支援法の一部改正により、認可外保育施設等について、市でも実地指導が行えるようになりました。それに伴い、対応できる指導体制の構築が求められています。 ○2017年4月社会福祉法の改正により、社会福祉法人においては、経営組織ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等これまで以上に公益性の高い事業運営が求められます。 ○2015年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、市庁舎1階に生活・就労相談窓口を開設し、併設のハローワーク常設窓口「就労サポートまちだ」と連携して就労支援に取り組んでいます。 ○2018年10月に生活保護基準の改定が実施され、今後3年間で5%以内の引き下げが予定されていることから、受給者への生活や金銭管理に関する助言等が必要になっています。 ○2014年度から2018年度にかけて、身体障害者手帳所持者数は3%、愛の手帳所持者数は14%、精神障害者保健福祉手帳所持者数は34%の増加となっています。 ○自立支援医療受給者証（精神通院）発行数は2014年度から2018年度にかけて19%、難病医療費助成受理件数も1%の増加となっています。 ○市内特別支援学校の卒業生が、年々増加傾向にあります。 ○支援対象者の増加により、重度の障がい者の日中活動の場や入所施設、グループホーム利用のニーズが高まっています。 ○高次脳機能障がいの認知は広がりつつありますが、その障がいを理解し、支援することが求められています。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活に関する相談件数が増加しています。

部名	地域福祉部
部長名	神田　貴史

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域福祉の推進 ・市民後見人育成の推進 ・地域で支え合う福祉の促進	・市民後見人登録者数（累計） ・地区別懇談会参加者数（累計）	・57人 ・1,119人	・80人 ・1,300人	・2021年度 ・2020年度
2	社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営できるような指導助言の実施 ・社会福祉法人及び福祉サービス事業者の実地指導 ・認可外保育施設等の指導体制の構築と実地指導 ・社会福祉法人が適正に運営できるよう新たな支援の実施 【新型コロナウイルス関連】 ・緊急事態を想定した臨時指導体制の構築	・実地指導件数 ・指導体制の構築状況 ・実施指導件数 ・「社会福祉法人Q＆A」の作成状況 ・臨時指導体制の構築状況	・171件 ・未構築 ・未実施 ・町田市版「社会福祉法人事務手続の手引」の作成 ・未構築	・~~154件~~　125件 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、指導対象を見直したため修正しました。（介護49→30、保育41→31） ・指導体制の構築 ・15件 ・「社会福祉法人Q&A」の作成及び公表 ・臨時指導体制の構築	・2020年度 ・2020年度 ・2020年度 ・2020年度 ・2020年度
3	生活保護費の不正受給防止対策	就労収入等の申告が正しく行われず、不正受給として徴収決定した件数	年150件（2019年度）	年90件（60件減）	2021年度
4	障がい者がその人らしく生活できる環境をつくる	・障がい者のサービス等利用計画作成人数（累計） ・一般就労した障がい者の数	・1,960人 （2020年3月時点） ・71人 （過去5年間の平均就労者数）	・2,065人 ・54人	・2020年度 ・2020年度

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
5	高次脳機能障がいの理解と支援の充実	相談の実施回数	32回（2019年度実績）	32回	2020年度
6	特別定額給付金の支給	支給開始時期	―	・オンライン申請 5月下旬 ・郵送申請 6月下旬	2020年度

部名	地域福祉部
部長名	神田　貴史

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	市民後見人育成の推進	・地域の実情に即したきめ細やかな支援活動を行うことができる市民後見人の育成に取り組みます。 ・（仮称）権利擁護支援検討委員会を立ち上げ、専門職からの助言をいただきながら、市民後見人の受任調整と後見監督およびフォローアップを行います。	・第4期市民後見人育成研修実務者研修の修了者数 ・（仮称）権利擁護支援検討委員会の実施回数	・20人 ・~~3回~~　8回 ※委員会が立ち上がったことで専門職に相談しやすい環境が整い、多くの案件が提案され、実施回数が増えたため変更しました。	○	・第4期市民後見人育成研修実務者研修参加者　24人 ・権利擁護支援検討委員会の実施回数　5回	・引き続き、実務者研修を実施し、市民後見人を育成します。 ・権利擁護支援検討委員会を3回実施し、引き続き、市民後見人の受任調整と後見監督およびフォローアップを行います。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施方法の見直しを行いオンライン等で実施し、24人全員が実務者研修を修了しました。 ・新しい取組として実施した権利擁護支援検討委員会を10回開催し、21件検討を行い市民後見人の受任調整を行いました。	・第4期市民後見人育成研修実務者研修の修了者数　24人 ・権利擁護支援検討委員会の実施回数10回	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、今後もオンライン等での実施を検討していく必要があります。 ・受講方法を選択できるよう工夫し、第5期市民後見人育成研修については、受講方法を選択できるようにします。
2	4	重点事業プラン	障がい者の相談支援体制の充実	特定相談支援事業所によるサービス等利用計画の作成を推進します。	障がい者のサービス等利用計画作成累計人数	2,065人	△	・作成人数　1,998人 （8月末時点） ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規に障がい福祉サービスを利用される方が大幅に減少しました。	・引き続き、サービス等利用計画の利用促進を行い、増加を目指します。	・作成人数　2,035人 （3月末時点見込み） ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規に障がい福祉サービスを利用される方が大幅に減少しました。	・障がい者のサービス等利用計画作成人数 2,035人 （3月末時点見込み）	C	C：目標水準を達成したためです。	・相談支援に関する資格を持つ事業所を、さらに増やす必要があります。 ・各事業所に更なる資格取得を促し、サービス等利用計画作成実績の増加に努めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	ー	生活保護費の不正受給防止対策	冊子「正しく受給するために」及び、生活保護制度に関する動画を活用し、正しく収入申告することを促すための普及・啓発を実施します。	就労収入等の申告が正しく行われず、不正受給として徴収決定した件数	年130件以内	△	・徴収決定した件数は70件。(9月末見込み) ・新たに生活保護を開始した382世帯に、冊子及び動画で不正受給防止の啓発を行いました。 ・既存の受給世帯に福祉だより等で周知を行い、6月に収入無収入申告書の提出を求め、不正受給が発生しないよう努めました。	・引き続き、冊子及び動画を活用し、正しく収入申告することを促すための普及・啓発を行います。 ・既存の受給者の中で、特に高校生を中心に普及・啓発を行います。 ・12月に資産申告書を送付し、財産状況の確認を行います。	・新たに生活保護を開始した656世帯(3月末時点見込み)に対して、冊子及び動画で不正受給防止の啓発を行いました。 ・コロナウイルス感染症拡大の影響で訪問及び面談の回数が減少する中、既存の受給世帯に対して啓発を行うとともに、6月に収入無収入申告書、12月に資産申告書の提出を求め、不正受給が発生しないよう努めました。	・徴収決定した件数は150件(3月末時点見込み)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	・さらなる防止対策を図る必要があります。 ・新規の生活保護申請者だけではなく、既存の受給世帯へさらなる防止対策を検討します。
4	4	重点事業プラン	障がい者の就労支援	・障がい者就労・生活支援センターと定期的な情報共有の場を設けます。 ・町田市障がい者施策推進協議会の就労・生活支援部会を開催します。 ・ハローワークと連携し、障がい者を対象とした就職面接会を開催します。 ・商工会議所と連携し、企業向けセミナーを開催します。	一般就労した障がい者数	54人	○	・就労者数21人(8月末時点、就労・生活支援センター等を通じて就労した人数) ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業の採用活動が停滞し、8月末時点の就労者数は、前年と比較して大幅に減少しています。	・関係機関と連携し、就労者数の増加を目指します。 ・10月にハローワークとの共催で開催予定であった障がい者合同就職面接会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止になりました。 ・12月に商工会議所との共催で企業向けの障がい者雇用セミナーを実施します。	・障がい者就労・生活支援センター関係機関会議を、書面等コロナ禍でも対応可能な会議運営方法も取り入れて9回開催し、情報共有を行いました。 ・就労・生活支援部会を3回開催し、障がい者の就労支援施策について、市内の関係機関と検討を行いました。 ・10月にハローワークとの共催で開催予定であった障がい者合同就職面接会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止になりましたが、12月に商工会議所との共催で企業向けの障がい者雇用セミナーは感染予防を徹底して実施しました。	・一般就労した障がい者数 54人 (3月末時点見込み)	C	C:目標水準を達成したためです。	・次年度以降も関係機関と連携し、障がい者の雇用率を高めていく必要があります。 ・引き続き、障がい者合同就職面接会や企業向けの雇用セミナーの開催支援を積極的に推進し、企業や参加者の増加を図ります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	1	重点事業プラン	地域で支え合う福祉の促進	第3次町田市地域福祉計画に基づき、地区別懇談会を開催します。	地区別懇談会累計参加者数	1,300人	―	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた、懇談会開催の方向性について、庁内及び社会福祉協議会と確認しました。 ・今後の地区別懇談会の開催に向け、市民ニーズを把握するため、企画政策課で実施したタウンミーティングに事務局の一部として参加しました。	・より多くの方に参加いただけるよう実施方法を検討し、地域の実情に合わせ、懇談会を開催します。	・コロナ禍での開催に向けオンライン会議も含め様々な手法を検討しましたが、1月の緊急事態宣言を受けて中止としました。次年度の活動につなげるよう、全地域でのアンケート等を実施します。 ・地域の実情に合わせた懇談会にするため、庁内合同会議を実施するほか、地区協議会や高齢者支援センター等とも連携を図りました。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、地区別懇談会を開催できませんでした。 ・2020年度はアンケートを実施（回収見込み数450件）	C	C:目標水準を達成したためです。	・2017年度から継続してきた地区別懇談会を2020年度は開催することができませんでしたが、継続開催に向け新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても開催できる手法の検討が必要です。 ・これまでの地区別懇談会の取組を振り返り、運営手法を検討することで次期の地域福祉計画につなげていきます。
6	2	―	社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営できるような指導助言の実施	・社会福祉法人及び福祉サービス事業者に対して、法令や基準等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認するための実地指導を行います。 ・認可外保育施設等について、適正な運営を行っているか確認するための指導体制を構築し、実地指導を行います。 ・社会福祉法人が効率的に事務を実施できるよう、「社会福祉法人Q&A」を作成し、公表します。 【新型コロナウイルス関連】 ・感染症をはじめ、不測の事態でも指導を安定的に実施できるよう、緊急事態を想定した臨時指導体制を構築します。	・実地指導件数 ・認可外保育施設等の指導体制の構築状況 ・実地指導件数 ・「社会福祉法人Q&A」の作成状況 ・緊急事態を想定した臨時指導体制の構築状況	・実地指導件数 ~~154件~~ 125件 （法人14件、介護~~49~~ 30件、障がい50件、保育~~41~~ 31件） ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、指導対象を見直したため、変更しました。 ・認可外保育施設等の指導体制の構築 ・15件 ・「社会福祉法人Q&A」の作成及び公表 ・緊急事態を想定した臨時指導体制の構築	○	・実地指導件数19件（障がい3件、保育16件） ・検査に関する様式の整備をしました。 ・未実施（2021年1月以降実施） ・「社会福祉法人Q&A」は予定どおり作業を進めています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実地指導を再開する方針を策定しました。 ・予定にはなかった集団指導（保育・介護）を実施しました。	・実地指導件数106件（法人14件、介護30件、障がい47件、保育15件） ・指導基準を策定し、引き続き指導体制の構築を図ります。 ・15件 ・「社会福祉法人Q&A」を完成させ、ホームページに掲載します。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、実地指導については柔軟に対応します。	・コロナ禍の影響により、実地指導件数は77件でしたが、代替として、確認検査及び都の立会い（保育）、指導基準のホームページ掲載（介護、障がい）、ニュースレターの発行（法人）を行いました。 ・認可外保育施設等の実地指導は未実施でしたが、検査の様式と指導基準の策定をしました。 ・「社会福祉法人Q&A」を作成し、ホームページに掲載しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、事業所滞在時間の短縮等を徹底しました。 ・予定になかった集団指導は、4件実施しました。	・実地指導件数77件（法人8、介護17、障がい29、保育 23） ・様式と基準の策定 ・運営に関する留意点の周知 ・「社会福祉法人Q&A」の作成、公表 ・滞在時間の短縮 ・重要指導項目の設定 ・検査員の人数制限	C	C:目標水準を達成したためです。	・コロナ禍における実地指導のあり方について考える必要があります。 ・実地指導を再開した際に効率的な検査ができるよう、更なる指導基準や指導項目の見直し、検査における事業所への負担軽減策等を検討します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	5	－	高次脳機能障害の理解と支援の充実	高次脳機能障がい者や家族への専門職(臨床心理士・言語聴覚士等)による相談を実施します。	相談の実施回数	32回	○	・専門職による相談を11回実施しました。	・引き続き、高次脳機能障がい者のつどいであるひかりサロン等を通じて専門職による相談を実施します。	・障がいの状態にあったサービスや制度に繋げるため、専門職による相談を実施し、生活の向上や多くの社会参加を実現することが出来ました。 ・「新型コロナウィルス」に万全の注意を払いながら、ひかりサロンを開催し、利用者間や家族間での交流を持つことができました。	・専門職による相談の実施回数32回	C	C:目標水準を達成したためです。	・コロナ禍において専門職の相談を安全に行うため感染症対策を徹底して行いました。 ・次年度以降も、状況に応じて感染予防対策を検討・実施していきます。
8	6	－	特別定額給付金の支給	申請のあった市民に対し、迅速かつ的確に特別定額給付金を支給します。	支給開始時期	・オンライン申請 5月下旬 ・郵送申請 6月下旬	◎	・支給件数 10,173件 オンライン申請は、5月28日に支給を開始しました。 ・支給件数 188,185件 郵送申請は、事務作業の効率化の結果、作業工程を予定よりも2週間短縮し、6月15日に支給を開始しました。 なお、9月30日時点の支給率は99.3%です。	・今後は、申請受付終了後に提出のあった申請者への対応や補助金の精算、支給済み申請書のデータ保存などの業務を行います。	・申請件数 198,398件 支給率は99.3%でした。 ・臨時給付金係発足から約1か月、市の補正予算成立から3週間弱で支給を開始しました。 ・オンライン申請開始当初は、国のシステム上の問題により審査に時間を要しましたが、部を挙げた応援体制で審査人員を増やすなどの対応を行ったことにより、正確かつ近隣同規模自治体と比較して迅速に支給を行い、受け付けたすべての申請について支給が完了しました。	・オンライン申請 5月28日支給開始 ・郵送申請6月15日支給開始	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・特別定額給付金は、過去の臨時給付金と比較すると非常に短期間に大量の事務を行う必要がありました。 今後も、準備期間を十分に取れない状況で給付金事務を行わなければならない場合に備え、対応マニュアル等の整備を行います。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	いきいき生活部
部長名	岡林　得生

部の使命	市民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会の実現を図るため、介護予防事業、認知症高齢者支援などを促進するとともに、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各制度での保険サービスを提供します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○地域の高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるために、地域の特性に応じてきめ細やかに対応できる「地域包括ケアシステム」を、深化・推進していくことが求められています。 ○高齢者人口の増加に伴い、介護や生活支援・見守り等のニーズに対応した多様なサービスの提供が求められています。 ○2019年度の市民意識調査では、今後優先すべき取組みの第3位が「高齢者がいきいきと生活できる環境づくり(18.3%)」、第4位が「地域医療体制の充実(15.8%)」、第6位が「高齢者介護サービスの充実(13.8%)」でした。これらのことから、高齢者が、医療や介護が必要になってもいきいきと生活できるように、医療・介護が、適正かつ一体的に提供される仕組みづくりをより一層推進することが求められています。 ○介護保険総事業費が年々増加しており、「第6期町田市介護保険事業計画」において5,390円であった第1号被保険者の介護保険料月額基準額は、「第7期町田市介護保険事業計画」では5,450円となりました。このため、介護保険制度の丁寧な制度説明及び適正かつ効率的な運営が求められています。 ○第4期町田市国民健康保険事業財政改革計画では、2018年度当初予算における国民健康保険事業会計の赤字繰入額を、10年間で50%削減する目標を設定しています。同計画に基づく保険税率の見直しにあたっては、被保険者に急激な負担増が生じないよう配慮するとともに、財政健全化の取組を重点的に進める必要があります。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○高齢者が新型コロナウイルス感染症に罹患すると重症化する恐れがあることから、適切な感染予防対策をとることが求められています。 ○新型コロナウイルス感染症に不安を感じている高齢者とその家族が、健康状態を維持できることや必要な情報が適切に提供されることなどが求められています。 ○感染症拡大防止等の観点から、介護サービスの提供方法の変更や提供時間短縮などが必要となる一方、利用者やご家族等の状況を踏まえた適切なサービスの継続を支援する必要があります。	○2020年度当初予算における後期高齢者医療事業会計の歳出総額は118億円(前年度比＋4億円)であり、後期高齢者数の増加と医療給付の増加に伴い、毎年増加しています。 ○介護保険給付費は年々増加しており、保険料等の安定した財源の確保と、介護認定や介護給付の適正化など、介護保険制度の持続可能かつ適切な運営管理が求められています。 ○高齢者支援センターの調査により、町田市には、介護予防や生活支援に取り組むボランティア団体、NPO、民間企業などの地域資源が、1,210団体存在することが判明しています。 ○高齢者支援を充実していくために、在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター「医療と介護の連携支援センター」を設置し、高齢者支援センターの後方支援を行います。 ○高齢化が進む中、介護人材の確保が課題となっています。国や都の補助金制度の創設や拡充にあわせて、介護等の新たな担い手となるアクティブシニア、女性、外国人等多様な担い手の創出を推進する必要があります。	○1人あたりの国民健康保険給付費は、多摩26市中10位、保険税調定額は多摩26市中12位です(2018年度)。 ○国民健康保険事業会計における1人あたりの一般会計からの法定外繰入金24,942円は、多摩26市平均額より5,986円低く、多摩26市中19位です(2018年度)。 ○第7期(2018～2020年度)の介護保険料月額基準額5,450円は、多摩26市平均額より127円低く、多摩26市中15位です。 ○厚生労働省が実施した「平成30年度介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査」において、介護予防に資する通いの場の総数が、多摩26市で1位となっています。また、介護予防に関するボランティア等の累積育成人数は、多摩26市で八王子市に次いで2番目に多くなっており、介護予防の拠点づくりや人材の育成に強みを持っています。 ○介護人材開発事業について、介護分野に限定し、かつ独自法人の立ち上げから支援しているのは、多摩26市中、町田市のみとなっています(2017年3月時点調査)。 ○特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの整備率は、都内や南多摩圏域の平均と比べ、同等または高い水準となっています(2019年4月時点)。 【特別養護老人ホーム】 町田市1.88%、東京都1.56%、南多摩圏域1.70% 【認知症高齢者グループホーム】 町田市0.33%、東京都0.36%、南多摩圏域0.27%	○2020年4月1日時点の高齢者数は115,480人で、高齢化率は26.92%となっています。そのうち、後期高齢者数は62,039人で、前年同月と比べ1,665人の増加となっています。 また、介護保険の認定者数は21,484人、そのうち、後期高齢者の認定者数は19,019人で、前年同月に比べ663人の増加となっています。 今後、後期高齢者の増加に伴う認定者数の増加が見込まれます。 ○2020年3月末時点の国民健康保険被保険者数は88,294人で、前年度に比べ2,812人減少しています。全体に占める65歳以上の被保険者の割合が増えており、高齢化が進んでいます。また、後期高齢者医療被保険者数は60,187人で、前年度に比べ、1,618人の増加となっています。 ○2020年度は、「第7期町田市介護保険事業計画」の3ヵ年目となります。2017年度の介護保険法改正や、急速な高齢化、介護ニーズの多様化に対応し、介護保険事業をより効率的に運営するため、自立支援・重度化防止に向けた取組みなどの保険者機能の強化等が求められています。 ○在留資格「介護」の追加など、外国人介護職員の各種受け入れ制度が拡充され、市内介護保険事業所における雇用も進んでいます。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度(以下、「国保・後期制度」という。)における健康診査・保健指導の実施時期の見直しが必要となります。また、経済的な対策として、国保・後期制度における傷病手当金制度の整備や国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料の減免措置の拡充が求められています。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛により、運動や交流の機会が減少し、心身機能が低下する高齢者の増加が懸念されます。 ○介護サービスの提供方法の変更や提供時間短縮、医療現場の繁忙等により、医療と介護の連携がスムーズに行われなくなることが懸念されます。 ○介護保険事業所は慢性的な人材不足の状態にあります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、新たな人材の確保・育成・定着支援に資する面接会や研修は延期・中止が見込まれており、介護人材の確保はさらに逼迫した状況となっています。

部名	いきいき生活部
部長名	岡林　得生

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域包括ケアシステムの深化・推進 (1)介護の多様な担い手の確保 (2)次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の一体的策定 (3)フレイル予防の推進 (4)町トレの拡充 (5)利用者の生活の質の向上のための支援 (6)医療・介護連携の推進	(1)就労人数 (2)次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定 (3)フレイルチェック会参加者に対するアンケートの内、「日常生活へ取り入れたい」と回答した方の割合 (4)町トレ自主グループ累計数 (5)いいケア事例提出者から取ったフィードバックシートのうち、「検討内容が本人に提案できそうな内容だったか」について、4または3(とてもそう思う、まあそう思う)に回答した方の割合 (6)地域ケア会議の参加者の満足度	(1)68人/年 (2)策定方針決定、各種調査等実施完了 (3)79% (4)155団体 (5)100% (6)－	(1)50人／年 (2)策定完了 (3)80% (4)175団体 (5)90% (6)80%	(1)2020年度 (2)2020年度 (3)2020年度 (4)2020年度 (5)2020年度 (6)2022年度
2	「生活習慣病等予防事業実施計画(データヘルス計画)」の推進	国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業の参加人数	42人	30人	2020年度
3	良質な施設介護サービスの提供の促進	要介護度改善者数	132人(奨励金新規交付申請者117人)	~~150人~~66人 ※4月以降の新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、下方修正します。	2020年度

部名	いきいき生活部
部長名	岡林　得生

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	介護の多様な担い手の確保	各種イベントや面接会、アクティブシニアを対象とした就労相談、オンラインを利用した相談と研修等を通じて、介護人材の就労マッチングを推進します。	就労人数	~~50人~~　25人 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、他機関との合同就労面接会等を計11回中止としたため、修正しました。	△	介護の仕事相談・求職相談会やアクティブシニア特別講座など15回のイベントや面接会が開催予定でしたが、うち11回が中止となりました。しかし、町田市介護人材バンクの常設窓口で職業紹介を行った結果、8名が就労につながりました。 また、オンラインの就労相談を開始しました。	ハローワークと共催した面接会、介護の入門的研修、女性向け就労イベントを実施します。 また、上半期に引き続き、在住外国人等を対象としたオンラインの日本語学習教室を実施します。	上半期は11回の就労イベントが中止となりましたが、下半期は消毒やパネル設置など会場の感染防止策の徹底に加えて、参加定員の削減や時間予約制を導入したことで、出張相談登録会(10回)、アクティブシニア向け特別講座(3回)、女性向け就労イベント(2回)等を実施することができました。また、オンラインでの研修や求職登録、相談も開始しました。 これらの取組の結果、127人が求職登録し、計45人の就労につながりました。	45人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、就労イベントや各種講座が中止となりましたが、オンラインでの就労相談や研修の動画の配信などを通じ、新たな層へのアプローチが可能となりました。今後も従来の就労相談等に加え、オンラインでの講座や就労相談を進めていきます。
2	1	重点事業プラン	次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の一体的策定	次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について、2019年度に実施した各種調査の分析結果等を踏まえ、一体化して策定します。	次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定	策定完了	○	2019年度に実施した各種調査の分析結果等を踏まえ、課題を整理し、計画素案の作成を進めました。 また、計画審議会(部会を含む)を4回開催し、上半期に予定していた議題の審議を完了しました。	12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施します。また、計画審議会にて引き続き審議を行い、2月に答申を受ける予定です。 これらの結果をふまえて、3月に計画策定を完了します。	計6回の審議会における審議及びパブリックコメントの結果をもとに、2月の答申を経て「町田市いきいき長寿プラン21-23(町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第8期-)」として介護保険事業計画と高齢者福祉計画を一体的に策定しました。また、2021年第1回定例会にて町田市介護保険条例の改正、計画策定の行政報告を行いました。	策定完了	C	C:目標水準を達成したためです。	策定した計画については、リーフレット等により市民の方へ周知を行います。また、計画の進捗確認及び課題抽出を毎年度行い、施策の改善や3年後の計画策定に反映していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	個別計画	国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業への参加促進	・健診データ及びレセプトデータ等を基に事業対象者を抽出し、糖尿病性腎症重症化予防のための面談指導及び電話指導を実施します。 ・指導の実施にあたっては、かかりつけ医と連携を図ります。	国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業の参加人数	30人	○	・参加勧奨パンフレットについて、参加勧奨効果を高めるためにデザインを見直しました。 ・参加勧奨対象者の選定を実施しました。	・10月に参加勧奨を実施し、11月に参加者を決定します。 ・かかりつけ医と連携を図り、効果的な保健指導を3か月間（12月～2月）にわたり実施します。	・電話による参加勧奨や、各かかりつけ医に対して参加勧奨の協力依頼を行ったことにより、参加者数は目標を上回る45人となりました。 ・各かかりつけ医の意見を踏まえて指導計画を立案するなど、連携して事業を実施しました 。 ・約7割の参加者が、事業参加前と比べて検査値を維持改善することができました。	45人	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	2021年度以降も、継続して参加者を確保するために、効果的な参加勧奨を実施します。
4	1	ー	フレイル予防の推進	高齢者が自身のフレイル（虚弱）の状態に気づくことを目的に、運動・栄養・口腔・閉じこもり等フレイルに関する総合的なチェックを実施し、フレイル予防に関する関心や意識を高め、フレイル予防のきっかけづくりと健康維持・増進に寄与することを目指します。外出自粛要請期間であっても、フレイル予防に取り組めるよう、室内でできる運動や食生活・人との交流のポイント等を広く周知していきます。	フレイルチェック会参加者に対するアンケートの内、「日常生活へ取り入れたい」と回答した方の割合	80%	○	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、上半期のフレイルチェック会（圏域版）2回を中止し、フレイルチェック会（全域版）1回のみ開催しました。フレイルチェック会参加者に対するアンケートのうち、「講座で学んだ内容を日常生活の中に取り入れてみたいですか」について全員が「①取り入れたい」または「②少し取り入れたい」と回答しました。 外出自粛要請期間であっても、フレイル予防に取り組めるよう、広報・HP及びFC町田ゼルビアとのコラボにより周知を行いました。	フレイルチェック会全域版を1回、圏域版を2回開催し、引き続きフレイル予防の推進に努めます。	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、フレイルチェック会圏域版3回を中止しましたが、フレイルチェック会全域版2回、圏域版1回、地域版1回を開催し、計104人が参加しました。 また、新たな生活様式に合わせ、自宅でもフレイル予防に取り組めるよう、広報まちだ・市HPによる周知、及び、FC町田ゼルビアや保健所との協働による周知を行いました。	89.5%	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響における閉じこもり等によるフレイル予防のため、自宅でもできるフレイル予防の啓発や、当初予定にはなかったフレイルチェック会の地域版について開催しました。引き続き効果的なフレイル予防の推進に努めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	1	個別計画	町トレの拡充	町田市オリジナルの体操である「町トレ」を実施する住民主体の自主グループの立ち上げを支援します。「町トレ」を週に1回、近所の人を誘い合い、一緒に行う事で、ご本人の健康だけでなく、地域全体のつながりを作ることを目指します。	町トレ自主グループ累計数	~~175団体~~ 167団体 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規活動開始希望が減少したため、修正しました。	△	新型コロナウイルス感染症による外出自粛や三密状態回避の影響で、町トレを含む自主グループの立ち上げ希望が減少しています。上半期に活動を開始した町トレ自主グループは5グループとなり、累計数は160団体となっています。	新型コロナウイルス感染症対策や活動方法について助言を行うなど、引き続き活動開始を希望するグループを支援し、町トレの拡充に努めます。	緊急事態宣言発出による外出自粛・外出控えの中、感染防止対策を徹底し、地域介護予防推進員による声かけから、9グループ立ち上げとなりました。感染症拡大の中での既存のグループ活動継続のため、グループ同士の情報交換会の実施など、支援を行いました。 自主グループに参加できない住民に向け、市のHP等で簡単にできる筋力トレーニング等について周知しました。	164団体	C	C:目標水準を達成したためです。	外出自粛傾向等により、新たな町トレ自主グループの立ち上げ希望が減少するとともに、既存のグループの活動継続についても困難な状況が続いており、グループに参加できない住民への対応について検討を進めていきます。
6	1	個別計画	利用者の生活の質の向上のための支援	要支援者等が、自分らしく、いきいきと生活を送るため、「いいことふくらむ地域ケア個別会議（いいケア）」を開催し、利用者の生活の質の向上につなげます。 ※「いいことふくらむ地域ケア個別会議（いいケア）」とは、リハビリテーション専門職等の多職種協働で、介護予防・自立支援に資するケアプランを作成する「介護予防のための地域ケア個別会議」をいいます。	いいケア事例提出者から取ったフィードバックシートのうち、「検討内容が本人に提案できそうな内容だったか」について、4または3（とてもそう思う、まあそう思う）に回答した方の割合	90%	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月及び6月の開催を中止しました。7月から再開し、計6事例の検討を行いました。 そのうち、フィードバックシートの提出のあった~~36~~事例全てが指標に対し「4」（とてもそう思う）または「3」（まあそう思う）と回答しています。	引き続き会議を実施し、利用者の生活の質の向上に向けた検討を行います。	年間で8回会議を開催し、計17事例について検討しました。「1人で外出できるようになりたい」「ボランティア活動をしたい」などご本人の望む生活の実現に向け検討を行い、介護予防・自立支援に資するケアプラン作成に役立てました。	100%（提出のあった9事例）	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	今年度より高齢者支援センター主催で会議を開催しましたが、今後は高齢者支援センターだけではなく、地域の居宅介護支援事業所の事例も検討できるよう、体制を整備していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	1	未来づくりプロジェクト	医療と介護の連携支援センターの運営	医療・介護連携における課題を検討する地域ケア会議について、「医療と介護の連携支援センター」がその専門性を活かし、会議が有益なものとなるよう開催支援をすることで質の向上を図ります。 また、同センターの医療機関とのネットワークを活かして必要な情報の収集・提供を行い、医療職・介護職からの相談に対応することにより、介護者の負担軽減に取組みます。 ※内容を追加するため、修正しました。	医療介護連携をテーマとした地域ケア会議~~に~~の参加者~~した市内ケアマネジャー~~の満足度 ※内容を追加するため、修正しました。	60%	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域ケア会議については、5月まで開催を中止しました。6月以降は、リモート会議システムを併用するなど、新しい手法を取り入れながら、7回の地域ケア会議の開催を支援しました。(9月末時点。満足度は現在集計中。) また、医療と介護の連携支援センターでは、新型コロナウイルス感染症に関連する相談を含む291件(7月末時点)の相談に対応しました。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい手法を取り入れながら、引き続き、地域ケア会議の開催を支援していきます。また、医療・介護職からの相談に対応します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域ケア会議については、4月・5月は開催を中止し、6月以降、リモート会議システムを併用しながら、17回の開催を支援しました。参加者アンケートでは、76%の参加者から「会議に出席して良かった(役立った)」と回答いただきました。(12月末時点) また、医療と介護の連携支援センターでは、新型コロナウイルス感染症に関連する相談を含む716件(12月末時点)の相談に対応しました。	76%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	リモート会議システムを有効活用するなど、地域ケア推進会議がより有益なものとなるよう開催支援を引き続き行います。 また、医療職からの相談が介護職からの相談に比べ少ないので、特に医療機関に向けて、医療と介護の連携センターについての周知を行います。
8	3	重点事業プラン	良質な施設介護サービスの提供の促進	良質な施設介護サービスの提供の促進のためにインセンティブ事業の周知を行い、要介護度改善者数の増加を目指します。	要介護度改善者数	~~150人~~ 66人 ※4月以降の新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、下方修正します。	○	市内特別養護老人ホームに、取組状況等に関するアンケートを実施し、効果の検証を図りました。 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、要介護度の変更は行わず、同じ要介護度を1年間延長することが可能になりました。これにより、要介護度が変わる方が減少しています。 なお、8月1日現在、施設へのアンケートによると56人の要介護度改善が見込まれています。	2019年度に申請がなかった施設を中心に、協力依頼と制度周知を行い、実施目標値である66人の改善を目指します。	市内特別養護老人ホームへ要介護度改善を奨励し、69人が改善につながりました。 事業所連絡会等で、過去3年度分の交付実績等を示すことにより、制度活用を促しました。 一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同じ介護度を1年間延長することが可能になったことから、要介護度が変わる方が減少し、要介護度改善者数が2019年度より減少しました。	69人	C	C:目標水準を達成したためです。	本事業の効果検証のため、対象施設に対し2020年度の取組状況等に関するアンケートを実施し、課題を整理の上、適宜改善を施し取り組みます。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	保健所
部長名	河合　江美

部の使命	すべての市民が健康で、住み慣れたまちで安心し希望を持って生活が送れる社会の実現を図るため、こころの健康を含む健康づくり、健康危機管理等を促進するとともに、法に基づく事業者への監視指導、立入検査を着実に実施します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民が当部に見出す価値は、新型コロナウイルス感染症対策が迅速に実施されること、新型コロナウイルスを含む健康に関する様々な情報提供や相談を受け、必要な支援に関する情報を得られることや専門職による保健医療サービスなどの社会資源を活用することであり、生活の質が向上することです。 ○患者の救命のため及び感染拡大を防止するため、患者や接触者等へ迅速かつ適切に対応することが求められています。 ○在宅医療や一次救急については、身近な地域で安心して医療をうけられることが求められています。 ○がん予防について様々な質の情報が氾濫する中、科学的根拠に基づく信頼できる情報の提供が必要です。 ○自殺対策の推進にあたっては、保健、医療、福祉、教育、労働その他関連施策との有機的な連携が必要です。 ○様々な営業形態に対して、創意工夫のうえ柔軟に対応することにより、科学的視点に基づく衛生管理が行き届いた飲食店等、営業施設サービスが提供され、安心安全な生活環境が確保されることが求められています。	○新型コロナウイルス感染症対応については、医師会や町田市民病院を中心とした、医療関係者の協力を得ながら進めることができます。 ○医療提供者と患者及び、家族が良好なコミュニケーションを保つために、医療安全相談事業を通して集約した情報を活用することができます。 ○妊娠届提出後の全妊婦を対象に面談を実施し、必要な方に個別支援計画を策定しています。市内の10機関が子育て世代包括支援センター機能を有し、身近な地域でのワンストップ相談が可能です。また市外で出生し、検査機会がなかった児の状況を把握する必要があります。 ○町田市食育推進計画策定及び推進委員会や食育推進庁内連絡会、その他関係機関・団体等と連携することで食育活動を発展させていくことができます。 ○地域の関係機関等が参加する自殺対策推進協議会と、自殺対策に関連する部署で構成する自殺対策推進庁内連絡会を開催しています。町田市自殺対策計画について、PDCAサイクルを意識して自殺対策に関連する施策及び、業務の進捗管理を行っています。また、関係機関が連携して、総合相談会やゲートキーパー養成講座等を実施するとともに、情報の共有を行っています。	○新型コロナウイルス感染症対応については、保健所設置市である強みを生かしての対応が可能です。 ○医療安全支援センターは、医療に関する市民からの相談への対応、医療安全に関する普及啓発、医療提供施設への助言・情報提供を行っており、都内で1区2市（杉並区、八王子市、町田市）が設置しています。 ○町田市のがん検診の受診率は、大腸、乳がんで多摩26市の平均を下回っており、がんの死亡率は、胃、肺（男）、大腸（男）、乳がんで、都の平均を下回っています。 ○2019年町田市の自殺死亡率（人口10万人当り）は14.46で、東京都の15.63より低い値です。 ○食育の推進については、都内区市町村の中でも早期に計画を策定し、2019年度には第2次計画を開始しました。これまでの成果や課題を踏まえ、関係機関等が特性を生かし、多様かつ緊密に連携・協働して取り組む必要があります。 ○動物愛護推進計画は、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指し、地域猫活動の推進や災害時対策の推進等を定めており、多摩26市では町田市のみが策定しています。（2020年3月時点）	○新興・再興感染症対策、大規模災害後の公衆衛生の確保、少子高齢・人口減少社会に対応した母子保健事業の強化、生活習慣病や認知症といった非感染性疾患への取り組みなど、様々な課題への対応が求められています。中でも、2019年12月以降、新型コロナウイルスに関連する肺炎が発生した件について、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、「町田市新型インフルエンザ等対策行動計画」「町田市保健所健康危機管理ガイドライン」等に基づき、様々な対応を行っています。 ○医療に、多くの専門職が関わるようになったため、複数の医療従事者からの説明を聞く際に情報が混乱したり、理解に時間がかかることが増えています。こうした状況に対し、医療従事者に求められる配慮について周知していくことが必要です。 ○食の安全・安心に対する関心や健康志向が高まる一方で、不規則な食習慣などが問題視されています。特に若い世代で食に関する知識や意識が低い傾向が見られます。 ○自殺対策基本法の改正及び自殺総合対策大綱の閣議決定に伴い、自殺対策計画の策定が義務付けられました。都内では、町田市を含む43区市が、2019年度までに自殺対策計画を策定しました。 ○2020年4月に、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行されました。保健所設置市として東京都と連携して受動喫煙防止対策に取り組む必要があります。

部名	保健所
部長名	河合　江美

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	新型コロナウイルス感染症対策の実施及び市民や医療機関、事業者等関係者への情報提供	市民への継続的な周知	0回	随時	終息まで
2	がん予防対策の推進	職域に向けたがんの予防普及啓発の実施回数	5回	11回	2021年度
3	自殺対策の推進	普及啓発の実施回数	4回	20回	2023年度
4	食育の推進	・関係機関・団体と連携した普及啓発数 ・まちだすいとんの延提供数	・6回 ・15,408食	・6回 ・累計15,000食以上	・2020年度 ・2021年度
5	災害時動物対策	・災害時動物対策の普及啓発数	2回	10回	2022年度
6	利用者の利便性の向上	・医事薬事施設オープンデータ掲載	台帳	ホームページ 掲載	2020年度

部名	保健所
部長名	河合　江美

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	ー	新型コロナウイルス感染症対策の実施及び市民や医療機関、事業者等関係者への情報提供	状況に応じた新型コロナウイルス対策を実施し、必要な情報を市民や事業者等に対して継続的にわかりやすく情報提供します。	市民への継続的な情報提供	実施	○	ホームページで、東京都内の感染状況に合わせ、市内の情報（感染者数、PCR検査数、年代別、男女別、感染経路、感染者経過等）の更新を行いました。市民の反響が大きく、要望を反映させながら更新を継続しています。また、検査体制強化を図るため、4/27地域外来・検査センターを開設し、9/16までの98日間で市内全検査数の4割強にあたる2,836件の検査を実施しました。また、広報やみんなの健康だより等を活用し、予防等に関する情報周知に努めました。また、町田市医師会等に各種情報提供し、連携を図りました。	インフルエンザや災害等に関する情報等時期的な情報とも合わせて、引続き、市民や事業者に対し、必要な情報を迅速に提供していきます。	年間を通じて多くの感染者が発生し、入院勧告や疫学調査、医療費助成を行いました。 また、濃厚接触者の検査や健康観察など多くの対応を所をあげて土日を通じて休みなく行いました。 地域外来・検査センターは、場所を移転して継続し、9/17～1/15の121日間で3,490件の検査を実施しました。 また、帰国者・接触者電話相談センターと、12/1からは発熱相談センターで、市民からの相談に1/19時点で計7,418件の対応しました。 ホームページは毎日更新し、また、様々な不安を抱える市民からの電話やメール、要望に対応したり、広報まちだ紙面で、広報課と連携し、感染拡大防止等の情報周知に努めました。 町田市医師会等に各種情報提供し、連携を図りました。	実施	B	B:土日、年末年始を含めて対応したためです。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見ながら、今後も適切な対応を図っていきます。
2	2	重点事業プラン	職域に向けたがんの予防普及啓発	町田商工会議所の会員などに、がん検診の受診を促すため、勧奨チラシを作成し、配布します。	職域に向けたがんの予防普及啓発の実施回数	3回	○	・町田商工会議所を通じて、会員へ勧奨チラシ（※配布数が確定したため~~4,100~~3,921部）を配布しました。 ・協定締結企業や配布協力企業へ勧奨チラシの配布を依頼しました。	・10月から協定締結企業や配布協力企業による勧奨チラシの配布を開始する予定です。 ・町田市介護人材開発センターと調整し、勧奨チラシをメールにて会員へ配信する予定です。	・町田商工会議所、包括的連携協定締結企業、配布協力企業と協働し、勧奨チラシ（計5,601部）の配布を依頼することができました。 ・町田市介護人材開発センターと連携し配信先470箇所にメールにて勧奨することができました。	4回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	職域に向けた啓発活動は継続し、さらに働く世代が受診行動につながるように個別受診勧奨の対象者や内容の工夫を検討していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	自殺対策の推進	町田市自殺対策計画の重点とすべき取り組みに基づき、各組織と協働し、若年層の自殺対策を推進します。	普及啓発の実施回数	4回	○	・グーグル検索対応事業及びホームページへのコロナウイルス対策関連項目を追加しました。また、9月にメール相談を実施いたしました。 ・みんなの健康だより7月号に「若者達の悩みを支える相談先」について掲載しました。また、YouTubeでゲートキーパー養成講座を配信し、若年層を支える団体等へ周知いたしました。	・専門学校生がデザインしたポスター・クリアファイル等による、広報啓発を行います。 ・10月から3月にかけてもYouTubeでゲートキーパー養成講座を専門職・教職・地域向けに配信し、関係団体等へ周知します。 ・3月にもメール相談を実施いたします。	・専門学校学生デザインによる広報啓発をおこないました。 ・10月から3月にかけて、YouTubeでのゲートキーパー養成講座に配信しました。 ・3月に自死遺族わかちあいの会と協働し、フォローアップ兼ゲートキーパー養成講座を実施しました。	5回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	新型コロナウイルス感染症の影響による自殺企図者のフォローを図る必要があります。
4	4	重点事業プラン	食育の推進	・感染症が拡大している社会状況においても、関係機関・団体と連携した普及啓発数を維持します。 ・小野路町の農家さんが昔から食べていた「まちだすいとん」を普及し、町田の地域の味の伝承と町田産野菜の普及、並びに野菜摂取量の増加を目指します。	・関係機関・団体と連携した普及啓発数 ・まちだすいとんの2020年度末までの累計提供数	・6回 ・累計15,000食以上 (2020年度目標2000食)	○	・関係機関や団体と連携した事業を6回実施しました。うち2件は新規に連携し、実施しました。 ・まちだすいとんの累計提供数は目標に達しました。	関係機関や団体と連携した普及啓発を維持することができましたが、イベント等での普及啓発の機会が減少しているため、新たな普及啓発方法についても検討します。	・コロナ禍におけるイベント中止により、普及啓発の機会が減少しましたが、SNSアカウントを新設し、関係機関との連携により、食の情報を集約して発信する仕組みを整備しました。また、新たな普及啓発として、FC町田ゼルビアと連携を図りました。これにより、ホームページや電光掲示板を活用した情報発信を行いました。 ・まちだすいとんの累計提供数は目標に達しました。イベント中止により、年度目標は未達成ですが、レシピの動画を配信し、普及を維持しました。	・6回 ・累計提供数:16,544食 2020年度提供数:2,436食 (1月末時点)	C	C:目標水準を達成したためです。	・コロナ禍においても、関係機関・団体との連携を維持し、ともに普及啓発の方法を検討していきます。 ・目標は達成していますが、市民・関係団体がまちだすいとんを調理してもらえるよう新たな方策を検討していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	個別計画	災害時動物対策	・感染症まん延時の発災を想定した、災害時の避難方法及び、平時の準備について普及啓発を行います。	・災害時動物対策の普及啓発数	・2回	○	・7月に、自主防災組織宛に災害時のペット対策についてまとめた文書を送付しました。 ・8月に避難施設指定職員講習会(6回実施)でペットの同行避難について説明しました。	・主にペットを飼っている方を対象に、ペットの災害対策セミナーを実施します。 ・ペットタウンまちだ(2月15日号)に、ペットの災害対策に関する記事を掲載します。	上半期は2回普及啓発活動を行いました。 (自主防災組織あて文書送付、講習会の説明) 下半期は2回普及啓発活動を行いました。 (ペットタウンまちだ(2月15日号)への掲載、3月14日災害対策セミナー) 特に災害対策セミナーでは、動画配信形式にすることで、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況下においても、情報を発信することが出来ました。	4回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	動画配信の結果や課題を考察し、今後の啓発に活用していきます。
6	6	ー	利用者の利便性の向上	医事、薬事施設情報のオープンデータ化を行うための準備を行い公表します。	データ公表	実施	○	台帳システムからのデータ抽出にあたって、平時のシステム使用業務に影響しないよう、作業手順及び動作を確認しました。	公表の項目と体裁を確定し、準備が整い次第データ公表を行います。	データ抽出にあたって保健所システムの調整・動作確認等の作業が必要となりましたが、予定通り、医事、薬事の施設情報をホームページで公開することができました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	データ更新を定期的に行うと共に、公開項目等については、利用者の反応を見ながら、定期的に検証していきます。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	子ども生活部
部長名	石坂　泰弘

部の使命	市の重点施策の1つである「子育て世代から選ばれるまち」の実現に向けて、親の負担感や不安感を軽減し、子育て世代が安心して働き、暮らすことのできる、魅力ある子育て環境づくりを進めます。また、地域の団体との連携や青少年関係施設の運営等により、子どもの育ちを支援し、青少年の健全育成を推進します。それらを通じて、子どもにやさしいまちづくりをするために町田市子どもマスタープランの基本理念である「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」ことを実現します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・小規模保育事業所や幼保連携認定子ども園等の整備により、保育サービス定員の増加を図っていますが、2020年4月の待機児童数は130人です。 ・学童保育クラブは入会要件を満たす（一斉入会期間）全ての児童を受け入れ、2020年4月の入会児童数は3,756人で、2019年より27人増加しました。入会率も37.1％と2019年より1.5ポイント増加しています。一部の学童保育クラブでは育成室の狭あい化に対応する必要があります。 ・子どもの身近な居場所づくりとして、多様な体験や交流ができる場を充実させる必要があります。 ・医療的ケアが必要な子どもの保育園への入園ニーズが高まっています。 ・障がい児一人ひとりの状態に応じた支援や相談体制が求められています。早期発見・早期療育を図ることが必要です。 ・少子化対策として、多子世帯への支援が求められています。 ・小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座っていられない、先生の話を聞かない、など学校生活になじめない状態（いわゆる小1ギャップ）に対応するため、就学前の幼児教育（幼稚園、保育園、小学校）を連携させる町田市接続カリキュラムを策定しました。今後はこの全市的活用が求められます。 ・子ども自身が、「まち」への愛着を持ち、町田市に住み続けたいと思える「まち」を目指すために、中長期計画等の政策決定プロセスにおいて、子どもの意見を聴取する仕組がより必要となっています。	・質の高い幼児教育・保育の提供や待機児童解消のために必要な保育士の確保が厳しい状況にあります。 ・学童保育入所児童数の増加が見込まれる中、2015年4月から放課後児童支援員の配置が義務付けられ、職員の確保が難しい状況にあります。 ・子どもセンター5館、子どもクラブ6館、常設型冒険遊び場4箇所、子ども創造キャンパスひなた村、大地沢青少年センターなど、青少年が多様な体験や学習のできる環境が整備されています。 ・新たな「まちとも」の実施や冒険遊び場の整備に合わせて、地域で子育て支援や健全育成の活動を行っている組織が増えてきています。 ・新たな「まちとも」は2021年度に全校実施となりますが、学童保育クラブへの影響を調べる必要があります。 ・学習や家庭に困難を抱えた児童に対し、福祉部門、教育部門、NPO等が一体となって地域ネットワークを形成して支援を行っています。	・待機児童の大半が3歳未満のため、0歳から2歳の子どもを対象とした地域型保育所（小規模保育事業所）の整備をするとともに、それらの受け皿となる認可保育所の整備を進めています。 ・認定こども園が12園あり、幼保連携型認定こども園も2園整備されています。 ・学童保育クラブの入会要件を満たす（一斉入会期間）全ての児童を受け入れており、障がい児の定員数も設定していません。 ・公立保育園に地域子育て相談センターを開設し、マイ保育園事業（かかりつけ窓口）を他市よりも先行して展開しており、在宅での子育てに対する支援が充実しています。 ・町田市の人口は微増しましたが、年少・生産年齢人口は減少傾向にあります。0歳から14歳の子どもは転入超過であり、町田市が全国で7番目に多く623人で、その内6割以上が0歳から4歳です。 ・義務教育就学児医療費助成制度について、東京23区では全区、多摩26市では13市が所得制限を撤廃（うち5市は年齢条件あり）する取り組みが進められています。 ・子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすような子どもの参画を推進している自治体は少数です。	・国は、「子育て安心プラン」において、女性就業率80％に対応できるよう、約32万人分の保育の受け皿の整備を打ち出しています。保育施設の更なる整備を進めるとともに、保育士等の人材確保や育成を図るなど、教育・保育の質的向上が課題となっています。 ・学童保育クラブの入所対象は、現在、3年生までの就学児となっています（障がいのある児は就学中入所可）。国は、「新・放課後子ども総合プラン」において、受け皿整備を打ち出しておりますので、町田市も、児童福祉法に規定されている6年生までの対象の拡大を進めています。 ・子育て中の家庭等からの相談件数及び虐待通告は増加傾向にあり相談スキルの更なる向上が求められています。 ・スマートフォン、タブレット端末等の特性を活かした子育て家庭への情報提供が求められています。 ・子育てが困難な状況にある家族・子どもへの配慮・対策の強化として、貧困家庭の子どもに対する学習支援や居場所づくりなど、ひとり親家庭・多子世帯等への自立支援の充実が求められています。 ・保育所が足りない地域がある一方で、年少人口の減少により空きがある地域もあるため、保育所再編に向けた検討の必要性が生じています。 ・ユニセフのCFC日本型モデル子どもにやさしいまちの検証に町田市も参加しています。

部名	子ども生活部
部長名	石坂　泰弘

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	子どもの活動拠点及び身近な居場所の整備	①新たな「まちとも」の実施 ②子どもクラブ整備施設数 ③常設型冒険遊び場の整備 ④学童保育クラブでの高学年（4～6年生）受入れの実施	①26校 ②5施設 ③4箇所 ④未実施	①42校 ②9施設 ③5箇所 ④実施	①2021年度 ②2024年度 ③2021年度 ④2021年度
2	教育・保育の充実と定員の増加	①待機児童数 ②3歳児未満の保育サービス提供率	①136人 ②42.2%	①解消 ②46.3%	①2020年度（2021年4月1日） ②2023年度（2024年4月1日）
3	公共施設における行政サービス改革	①子ども発達センター認可通園部門の民間活力導入 ②大地沢青少年センターのあり方の見直し	①直営 ②直営	①民間活力導入 ②民間活力導入	①2022年度 ②2022年度
4	子育て相談・支援体制の充実	①地域子育て相談センターと協働で行う講座の回数 ②出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動） DVD活用回数 ③義務教育就学児医療費助成制度の対象の拡大	①- ②0回 ③所得制限あり	①5回 ②10回 ③対象の拡大	①~~2020年度~~　2021年度 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた会場（子育てひろば）の使用ができず、講座を開催することができなかったため、変更しました。 ②2022年度 ③2021年度
5	子どもの参画の推進	①新・町田市子どもマスタープランの達成率 ②子どもと協働で市政を検討・決定する事業数 ③ユニセフと協働によるCFC日本型モデルの検証	①72% ②年間4事業 ③-	①100% ②年間4事業 ③日本型CFCモデルの検証	①2024年度 ②- ③2020年度

部名	子ども生活部
部長名	石坂　泰弘

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	子どもの活動拠点及び身近な居場所の整備	町田市5カ年計画17-21、新・町田市子どもマスタープランに基づき学童保育クラブや子どもクラブ、常設型冒険遊び場の整備を進めるとともに、学童保育クラブでの高学年の受入れを実施します。	①新たな「まちとも」実施校数 ②子どもクラブ整備施設数 ③新規常設型冒険遊び場設置場所の検討 ④学童保育クラブでの高学年受入れの準備進捗	①新規8校 ②1施設 ③候補地の選定 ④準備完了	○	①2021年度開始予定の8校の校長、副校長、地域協力者等に対し、教育委員会と共に新たな「まちとも」制度の概要説明を行い、運営協議会の設立を依頼しました。 ②・三輪子どもクラブについて、4月の開館を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で6月8日に開館しました。 ・小山田中学校区子どもクラブについて、整備用地を購入し、実施設計に着手しました。また、基礎撤去工事に着手し、2021年度中に建設工事を実施するスケジュールに見直しました。 ③常設型冒険遊び場の設置候補地について、地域や関係機関と調整を行いました。その過程で、担い手の発掘が課題であることがわかりました。 ④高学年の選考基準等を定め、また、チラシを作成・配布することで対象児童の家庭に周知しました。	①引き続き、新規開始校の運営協議会設立、教室開設準備(備品調達)、プレ活動の実施などの支援を行い、新たな「まちとも」実施体制の確立を目指します。また、新規開始校には初任者研修を、既存実施校にはスキルアップ研修をそれぞれ実施し、運営をサポートします。 ②小山田中学校子どもクラブの実施設計を完了させます。また、基礎撤去工事を実施します。 ③市民主体で行う冒険遊び場事業のあり方を検討し、今後の事業の進め方を検討します。 ④10月に受付を開始し、審査や選考を行ったうえで、2月に入会承認を決定します。	①新規8校の運営協議会を設立し、運営を開始しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止した既存実施校には、活動継続に向けた運営マニュアルの作成など、適宜運営に関するサポートを行いました。 ②6月に整備用地を購入し、2月に実施設計、3月に基礎撤去工事を完了しました。 ③5箇所目となる常設型冒険遊び場の候補地の選定を行うため、今後の整備方針を決定しました。また、玉川学園に新たに定期開催型の冒険遊び場を設置しました。 ④新たに郵送での受付を開始し、利用者の利便性の向上を図りました。また、高学年児童の受入れを選考のうえ決定し、多くの児童に利用する機会を提供しました。	①新規8校 ※既存実施校への活動再開・継続のための充実したサポートの実施 ②1施設 さらに1施設の工事に着手 ③整備方針策定 さらに定期開催型冒険遊び場の開始(1ヵ所) ④高学年の入会承認決定	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①運営方法を見直し、より安定的な運営について検討します。 ②2021年度中の小山田子どもクラブの開館に向け、整備を進めていきます。また、「子どもの居場所」の整備方針に基づき、新たな整備地を検討していきます。 ③今後の選定を行うために、地域住民の理解と担い手の発掘が必要です。青少年健全育成地区委員会や町内会・自治会連合会等に、事業や活動内容を周知していきます。 ④学童保育クラブでの高学年受入れに関するソフト面やハード面の課題に対し、計画的な対応をしていきます。
2	2	重点事業プラン	待機児童を解消するための施設整備	保育所整備の推進により待機児童を解消し、3歳児未満の保育サービス提供率を向上させます。	①待機児童数 ②保育サービス提供率	①0人 ②44.6%	○	①②認可保育所1園、地域型保育所3園、幼稚園・認可保育所から認定こども園への移行2園について、事業者を決定しました。	①②認可保育所1園、地域型保育所3園、幼稚園・認可保育所から認定こども園への移行2園について2021年4月の開所に向け、事業を進めます。	①②認可保育所1園、地域型保育所3園、認定こども園への移行2園が2021年4月に開所します。	①- ②44.8%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	待機児童が多い地域に認可保育所等を整備しましたが、解消には至りませんでした。結果を踏まえ、待機児童解消のための今後の施設整備を精査・検討していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	行政経営改革プラン	子ども発達センター認可通園部門の民間活力導入	民間活力の導入手法を決定し、受託業者選定の準備を進めます。	受託業者の決定	決定	○	認可通園部門の民間活力導入に向けて、導入手法の調整、導入スケジュール、療育事業の見直し等について検討しました。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、受託業者の選定準備を進めます。	2022年度の導入に向けスケジュールを見直しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間事業者の意見や新たな提案の把握が十分に行えなかったため、受託事業者を選定できませんでした。	受託業者未決定	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、受託事業者の選定を進めます。
4	3	行政経営改革プラン	大地沢青少年センターのあり方の見直し	施設の維持や事業内容等の検討を進めます。	民間活力導入による施設の維持や事業内容等の検討	方針の決定	○	庁内調整会議や理事者説明を行い、方針の決定に向けて検討を進めました。	施設の維持や事業内容等について更に検討し、方針を決定します。	民間事業者とのヒアリングや協議を経て、大地沢青少年センターにおける民間活力導入の基本構想を策定しました。	大地沢青少年センターにおける民間活力導入の基本構想の策定	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き民間事業者とのヒアリングを重ねながら事業者募集や選定のための条件等を検討・作成していきます。
5	4	個別計画	子育て相談・支援体制の充実	①地域子育て相談センターと連携し、利用者に対し、児童虐待の予防・防止の啓発活動を行います。 ②子ども向け虐待防止啓発活動用に作成したDVDを活用した出前講座を行います。 ③2021年4月から義務教育就学児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を拡大します。	①講座の回数 ②DVDを活用した出前講座の回数 ③対象の拡大	①~~5回~~　2回 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた会場（子育てひろば）の使用ができず、講座を開催することができなかったため、変更しました。 ②3回 ③拡大	○	①新型コロナウイルス感染症の影響により、地域子育て相談センターの子育てひろばが中止になったため、予定していた講座が開催できませんでした。10月、11月に行う講座の打ち合わせを予定通り行いました。 ②8月に南大谷小学校にて3回、9月に成瀬中央小学校にて2回、合計5回、DVDを活用した出前講座を実施しました。実施にあたっては新型コロナウイルス感染症予防の観点から、複数クラス合同ではなく、クラスごとに実施しました。 ③例規改正及びシステム改修の仕様確定を行いました。また、市民への周知を行うため、案内文及び申請書を作成しました。	①10月、11月の講座の実施に向けて準備を進め、児童虐待の予防・防止の啓発を促進します。 ②2021年1月に成瀬台小学校にて実施予定です。その他3校で実施検討中です。なお、DVD視聴とアンケートのみの実施を1校で検討します。 ③市民への周知方法や窓口受付方法の確定を行い、制度改正の案内文及び申請書を発送します。12月から受付を開始し、3月に医療証を送付します。	①10月、12月の計2回行いました。コロナ禍で人数制限を行う中、計20名の参加がありました。寸劇を交えた講座を行い、「良かった」「理解できた」との感想が多く寄せられました。 ②5校で15回実施しました。実施にあたっては、学校単位ではなく、クラス別に実施しました。アンケートでは、児童虐待について「よくわかった」「わかった」との感想が93%でした。その他、DVD視聴とアンケートのみの手法にて2校実施しました。 ③対象児童の保護者に申請書等を送付し、受付を開始しました。3月に対象児童約6,500人に医療証を送付しました。制度改正にあたりAI-OCR、RPAを導入することで効率的に行うことができました。 ※また、新型コロナウイルス感染症への緊急の経済支援として、「子育て世帯臨時特別給付金」などの複数の給付金等を他市と比較しても迅速且つ着実に実施しました。	①2回 ②17回 ③対象児童約6,500人拡大 ※「子育て世帯臨時特別給付金」など計7回（国制度3回、都制度2回、市制度2回）	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①2021年度は各地域で開催し、参加者が、参加しやすい環境を整えるため、子どもの保育要員導入を検討します。 ②従来の出前講座に加え、新型コロナウィルス感染症の影響を考慮し、DVD視聴とアンケートのみの本格実施も併せて検討します。 ③対象児童が拡大したことで、医療証の交付及び医療助成費支給の事務量が増加するため、効率的に業務遂行することが課題です。これらの業務に対してAI-OCRやRPAを導入するうえで課題の検証が必要になります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	5	重点事業プラン	子どもの参画の推進	子どもと協働で市政を検討・決定するための会議を実施します。また、参画に向けて、庁内への周知および必要事項の調整をします。	①子どもと協働で市政を検討・決定する事業数 ②ユニセフと協働によるCFC日本型モデルの検証	①年間4事業 ②日本型CFCモデルの検証	○	①・若者が市長と語る会の日程及び会場を決定しました。 ・MSP（市職員と共に町田市政を考える高校生グループ）は、チラシと動画を作成し、庁内に活動を周知すると共に連携部署の募集を行いました。 ・子ども委員も参加する子どもセンター運営委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、5館中3館で開催しました。 ・子ども委員会では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子どもたちが企画したイベントを実施しました。 ②CFCI委員会を含め、オンライン会議を3回実施しました。CFCI検討の進め方を検証作業に参加している5自治体等で調整し、7月29日のCFCI委員会において、町田市の検証作業の方向性を確認しました。	①・若者が市長と語る会を10月以降に子どもセンターばあんと子どもセンターまあちの2館で実施します。 ・MSPでは、計画策定時の意見表明など庁内と連携し、市の取り組みに意見を反映させていきます。また、若者目線の市役所の事業や施設のPR活動を行います。 ・引き続き、子どもセンター運営委員会及び子ども委員会を開催し、子どもたちの意見を取り入れながら感染症対策を意識した運営方法やイベントを検討していきます。 ②チェックリストを庁内に展開し、町田市版CFCIの構築を目指します。また、2021年2月のCFCI検証作業報告シンポジウムにおいて、町田市のCFCモデル検証作業の結果を発表します。	①・若者が市長と語る会を10月、11月に子どもセンターで実施しました。 ・MSPが庁内の3課と連携し、市の取り組みのPR等について協力を行いました。 ・MSPが自主企画「音を楽しむ」ワークショップを実施し、若者の主体的な参加を実現しました。 ・子どもセンター5館の運営委員会及び子ども委員会で、来館した子どもたちに楽しみを提供できるよう、企画・主催のイベントを全館で実施しました。 ②日本ユニセフ協会や有識者で構成されるCFCI委員会において、日本型CFCモデルの検証を行いました。さらに、町田市独自のチェックリストを作成し、推進体制を構築しました。チェックリストはCFCI委員会において高く評価されました。また、CFCI委員会の要請に基づきCFCIハンドブックの編纂にも協力しました。	①年間5事業 ②・日本型CFCモデルの検証 ・町田市独自のCFCモデルの作成	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①庁内各課へ子どもの参画推進活動の周知を行い、活動頻度を多くする必要があります。 引き続き子どもの参画推進に向けて、より子どもたちの参加を促進できるよう子どもたちの意見を取り入れながら、庁内及び近隣の学校等に対して活動の周知を行います。 ②今後全庁的に取り組んでいくため、庁内研修により職員の理解を促すとともに、庁内横断的な会議の開催による他部との協力関係の構築や次期総合計画との連携などを行い、実行性を担保していきます。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	経済観光部
部長名	井上　誠

部の使命	市内産業の持続的な発展を通じ、地域の魅力を高め活力あるまちを実現します。 地域住民と来訪者の交流を促進し、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを実現します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	①創業期の事業者は、身近で知識を学べる場や相談の窓口等、きめ細やかな支援を求めています。 ②拡大期の事業者は、新たな販路や連携先の開拓、設備投資といった事業拡大・成長のための情報や場の提供、資金調達の支援を求めています。 ③承継期の事業者は、事業の見直しや後継者育成、円滑な事業承継への支援を求めています。 ④働く人は、安心して働き続けることができる環境を求めています。また、ライフスタイルに応じた多様な働き方の実現を求める人も増えています。 ⑤2016年に実施した市民アンケートでは、中心市街地の来街者は「個性と魅力あふれる商店街づくりプロジェクト」への期待度が一番高く、このプロジェクトの目指す将来像である「個性的な店舗の充実」や「賑わいのある魅力的な空間」の実現を求めています。 ⑥観光に対するニーズが多様化し、その地域ならではの体験や地域の人との交流を楽しむ観光へ志向が広がっています。その中で、市民・団体・事業者などとの協働による観光まちづくりが求められています。	①創業支援施設「町田新産業創造センター」には、専門職員が常駐し、各支援機関と連携するなど、創業・経営サポートが充実しています。 ②「多摩ビジネスサポートセンター」は、小規模事業者を対象に、専門家派遣などの経営支援を継続的に実施し、事業の円滑な承継や持続的発展をサポートするため、町田商工会議所内に設置されています。 ③町田駅の1日当たり乗降人数は、小田急線が292,578人、JR横浜線が225,420人となっています。 (2017年度) ④2014年5月にオープンした芝生広場「町田シバヒロ」の2019年度の年間来場者数は、約23万人でした。 ⑤町田薬師池公園四季彩の杜等の魅力ある地域資源が存在します。それらを十分に活用して地域活性化に繋げていく必要があります。 ⑥町田市観光コンベンション協会が、ガイドウォークツアーの実施や観光案内人の育成等、地域素材や人材を活かした観光まちづくりに取り組んでいます。 ⑦周辺自治体や多摩26市等と連携した観光まちづくりの推進が求められています。 ⑧フットパスを振興する団体や地元の桜を見守る団体など、地域資源を活かした活動をする担い手が増えてきているため、その活動の支援が求められています。	①2016年の経済センサスによると、町田市の卸・小売業の事業所数は2,987事業所で、東京都の市部では八王子市に次いで第2位となっています。また、町田市内の小売販売額も約4,931億円で、同じく八王子市に次いで第2位（人口1人あたりで換算すると約115万円で4位）となっています。2014年の経済センサスと比較しても約630億円増加するなど、多摩地域における商業の集積地になっています。 ②2016年の経済センサスによると、市内製造業の事業所数は496か所、従業員数は8,412人で、それぞれ多摩地域で第3位と第6位となっています。また、製造品出荷額は約1,287億円と第8位（人口1人あたりで換算すると約3,000万円で17位）となっています。小規模事業者を中心とした集積のため、付加価値を生み出しづらくなっています。 ③2016年の経済センサスによると、町田市の開業率は6.4%で、近隣市と比較して高い水準にあります。 ④町田新産業創造センターは、創業支援用のオフィスが満室の状態が続いています。都内他市施設と比較し、入居率が高いことが特徴です。 ④2012年度に実施した町田市及び近郊都市（立川市、相模原市、多摩市、横浜市北部）の住民に対するインターネット調査の結果によると、町田市は近郊都市と比較して「まちへの愛着、誇りを持っている住民の割合」が低い状況となっています。今後はこれまで以上に地域への愛着や誇りを醸成する取り組みを推進する必要があります。	【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、売り上げの減少等により、事業の継続が厳しくなっている企業が増加しています。新型コロナウイルス関係の融資に関する保証認定件数は、2020年3月下旬からの1か月で約200件を超えています。また、国や東京都は、感染拡大防止に向けたリモートワークの導入や、時差勤務等を推進しています。 ○2019年には南町田グランベリーパークが、2020年4月には町田薬師池公園四季彩の杜西園が開園するなど、観光拠点として魅力ある施設がオープンしました。しかし、西園の屋内施設については新型コロナウイルスの影響で一部閉館しています。9月の再開に向け調整を行います。 ○新型コロナウイルスの影響による、飲食店の営業自粛やイベントの中止等により、来訪者の減少が予想されます。 ①町田市は、多摩都市モノレールの町田までの延伸について2032年の稼働を目指しており、中心市街地が大きく変わろうとしています。 ②国は、2019年10月の消費税率引き上げへの経済対策やインバウンド需要への対応の1つとして、キャッシュレス決済を促進しています。具体的には、2019年10月から2020年6月まで「キャッシュレス・消費者還元事業」を実施しており、2020年9月から2021年3月までマイナンバーカードを活用した「マイナポイント事業」を実施します。 ③2025年、国内の中小企業・小規模事業者の経営者の約6割にあたる約245万人が平均引退年齢である70歳を超える見込みです。そのうち約半数の127万が後継者未定と言われています。また、現状を放置すると、黒字廃業を含む、中小企業廃業の急増により、2025年までに、約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があります。 ④年1回行われている中心市街地通行量調査は、2019年度は640,775人となり、2018年度の691,360人と比較して50,585人（約7.3%）減少しました。 ⑤少子高齢化が急速に進展し、日本の人口は2008年の1億2千8百万人をピークに減少し、2050年には1億人を下回ると予測されています。そのため、来訪者の減少及び観光まちづくりの担い手不足が予想されます。

部名	経済観光部
部長名	井上　誠

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	○市内商工業の振興 ・商業やものづくりの事業者支援を通じた、活力ある地域産業の育成 ・事業者の成長段階に応じた支援	(1)事業所数 (2)1事業所あたりの付加価値額 (3)1年間に市内で開業した事業所の数	(1)12,106事業所(2016年) (2)5,070万円(2016年) (3)433件(2018年度)	(1)12,100事業所 (2)5,300万円 (3)450件	(1)2028年度 (2)2028年度 (3)2028年度
2	観光まちづくりの推進	(1)観光入込客数 (2)延べ宿泊者数 (3)観光消費額 (4)観光満足度 (5)リピーター率	(1)501万人(2016年) (2)337,699人泊（2017年） (3)日帰り　4,038円／人 宿泊　30,123円／人 （2018年） (4)60.9%(2009年) (5)86.7%(2009年)	(1)570万人 (2)345,000人泊 (3)日帰り　4,500円／人 宿泊　現状維持 (4)70% (5)現状維持	2021年
3	○中心市街地の活性化 ・道路占用許可の特例等を活用した公共空間の利活用 ・歩行者優先道路の魅力向上	(1)歩行者通行量 (2)中心市街地で2時間以上過ごす人の割合	(1)574,870人 （2019年度） (2)53.2% （2018年）	(1)600,000人 (2)60%	(1)2030年度 (2)2030年度
4	○部内職員における業務能力向上研修の実施	研修の回数	7回	3回	2020年度

部名	経済観光部
部長名	井上　誠

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	ー	事業継続の支援	①市の融資制度を利用して取扱金融機関から融資を受けた市内中小企業者等に対し、事業者の負担の軽減と経営の安定化を図るため、利子の補助を行います。 ②家賃補助 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している中小企業者の家賃を補助することで、市内中小企業者の事業継続を支援します。 ※新たに事業を実施するため、追記しました。	①町田市中小企業融資制度における融資実行件数 ②支援事業実施	①~~700~~ 500件/年 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急資金の融資実行件数が増加する見込みでしたが、想定よりも少ない件数となっているため、変更しました。 ②実施	○	①金融機関からの融資実行報告件数は9月11日時点で210件です。コロナ禍における市内事業者の「資金繰り支援」として、5月に緊急資金の融資限度額を500万円から1,000万円に引き上げるとともに、補助利率を1.50%から1.75%に引き上げ、実質無利子としました。 ②コロナ禍において、5月19日から家賃補助の申請受付を開始しました。 さらに、緊急事態宣言解除後においても、市内事業者の資金繰りが困難な状況を鑑み、7月22日から家賃補助第2弾として補助制度を拡充しました。 9月15日時点で、2,340事業者に対して、8億4,892万円の家賃補助を行いました。	①引き続き、事業者に対して支援を行います。 ②9月末までに申請のあった事業所へ、家賃補助を行います。	①町田市中小企業融資制度全体の実行件数は、2019年度と比べて、185件、30%の減となりました。そのうち緊急資金については、5月に事業者の資金繰り支援のため制度を拡充したことなどにより、実行件数は2019年度と比べて、130件、619%の増となりました。また、信用保証関連認定書を、合計で2019年度と比べて2,000件、1433%増の2,150件発行しました。 ＜実行件数内訳＞ 緊急資金:151件 運転資金:152件 設備資金:36件 創業資金:88件 事業承継資金:3件 ＜認定書件数内訳＞ セーフティネット保証4号、5号:1,650件 危機関連保証:500件 ②国や都に先駆け、多摩26市の中でもいち早く、5月19日から家賃補助制度を創設、実施し、市内中小企業者の事業継続を支援しました。　補助交付者へ実施したアンケートでは、97.6%が「事業継続に役に立った」と回答しました。 ＜実績＞ 補助事業所数:3,524件 補助総額:約14億3千万円	①430件/年 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、市内中小企業者が利用しやすい制度となるよう、金融機関からのヒアリング等により事業者のニーズを把握し、社会状況に応じた制度の見直しを行います。 ②新型コロナウイルス感染症による市内事業者への影響や、国や都の動向を注視し、適切に対処します。
2	2	未来づくりプロジェクト	町田薬師池公園四季彩の杜ブランドマネジメントの推進	①町田薬師池公園四季彩の杜のあり方を再検討し、方向性を決定します。 ②新型コロナウイルス感染症の事態収束以降(9月以降見込み)、町田薬師池公園四季彩の杜でイベントを行うとともに、効果的なPRを実施します。	①方向性の決定 ②町田薬師池公園四季彩の杜来園者数、イベント満足度	①決定 ②42万人、70%	○	①各部署と連携し、四季彩の杜全体とリス園の魅力を向上させる2チームを編成し、検討に着手しました。また、各部署で保有している基礎情報の整理を行いました。 ②新型コロナウイルス感染症の影響下でも、4月17日の西園開園等の要因により、4月～7月に四季彩の杜全体で約29.5万人の方が来場されました。 7月にFC町田ゼルビアと連携し、ウォーキングイベントを開催し833人の方に参加いただきました。(アンケート回収率99.7%において参加者満足度94.9%) 四季彩の杜のPR動画の作成を開始しました。	①各チームの検討結果を基に、四季彩の杜の魅力向上のための方向性を決定します。 ②四季彩の杜のPRにつながる効果的なイベントを実施していきます。 四季彩の杜のPR動画を12月～2月に近隣の映画館4館で放映します。	①各チームの検討結果を基に、四季彩の杜の今後の方向性を決定しました。 ②11月にグリーンスローモビリティの乗車体験イベントを、3月に星空観望イベントを西園で行い、いずれのイベントも満足度が95%以上と好評でした。 また、四季彩の杜のPR動画を12月～2月に近隣の映画館4館で放映し、SNSにもアップロードするなど、動画を使った効果的なPRを行いました。 これらの取り組み等により、年間を通して多くの方に来園していただきました。	①決定 ②106万人、95%	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	①四季彩の杜魅力向上に向けた計画等の策定のため、関係各課や事業者と協議を行います。 ②何度も来園していただけるよう、withコロナの時代に即した満足度の高いイベントを実施する等、引き続きブランドマネジメントを推進します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	中心市街地活性化の推進	①都市再生推進法人（(株)町田まちづくり公社）と共同で、原町田大通り~~を車両通行止めにしての~~歩道拡幅に向けた、交通規制影響調査を実施します。 ~~②①の調査結果を踏まえ、都市再生推進法人と共同で、原町田大通りにベンチやキッチンカー等を設置して賑わい空間を創出する実証実験を実施します。~~ ~~③~~②~~の実験結果を踏まえ、~~原町田大通りの活用を図るために、都市再生整備計画を策定します。 ※新型コロナウィルス感染症の影響により、警察との協議が中断したことから、スケジュールや手法の見直しを行ったため、変更しました。	①交通規制影響調査の実施時期 ~~②実証実験の実施時期~~ ~~③~~②都市再生整備計画の策定時期	①~~2020年8月、9月~~ 2021年1月 ~~②2021年1月~~ ~~③~~②2021年3月末	○	①警察協議での指摘を踏まえ、原町田大通りの活用方法を車両通行止めから歩道拡幅に見直しました。また、交通規制影響調査の実施時期を2021年1月に変更し、調査実施に向け、警察・東京都と協議を行いました。 ②都市再生推進法人（(株)町田まちづくり公社）から提出された都市再生整備計画の素案をもとに、計画に反映させる具体的な事業内容を検討しました。	①2021年1月に交通規制影響調査を実施します。 ②引き続き検討を行い、交通規制影響調査の結果を反映したうえで、都市再生整備計画を2021年3月に策定します。	①1月21日から1月25日の5日間、都市再生推進法人である(株)町田まちづくり公社と共同で、原町田大通りにおいて、交通規制影響調査及び荷捌き車両影響調査を実施しました。 ②既存の交通量調査等を活用し、協議を進めたことで、関係者合意が得られたため当初予定より早い2021年1月21日に都市再生整備計画を策定しました。 これにより、前倒しで計画実施に向けた協議、調整に着手することができました。	①2021年1月 ②2021年1月	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	交通規制影響調査を検証し、原町田大通りを活用した、賑わい空間を創出に向けて、沿道関係者や警視庁との協議、調整を行い、計画を推進します。
4	1	個別計画	事業承継の支援	①「町田市事業承継推進ネットワーク(※)」(以下、「ネットワーク」という。)の各構成機関において、市内事業者それぞれの課題に応じた個別相談を行います。 ②事業者ニーズに応じたテーマを選定して、ネットワークによるセミナーを開催します。 ③より多くの事業者に事業承継に向けた準備を始めていただけるよう、承継の際に事業を“受け渡す”側に必要となる経費を対象として、~~「事業承継支援補助金」を交付~~事業承継支援補助金制度を実施します。 ※新型コロナウィルス感染症の影響により、現在の事業継続に注力する事業者が多く、今後の事業承継を検討できる事業者が少ないため、変更しました。 ※「町田市事業承継推進ネットワーク」とは、地域の支援機関(町田商工会議所・多摩ビジネスサポートセンター・金融機関・町田新産業創造センター・町田市等)が事業者や支援手法の情報等を共有しながら、それぞれの事業者に合った機関が連携して事業承継支援を行うネットワークです。	①個別相談の件数 ②セミナーの開催回数 ③事業承継支援補助金~~交付件数~~制度の実施	①~~60~~　110件/年 ※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、前年度の1/3程度の目標値としましたが、想定よりも多い相談件数を受け付けているため、変更しました。 ②2回/年 ③~~2件/年~~　実施	△	①ネットワーク構成機関における個別相談件数は、8月末時点で98件でした(前年同期72件)。 ②5月のネットワーク情報交換会に加え、8月にネットワーク構成機関に対するアンケートを実施し、事業者からの相談状況等を集約しました。 ③8月に多摩26市初の補助制度を設立し、チラシや広報、HP等で周知するとともにに、申請の受付を開始しました。	①引き続き、ネットワークの構成機関にて、市内事業者からの個別相談を受け付けます。 ②2021年2月に、ネットワークによるセミナーを開催します。 ③支援を必要とする方に補助金を活用していただけるよう、ネットワーク構成機関と連携して、周知します。	①ネットワーク構成機関において、事業者の課題に応じた個別相談を実施しました。具体的には、近いうちに承継を考えている事業者へ都の補助事業の案内や、後継者不在の事業者への譲り受けの企業の紹介等を行いました。 ②2021年3月にネットワークによる事業承継を後押しするためのセミナーを開催しました。また、ネットワーク内での情報交換会や、各構成機関の事例共有等を行い、ネットワークの強化を図りました。 ③8月に多摩26市初の補助制度を創設し、チラシや広報、HP等で事業者に向けて周知を行いました。あわせて、ネットワーク構成機関における個別相談の際にも、補助制度の利用を促進しました。	①203件/年 ②1回/年 ③実施	C	C：目標水準を達成したためです。	①②新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営を取り巻く環境が大きく変化する中で、適切な事業承継計画の策定・見直しを支援することが必要です。 ③補助制度の周知強化のため、事業者からの相談を受けることの多い金融機関や士業の方への情報提供を積極的に行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	1	重点事業プラン	商工業の活性化支援	①他の事業者や大学等との連携した新商品や新サービスの開発による、事業機会の拡大や新価値の創出につなげるため、各種交流会等の異業種・異分野間のマッチング機会を提供します。 ②課題意識を持つ商店会の持続的な運営及び発展を促すため、テーマに応じて商店会に専門家（中小企業診断士等）を派遣することにより、課題の分析及び解決を進めます。 ③国が2020年9月から実施する「マイナポイント事業」など、販売環境の変化に対応しながら、新規の顧客開拓に取り組む事業者を支援するため、キャッシュレス決済やEC（電子商取引）等の販売手法に関するセミナーを開催します。 ④町田市内の対象店舗においてキャッシュレス決済を行った消費者に対するプレミアムポイント事業を実施します。 ※新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」を踏まえ、「キャッシュレス決済」を促進しつつ、市内経済の活性化を後押しするよう、新たに事業を実施するため、追記しました。	①異業種・異分野間のマッチング機会の提供回数 ②専門家派遣を行う商店会数 ③セミナーの開催回数 ④キャッシュレス決済プレミアムポイント事業の実施	①2回／年 ②延べ7商店会 ③2回／年 ④実施	○	①第43回南西フォーラム開催に向けて、企画部会に参加し、実施内容を検討しました。 ②市内全商店会へ周知を行い、延べ6商店会へ専門家を派遣しました。 ③2020年8月、キャッシュレス決済サービスの導入をスムーズに行うことができる、QRコード決済の統一規格「JPQR」の事業者向け説明会を実施しました。 ④契約候補者選定のためのプロポーザルを実施し、決済事業者を決定しました。	①2021年1月にトライアル認定商品交流展、2月に第43回南西フォーラムを開催します。また、「アフターコロナで変化する‘社会‘と‘ビジネス‘」をテーマとしたセミナーを、10月から12月にかけて、オンラインで3回開催します。 ②引き続き、多くの商店会に制度が活用されるよう、各商店会に対して周知します。 ③2020年10月に、「JPQR」の事業者向け説明会を実施します。 ④2020年12月から2021年1月に、事業を実施します。	①12月にトライアル発注認定商品等を紹介する「まちだイチオシ市場」を開催しました。また、2021年2月に第43回南西フォーラムをオンラインで開催しました。これらにより、他の事業者との事業機会の拡大や新価値の創出を図りました。 ②8商店会へ、計32回専門家を派遣し、各商店会の抱える課題解決に向けたアドバイスを行いました。 ③8月、10月にQRコード決済の統一規格「JPQR」の事業者向け説明会を実施し、キャッシュレス決済のメリットや導入手続きについて説明しました。 ④キャンペーン前の11月に、事業者・消費者向けの個別相談会を実施しました。2020年12月1日から2021年1月31日までキャンペーンを実施し、当初予定していた57.5億円の1.6倍である92億円の経済効果をもたらしました。また、市内外へ広報活動を行うことで、キャッシュレス決済の推進と市内経済の活性化を後押ししました。 ＜実績＞ 決済総額:約92億1千万円 決済回数:約355万回	①2回／年 ②8商店会 ③2回／年 ④実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①新型コロナウイルス感染拡大を契機として、対面以外のマッチング機会の提供方法を検討します。 ②各商店会が従来から抱えている課題や、新型コロナウイルス感染症により新たに発生した課題解決を支援します。 ③④キャッシュレス決済の推進による効果や課題を分析し、今後の事業者支援に活用します。
6	1	重点事業プラン	創業の支援	①起業・創業希望者に対し、「町田創業プロジェクト(※)」の支援機関と連携し、販路拡大や資金調達のサポートなど、各種支援を行います。 ②町田新産業創造センターを中心に、創業機運醸成のための取り組みとして、各種イベントやPRを実施します。 ※「町田創業プロジェクト」 地域の支援機関（商工会議所・町田新産業創造センター・金融機関・町田市）が連携して創業者支援を行う公的なネットワーク	①町田新産業創造センターにおける支援件数 ②創業機運醸成事業の実施件回数 ※カウント方法を「件」から「回」へ、変更しました。	①~~200~~ 500件/年 ※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、当初の目標値を500件から200件に変更しましたが、リモート開催など実施手法を工夫して支援を行ったため、上方修正しました。 ②~~5件~~ 8回/年 ※上半期の実績を踏まえて目標値を上方修正し、また、カウント方法を「件」から「回」へ変更しました。	◎	①支援件数は、8月末現在で226件です。中でも経営、資金調達の相談が最も多く、全体の5割を占めました。 ②小学校高学年を対象とした創業機運を醸成する「まちだキッズアントレプレナープログラム」の講座を、計7回開催し、91人が参加しました。 ＜内訳＞ ・8月　IT教室 （6回、62人） ・9月　マネー教室 （1回、29人） また、5月に「発明体験教室」を開催し、17人が参加しました。 さらに、「まちだ未来ビジネスアイデアコンテスト2020」のアイデア募集を、8月に開始しました。	①引き続き創業者の経営、資金調達等の支援を行います。 ②10月と3月に「発明教室」を、11月に「起業塾」を開催します。また、2月に「まちだ未来ビジネスアイデアコンテスト2020」の最終審査会を開催します。	①起業・創業希望者に対し、販路拡大や資金調達のサポートなど、530件の各種支援を行いました。 ②小学校高学年を対象とした創業機運を醸成する「まちだキッズアントレプレナープログラム」の講座を、計9回開催し、136人が参加しました。また、5月、3月に「まちだキッズ発明体験教室」を開催し、あわせて128人が参加しました。 さらに、2月に開催した「まちだ未来ビジネスアイデアコンテスト2020」には、一般部門と大学生部門を合わせて47件の応募がありました。 ＜内訳＞ ◆まちだキッズアントレプレナープログラム（8月～11月） ・IT教室（6回、62人） ・マネー教室（1回、29人） ・発明体験教室（1回、22人） ・起業塾（1回、23人） ◆まちだキッズ発明体験教室 ・5月（1回、43人） ・3月（1回、85人） ◆まちだ未来ビジネスアイデアコンテスト2020（2月）	①530件/年 ②12回/年	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①市内の創業者数を増やすため、引き続き関連機関と連携しながら創業プロジェクトにより支援します。 ②創業機運を醸成する「まちだキッズアントレプレナープログラム」は応募者が多く、参加できない人が多くいました。そのため、開催回数を増やすなどの対応が必要です。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	2	個別計画	観光まちづくりの担い手づくり	次期リーディングプロジェクト策定の基礎資料とするため、観光まちづくりの担い手となり得る活動を行っている団体の状況調査を行います。	調査報告書の作成	作成	○	観光の分野にとらわれず、地域に愛着を持って活動する個人・団体をリストアップしました。	リストアップした対象者の情報を整理し、状況調査（インタビュー等）を行い、調査報告書を作成します。	リストアップした個人・団体に対して状況調査を行い、現在の活動内容を整理し一覧にしました。 また、その中でも活発に活動している7者には、普段の活動で感じている問題や課題等についての聞き取りを行い、報告書にまとめました。	作成	C	C：目標水準を達成したためです。	2021年度策定予定の次期リーディングプロジェクトに活用していきます。
8	4	個別計画	業務能力向上研修の実施	業務知識の共有を図るとともに、職員の能力向上を図ります。	研修実施回数	3回／年	○	4月と6月に、部内各課の業務内容の共有、所管施設等の現場視察を行う「異動者向け研修」を実施しました。 7月に、係長職を対象に「業務遂行能力向上研修」を実施しました。 6月から9月にかけて、在宅勤務中に得た知識や情報を共有する「情報共有チームミーティング」を各課で実施しました。	10月に「メンタルヘルス研修」を実施します。	部内各課及び庁内関係課と連携した研修を計6回開催し、業務知識の共有と職員の能力向上を図りました。 ＜内訳＞ ・庶務担当者研修（4月） ・異動者研修(4月、6月) ・情報共有チームミ4ーティング(6月～9月) ・係長職業務遂行能力向上研修（7月） ・メンタルヘルス研修（10月）	6回／年	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、関係課や関係機関と連携して職員の業務能力の向上を図ります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	守田　龍夫
部の使命	多様な担い手を支援し、活躍できる環境を作ることで、市民と農業の間に繋がりをもたせる魅力ある農業を推進します。 里山の資源を提供するために、里山環境の回復や保全活動の充実を図ります。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○安心安全な市内農産物のブランドを浸透し、地産地消を推進する必要があります。 ○市内農産物の産出額を増加させ、生産者の経営基盤の安定化を図る必要があります。 ○遊休農地を活用し、耕作地を確保することが求められています。 ○農業技術を習得し、就農できることを求めています。 ○食の安全への意識の高まりにより、新鮮で安全安心な農産物を求めています。 ○新型コロナウィルス感染症拡大による飲食店等の営業自粛に伴い、農業者は新たな販路を求めています。 ○新型コロナウィルス感染症拡大への不安から、消費者は人との接触が少なく安全に野菜を購入できる場や方法を求めています。 ○農業体験など農にふれあう機会の創出を求めています。 ○安心安全な農産物、農にふれあう機会等の町田の農業に関する情報の入手を求めています。 ○北部丘陵地域では、多摩都市モノレールや小田急多摩線延伸、道路などの交通インフラの整備に加え、地域の賑わいの創出を求めています。 ○所有山林の保全について、具体的な方策を市に求めています。 ○都心から近い場所で、緑豊かな自然や里山の景観を楽しむことができるという価値を感じています。 ○体験学習、環境学習、イベントの開催等、自然や里山環境を生かした事業や、、マウンテンバイク、ロードバイク、散策等を楽しめる環境が求められています。	○市内には、農家戸数が849戸、経営耕地面積が252haがあります。(2015年　農林業センサスより) ○市が意欲のある農業者を認定する、認定農業者制度に基づき認定された農業者は87経営体です(2020年4月1日時点)。 ○2011年度から開始した農地あっせん事業では、110名の担い手バンク登録者のうち44人が新規就農や経営拡大を図っています。また、利用権設定を行い貸借している農地面積は、17.2haとなっています。(2020年4月1日時点) ○2016年度から開始したSNSは閲覧者を通じ、情報が広がっています。 ○多摩丘陵等の広域的な自然のつながりの中、まとまりある緑が残る貴重な自然環境を有しています。 ○周囲を市街地に囲まれ都市部に近接しているため、都市的な質の高いサービスと身近にふれあう自然の魅力の両方を享受できる希少な地域です。 ○農業従事者の高齢化や後継者不足などから遊休農地や荒廃した樹林地がある一方、これらの中に活用できる可能性をもつ土地も多くあります。 ○自然環境を生かした魅力を感じる地域とするため、田畑や雑木林等の環境整備が必要です。	○農家戸数(東京都2位)や経営耕地面積(東京都4位)で東京都内で上位となっています。(2015年　農林業センサスより) ○認定農業者数は86経営体で東京都で第5位となっています(2015年農林業センサスより)。 ○農地あっせん事業における農地バンクには、18.6haの農地の登録があります。実際のあっせん面積は、17.2haで(2020年4月1日時点)、農地あっせん事業による貸借面積は、東京都で第1位となっています。なお、2015年度から農地あっせん事業を開始した八王子市のあっせん面積は、約1.2haとなっています(2018年3月末時点)。 ○北部丘陵にUR都市再生機構などから取得した約100haにもおよぶ農地や山林等を所有しています。 ○大都市直近の約1,000haにもおよぶ多摩丘陵の原風景を色濃く残す希少な丘陵地帯です。点在している市有地や民有地等があり、手入れの行き届かない山林や遊休農地が増加しています。	○2020年4月に町田薬師池公園四季彩の杜ウェルカムゲートが開園しました。ウェルカムゲートの販売所では、町田産農産物を販売します。 ○都市農業振興基本法の成立から、生産緑地法の改正により、生産緑地の維持が図りやすくなり、都市農業の環境が変化しています。 ○2017年6月に改正された生産緑地法や2018年9月に施行された都市農地の貸借の円滑化に関する法律により、都市農地の貸借が促進されるなど、農地に関する情勢は大きな転換期を迎えています。 ○都市部にいる30～40代のファミリー層や60代のアクティブシニア層に、食育の認知度が上がったことで、特にファミリー層において野菜を価格重視から安全性重視へと価値観が変容しています。 ○農をレクリエーションとしてとらえ、「農」とふれあう機会についてのニーズが高まっています。 ○社会情勢が目まぐるしく変化し、6次産業化が推奨されるなど、多角的な視点が求められており、、職員が改めて町田市の農業、商業について必要な知識の習得を行う必要があります。 ○多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸、道路等、交通インフラの整備が今後進んでいくことについて地域住民の期待が大きくなっています。 ○市街化調整区域の地区計画運用指針など、今後のまちづくりについての検討が進んでいます。 ○新型コロナウィルス感染症拡大による飲食店等営業自粛や学校休業による給食の中止伴い、販路が確保できない農産物が増加しています。 ○新型コロナウィルス感染症拡大への不安から、食材の宅配利用者の増加や、ドライブスルー八百屋等の新たな販売方法が生まれています。

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	守田　龍夫

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	市民が農とふれあえる環境づくり	農とのふれあい体験（薬師池公園四季彩の杜　西園）	―	24回/年	2021年度
2	都市農地の保全	遊休農地を解消した面積	20.8ha	22.8ha	2021年度
3	北部丘陵を中心とした里山環境の活性化	新たな実行計画の策定	―	完了	2021年度
4	地産地消の推進	まち☆ベジの認知度	19.7% (2017年度実績)	30%	2021年度

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	守田　龍夫

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	4	個別計画	市内農産物の販路拡大	環境変化に対応した町田市産農産物の新たな販売方法を導入した直売所を設置し、販路を拡大します。	新たな販売方法による農産物直売所設置数	~~3~~ 10箇所 ※早期に目標達成できたことから、更なる拡充を目指すため、変更しました。	○	地産地消推進を目的として、JA町田市及びクックパッド株式会社と、全国初となる農産物の地産地消推進に関する連携協定を8月に締結しました。 この協定に基づき、市内産農産物の新たな販路として、クックパッド株式会社の流通システム「クックパッドマート」を導入し、市施設3箇所に、商品の受取ボックスを9月に設置しました。	市民の更なる利便性向上を図るため、民間施設等も活用し、受取ボックスの設置を進めます。 また、生産者に新たな流通システムを周知し、販路拡大及び収益確保を目指します。	町田市産農産物の新たな販売方法として、EC流通システムである「クックパッドマート」を導入し、生産者の販路の拡大及び市民の利便性向上を図るとともに、新たな生活様式にも対応することができました。 また、新たな流通システムを効果的に運営等するため、市とJA町田市と事業者の3者で全国初となる連携協定を締結しました。 商品の受取ボックスについては、市施設や小売店舗等に10箇所設置し、さらに増設に向けて5箇所の候補施設を選定しました。	10箇所 その他に5箇所の候補施設を選定	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、地産地消の推進及び市民の利便性向上に向けて、JA町田市と事業者と連携して、受け取りボックスの増設や市民への周知を図ります。
2	3	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	北部丘陵を中心とした里山環境の活性化	①新たな北部丘陵の活用に向けた実行計画の策定に向け、必要な調査を実施し、素案を作成します。 ②計画策定にあたり、試行的なプロジェクト事業による賑わいの創出に向けた実証実験を実施します。	①素案作成 ②実証実験	①完了 ②実施	○	①2021年度の計画策定に向け、市内の里山の将来像を定めるとともに、市場調査に着手しました。また、里山環境の活用について、地域住民との協議および活用事例の調査を行いました。 ②自転車を活用した事業をプロジェクト事業として位置づけ、地域住民や自転車愛好家と場所の選定などの協議を行いました。	①引き続き、市場調査や活用事例の調査を実施するとともに、他市との連携を探求します。あわせて、地域住民と里山環境の活用について継続して協議を行い、計画素案を作成します。 ②引き続き、地域住民や愛好家と管理運営手法など具体的な協議を行い、年内にプロジェクト事業を実施します。	①2021年度の実行計画の策定に向け、まちだの里山の将来像をまとめ、あわせて里山の活用保全に関する市場調査と地域住民等へのアンケート調査を実施しました。 地域住民との協議と調査の結果を踏まえ、新たな実行計画の素案を作成しました。 ②試行的なプロジェクト事業として、○ごと大作戦を活用し、下小山田町の民有地にマウンテンバイクコースを整備し、試乗イベントを実施しました。参加した地域住民や自転車愛好家の機運が高まり、次年度以降も引き続き実施することになりました。 また、小野路町において、竹林を活用したイベントの実施に向け、地域住民や主催者などと協議を進めました。	①完了 ②実施	C	C：目標水準を達成したためです。	①地域住民や関連する部署、企業、団体等と連携して実行計画を策定します。 ②地域の団体が主体的に活動ができる体制を整えることが必要です。定期的に情報交換を行い必要な支援を行います。
3	1	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	市民が農とふれあえる環境づくり	2019年度に策定した町田薬師池公園四季彩の杜西園の農園ゾーンの運営方針に基づき実施する農業体験事業を支援し、多くの方へ農に触れ合える機会を創出します。	農業体験実施数	12回/年	○	新型コロナウイルス感染症の影響下で実施できる事業について、指定管理者と協議し、9月に「野菜の収穫体験と藍の生葉染めエコバック作り」を開催しました。	収穫体験や料理教室等、月2回程度の農業体験事業を実施します。	農の魅力を伝えるため、野菜の収穫や農機具体験、料理教室等の農に触れ合えるイベントを開催しました。	11回/年	C	C：目標水準を達成したためです。	引き続き、多くの方へ農に触れ合える機会を創出します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	地産地消の推進	①「まち☆ベジマップ」と「まち☆ベジグルメ店なび」を統合し、新たに「(仮)まち☆ベジブック」を発行し、広く配布することで更なる「まち☆ベジ」ブランドのPRを図ります。 ②食育意識の啓発と町田の農業への理解を深めるため、学校給食での「まち☆ベジ」使用率の向上を図ります。	①「(仮)まち☆ベジブック」の発行 ②「まち☆ベジ」使用率	①完了 ②11%	○	①子どもから大人まで読みやすい紙面とするため、構成を検討しました。また、まち☆ベジ関連の生産者、飲食店の声を届けるため、4件の訪問取材を行いました。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、休校や給食の献立数が減少し、農産物全体の使用率が減少しています。 このような状況のなか、学校給食におけるまち☆ベジの使用増に向け、栄養士との協議内容の検討及び農業者の状況確認を行いました。	①まち☆ベジ関連情報の取材を進め、「(仮)まち☆ベジブック」を2月に発行し、小学校やその他公共施設で配布します。 ②引き続き、通常献立の再開時に、速やかにまち☆ベジが使用できるよう学校関係者や農業者と、出荷調整を行います。	①「まち☆ベジ」ブランドのPRを図るため、新たに「まち☆ベジブック」を3月に発行しました。 発行にあたっては、具体的かつ魅力的な情報をより多く掲載するため、農業者、直売所、体験農園、飲食店など約20件の取材を行い、情報を提供するだけの冊子ではなく、読者が町田の農でワクワクしてもらえるように、「見て」「食べて」「体験したくなる」内容にしました。 また、食育の推進を目的として、市内小学校全生徒に概要版を配布しました。 ②新型コロナウイルス感染症の影響による給食の献立数が減少する中でも、「まち☆ベジ」の優先的な使用を推進し、12月には町田産米と「まち☆ベジ」を使用した「まち☆ベジ給食」を実施しました。また、JAと連携して学校に利用を働きかけ、「まち☆ベジ」使用率は、目標値を超える14%となりました。 また、さらなる使用率向上に向け、関係部署と共に、他自治体の先進事例の研究を行いました。	①完了 ②14%	C	C:目標水準を達成したためです。	①「まち☆ベジブック」の効果を図るためのアンケート等を実施します。 ②さらなる「まち☆ベジ」使用率の向上のため、先進事例等を参考に、新たな仕組み作りを進めます。
5	2	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	遊休農地の活用	農地パトロール等により遊休農地を抽出し、農地バンクへの登録を促します。	遊休農地を解消した面積	1.0ha (累計21.8ha)	○	市街化調整区域で遊休農地化の可能性がある農地12箇所2.0haについて、農地パトロールを実施しました。この結果、9箇所1.2haが遊休農地であることを確認しました。	農地パトロールで確認した9箇所の遊休農地の所有者に、農地活用の意向確認を行います。農地活用の意向がない所有者に対して、農地バンクへの登録を促し、遊休農地の解消に繋げていきます。	遊休農地について、農地バンクへの追加登録や農地あっせん事業の推進、利用の働きかけを行いました。この結果、3件の農地の賃貸借が成立し、0.8haの遊休農地を解消することができました。	0.8ha (累計21.6ha)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き、遊休農地の解消及び、都市農地貸借を推進し、都市農地の保全を図ります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	環境資源部
部長名	荻原　康義

部の使命	第2次町田市環境マスタープランで掲げる望ましい環境像「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市　まちだ」の実現に向け、市民・事業者との協働により、環境負荷の低減を着実に進めることで、環境に配慮したまちを実現します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・環境に関連する社会情勢の変化を踏まえ、地球温暖化の防止や循環型社会の構築、生物多様性の保全等に向け、「第2次町田市環境マスタープラン後期アクションプラン」に掲げた重点事業を着実に実施していく必要があります。 ・「第2次町田市環境マスタープラン」が2021年度に計画期間の終了を迎えることを受け、新たな課題に対応した改定に向けて、市民・事業者にとってより実効性の高い計画となるよう検討していく必要があります。 ・「一般廃棄物資源化基本計画」に掲げた、ごみとして処理する量について40%削減する目標を達成するために2015年10月に策定した「町田市ごみ減量アクションプラン」を、市民・事業者・町田市が協働で取り組んでいく必要があります。 ・横浜線以南地域における容器包装プラスチックの分別収集について、資源化率を向上させるため、多くの市民の協力が得られるよう周知・PR活動を継続 していく必要があります。 ・老朽化している現在の清掃工場を、新たな熱回収施設が稼働するまでの間、安定的に稼働させることや、最終処分場の今後の維持管理について、市民の理解を得ながら取り組んでいく必要があります。 ・新たな熱回収施設等の建設に伴い、施設を中心としたまちづくりを円滑に進め、魅力ある住みよいまちづくりを行う必要があります。 ・河川や大気がきれいで、ポイ捨てゴミのない清潔で気持ちのよい街にするための取り組みを行う必要があります。 ・ごみや資源の収集事業者に新型コロナウイルスの感染防止対策を周知する必要があります。	・新公会計制度による「課別・事業別行政評価シート」から明らかになったマネジメント上の課題解決を図るとともに、新しいごみの資源化施設の整備後を見据え、効果的・効率的な施設運営及び収集体制の構築に向け職員の創意工夫を結集し取り組んでいく必要があります。 ・環境活動に取り組む熱心な市民らとともに、多彩な環境学習プログラムを実施しており、スマホアプリやSNSを活用した情報発信など、先進的な取り組みを展開しています。また、多くの事業者が地域の環境活動に参加しています。 ・町田市内には、河川の源流や里山などの特徴的な自然環境があり、絶滅危惧種を含む様々な生物が生息しています。 ・稼動から35年以上経過し老朽化している現在の清掃工場を、安定かつ効率的に操業していくため、計画的な修繕等の維持管理を実施していく必要があります。また、最終処分場の上部を活用するため、関係機関と調整を進める必要があります。 ・市内の3駅（町田駅、鶴川駅、成瀬駅）周辺を美化推進重点区域、道路等喫煙禁止区域に指定しています。また、喫煙による被害を防止し、安全を確保するため、区域内には指定喫煙所を9箇所設置しています。2019年度までに指定喫煙所6か所について、受動喫煙対策のための環境改善を行っています。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら業務を継続していくため、職員の交代による在宅勤務を実施しています。	・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」は、多摩26市中町田市以外の17市が策定済みです。環境マスタープランの改定に併せて、「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定する必要があります。 ・市民1人1日当たりのごみ排出量（2018年度）は757.8gで多摩地域26市中18位（多摩地域平均726.1g）です。また、ごみの総資源化率は31.9%で多摩地域26市中25位（多摩地域平均39.3%）となっています。各市との比較やごみの組成調査などから分析し、市民と協働して、ごみの発生抑制や資源化に取り組んでいく必要があります。 ・他市では、道路等喫煙禁止指定区域内での喫煙を全面禁止にしているところもありますが、町田市では、ポイ捨て防止の観点から指定喫煙所を設置し分煙を行っています。近年、受動喫煙のへの関心が高まっており指定喫煙所のあり方を検討する必要があります。 ・町田市のごみや資源の収集は、市職員及び委託事業者により行われています。委託事業者の収集業務について新型コロナウイルスによる影響が出る場合などは、市の職員が支援することにより、市内の収集業務をできる限り継続することができます。 ・町田リサイクル文化センターの外に、町田市、多摩市、八王子市で構成している多摩ニュータウン環境組合の多摩清掃工場が近隣にあるため、新型コロナウイルスにより処理体制に影響が出る場合でも、お互いに支援することができます。	・2015年に国連が採択した国際社会全体の社会目標であるSDGs（持続可能な開発目標）のうち、環境に関する12項目の目標についての取り組みや研究を進めていく必要があります。 ・国内最高気温の更新や各地での局地的大雨など、気候変動の市民生活への影響が年々強まり、地方公共団体の環境への取り組みは、より重要性を増しています。 ・国は、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づく「地球温暖化対策計画」（2016年5月策定）で、2030年度までに、温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減することを掲げています。これを基に、市では2017年4月に「第4次環境配慮行動計画」を定め、庁内に「省エネ対策会議」を組織し、省エネ・廃棄物減量等への更なる取り組みを進めています。 ・東京都は、2019年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定し、FCVやFCバスの普及、水素ステーションや電気自動車用急速充電器の整備、食品ロスの削減、プラスチックごみの削減などを進めています。引き続き、地球温暖化対策に関する取り組みを推進する必要があります。 ・東京都受動喫煙防止条例が2020年4月から全面施行となり、受動喫煙防止の観点から、公共の場での喫煙規制を求める声が多くなっています。 ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、廃棄物の処理は、日々の市民生活や経済活動を支える必要不可欠なものであり、安定的に業務を継続する必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、市民の在宅時間が増え、経済活動が低下することから、家庭系ごみの増加、事業系ごみの減少が見込まれます。

部名	環境資源部
部長名	荻原　康義

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	環境施策の推進	市民1人あたりの二酸化炭素排出量 (2010年度比) 2010年度:3.76t-CO2/人	2018年度 3.82t-CO2/人 (1.3%増加)	3.42t-CO2/人 (10%削減)	2021年度末
2	公共施設から排出される温室効果ガスの削減	温室効果ガス排出量 -エネルギー起源によるもの－ (2015年度比) 2015年度:40,161t-CO2	2018年度 39,950t-CO2 (1%削減)	37,752t-CO2 (6%削減)	2021年度末
3	一般廃棄物の適正処理	発生抑制等によるごみの減量 (2013年度比)	2018年度 7,211t	10,700t	2020年度末
4	熱回収施設等の周辺施設整備基本構想の推進	①(池の辺地区)埋立処分終了届 ②(峠谷地区・旧埋立地)埋立処分終了届	①－ ②－	①提出 ②提出	①2020年度 ②2029年度

部名	環境資源部
部長名	荻原　康義

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	3	個別計画	廃棄物処理事業継続計画の策定	・非常時においても廃棄物処理事業を継続する必要があります。そのため、職員の感染防止対策、人員や物資の確保、人員が不足した場合に備えた優先業務の特定等について、新型コロナウイルス感染症発生時における廃棄物処理の事業継続計画を策定します。	廃棄物処理事業継続計画の策定	策定完了	○	・職場内において感染防止策を講じ、廃棄物処理を継続して実施しました。 ・感染拡大により職員の欠勤が増加した場合を想定し、優先業務の洗い出しと発生段階別の業務を整理しました。	・引き続き、感染防止策を講じながら、廃棄物処理を円滑に実施していきます。 ・廃棄物処理業務に必要な人数について精査し、業務の優先順位に基づいた人員配置について検討し、計画を策定します。	・職場内において感染防止策を講じ、廃棄物処理を継続して実施しました。 ・継続すべき業務の選定と優先順位付けを行いました。また、継続する事業に必要な人員を明らかにし、廃棄物処理事業継続計画を策定しました。	策定完了	C	C:目標水準を達成したためです。	感染防止策及び計画の精査を継続的に実施する必要があります。
2	3	個別計画	次期一般廃棄物資源化基本計画の策定	・2021年度を初年度とする次期一般廃棄物資源化基本計画について、市民・事業者・学識経験者の意見を取り入れ策定します。	計画の策定	完了	○	・新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定から開催時期や方法(書面開催)に変更が生じましたが、廃棄物減量等推進審議会を3回開催し、計画素案を策定しました。	・廃棄物減量等推進審議会での議論とパブリックコメントの実施を経て、計画を策定します。	国、東京都が掲げている食品ロスやプラスチックの削減、リサイクルの推進等を踏まえ、総ごみ量の削減、資源化率の向上などを目標とした次期一般廃棄物資源化基本計画を策定しました。策定にあたっては、廃棄物減量等推進審議会での審議、パブリックコメントの実施を経て策定しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	計画で掲げている目標の達成に向け、効果的な施策を展開する必要があります。
3	3	個別計画	ごみの減量と資源化の推進	・家庭から排出される生ごみの減量に向け、生ごみ処理機やダンボールコンポストを周知します。 ・ごみの減量につながる環境学習を行います。また、ごみ情報紙の発行やメール配信サービスなど、様々な媒体を使い情報発信を行います。 ・事業所に対しごみの減量及び適正排出の指導を行います。	①家庭系生ごみ量 ②家庭系紙類量 ③事業系ごみ量	①3,000t減量(2013年度比) ②2,500t減量(2013年度比) ③5,000t減量(2013年度比)	○	・ごみの年度推定量及び目標達成見込みは次のとおりです。新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度と比較して家庭系ごみは増加、事業系ごみは減少しました。 ①家庭系生ごみ量 約24,000t、2013年度比で約350tの減量、年度目標に対して約12% ②家庭系紙類量 約4,000t、2013年度比で約3,000tの減量、年度目標を上回る見込み ③事業系ごみ量 約17,200t、2013年度比で約5,800tの減量、年度目標を上回る見込み ・259世帯が生ごみ処理機やダンボールコンポストを導入しました。 ・出前講座を33回実施しました。また、新たにInstagram(インスタグラム)を活用した啓発活動を始めました。 ・関係省庁からの感染症対策について、関係事業者への指導・啓発を行いました。また、少量排出事業者の実態調査を519件行いました。	・組成調査の結果を元に、目標達成状況を確認します。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためYouTubeを活用したごみ減量啓発の情報発信を企画、準備、実施します。 ・大規模事業所に対し、電話で現状確認を行います。中規模事業所に対しては、ごみ箱の分別ラベルのPRを行います。少量排出事業者への実態調査を引き続き実施します。 ・新型コロナウイルス感染症に対する関係省庁からの通知やガイドラインに従い、拡大防止対策をしたうえで、訪問による指導啓発を実施します。	2013年度と比較して、①家庭系生ごみは約2,800t、②家庭系紙類は約1,500t、③事業系ごみは約6,000tの減量ができました。 ・生ごみ処理機の購入補助について広報紙である「ごみナクナーレ」で紹介し、347世帯が生ごみ処理機やダンボールコンポストを導入しました。(前年度比32%増) ・環境学習の一環として出前講座を66回実施しました。また、ごみ減量の啓発活動として、You Tubeで動画を8本、インスタグラムで24回の配信を行いました。 ・大規模事業所に対し電話等により指導を行いました。中規模事業所に対しては、一般廃棄物へのプラスチックの混入を防ぐためチラシ及び商工会議所ニュースにより啓発を行いました。	①約2,800t減量 ②約1,500t減量 ③約6,000t減量	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響でごみ量が増加傾向にあります。 特に紙おむつや繊維類のごみが増加しているため、対策を講じる必要があります。 ・資源物の分別がさらに進むよう、様々な機会を捉えて、周知活動を実施していきます。 ・新型コロナウイルス感染症を考慮した事業所への指導、支援を引き続き実施していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	1	個別計画	次期環境マスタープランの策定	・2022年度を初年度とする次期環境マスタープランの骨子を策定します。次期環境マスタープランは、「町田生きもの共生プラン」を統合する他、新たに策定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、「地域気候変動適応計画」を一本化した計画となります。	骨子の策定	完了	○	・骨子策定に向け、市民・学生アンケートを実施し、現状分析と課題の整理を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、リモートワークショップの企画・実施や、オンラインタウンミーティングへの参加を積極的に行い、学生や市民と意見交換をしました。	アンケートやワークショップ、タウンミーテイングなどで得た市民からの意見を参考に、環境審議会で議論を行い骨子を策定します。	ワークショップやタウンミーティングをオンラインで開催し、市民や学生との意見交換や現状分析、課題整理を行いました。集約した意見を参考に、環境審議会で議論し、骨子を策定しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	市民・事業者・市が連携・協力し、自分事として取り組んでいける次期計画を策定していきます。
5	4	個別計画	最終処分場上部公園の利用に向けた取り組み	①池の辺地区の埋立処分終了手続きを行います。 ②峠谷地区および旧埋立地について、対策工事に向けた現地調査内容の検討及び関係機関との調整を行います。	①埋立処分終了手続き ②調査内容の検討、工程作成	①手続きの完了 ②決定、完了	○	①埋立処分終了届出書を東京都環境局に提出し、9月に手続きが完了しました。これにより池の辺地区の上部利用が可能になりました。 ②埋立処分終了手続きに向け、東京都環境局と協議を行い、対策工事や必要な調査内容について検討しました。調査内容としては、地質調査や地下水調査などを行う必要があることがわかりました。	①引き続き最終処分場を適正に維持管理していきます。 ②対策工事や現地調査内容について、引き続き東京都環境局と協議や検討をしていきます。また、上部利用に向けた課題について庁内関係部署等と調整を行い、工程を作成します。	①池の辺地区の埋立処分終了手続きが完了し、上部利用が可能になりました。 ②峠谷地区および旧埋立地の対策工事に向け、地質調査や地下水調査等の現地における調査内容を決定し、上部利用に向けた工程を作成しました。	①手続きの完了 ②決定、完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、最終処分場を適正に管理していく必要があります。 ②作成した工程に合わせ詳細な調査内容を検討し、円滑に事業を進めていきます。
6	2	個別計画	町田市環境マネジメントシステムの職員への浸透	・公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向け、環境負荷の低減につながる環境意識の更なる向上を図るため、職員に対し啓発活動を実施します。	啓発回数	5回/年	○	・新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定から開催方法を書面開催に変更しましたが、庁内の部長で構成する省エネ会議を1回開催し、目標の共有を図りました。 ・庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を1回発行しました。	・省エネ会議を1回開催し、温室効果ガス排出量削減に係る今後の方針等について、検討を行います。 ・庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を3回発行します。	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、省エネ対策会議を書面形式により2回開催し、温室効果ガス排出量削減やグリーン購入に係る今後の方針について検討しました。会議の内容を全庁に発信し、共有を図りました。 ・庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を5回発行し、庁内職員向けe-ラーニングを1回実施しました。 ・町田市のグリーン購入に関する取組が評価され、「グリーン購入大賞」優秀賞を受賞しました。 ※グリーン購入大賞 グリーン購入の普及・拡大やSDGsの目標達成に貢献した団体を表彰する制度。	・6回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	環境マネジメントシステムの運用を効率的に実施しながら、庁内職員の環境意識の浸透をさらに維持・向上していく必要があります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	環境資源部循環型施設建設担当
部長名	田中　耕一

部の使命	町田市資源循環型施設整備基本計画(2013年4月策定)に基づき、循環型社会の構築を目指し、市民との協働で環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設整備を進めます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・新たな施設として、熱回収施設等（ごみ焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設等）を1箇所、資源ごみ処理施設（容器包装プラスチック、ビン・カン等の処理施設）を3箇所（南地区は、2016年度に容器包装プラスチック圧縮梱包施設が稼働）整備します。 ・施設整備は、ごみ処理を安定的かつ継続的にできることに加え、厳しい基準（排ガスの自主規制値など）を設定するなど環境負荷の低減に配慮し、市民及び地域住民にとって安心で安全な施設であることが求められます。 ・施設整備計画は、施設周辺地域の代表で構成する地区連絡会等と協働で、地域のまちづくり計画を反映しながら検討を進めていく必要があります。	・現在のごみ処理施設は稼動から37年が経過しており、設備機器の老朽化に伴う維持補修費等の増加が課題となっています。 ・熱回収施設等の建設・運営は、公設民営（DBO）方式で整備を進め、施設建設にあたっては、環境負荷が少なく、周辺地域に配慮するという条件を満たしながら、安心で安全な事業の推進を検討します。 ・熱回収施設等の整備にあたっては、建設工事・施設運営・現有施設解体まで多額の財源を必要とするため、国・都等の交付金制度などを最大限活用します。	・熱回収施設等は、最新技術を導入して排出ガスの低減を図る計画であるため、多摩地域等で近年稼動した施設と比べて環境負荷の低い先進施設となります。 ・一般廃棄物を対象としたバイオガス化施設は、全国でも事例が少ない先進的な設備です。バイオガス化施設を整備することにより、更なるごみの資源化が図られます。 ・現在、多摩26市で容器包装プラスチックを資源化していないのは、4市だけです。町田市では、2016年度にJR横浜線以南地区で容器包装プラスチックの分別収集を開始しました。市内全域での容器包装プラスチック資源化は、相原地区及び上小山田地区の資源ごみ処理施設建設動向に併せて検討しています。	・2020年4月の発電・小売事業と送配電事業の法的分離に伴う各種申込み手続きの仕様変更や、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の改正に伴う対応を適切に行う必要があります。 ・2015年に国連で採択された国際社会全体の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の中には、現在整備を進めている熱回収施設等整備工事に関連する目標もあります。今後の国や都の対応に注視する必要があります。 ・循環型社会形成推進交付金等の動向に注視し、適切に財源を確保する必要があります。 ・海洋プラスチックごみの問題について、国や都の動向に注視し、町田市としてもプラスチックごみの環境への流出防止に向けて、資源化や適正処理の推進などの対策を講じていく必要があります。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・施設の整備においては、新型コロナウイルス感染症に係る『緊急事態宣言』を受け、職員及び事業者等関係者の安全を最優先に、社会の動向に対し臨機応変に対応策を講じ、事業を進めていく必要があります。

部名	環境資源部循環型施設建設担当
部長名	田中　耕一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	町田リサイクル文化センター敷地内における熱回収施設等（焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設、バイオガス化施設）の稼働	事業の進捗状況	工事継続（建築工事、プラント工事）	施設の稼働	2021年度
2	相原地区における資源ごみ処理施設の稼働	事業の進捗状況	・地区連絡会の開催 ・調査測量業務の実施 ・施設整備コンセプト（案）の決定	施設の稼働	2025年度
3	上小山田地区における資源ごみ処理施設の稼働	事業の進捗状況	・地区連絡会の開催 ・施設整備コンセプト（案）の決定	施設の稼働	2027年度

部名	環境資源部循環型施設建設担当
部長名	田中　耕一

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	町田リサイクル文化センター敷地内における熱回収施設等の稼働	市民との協働で、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した熱回収施設等の整備を進めます。 ①熱回収施設等稼働までの進捗管理 ②工事に伴う周辺環境への影響調査の実施 ③地区連絡会の開催	①工事進捗率 ②環境調査 ③開催回数	①64% ②実施 ③3回	○	①42% 工事は予定通り順調に進捗しています。 ②一部実施 環境調査は、動植物、猛禽類の調査を実施しました。 ③1回 第24回地区連絡会(8月)は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面会議にて開催しました。	①工場棟、管理棟地上躯体工事が完了し、屋根、内外装仕上工事に着手します。引き続きプラント機器の製作、据付を進めていきます。 ②引き続き動植物、猛禽類、大気、騒音、振動の調査を実施します。 ③地区連絡会は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた方法にて開催します。	①工事は予定通り順調に進捗しています。 ②環境調査は、今年度の当初計画通りに動植物、猛禽類、大気、騒音、振動の調査を実施しました。 ③新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当初計画を変更して実施しました。 地区連絡会の開催回数が2回となりましたが、11月には地区連絡会に替え、地区連絡会の委員を対象とした現場見学会を実施しました。	①64% ②実施 ③2回	C	C:目標水準を達成したためです。	・引き続き周辺環境への配慮や工事の情報周知に努め、安全で安心な施設整備工事を進めます。 ・当初スジュールに合わせた環境調査の適正な進捗管理を行います。 ・地区連絡会は新型コロナウィルスの社会的な状況を鑑みながら、開催頻度や方法の検討を行って行きます。
2	2	重点事業プラン	相原地区における資源ごみ処理施設の稼働	・市民との協働で、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源ごみ処理施設等の検討を進めます。 ・建設地の関係者との調整を図り、調査測量業務を行います。	資源ごみ処理施設予定地の調査測量業務	完了	○	8月に調査測量の契約を締結しました。	引き続き調査測量を実施すると共に、関係者との調整を図り各種法令手続を進めます。	・建設地の関係者との調整を進め、測量を完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	・施設整備に向けて関係者への調整と法令手続きを進めます。
3	3	重点事業プラン	上小山田地区における資源ごみ処理施設の稼働	・市民との協働で、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源ごみ処理施設等の検討を進めます。 ・関連事業と連携し、建設地の関係者との調整を図り、調査測量業務を行います。	資源ごみ処理施設予定の調査測量業務	着手	△	調査測量業務は未着手です。	調査測量業務実施に向けて、地域住民及び関係部署との協議、調整を行います。	・地元住民との合意形成に至らなかったため調査測量業務の実施ができませんでした。	建設地における調査測量業務未実施	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	・関係部署と情報共有や連携し、関係者との調整を図りながら、調査測量を実施します。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	道路部
部長名	神蔵　重徳

部の使命	市民生活や経済活動にとって、重要な都市基盤である道路等の整備と維持管理を、効果的、効率的に行うことで、すべての人が安全・快適に道路を利用し、円滑に移動できる都市の形成を図ります。また、大きな災害を想定した事前の対策と災害発生時の迅速かつ適切な対応を図ります。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民生活を支える道路等を安全・快適に利用できるように維持管理することが求められています。 ・市民からの道路に関する要望件数は、年間約8,100件(2019年度)と依然として多い状況です。 ○町田市の都市計画道路(約157km)の整備率は約62%(約98km)であり、早期に未整備部分(約59km)の整備が求められています。 ・2019年度町田市市民意識調査において、道路網の整備、自転車を利用しやすい環境づくりが 、今後優先すべき取り組みの上位にあげられています。 ○施設を効果的・効率的に維持管理するため、民間活力の導入が求められています。 ・公益財団法人自転車駐車場整備センターにて駐輪場の整備・運営を行っています。 ・街路灯の一括管理とLED化を進めています。 ○市民と協働して公共空間を守っていくことが求められています。 ・2018年から道路通報アプリ「みちピカ町田くん」を導入し、公園や街区表示、環境資源部の「いきもの発見レポート」を加え「まちピカ町田くん」へと拡張し、市民が情報を気軽に送れる様になりました。また、アダプト・ア・ロード事業や違反広告物除去員事業などを実施しています。 ○大規模災害の発生に備えて、事前の対策として予防、復旧計画、対応訓練などの準備が必要です。 ・2019年の台風19号による土砂災害から、擁壁や法面の安全性を求める声が市民や議会から寄せられています。	○市道延長は2020年4月現在、約1,297km で、道路用地、路面、街路灯、橋梁、トンネルなど1兆円を超える資産を有しています。 これらの資産は2040年頃に更新のピーク を迎えます。更新費用の集中を避け平準化するため、長期的な視野に基づいた予防保全型の維持管理を行う必要があります。 また、この資産を多面的に活用することで、民間投資を導くことが大切です。 ○道路等の資産管理計画は出来ており、アセットマネジメントを取り入れ費用効果を鑑みながら更新・運用していくことが必要です。 ○国、都の交付金や補助金に関する情報収集及び制度の積極的な活用による財源の確保を図るとともに、整備に当たっては投資効果の高い路線を選択し、整備を進めていくことが求められています。 ○職員は、民間のシェアリングサービスや空きスペースの活用(駐輪場)など、広い視野を持ち創意工夫しています。これからも豊かな発想とそれを実現していく職員や、一級土木施工管理技士や道路橋点検士など専門的技能を有する職員を育成することが必要です。 ○土木サービスセンターに直営班を有しており、一定規模の補修作業は可能です。災害復旧など迅速に対応できる人員体制を維持する必要があります。 ○市内に本社がある契約登録土木工事事業者は約70社(2020年4月現在)あり、市内事業者全体の技術水準を高めることが必要です。	○町田市の縁辺部に鉄道があり、それに伴い都市基盤施設も市の縁辺部に集中しています。そのため、整備を進める際には周辺市と緊密な調整を行う必要があります。そして、整備効果を高めるために、周辺市と連携して時期を合わせて整備を行うことが重要です。 ○都市計画道路の整備率は八王子市(約77%)・町田市(約62%)・多摩地域平均(約60%)となっております。市施行分につきましては効率的・効果的に整備を進めるとともに、東京都施行分についても積極的に整備の促進を働きかけていく必要があります。	○近年、地域づくりの観点から、沿道の施設や公共交通サービスと連携した公共空間としての道路の機能拡充・質的向上が求められています。 ・外出し歩くことが健康な暮らしにつながることから、自動車の通行機能、歩行者や自転車が安全・快適に通行できる機能が求められています。 ・市街地において、人がたまり思い思いに過ごせる空間として、また、コミュニティ機能としても道路空間の活用が求められています。 ・東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえるとともに首都直下地震に備え、救急活動の場となり、市民の生命財産を守る機能を高めることが求められています。 ○災害復旧工事やオリンピック開催に向けて、建設工事の増加や、建設工事従事者の高齢化により、人の確保が困難な状況となっています。 ○AIや5G、IOTなど、技術が急速に発展しており、道路等に関しても最新の情報技術を取り入れるとともに、将来を見据えた対応が求められています。 ○法令の制定、改定 ・無電柱化の推進に関する法律 (2016年12月16日施行) ・自転車活用推進法 (2017年5月1日施行) ・道路法の改正(37条:道路占用物の許可権者の責務) (2018年9月30日施行) ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う道路利用者や関係者への影響について、国や東京都の動向をはじめ、広範な情報収集を行い、必要な対応を迅速に実施することが求められています。

部名	道路部
部長名	神蔵　重徳

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	駅周辺施設の利便性向上、バリアフリー化の推進	・相原駅東口周辺道路の整備 ・鶴川駅北口広場の整備 ・鶴川駅南北自由通路の整備 ・玉川学園前駅デッキの整備	・基本設計完了 ・基本設計完了 ・基本設計完了 ・実施設計完了	・工事着手 ・利用開始 ・工事着手 ・利用開始	・2023年度 ・2027年度 ・2022年度 ・2021年度
2	道路網の基幹である都市計画道路の整備及び、多摩都市モノレール導入路線や市境・都県境を越えた広域的道路ネットワークの形成	・事業実施路線数（累計） ・都市計画道路の整備延長（市道）	・10路線 ・60.1km	・10路線 ・60.1km	・2021年度 ・2021年度
3	街路灯の電気使用料金や経常的な経費削減及びCO2削減のため、民間活力の導入など、より効率的・効果的な街路灯更新手法の検討とLED化の推進	LED化率	75%	100%	2020年度
4	道路部所管の遊休財産の活用	調査の実施	0件	3件	2021年度

部名	道路部
部長名	神蔵　重徳

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	駅周辺施設の整備	【相原駅】 ①相原駅東口周辺道路の整備を進めます。 ②相原駅東口周辺道路の事業用地取得に向けて物件調査を実施します。 【鶴川駅】 ①鶴川駅北口広場の事業認可取得に向けて、関係機関との協議・調整を行います。 ②鶴川駅北口広場の整備を進めます。 ③鶴川駅南北自由通路の事業認可取得に向けて、準備を進めます。	【相原駅】 ①電線共同溝実施設計の実施 ②物件調査の実施（工区1） 【鶴川駅】 ①鶴川駅北口広場の事業認可取得 ②道路及び電線共同溝実施設計の実施 ③鶴川駅南北自由通路の事業認可取得に向けての準備	【相原駅】 ①完了 ②完了 【鶴川駅】 ①事業認可取得 ②完了 ③準備完了	○	【相原駅】 ①電線共同溝実施設計に着手しました。 ②物件調査に着手しました。 【鶴川駅】 ①7月17日に事業認可申請を行いました。 ②道路、電線共同溝の実施設計に着手しました。 ③事業認可取得に向けて、東京都と協議を行いました。	【相原駅】 ①電線共同溝の実施設計を完了します。 ②物件調査を完了します。（工区1） 【鶴川駅】 ①事業認可取得後、事業着手に向けた準備を進めます。 ②道路、電線共同溝の実施設計を完了します。 ③引き続き東京都と協議を進め、2021年度の事業認可取得に向けた準備を完了します。	【相原駅】 ①電線共同溝の実施設計を完了しました。 ②物件調査を見込んでいた全関係人に対し、用地折衝を行いながら調査範囲や内容等の確認を行いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、見込んでいた調査範囲約3,500㎡のうち1,300㎡が未了となりました。急遽、他の工区の関係人と用地折衝を進め、調査範囲や内容等の確認を行った結果、約2,200㎡の物件調査を行い、当初より約900㎡を超える範囲を完了することができました。 【鶴川駅】 ①当初の予定より前倒しで事業認可を取得したことにより、早期に事業に着手することができました。更に、2021年度の財源確保が厳しい中で、国の補正予算を活用し、交付金を前倒しで来年度要望額全額確保することができました。 ②道路、電線共同溝、デッキの実施設計を完了し、さらにバス上屋とデッキ上屋の実施設計を追加し完了しました。 ③当初の予定より前倒しで事業認可取得に必要な申請書類を作成しました。	【相原駅】 ①完了 ②一部未完了（工区1）、追加実施・完了 【鶴川駅】 ①事業認可取得及び事業着手、補正予算を活用し、交付金を前倒しで確保 ②完了及び、バス上屋とデッキ上屋の実施設計完了 ③準備完了	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	重点事業プラン	①都市計画道路3・3・7号線(成瀬) ②都市計画道路3・4・11号線(原町田) ③都市計画道路3・4・22号線(小野路)の整備 ④都市計画道路3・4・38号線(木曽東)の整備	①都市計画道路3・3・7号線(成瀬)の整備を進めます ②都市計画道路3・4・11号線(原町田)の整備を進めます。 ③都市計画道路3・4・22号線(小野路)の整備を進めます。 ④都市計画道路3・4・38号線(木曽東)の整備を進めます。	①基本設計の実施 ②基本設計の実施 ③実施設計の実施 ④工事の実施	①完了 ②完了 ③完了 ④完了	○	①設計委託の発注に向けて東京都と協議を行いました。 ②基本設計に着手しました。 ③実施設計に着手しました。 ④工事に着手しました。	①基本設計を完了します。 ②基本設計を完了します。 ③実施設計を完了します。 ④工事を完了します。	①基本設計を完了しました。 ②基本設計を完了しました。 ③実施設計を完了しました。 ④工事を完了しました。	①完了 ②完了 ③完了 ④完了	C	C:目標水準を達成したためです。	事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理を行います。
3	1	重点事業プラン	玉川学園前駅デッキの整備	玉川学園前駅デッキの整備工事全体のうち2020年度分工事を実施します。	工事の実施	完了	○	工事に着手しました。	2020年度分の工事を完了します。	2020年度分の工事を完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理を行います。
4	2	重点事業プラン	①都市計画道路3・4・34号線(南大谷) 都市計画道路3・4・9号線(成瀬)の整備 ②都市計画道路3・4・41号線(小山)の整備	①都市計画道路3・4・34号線(南大谷)都市計画道路3・4・9号線(成瀬)の整備を進めます。 ②都市計画道路3・4・41号線(小山)の事業用地取得に向け、用地折衝を行います。	①用地測量の実施 ②用地取得に伴う契約件数の割合	①完了 ②100%	○	①用地測量に着手しました。 ②関係人との用地折衝を行いました。	①用地測量を完了します。 ②用地折衝を継続し、年度内に契約を締結します。	①用地測量を完了しました。 ②生活再建のために転居先が限定されてしまう関係人であったため、庁内他部署などと連携を取りながら関係人と契約を締結し、全ての事業用地の取得を完了しました。	①完了 ②100%	C	C:目標水準を達成したためです。	事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理を行います。
5	2	重点事業プラン	忠生630号線の整備	①忠生630号線(第二期)の改良工事のうち2020年度分を実施します。 ②忠生630号線(第二期)の物件調査未実施箇所について物件調査を実施します。	①工事の実施 ②未実施箇所の物件調査の実施	①完了 ②完了	○	①道路改良工事着手しました。 ②未実施箇所の物件調査に着手しました。	①工事を完了します。 ②未実施箇所の物件調査を完了します。	①2020年度分の工事を完了しました。 ②未実施箇所の物件調査を実施し、完了しました。さらに、庁内他部署及び関係地権者と連携を取りながら、従前では用いなかった制度を用いて、関係人と用地取得契約を締結しました。	①完了 ②完了及び用地取得契約の締結	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	2	重点事業プラン	「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に関する取組み 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（在り方基本方針）」に関する取組み	【再検討路線】 第四次事業化計画で計画内容再検討路線となっている町田3・4・13号及び町田3・3・7号の都市計画変更に向けた手続きを進めます。 【代替路線】 在り方基本方針で既存道路による代替可能性の廃止予定路線である町田3・4・12号の都市計画変更に向けた手続きを進めます。	【再検討路線】 ①町田3・4・13号の方向性の決定 ②町田3・3・7号の都市計画変更 【代替路線】 町田3・4・12号の方向性の決定	【再検討路線】 ①町田3・4・13号の方向性の決定 ②町田3・3・7号の都市計画変更実施 【代替路線】 町田3・4・12号の方向性の決定	○	【再検討路線】 ①方向性を決定し、都市計画素案を作成しました。 ②8月3日の都市計画審議会に諮り、8月25日に都市計画変更の告示を行いました。 【代替路線】 都市計画変更に向けた、課題の整理を行いました。	【再検討路線】 ①素案説明会の開催及び、都市計画の変更、告示を行います。 【代替路線】 東京都と協議を進め、方向性を決定します。	【再検討路線】 ①町田3・4・13号の方向性を決定しました。さらに、1月25日の都市計画審議会に諮り、1月29日に都市計画変更の告示を行いました（廃止）。 ②町田3・3・7号の都市計画変更の告示を行いました（廃止）。 【代替路線】 ③東京都と協議を進め、方向性を決定しました。	【再検討路線】 ①町田3・4・13号の方向性の決定及び都市計画変更の実施 ②町田3・3・7号の都市計画変更の実施 【代替路線】 ・町田3・4・12号の方向性の決定	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【代替路線】 都市計画変更手続きを進めます。
7	3	行政経営改革プラン	LED街路灯への更新	更新計画に基づき、既存の街路灯28,000灯のうち、残り8,000灯をLED器具に更新します。	更新工事実施 街路灯数	更新工事完了 8,000灯	○	街路灯全灯のLED化工事の現場施工が終了しました。	工事完了の履行確認をします。	残り8,000灯の街路灯のLED化工事が完了し、すべての街路灯がLEDになりました。 2035年度までの維持管理体制を確立しました。	更新工事完了8,000灯	C	C：目標水準を達成したためです。	維持管理体制マニュアルに基づき、適切な維持管理を行っていきます。
8	4	―	道路部所管の遊休財産の活用	道路部所管財産の中で、遊休地の貸付や公営自転車駐車場の空きスペースや壁面を活用し、デジタルサイネージ・自動販売機等の設置を行い、新たな財源を確保します。	調査の実施	調査完了	○	遊休地の調査や現地確認し、候補地の調査を行いました。 また、公営自転車駐車場においても現地確認を行いました。 道路部所管財産のうち、道路整備の残地は貸付には向かないと判断し、シェアサイクルで使用するサイクルポートでの活用を検討しました。	候補地としている場所に関しては、来年度より実施できるように、関係者と調整を行います。	遊休地の調査が完了し、下記については、先行して活用することができました。 ・公営自転車駐車場1ヵ所に自動販売機を設置し、駐輪場の利便性向上と、用地貸付・売上分配金による新たな財源確保ができました。 ・駐輪場シェアサービスを活用して、歩道橋下の遊休地に駐輪場2ヵ所を設置しました。南町田地域の駐輪需要の対応と、新たな財源確保ができました。 ・財源確保に不向きな遊休地は、シェアサイクルで使用する、サイクルポートを4箇所設置し、シェアサイクルを利用できる地域を拡大し、利便性が向上しました。 ・未利用地の売却及び所管替えを積極的に行った結果、11筆約360㎡を道路事業に伴う代替地として積極的に売却し、3筆約170㎡は所管替の後、一般競売等で売却を行いました。その結果、売却によって約4,000万円の財源確保ができました。	調査完了 活用実施件数：7件 未利用地14筆　約530㎡の有効活用及び約4,000万円の財源確保	A	A：当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	遊休地の調査・現地確認を行い、年度内に遊休地を活用した、財源確保や、市民サービスの向上が図れました。 引き続き、遊休地の調査や、利活用の検討を行い、新たな財源確保や管理費抑制、市民サービスの向上を図ります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	都市づくり部
部長名	萩野　功一

部の使命	「町田市5ヶ年計画17-21」のまちづくりの基本目標である「安心して生活できるまちをつくる」「賑わいのあるまちをつくる」「暮らしやすいまちをつくる」の実現を目指して、以下の4つの視点から取組を進めます。 ○「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の策定ととあわせて、都市計画、交通、住宅、緑の各マスタープランを共通した将来都市像をもとに統合し、「(仮称)都市づくりのマスタープラン」の策定を進めます。 ○多摩都市モノレール等の「鉄軌道延伸」の具現化と、その動きに合わせた「周辺まちづくり」「基盤整備」を推進します。 ○住みたい、住み続けたいと思う都市であり続けるための都市構造を維持・形成するために「拠点」「公園」「交通環境」の整備に取り組みます。 ○市民の安全安心な暮らしを維持するため、「ストックマネジメント」による計画的な維持管理を推進し、良質な都市資源を蓄積していきます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○選ばれ続ける都市であるために ・人口減や都心居住が進む中でも、多摩都市モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを生かしながら、市民が住みたい・住み続けたいと思う都市でありつづける必要があります。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。 ・中心市街地の活性化を進めるうえでは、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換することが必要です。 ・若年層からシニア層まで多世代の暮らす魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。 ○安全に安心して暮らせるまち ・大規模地震の発生に備えて、予防、災害時復旧、被災後復興への対応準備が重要です。 ・住所整理、開発・建築指導など、安全で便利に暮らせる住宅地形成への総合的な取組が必要です。 ・空家数の増加、公園等の施設老朽化が懸念され、これまで集積してきた施設等を、今後とも都市の良質なストックとして維持するための計画的なマネジメントが必要となります。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・世帯所得が減少し、使用料等の支払いに不安を感じている市営住宅入居者への対応が必要となります。	○まちづくりの担い手 ・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モノレール延伸及び各拠点駅再編の推進において、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・幅広い視野や専門的技能を有する職員を育成するため、東京都などへの職員派遣や民間経験者の登用等が必要です。 ○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報の収集及び制度の積極的な活用による財源確保を図ることが大切です。 ・2018年3月に完成した小田急複々線化に加え、リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 ○都市の資源 ・駅前の賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの町田市の都市構造を構成する多様な資源について、積極的に関連づけてまちづくりを考えることが大切です。 ・緑豊かな町田の景観を形成する都市農地は重要な都市資源であり、国等の施策動向を踏まえながら、農地を維持しやすい制度設計が求められてます。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・職員間の感染拡大を防止しながら、業務を継続してくため、職員の交代による在宅勤務を実施しています。	○多摩部のにぎわいの拠点として ・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地での再開発の動きが強まっています。 ・町田駅周辺は商業シェア・乗降客数とも多摩部最大規模を維持していますが、周辺動向を敏感に捉えながら、町田らしい拠点づくりを積極的に取り組む必要があります。 ・町田市は都県境を越えて周辺市と密接な関係にあり、互いに連携・協働し、都市の魅力を高めあう視点が大切です。 ○都市間競争としての町田市の優位性向上 ・多摩地域の拠点間連携が重要である一方、複数ある拠点の中で、町田市独自の特性や魅力を際立たせていく必要があります。 ・とくにモノレール延伸は、箱根ヶ崎方面延伸とともに、事業検討が進む都内6路線の中での事業優先度を上げていくことが急務です。 ・リニア駅へのアクセス性などの立地特性、商業・住宅などの幅広い都市機能の集積を活かし、他市にはない町田市の優位性を高めていくことが重要です。 ○住宅都市として ・区部や多摩市などで、大規模団地の再生・更新が積極的に展開され始めています。 ・大規模団地の戸数は、多摩26市の中で最も多く、市内の総戸数に占める割合も8.7%となっており、団地の活性化が町田市全体の魅力向上に大きく影響します。 ・全国の空家率13.6%に対して、町田市は9.7%と低く、東京都の10.6%よりも低い状況です。 ○身近にある豊かな緑 ・市民一人あたりの公園緑地面積は、都内26市のうち大きい方から数えて6番目です。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・東京都では、在宅でも会議ができるようオンライン会議の仕組みを導入しました。町田市でも早期に実施できるよう、準備を進めています。	○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・これから先の交通政策やまちづくりはすべて、多摩都市モノレール延伸をはじめ、新たに整備される予定の基幹交通網を前提とした取組である必要があります。 ・モノレールを迎える町田駅、また新たに設けられる拠点駅周辺について、新しい駅前空間のあり方を関係事業者とともに考え、他にはない魅力を備えた、暮らしやすく訪れたくなるまちの顔を形づくることが必要です。 ・これに加え、小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線・圏央道をはじめ、相模原総合補給廠の一部返還など、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が多く存在します。 ○人口減少期への準備 ・町田市の人口は、2022年にピークを迎えた後、減少に転じると推計されています。 ・国は将来の都市構造として「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を始めています。 ・人口減少期に向かって、町田市においても20年後を見据えた新たなまちづくりの方向性を定め、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。 ○都市農地 ・生産緑地は2022年から順次、指定後30年を迎えることから、新設された「特定生産緑地」制度の周知及び移行を遺漏なく進め、都市農地の確保に努めることが必要です。 ○既存ストックの再生 ・UR都市機構が2018年12月に公表した「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」において、鶴川・町田山崎・藤の台・小山田桜台の市内の主要な団地が、今後建替えも含めてストック再生に取り組むものと位置付けられました。モノレール延伸や鶴川駅周辺の拠点整備を契機に、団地ストックの再生が進むことが期待されます。 ・効果的・効率的な公園管理運営をめざし、街区公園などについて、指定管理者制度を活用し、民間活力による管理運営体制を構築する取組を開始しています。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・指定管理公園の施設閉鎖、Jリーグ開催延期等による施設収入の大幅な減額が見込まれます。 ・関係機関・事業者の在宅勤務拡大により、協議・打合せの延期または中止が発生し、業務が停滞する恐れがあります。

部名	都市づくり部
部長名	萩野　功一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	都市の目指すべき将来像を明示し、計画的に誘導	(仮称)都市づくりのマスタープラン策定	・都市計画審議会への諮問 ・特別委員会の設置	策定	2021年度
		地域特性をふまえた土地利用制度の導入	〔大規模土地利用転換・新たな街づくり制度〕 ・住みよい街づくり条例の見直し、方向性の決定	条例改正	2021年度
		地形地物の変更等に伴う都市計画の見直し検討	該当箇所の調査、洗い出し	都市計画変更	2024年度
2	「ストックマネジメント」による計画的な施設設備の維持管理	モノレール延伸を見据えたまちづくり構想等を策定(改定)した団地の地区数	策定　1地区(小山田桜台団地)	策定　3地区(木曽山崎団地地区、小山田桜台団地、森野住宅(町田駅周辺まちづくり))	2022年度

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
3	コンパクトで魅力ある都市を目指した駅周辺のまちづくりの推進	南町田拠点創出まちづくりプロジェクトの実施	・南町田グランベリーパークまちびらき ・第2期整備検討開始	〔マネジメント〕 マネジメント組織及び一般財団法人の設立 〔土地区画整理事業〕 事業完了 〔第2期整備〕 ・複合利用ゾーン（南街区）：都市計画変更 ・住宅街区：着工	〔マネジメント〕 2020年度 〔土地区画整理事業〕 2021年度 〔第2期整備〕 2021年度
4	暮らしやすい都市を目指した公共交通網の充実	地域コミュニティバス等の新たな公共交通サービスの導入	2地区で地域コミュニティバスを運行、4地区で小型乗合交通の実証実験運行を実施	新規2地区 運行開始	2021年度
		小田急多摩線延伸事業の事業化に向けた検討	答申で示された課題の解決に向けた検討実施	検討結果のとりまとめ	2022年度
5	生産緑地制度の円滑な運用	①特定生産緑地制度の周知活動	23回	28回 (2020年度は個別説明会で対応) ※説明を追記しました。	2021年度
		②申請受付の割合	74%	85%	2021年度

部名	都市づくり部
部長名	萩野　功一

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	（仮称）都市づくりのマスタープラン策定	①総合計画及び関連計画と連携して、都市計画・ 交通・緑・住宅の各マスタープランに共通した将来の都市構造の検討を進めます。 ②大規模土地利用転換、新しい街づくり制度に関する街づくり審査会専門部会での議論を通じて、住みよい街づくり条例改正素案を作成します。	①策定 ②条例改正	①都市計画審議会への中間報告 ②条例改正素案の作成	○	①「（仮称）町田市都市づくりのマスタープラン」策定に関する特別委員会を4回開催し、将来都市像の議論を進めました。検討にあたり、総合計画及び関連計画（福祉・環境）と連携し、市民との協働検討や情報発信を行いました。 ②街づくり審査会専門部会を2回開催し、条例改正素案の作成に向けて議論し、9月に開催した街づくり審査会に、上半期に検討した専門部会の内容を報告しました。	（表記方法を修正） ①**11月開催予定の都市計画審議会で**~~10月開催予定の第5回特別委員会で~~、上半期の議論を総括した中間報告を行い、第6回（1月）以降の特別委員会では、将来像を実現するための具体策についての議論を進めます。 ②引き続き、専門部会にて条例改正素案の検討を行い、素案を作成するとともに、2月末開催予定の街づくり審査会に、専門部会で検討した内容を中間報告します。	①・10月までに5回開催した特別委員会の議論を総括し、11月の都市計画審議会で中間報告を行いました。コロナ禍においても、リモート会議を庁内でいち早く取入れ、予定通り進捗させました。 ・新たに、広報まちだ未来号を2月に発刊し、市内小中学校で配布するなど積極的に2040年（計画の目標年次）の主役である子どもの声を計画検討に活かしました。 ・「町田市土地利用に関する基本方針及び制度活用の方策」の改定に向けて、新たに特別委員会を立ち上げ検討に着手しました。 ②2月までに5回開催した街づくり審査会専門部会で、条例改正素案の検討を行い、3月に街づくり審査会に中間報告し、条例改正素案を作成しました。	① ・都市計画審議会への中間報告 ・新たな情報発信と子どもの声の積極的な活用 ・土地利用基本方針及び制度活用の方策改定に向けた特別委員会立ち上げ及び検討着手 ②条例改正素案の作成	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①総合計画及び関連計画との連携をより深め、足並みを揃えて町田市の将来像・基本戦略を定めていく必要があります。 ②引き続き、街づくり審査会、専門部会で条例案の確定に向けた検討を行い、検討した案をもとに、条例改正手続きを完了させます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	1	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	団地再生に向けた取り組み	①多摩都市モノレールの延伸など、新たな要素を考慮して、木曽山崎団地地区まちづくり構想(2013年7月策定)の2022年度改定に向けた準備を進めます。 ②小山田桜台団地まちづくり構想策定後の取組みとして、未利用地の活用について検討を進めます。	①改定 ②未利用地活用方針の決定	①~~構想改定素案の作成~~　構想改定案の中間まとめ ※URと協働検討することからスケジュールを見直したため、変更しました。 ②方針決定	○	①構想の改定に向けてURと協働で取り組むことを確認し、検討を始めました。 ②小山田桜台団地の未利用地については、URとの交渉・合意により市が取得しました。一部については、子どもクラブ用地として活用します。	①引き続き、構想改定案の作成に向けて、URと取り組みを進めます。さらに、JKKとも構想の改定に向けた取り組みを始めます。 ②残りの未利用地についての活用方針を決定します。	①木曽山崎団地地区については、URやJKKと新たな暮らし方を意識したまちづくりの考え方や将来像のあり方を議論しながら、公共施設等の複合化や住宅地の多機能化、事業の進め方について検討を進め、構想改定案の方針を作成し、中間まとめとしました。 ②小山田桜台団地の未利用地については、URとの交渉・合意により市が取得しました。一部を子どもクラブ用地として活用し、残りの未利用地については、地域コミュニティの再構築に繋がる拠点とするため、公募による活用方針を決定しました。	①構想改定案の中間まとめ ②方針決定	C	C:目標水準を達成したためです。	①モノレール延伸を見据えて、引き続き沿線に位置する団地の再生策の検討を進めます。 ②小山田桜台団地未利用地の活用方針に基づき、公募に向けた準備を進めます。
3	2	―	地形地物の変更等に伴う都市計画の見直し検討	地形地物の変更等に伴う都市計画の見直しに向け、都市計画変更素案の検討に着手します。	都市計画変更	都市計画変更概要の確定	○	・7月に東京都協議を行いました。また、地形地物の変更等に伴う都市計画の見直しに関する業務委託を契約し、都市計画変更概要の確定に向けた調査、検討を開始しました。 ・8月に、地形地物の変更等に伴う都市計画の見直しの着手について、都市計画審議会へ報告しました。	・引き続き、都市計画変更概要の確定に向けて調査、検討を行います。	・業務受託者と適宜打合せを行い、都市計画変更概要の確定に向けた調査・検討を行いました。 ・1月及び3月に東京都と協議を行い、都市計画変更概要を確定しました。	・都市計画変更概要の確定	C	C:目標水準を達成したためです。	・引き続き、都市計画変更に向け、調査・検討及び関係機関等と協議を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	3	重点事業プラン	南町田拠点創出まちづくりプロジェクトの実施	①まちのマネジメント組織及び一般財団法人を設立します。 ②複合利用ゾーン（南街区）の土地利用方針及び整備基本計画の検討をすすめるとともに、都市計画変更に関する関係機関との協議・調整を行います。 ③住宅街区の着工に向けた計画の調整や協議を行います。	①設立 ②都市計画変更 ③着工	①設立 ②都市計画素案の作成 ③調整・協議完了	○	①7月に各施設運営者を主体としたマネジメント組織を立上げ、施設間連携の為の議論を開始しました。また、7月に「一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへ」を設立し、8月に第1回理事会、評議会を開催しました。 ②土地区画整理事業の計画変更に関して、東京都との協議・調整を行い、複合利用ゾーンの土地利用、都市計画変更に関する検討を進めました。 ③まち全体と調和した景観形成のあり方や、地域貢献施設について、事業者との協議を進めました。	①引き続き、マネジメント組織で議論を深め、まち全体の魅力を高めるための取組策を検討します。 ②土地利用検討を深度化させるとともに、東京都及び警視庁との協議を行い、都市計画変更素案を作成します。 ③来年度の着工に向けて、引き続き調整・協議を行います。	①運営関係者間の連携を促進するための独自の制度設計として、一般財団法人・マネジメント会議を立上げ、まち全体の魅力を高める取組につなげました。また、ふるさと納税制度により、財団の財源確保に努めました。 ②複合利用ゾーンの土地利用計画を深度化するために、事業計画を変更し期間を延伸するとともに、東京都及び警視庁との協議を進め、都市計画素案を作成しました。 ③来年度の着工に向けた庁内関係部署との調整及び協議が完了しました。 ④まちづくりに関する5つの賞を受賞し、様々な視点から高評価を得ました。更なるまちの知名度向上やPRにもつながりました。	①マネジメント組織及び一般財団法人の設立 ②都市計画素案の作成 ③着工前の調整及び協議完了 ④まちづくりに関する各賞の受賞による外部からの高評価	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①施設運営者及び地域住民の相互の連携を深めていくための体制づくりを進めます。 ②引き続き、関係各所と協議を行い、都市計画手続きを進めます。
5	4	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	主な交通空白地区の解消に向けた地域コミュニティバス等の運行	①相原地区において、新たな公共交通サービスの在り方を検討します。 ②本町田地区、つくし野地区、高ヶ坂・成瀬地区において、小型乗合交通の導入に向けた実証実験運行（2回目）を行います。	①新たな公共交通サービスの在り方検討 ②実証実験運行の地区数	①在り方方針策定 ②3地区	△	①相原地区では、新たな公共交通サービスの在り方について、地域協議会と1回協議を行い、検討を進めました。 ②本町田地区、つくし野地区、高ヶ坂・成瀬地区では実証実験運行（2回目）に向けて、2019年度の実験結果を地域協議会と共有しました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小型乗合交通での実験が難しい状況になりました。	①相原地区では地域協議会と引き続き検討を行い、方針を策定します。 ②本町田地区、つくし野地区、高ヶ坂・成瀬地区では新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ2020年度の実験を見送り、地域協議会と新たな公共交通サービスの在り方について検討を行います。	①相原地区では地域協議会との協議を4回実施し、より個別のニーズに対応するため、小型車両を用いた新たな公共交通サービスの導入に向け、在り方方針を策定しました。 ②新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、2020年度の実験を見送りました。実験に替えて、市内他地区で実施されているデマンド交通や支え合いによる地域内交通などについて、地域協議会と情報を共有し、公共交通への導入可能性について部内での検討を進めました。 また、次年度以降の取組に活かすため、住民ニーズの把握を目的として、アンケート調査や地域協議会との協議を実施しました。	①在り方方針策定 ②0地区（3地区の検討継続）	D	D：取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①地域協議会と引き続き協議を行い、事業の枠組みを検討する必要があります。 ②市内他地区で実施されている取り組みの結果を踏まえながら、地域協議会と協働し、新たな公共交通サービスの在り方についての検討を継続します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	3	―	特定生産緑地制度の周知活動	①特定生産緑地に関する説明会等の周知活動を行います。 ②特定生産緑地の指定に向けた第2回申請受付を開始します。	①特定生産緑地に関する説明会等の回数 ②申請受付の割合	①2回 ②80%	○	①農業委員会だよりやJA町田市による農家訪問等を通して制度の説明をするなど、関係部署と協力して周知活動を実施しました。 ②申請の手引きや個別相談会の案内等を作成し、対象者に向けて発送しました。	①新型コロナウイルス感染症対策として、当初予定していた全体説明会に替えて、9月から年度末までの期間で個別相談会を実施します。引き続き関係部署と連携して未申請の所有者への周知を徹底します。 ②10月から3月末まで指定申請の受付を行います。	①年間を通して農業委員会だより等活用し制度の周知をいたしました。10月から3月末までの期間で個別相談会を実施し、更に12月以降は農業委員会、JA町田市と連携して個別訪問や農家座談会等を行ったことにより、未申請者に対して周知を徹底することができ、全体説明会開催以上の効果を得ることができました。 ②当初の想定を上回る、715名の所有者から指定申請書の提出があり、累計の申請受付割合が87%になりました。	①説明会に代えて ・個別相談会の実施 ・個別訪問の実施 ・農家座談会での周知 ②87%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	次期申請受付に向け、制度について理解を得られるよう、関係部署と引き続き連携を図り、円滑な特定生産緑地への移行につなげます。
7	―	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	小田急多摩線の延伸検討	延伸の実現に向けて必要となる調査や検討を実施します。	事業化に向けた検討	中間報告書作成	○	8月に開催した小田急多摩線延伸に係る関係者会議において調査方針の承認を受けました。	事業化に向けた課題の整理と検討及び調査を実施します。	駅構造の検討の深度化や線路平面図・縦断図作成などを実施し、中間報告書を作成しました。	中間報告書作成	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き関係機関と事業化に向けた協議を行う必要があります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	都市づくり部　多摩都市モノレール推進担当
部長名	萩野　功一

部の使命	「町田市5ヶ年計画17-21」のまちづくりの基本目標である「安心して生活できるまちをつくる」「賑わいのあるまちをつくる」「暮らしやすいまちをつくる」の実現を目指して、以下の4つの視点から取組を進めます。 ○「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の策定ととあわせて、都市計画、交通、住宅、緑の各マスタープランを共通した将来都市像をもとに統合し、「(仮称)都市づくりのマスタープラン」の策定を進めます。 ○多摩都市モノレール等の「鉄軌道延伸」の具現化と、その動きに合わせた「周辺まちづくり」「基盤整備」を推進します。 ○住みたい、住み続けたいと思う都市であり続けるための都市構造を維持・形成するために「拠点」「公園」「交通環境」の整備に取り組みます。 ○市民の安全安心な暮らしを維持するため、「ストックマネジメント」による計画的な維持管理を推進し、良質な都市資源を蓄積していきます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○選ばれ続ける都市であるために ・人口減や都心居住が進む中でも、多摩都市モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを生かしながら、市民が住みたい・住み続けたいと思う都市でありつづける必要があります。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。 ・中心市街地の活性化を進めるうえでは、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換することが必要です。 ・若年層からシニア層まで多世代の暮らす魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。 ○安全に安心して暮らせるまち ・大規模地震の発生に備えて、予防、災害時復旧、被災後復興への対応準備が重要です。 ・住所整理、開発・建築指導など、安全で便利に暮らせる住宅地形成への総合的な取組が必要です。 ・空家数の増加、公園等の施設老朽化が懸念され、これまで集積してきた施設等を、今後とも都市の良質なストックとして維持するための計画的なマネジメントが必要となります。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・世帯所得が減少し、使用料等の支払いに不安を感じている市営住宅入居者への対応が必要となります。	○まちづくりの担い手 ・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モノレール延伸及び各拠点駅再編の推進において、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・幅広い視野や専門的技能を有する職員を育成するため、東京都などへの職員派遣や民間経験者の登用等が必要です。 ○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報の収集及び制度の積極的な活用による財源確保を図ることが大切です。 ・2018年3月に完成した小田急複々線化に加え、リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 ○都市の資源 ・駅前の賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの町田市の都市構造を構成する多様な資源について、積極的に関連づけてまちづくりを考えることが大切です。 ・緑豊かな町田の景観を形成する都市農地は重要な都市資源であり、国等の施策動向を踏まえながら、農地を維持しやすい制度設計が求められてます。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・職員間の感染拡大を防止しながら、業務を継続してくため、職員の交代による在宅勤務を実施しています。	○多摩部のにぎわいの拠点として ・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地での再開発の動きが強まっています。 ・町田駅周辺は商業シェア・乗降客数とも多摩部最大規模を維持していますが、周辺動向を敏感に捉えながら、町田らしい拠点づくりを積極的に取り組む必要があります。 ・町田市は都県境を越えて周辺市と密接な関係にあり、互いに連携・協働し、都市の魅力を高めあう視点が大切です。 ○都市間競争としての町田市の優位性向上 ・多摩地域の拠点間連携が重要である一方、複数ある拠点の中で、町田市独自の特性や魅力を際立たせていく必要があります。 ・とくにモノレール延伸は、箱根ヶ崎方面延伸とともに、事業検討が進む都内6路線の中での事業優先度を上げていくことが急務です。 ・リニア駅へのアクセス性などの立地特性、商業・住宅などの幅広い都市機能の集積を活かし、他市にはない町田市の優位性を高めていくことが重要です。 ○住宅都市として ・区部や多摩市などで、大規模団地の再生・更新が積極的に展開され始めています。 ・大規模団地の戸数は、多摩26市の中で最も多く、市内の総戸数に占める割合も8.7%となっており、団地の活性化が町田市全体の魅力向上に大きく影響します。 ・全国の空家率13.6%に対して、町田市は9.7%と低く、東京都の10.6%よりも低い状況です。 ○身近にある豊かな緑 ・市民一人あたりの公園緑地面積は、都内26市のうち大きい方から数えて6番目です。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・東京都では、在宅でも会議ができるようオンライン会議の仕組みを導入しました。町田市でも早期に実施できるよう、準備を進めています。	○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・これから先の交通政策やまちづくりはすべて、多摩都市モノレール延伸をはじめ、新たに整備される予定の基幹交通網を前提とした取組である必要があります。 ・モノレールを迎える町田駅、また新たに設けられる拠点駅周辺について、新しい駅前空間のあり方を関係事業者とともに考え、他にはない魅力を備えた、暮らしやすく訪れたくなるまちの顔を形づくることが必要です。 ・これに加え、小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線・圏央道をはじめ、相模原総合補給廠の一部返還など、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が多く存在します。 ○人口減少期への準備 ・町田市の人口は、2022年にピークを迎えた後、減少に転じると推計されています。 ・国は将来の都市構造として「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を始めています。 ・人口減少期に向かって、町田市においても20年後を見据えた新たなまちづくりの方向性を定め、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。 ○都市農地 ・生産緑地は2022年から順次、指定後30年を迎えることから、新設された「特定生産緑地」制度の周知及び移行を遺漏なく進め、都市農地の確保に努めることが必要です。 ○既存ストックの再生 ・UR都市機構が2018年12月に公表した「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」において、鶴川・町田山崎・藤の台・小山田桜台の市内の主要な団地が、今後建替えも含めてストック再生に取り組むものと位置付けられました。モノレール延伸や鶴川駅周辺の拠点整備を契機に、団地ストックの再生が進むことが期待されます。 ・効果的・効率的な公園管理運営をめざし、街区公園などについて、指定管理者制度を活用し、民間活力による管理運営体制を構築する取組を開始しています。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・指定管理公園の施設閉鎖、Jリーグ開催延期等による施設収入の大幅な減額が見込まれます。 ・関係機関・事業者の在宅勤務拡大により、協議・打合せの延期または中止が発生し、業務が停滞する恐れがあります。

部名	都市づくり部　多摩都市モノレール推進担当
部長名	萩野　功一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	暮らしやすい都市を目指した多摩都市モノレールの町田方面延伸の早期実現と延伸を見据えたまちづくりの推進	多摩都市モノレールの延伸の事業化	関係機関協議	事業認可取得	2023年度
		多摩都市モノレール延伸を見据えた公共交通網の再編	バス路線利用状況 ~~乗継拠点の需要~~ 調査完了	小山田方面から町田駅への急行バス運行 ~~公共交通網の再編~~	2024年度
		町田駅周辺まちづくりの推進、交通ターミナル機能の再編	検討中	都市計画決定	2022年度
		沿線のまちづくりの推進	検討中	都市計画決定	2022年度

部名	都市づくり部　多摩都市モノレール推進担当
部長名	萩野　功一

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	モノレール延伸を見据えたバス路線網再編	モノレール延伸を見据えたバス路線網再編の一環として、小山田方面から町田駅への急行バス運行に向け、バス事業者と具体的な調整を進めます。	バス路線網再編に向けた調整	合意	○	2019年度に行ったバス路線利用状況調査の結果を踏まえ、小山田方面から町田駅への急行バス運行の方向性を定めました。 急行バス運行の合意に向けて、バス事業者と調整をはじめました。	引き続き、急行バス運行に向けて、バス事業者と具体的な調整を行います。	・バス路線網再編検討会を3回実施し、小山田方面から町田駅への急行バス運行についてバス事業者と合意しました。 ・モノレール延伸を見据えたバス路線網再編については、将来人口推計等に基づく路線網の検討を行いました。	合意	C	C:目標水準を達成したためです。	急行バス運行路線に設置する新たなバス停留所について、道路管理者、警視庁及びバス事業者と協議を実施する必要があります。
2	1	未来づくりプロジェクト	交通ターミナル機能再構築を含む町田駅周辺まちづくり	交通ターミナル機能再構築を含む町田駅周辺まちづくりについて、「駅まちマネジメント会議」を通じて鉄道事業者や大規模事業者と連携し、町田駅周辺の再整備構想を策定します。	町田駅周辺再整備構想策定	完了	○	駅まちマネジメント会議の準備会として、URや鉄道事業者と条件整理や再編手法などの協議をはじめました。加えて、UR・まちづくり公社等と、ウォーカブルエリア検討に必要な交通量調査及び原町田大通りを中心とした将来像作成を協働ではじめました。	構想策定に向けて事業者や地権者等との調整を進め、引き続き再編手法等の協議・検討を進めます。また、ウォーカブルエリアの具体化及び将来像の作成に向けて、交通量調査や原町田大通りの社会実験結果等をもとに、関係部署等との調整を進めます。	構想策定には至りませんでしたが、町田駅周辺の再編に向けて、全体イメージや手法等の検討のため、URや鉄道事業者等の関係事業者との「駅まちマネジメント会議（準備会）」開催や地権者との調整を進めました。 ・エリア毎の機能や交通等、多岐にわたる課題について検討を進めました。 ・交通量調査や駐車場利用状況調査結果等をもとにウォーカブルエリア案の作成を行いました。 ・まちづくり公社や庁内関係部署とともに原町田大通りの将来像を作成しました。 ・民間事業者の再開発等の意向を確認しながら、市の検討状況等を共有化し調整を進めました。 ・駅南側からのアクセス路等について相模原市と協議を開始しました。	構想策定に代えて ・ウォーカブルエリア案の作成 ・原町田大通り将来像作成	C	C:目標水準を達成したためです。	町田駅周辺のまちづくり全体の考え方を示した上で、民間事業者が進めるエリアを含む各エリアの役割分担やエリア間の関係性などを方向付けていきます。同時に各エリアや施策内容ごとに検討を深度化するとともに、引き続き関係者と調整を進めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	1	未来づくりプロジェクト	暮らしやすいまちを実現するための沿線まちづくり	(仮称)都市づくりのマスタープラン策定に向けた検討状況を踏まえ、モノレール新駅周辺が新たな生活拠点となるための土地利用の方針や基盤整備の検討を進めます。	土地利用の方針や基盤整備の検討	方針取りまとめ	○	モノレールの延伸を契機に地域を活性化し、需要喚起に繋がる方策の検討をはじめました。 具体的には ・忠生北部丘陵地域については、地域特性を踏まえた資源の活用に関する検討状況等を庁内関係部署と共有し、将来像の検討をはじめました。 ・木曽山崎団地エリアについては、将来像の検討に向けて、URと協働で取り組むことを確認し、庁内で連携し検討をはじめました。	引き続き、都市づくりのマスタープラン検討状況と調整しながら、モノレールの需要喚起に繋がる方策の検討を進めます。 ・忠生北部丘陵地域については、将来像の実現に向けて、必要な施策の事例検証や実証実験を行い、土地利用や基盤整備の方針検討を進めます。 ・木曽山崎団地エリアについては、将来像策定に向けて、URと検討を進めます。さらに、JKKも含めて土地利用・基盤整備の検討を進めます。	都市づくりのマスタープラン検討状況を踏まえながらモノレールの需要喚起に繋がる方策の検討を進め、方針を取りまとめました。 ・忠生北部丘陵地域については、これまでの調査・検討結果や、事例の検証をもとに、地域の資源を活用し、魅力向上につながる施策案を作成しました。 　また、庁内横断的な協議を行うために、「みどり空間活用検討会」を設置し、2021年度から国費10/10を受けて、全体ビジョン及びプラットフォームの検討を進められるよう準備を整えました。 ・木曽山崎団地エリアについては、URやJKKと、新たな暮らし方を意識したまちづくりの考え方や将来像のあり方を議論しながら、公共施設等の複合化や住宅地の多機能化、事業の進め方について検討を進め、方針を取りまとめました。	まちづくりの方針取りまとめ みどり空間活用検討会の立ち上げ	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、沿線まちづくりの推進に向けて関係機関と調整していきます。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	都市づくり部　都市整備担当
部長名	平本　一徳

部の使命	「町田市5ヶ年計画17-21」のまちづくりの基本目標である「安心して生活できるまちをつくる」「賑わいのあるまちをつくる」「暮らしやすいまちをつくる」の実現を目指して、以下の4つの視点から取組を進めます。 ○「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の策定ととあわせて、都市計画、交通、住宅、緑の各マスタープランを共通した将来都市像をもとに統合し、「(仮称)都市づくりのマスタープラン」の策定を進めます。 ○多摩都市モノレール等の「鉄軌道延伸」の具現化と、その動きに合わせた「周辺まちづくり」「基盤整備」を推進します。 ○住みたい、住み続けたいと思う都市であり続けるための都市構造を維持・形成するために「拠点」「公園」「交通環境」の整備に取り組みます。 ○市民の安全安心な暮らしを維持するため、「ストックマネジメント」による計画的な維持管理を推進し、良質な都市資源を蓄積していきます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○選ばれ続ける都市であるために ・人口減や都心居住が進む中でも、多摩都市モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを生かしながら、市民が住みたい・住み続けたいと思う都市でありつづける必要があります。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。 ・中心市街地の活性化を進めるうえでは、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換することが必要です。 ・若年層からシニア層まで多世代の暮らす魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。 ○安全に安心して暮らせるまち ・大規模地震の発生に備えて、予防、災害時復旧、被災後復興への対応準備が重要です。 ・住所整理、開発・建築指導など、安全で便利に暮らせる住宅地形成への総合的な取組が必要です。 ・空家数の増加、公園等の施設老朽化が懸念され、これまで集積してきた施設等を、今後とも都市の良質なストックとして維持するための計画的なマネジメントが必要となります。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・世帯所得が減少し、使用料等の支払いに不安を感じている市営住宅入居者への対応が必要となります。	○まちづくりの担い手 ・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モノレール延伸及び各拠点駅再編の推進において、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・幅広い視野や専門的技能を有する職員を育成するため、東京都などへの職員派遣や民間経験者の登用等が必要です。 ○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報の収集及び制度の積極的な活用による財源確保を図ることが大切です。 ・2018年3月に完成した小田急複々線化に加え、リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 ○都市の資源 ・駅前の賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの町田市の都市構造を構成する多様な資源について、積極的に関連づけてまちづくりを考えることが大切です。 ・緑豊かな町田の景観を形成する都市農地は重要な都市資源であり、国等の施策動向を踏まえながら、農地を維持しやすい制度設計が求められてます。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・職員間の感染拡大を防止しながら、業務を継続してくため、職員の交代による在宅勤務を実施しています。	○多摩部のにぎわいの拠点として ・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地での再開発の動きが強まっています。 ・町田駅周辺は商業シェア・乗降客数とも多摩部最大規模を維持していますが、周辺動向を敏感に捉えながら、町田らしい拠点づくりを積極的に取り組む必要があります。 ・町田市は都県境を越えて周辺市と密接な関係にあり、互いに連携・協働し、都市の魅力を高めあう視点が大切です。 ○都市間競争としての町田市の優位性向上 ・多摩地域の拠点間連携が重要である一方、複数ある拠点の中で、町田市独自の特性や魅力を際立たせていく必要があります。 ・とくにモノレール延伸は、箱根ヶ崎方面延伸とともに、事業検討が進む都内6路線の中での事業優先度を上げていくことが急務です。 ・リニア駅へのアクセス性などの立地特性、商業・住宅などの幅広い都市機能の集積を活かし、他市にはない町田市の優位性を高めていくことが重要です。 ○住宅都市として ・区部や多摩市などで、大規模団地の再生・更新が積極的に展開され始めています。 ・大規模団地の戸数は、多摩26市の中で最も多く、市内の総戸数に占める割合も8.7%となっており、団地の活性化が町田市全体の魅力向上に大きく影響します。 ・全国の空家率13.6%に対して、町田市は9.7%と低く、東京都の10.6%よりも低い状況です。 ○身近にある豊かな緑 ・市民一人あたりの公園緑地面積は、都内26市のうち大きい方から数えて6番目です。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・東京都では、在宅でも会議ができるようオンライン会議の仕組みを導入しました。町田市でも早期に実施できるよう、準備を進めています。	○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・これから先の交通政策やまちづくりはすべて、多摩都市モノレール延伸をはじめ、新たに整備される予定の基幹交通網を前提とした取組である必要があります。 ・モノレールを迎える町田駅、また新たに設けられる拠点駅周辺について、新しい駅前空間のあり方を関係事業者とともに考え、他にはない魅力を備えた、暮らしやすく訪れたくなるまちの顔を形づくることが必要です。 ・これに加え、小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線・圏央道をはじめ、相模原総合補給廠の一部返還など、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が多く存在します。 ○人口減少期への準備 ・町田市の人口は、2022年にピークを迎えた後、減少に転じると推計されています。 ・国は将来の都市構造として「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を始めています。 ・人口減少期に向かって、町田市においても20年後を見据えた新たなまちづくりの方向性を定め、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。 ○都市農地 ・生産緑地は2022年から順次、指定後30年を迎えることから、新設された「特定生産緑地」制度の周知及び移行を遺漏なく進め、都市農地の確保に努めることが必要です。 ○既存ストックの再生 ・UR都市機構が2018年12月に公表した「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」において、鶴川・町田山崎・藤の台・小山田桜台の市内の主要な団地が、今後建替えも含めてストック再生に取り組むものと位置付けられました。モノレール延伸や鶴川駅周辺の拠点整備を契機に、団地ストックの再生が進むことが期待されます。 ・効果的・効率的な公園管理運営をめざし、街区公園などについて、指定管理者制度を活用し、民間活力による管理運営体制を構築する取組を開始しています。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・指定管理公園の施設閉鎖、Jリーグ開催延期等による施設収入の大幅な減額が見込まれます。 ・関係機関・事業者の在宅勤務拡大により、協議・打合せの延期または中止が発生し、業務が停滞する恐れがあります。

部名	都市づくり部　都市整備担当
部長名	平本　一徳

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	コンパクトで魅力ある都市を目指した駅周辺のまちづくりの推進	鶴川駅南口の市街地整備	土地区画整理事業の事業認可	土地区画整理事業の工事着手	2022年度
2	拠点となる都市公園の魅力向上	野津田公園整備	①多目的グラウンド・テニスコート整備工事 ②観客席増設整備工事 ③ばら広場整備着手	①多目的グランド・テニスコート整備完了 ②観客席増設整備完了 ③ばら広場整備完了	①2021年度 ②③2020年度
		芹ヶ谷公園再整備	〔第二期再整備〕 基本設計着手	第二期再整備完了	~~2023年度~~2029年度
		町田薬師池公園四季彩の杜整備	・ウェルカムゲート前バスベイ整備工事着手	町田薬師池公園四季彩の杜整備完了	2025年度
		香山緑地整備	・基盤整備工事着手 ・建物耐震改修実施設計着手	香山緑地整備完了	2022年度

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
3	防災体制の強化	円滑に被災建築物応急危険度判定業務を遂行できる体制づくり	・被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの改正 ・被災建築物応急危険度判定業務マニュアルの実効性の確認（図上訓練） ・被災建築物応急危険度判定能力の向上（実地訓練）	総合訓練の実施	2020年度
		被災宅地危険度判定の研修実施	年2回	年2回	2022年度
		被災宅地危険度判定士の新規取得	登録者144名	登録者174名	

部名	都市づくり部　都市整備担当
部長名	平本　一徳

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	鶴川駅周辺街づくりの推進	①土地区画整理事業区域における都市計画変更（用途地域、地区計画）の手続を進めます。 ②土地区画整理事業における換地設計を進めます。 ③南口アクセス道路整備に向けて、川崎市、神奈川県警との協議を進めます。	①都市計画変更の素案作成 ②換地設計着手 ③神奈川県警協議	①完了 ②着手 ③完了	○	①庁内協議や資料作成を行いました。 ②換地設計に必要となる換地設計基準等の作成を進めました。また、換地設計の諮問機関である土地区画整理審議会設立に向けた準備を進めました。 ③道路の線形や構造等について、川崎市と5回、神奈川県警と3回協議を行いました。また、地元自治会の役員に道路整備に関する説明を行いました。	①東京都等との協議や地元説明を行い、素案の作成を行います。 ②土地区画整理審議会を10月に設立します。また、審議会を1月に開催し、換地設計基準等の案の策定を行い、換地設計に着手します。 ③引き続き協議完了に向けて川崎市及び神奈川県警と協議を行います。	①東京都等との協議や地元説明を行い、素案を作成しました。地元説明は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、個別説明に変更したことから、地元理解をより深めることができました。 ②土地区画整理審議会を10月に設立しました。また、1月に予定していた審議会を11月に開催し、早期に換地設計に着手しました。 ③川崎市と9回、神奈川県警と10回協議を行い、神奈川県警との協議が完了しました。 ・小田急電鉄と協定を締結し、鶴川駅南北自由通路の実施設計に着手するとともに、2021年度に予定していた鶴川1号踏切の設計に着手しました。	①完了 ②着手 ③完了 ・鶴川駅南北自由通路及び1号踏切実施設計着手	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、地権者への丁寧な説明を行うとともに関係機関との協議を行い、各事業を進めます。
2	2	重点事業プラン	野津田公園スポーツの森の魅力向上	①多目的グラウンド・テニスコートの整備工事を行います。 ②観客席増設整備工事を行います。 ③ばら広場を現在のわんぱく広場付近に整備します。	①多目的グラウンド・テニスコートの整備工事の完了 ②観客席増設整備工事の完了 ③ばら広場整備工事の完了	①完了（その1） ②完了 ③完了	○	①多目的グラウンドの造成工事を進めました。 ②観客席増設整備工事を進めました。 ③ばら広場造成工事を契約し、工事に着手しました。	①適切な工事監理を行い、多目的グラウンドの造成工事を完了させます。 ②適切な工事監理を行い、工事を完了させます。 ③ばら広場造成工事の完了後、造園工事に着手し、ばら広場整備工事を完了させます。	①予定通り3月に多目的グラウンドの造成工事（その1）が完了しました。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い工期を延伸しましたが、2月のJリーグ開催に支障がないよう努めました。 ③予定通り3月にばら広場の整備工事が完了しました。	①完了（その1） ②未完了 ③完了	C	C：目標水準を達成したためです。	②2021年5月に工事完了予定です。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	芹ヶ谷公園芸術の杜の魅力向上	①基本設計〔第二期〕を行います。 ②実施設計〔第二期〕を行います。	①基本設計〔第二期〕の完了 ②実施設計〔第二期〕の着手	①完了 ②着手	○	①基本設計を進めました。 ②実施設計の発注に向け、準備を行いました。	①基本設計を完了させます。 ②1月の契約締結に向けて発注準備を行います。	①予定通り10月に基本設計が完了しました。 ②(仮称)国際工芸美術館や体験工房等を段階的に整備することとしたため、公園もそれに合わせて整備区域を分割して段階的に整備することとしました。コロナ禍においても、実施設計に反映するための公園活用実証実験を11月に行い、多くの方から好評を得ました。	①完了 ②未着手	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	②段階的に実施設計を行う予定です。
4	2	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	町田薬師池公園四季彩の杜の魅力向上	①ウェルカムゲート前バスベイ※の整備工事を行います。 ※バスベイ:バス停留所のある場所に、歩道に切れ込みを入れたような形で設けられる、バスが停車するためのスペースのこと。 ②薬師池北緑地の用地取得を行います。 ③北園の運営検討を行います。	①ウェルカムゲート前バスベイ整備工事の完了 ②北園の一部用地取得の完了 ③北園の運営方針の作成	①完了　工事着手 ※2019年度入札不調により施工方法の見直しを行ったため、修正しました。 ②完了 ③完了	△	①2019年度入札不調により施工方法の見直しを行ったため、未発注です。 ②地権者を訪問し用地取得交渉を行いました。 ③運営検討のための発注準備を進めました。	①補正予算計上後、工事発注します。 ②一部用地の取得に向けて、引き続き用地取得交渉に努めます。 ③経済観光部と連携して、北園の運営方針の作成を行います。	①補正予算計上後、工事発注しました。 ②約3,000㎡の北園用地について土地開発公社による代行取得契約をしました。 ③四季彩の杜全体の魅力向上を図るために、老朽化したリス園の移転先検討を優先することとしました。北園の運営検討に参考とすべき西園ウェルカムゲートの運営実績は、11月末までに35万人を超える来園者を数え、四季彩の杜のPRに寄与しました。また、西園ウェルカムゲートは2020年グッドデザイン賞を受賞しました。	①工事着手 ②完了 ③未完了	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①2022年3月までの工事完了を目指し、適切な工事監理を行います。 ③次年度も北園を含む四季彩の杜全体としての検討を継続します。
5	2	重点事業プラン	香山緑地の整備	①基盤整備工事を行います。 ②建物耐震改修のための実施設計を行います。	①基盤整備工事の着手 ②建物耐震改修の実施設計の完了	①着手 ②完了	○	①基盤整備工事の契約を締結しました。 ②実施設計を進めました。	①工事に着手し、適切な工事監理を行います。 ②実施設計を完了させます。	①工事に着手しました。 ②実施設計が完了しました。	①着手 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①2022年3月までの工事完了を目指し、適切な工事監理を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	3	ー	災害に備えた準備	①市内の被災建築物応急危険度判定員との連携強化を図るため、総合訓練を行います。 ②被災宅地危険度判定の庁内向けの研修を実施します。 ③新規に被災宅地危険度判定士の取得を促します。	①円滑に被災建築物応急危険度判定業務を遂行できる体制づくり ②被災宅地危険度判定の研修実施回数 ③被災宅地危険度判定士の新規取得者数	①総合訓練の実施 ②年2回 ③~~年10名~~ 判定士更新10名 ※新型コロナウイルス感染症の影響のため、変更しました。	○	①総合訓練準備チームを発足し、招集する判定員、訓練内容及び総合訓練に使用する建築物等の検討を行いました。 ②研修実施に向けて内容を検討し、研修対象者の選定等を行いました。 ③新規取得者の選定を行いましたが、東京都に問い合わせた結果、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、新規取得者の受け入れを行わないと返答がありました。	①引き続き準備を進め、感染症対策を行ったうえで2月に総合訓練を実施します。 ②引き続き準備を進め、感染症対策を行ったうえで12月と2月に研修を実施します。 ③東京都が実施する研修に更新対象者の一部を派遣します。	①2月の総合訓練はコロナ感染拡大防止のため中止となりました。代わりに、災害発生時の一連の流れを想定した職員訓練を実施しました。また、判定員を対象とした連絡訓練を併せて実施し、判定業務体制の強化を図りました。さらに、職員の災害に対する意識向上のため部内研修を実施しました。 ②12月に現場研修会を開催し、計6名が参加しました。 ③12月に都の講習会が実施され、23名が資格を更新しました。これにより、被災宅地危険度判定業務の理解度と技術力の向上が図られました。	①災害発生時を想定した職員訓練等の実施 ②年1回 ③判定士更新23名	C	C:目標水準を達成したためです。	①災害発生時により迅速で円滑な判定業務体制を確立するため、震前対策の拡充及び関係部署との連携強化を進めていきます。 ②③引続き研修内容の充実を図り、被災宅地危険度判定士の能力向上に努めていきます。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	下水道部
部長名	野田　好章

部の使命	近年多発している想定外の集中豪雨や大型台風などによる浸水被害への対策を実施するとともに、下水道施設（下水処理施設や下水道管など）の耐震化を進め、安心して住める環境を次世代に引き継ぎます。また、老朽化が進む下水道施設を計画的に維持管理し、将来における人口減少や高齢化及び生活様式の変化に対応し安定した下水道事業の経営を進め、衛生的な住環境を提供します。あわせて市民生活に必要不可欠である下水道整備を進めるとともに、下水処理場において高度処理（段階的高度処理）の導入を進めて水質向上を目指します。また、公共下水道が普及していない地域には、合併処理浄化槽の普及にも努めることで、水洗化率100％を目指すこととなり、快適な生活環境を提供します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○浸水被害軽減対策 ・近年多発する局地的集中豪雨等により、都市型の浸水被害が多くなっており、水路整備を含めた雨水対策が求められています。また、境川流域においては、河川整備の遅れによる治水安全度を向上する必要があります。 ○下水道施設の耐震化 ・全国で大規模な地震が頻発し、下水道施設の被災による市民生活への大きな被害が発生しています。このことから、災害時でもトイレが使えるかの問い合わせがあります。 ・老朽化が進む下水道施設（下水処理施設や下水道管など）の計画的な改築工事を行うとともに耐震化工事を進め、安心して住める環境を整える必要があります。 ○汚水処理の推進 ・市街化区域の公共下水道による汚水管整備は概ね完了しましたが、いまだに残る未整備地区を解消する必要があります。 ・市街化調整区域への公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及により、河川や水路などの公共用水域の水質保全とともに生活環境の向上を進めていく必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が出た場合でも通常どおり下水道が使用できる必要があります。	○下水道使用料等収入 ・人口減少や生活様式の変化に伴い、今後下水道使用料収入が減少することが想定されます。 ・汚水管整備を行う際に発生する受益者負担金や下水道使用料による財源を、効率的に事業へ投資することが大切です。 ○国費・都費等補助金 ・国、都の交付金や補助金に関する情報を収集し、その制度を積極的に活用し、事業を進めるための財源確保を図ることが大切です。 ○下水道施設 ・下水道施設の改築や修繕にかかわる維持管理費が増大していることから、アセットマネジメントの導入により計画的な対応を行い、安定的な下水道経営を進めます。 ・下水処理場の運転に関わる維持管理コスト縮減を目指し、空気量、空気圧力をAIで制御する下水道革新的技術実証事業（B-DASH）などの下水道新技術の導入を図るとともに、既存事業の検討を行います。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・職員間の感染拡大防止のため、職員交代による在宅勤務を実施し、限られた職員数の中でも業務を継続して下水道サービスを提供する必要があります。	○震災対策 ・災害時に使用するために、避難施設に設置しているマンホールトイレシステムは、多摩地域30自治体中19の自治体が整備計画を策定し、事業を進めています。マンホールトイレシステムの設置箇所数は、自治体の規模にもよりますが、町田市の事業は円滑に進んでいます。 ○雨水管整備 ・近年の集中豪雨や大型台風などにより各地で浸水被害が多発しています。多摩地域では、浸水被害軽減のため雨水対策を進めています。町田市においても、過去の浸水履歴から雨水管整備を進めるとともに、浸水被害対策を早期に、より効果的な方法で行っていきます。 ○浄化槽維持管理補助制度 ・浄化槽の清掃補助制度は、多摩地域の自治体も行っている状況であります。町田市は、さらに浄化槽法の目的でもある公共用水域水質保全のため、清掃補助に変わり浄化槽法の三大義務である保守点検、法定検査も含めて補助をする施策を2017年度から実施しています。この制度は、東京都内では初めての試みで、浄化槽の三大義務実施が着実に浸透してきています。 ○下水道管延長 ・約1,650Kmの下水道管の維持管理を行っており、人口規模が同程度の藤沢市とほぼ同じ延長です。近隣多摩地域の下水道管延長は、八王子市が約2,124Km、多摩市が約540Km、稲城市が312Kmとなっています。 ○下水処理場 ・2022年度には多摩地域のほとんどの自治体が、東京都流域下水道事業により汚水を処理することになりますが、町田市では今後も市内にある2箇所の下水処理場で処理します。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・横浜市では、横浜市業務継続計画（BCP）【新型インフルエンザ等編】で、下水道事業のBCPを定めています。	○浸水被害軽減対策 ・近年多発する局地的集中豪雨等に対して、雨水幹線や枝線の整備を進めるとともに、総合的な治水対策を行い安心して住める環境を整える必要があります。 ・国や東京都・神奈川県が実施する河川整備について、流域自治体として協力する必要があります。 ○下水道事業経営 ・下水道施設の老朽化による改築のための費用の増大が見込まれる一方で、人口減少や生活様式の変化、節水意識の向上などにより下水道使用料収入の減少が想定されるため、安定した下水道事業の経営を進め住民サービスを提供していく必要があります。 ・平成28年1月26日付総務省通知により、公営企業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上を狙いとして、2020年度までに「経営戦略」策定が求められています。 ○水質向上 ・下水処理場の処理水は河川に放流され、閉鎖性水域の東京湾に流入するため、富栄養化の原因となる窒素・りんの削減が求められています。 ○環境負荷の軽減 ・地球環境の保全と循環型社会への貢献が求められていることから環境負荷の少ない処理場運営を進めます。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・新型コロナウイルス感染症が世界中で広がり続けています。日本でも「緊急事態宣言」が出され、東京都は「感染拡大警戒区域」に指定されました。新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、下水道事業を継続し、安定した下水道サービスの提供が求められています。

部名	下水道部
部長名	野田　好章

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	○浸水被害の軽減に向けた雨水管の整備(過去5年間(2011年度から2015年度)の浸水履歴から、優先度の高い箇所を抽出し、浸水対策事業を推進)	浸水対策事業面積の整備率 (2017～2021年度の5ヵ年の事業計画)	27.3%	100%	2021年度末
2	○下水道施設の耐震化(成瀬クリーンセンターの耐震化や重要な汚水幹線等※の耐震化の推進) ※重要な汚水幹線等 (1)1996年以前に布設された幹線管路 (2)避難施設から排水を受ける枝線 (3)災害拠点連携病院からの排水を受ける枝線 (4)要救護者施設から排水を受ける施設 (5)河川、軌道下を横断する管路 (6)緊急輸送道路などに埋設されている枝線	①成瀬クリーンセンター~~建築耐震~~延べ床面積の耐震化率 ※耐震化率の算定対象を見直したため ②重要な汚水幹線等延長の耐震化率	~~①59.9%~~ ①64.5% ※.変更理由:同左 ②99.6%	~~①77%~~ ①72.4%(累計) ※変更理由:同左 ②100%(累計)	~~①2024年度末~~ ①2022年度末 ※工期を見直したため ②2022年度末
3	○マンホールトイレシステムの推進による震災時の衛生的な生活環境の向上	マンホールトイレシステム設置施設数	37施設(37/71)	67施設(67/71)	2024年度末
4	○下水処理水の水質向上 ・下水処理施設の高度処理※化の推進による、更なる処理水質向上 ※高度処理:標準的な方法に比べ、窒素やりんをさらに取り除くことができる処理方式(窒素:20mg/L以下、りん:3mg/L以下)	下水処理量の高度処理化率	30.0%	30%以上	2023年度末
5	○予防保全型の維持管理による下水道施設の安定的な機能確保(アセットマネジメントの導入による計画的な維持管理)	①下水処理施設の詳細調査件数 ②下水道管の点検・調査延長	①33件 ②131km	①54件(累計) ②401km(累計)	①2021年度末 ②2024年度

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
6	○汚水管と合併処理浄化槽を併用した汚水処理の推進	町田市全人口のうち公共下水道への接続や合併処理浄化槽での汚水処理をしている人口の割合（＝水洗化率）推計	98.81%	99.53%（累計）	2024年度末
7	○持続可能な下水道事業の実現のため、安定した下水道経営基盤の構築 ・下水道事業の経営方針となる経営戦略の策定	策定	－	策定	2020年度末
8	○新型ウイルス感染症の影響がある場合でも、安定した下水道サービスの提供 ・下水道業務事業継続計画（BCP）【新型ウイルス編】策定 ※文言の修正	策定	－	策定	2021年度末

部名	下水道部
部長名	野田　好章

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	安心して住める住環境の整備(雨水幹線等)	浸水被害を軽減するために、雨水幹線や枝線の工事を行います。	浸水対策事業(17-21)における面積整備率	34.1%(累計)	○	(1)鶴間四丁目雨水枝線その2工事は、5月に契約を締結し、工事着工しました。他企業の移設工事の影響で、6月～7月まで工事中止をかけており、工期を延伸する予定です。 ○契約:2020年5月7日、工期:2020年11月6日、 変更工期(予定):2020年12月10日 (2)本町田東1号雨水幹線その2工事は、4月に契約を締結し、工事着工しました。他企業の移設工事の影響で、8月～9月まで工事中止をかけており、工期を延伸する予定です。 ○契約:2020年4月24日、工期:2020年12月28日、 変更工期(予定):2021年3月22日 (3)相原町雨水枝線その2工事は、4月に契約を締結し、工事着工しました。支障物による工法変更の検討のため、6月～9月まで工事中止をかけており、工期を延伸する予定です。 ○契約:2020年4月24日、工期:2020年11月13日、 変更工期(予定):2021年2月16日 (4)木曽東一丁目雨水枝線工事その2は、予定通り進捗しています。 ○契約:2020年5月15日、工期:2021年2月9日	(1)～(4)引き続き工程管理を徹底し、工期内の工事完了を目指します。	(1)鶴間四丁目雨水枝線その2工事は予定通り完了しました。 (変更工期:2020年12月10日) (2)本町田東1号雨水幹線その2工事は、他企業の移設工事の影響により、8月から11月まで工事中止したため、2021年5月下旬まで工期の延伸を行いました。 (変更工期:2021年5月31日) (3)相原町雨水枝線その2工事は予定通り完了しました。 (変更工期:2021年2月23日) (4)木曽東一丁目雨水枝線その2工事は予定通り完了しました。	33.9% (累計)	C	C:目標水準を達成したためです。	(2)本町田東1号雨水幹線その2工事は、進捗管理を徹底し完了を目指します。 (1)(3)(4)2021年度以降も計画している事業を滞りなく進めていきます。
2	2･3	重点事業プラン	総合地震対策整備事業の実施	①成瀬クリーンセンター次亜塩素タンク棟耐震補強工事を行います。 ②重要な汚水幹線等において、耐震化対策が必要なマンホールの詳細設計を行い、2021年度工事着手に向けて検討を行います。 ③マンホールトイレ整備事業計画に基づき避難施設にマンホールトイレシステムの設置を行います。	①耐震補強工事 ②詳細設計実施 ③設置施設数	①完了 ②完了 ③6施設 43施設(累計)	○	①耐震補強工事は、契約準備を行っています。 ○契約:10月中旬(予定)、工期:2021年3月31日(予定) ②2021年度の工事着手に向けて詳細設計を行っています。 ○契約:2020年7月6日、工期:2020年12月11日 ③-1小山中学校、小山田小学校のマンホールトイレ設置工事は、予定通り進捗しています。 ○契約:2020年6月1日、工期:2020年10月15日 ③-2町田第三小学校、南大谷中学校のマンホールトイレ設置工事は、予定通り進捗しています。 ○契約:2020年6月15日、工期:2020年11月19日 ③-3町田第一中学校のマンホールトイレ設置工事は、予定通り進捗しています。 ○契約:2020年4月20日、工期:2021年3月15日 ③-4武蔵岡中学校のマンホールトイレ設置工事は、予定通り進捗しています。 ○契約:2020年6月22日、工期:2020年10月26日	①工期内の工事完了を目指し、進捗管理を徹底します。 ②引き続き工程管理を行い、工期内の詳細設計完了を目指します。 ③-1～4引き続き工程管理を徹底し、工期内の工事完了を目指します。	①10月の契約が不調となりましたが、3月に契約し工事に着手しました。 ○契約:3月初旬(予定)、工期:2021年12月28日(予定) ②詳細設計は予定通り完了しました。 ③-1 小山中学校、小山田小学校のマンホールトイレ工事は予定通り完了しました。 (変更工期:2020年10月30日) ③-2 町田第三小学校、南大谷中学校のマンホールトイレ工事は予定通り完了しました。 ③-3 町田第一中学校のマンホールトイレ工事は予定通り完了しました。 ③-4 武蔵岡中学校のマンホールトイレ工事は予定通り完了しました。	①未完了 ②完了 ③6施設 43施設 (累計)	C	C:目標水準を達成したためです。	①耐震補強工事は進捗管理を徹底し完了を目指します。 ②③2021年度以降も計画している事業を滞りなく進めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	4	重点事業プラン	下水処理水の水質向上	下水処理施設の高度処理※化を推進するため、新しい高度処理技術に関する実証研究を実施します。 ※高度処理：標準的な方法に比べ、窒素やりんをさらに取り除くことができる処理方式（窒素：20mg/L以下、りん:3mg/L以下）	実施	完了	○	実証研究は、予定通り進捗しています。国土技術政策総合研究所（以下、国総研）への中間報告については、新型コロナウイルス感染症の影響により、7月から10月に変更になりました。	実証研究は3月31日に終了します。年度末までに研究結果をとりまとめ、国総研に報告する予定です。	実証研究は予定通り進捗し、年度末に研究目標を達成した結果報告書を国総研に提出しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	2021年度から自主研究に着手し完成度を高めていきます。
4	5	行政経営改革プラン	アセットマネジメントを導入した下水道事業の推進	下水道施設の予防保全型維持管理を計画的に行い、今後増大する維持管理コストの平準化を図るため、基本計画に基づき2020年度も引き続き、アセットマネジメントを導入した事業を継続します。	①下水処理施設の詳細調査件数 ②下水道管の点検・調査延長	①6件 ②54km	○	①詳細調査を4件実施しました。 ②調査点検業務は、予定通り進捗しています。 ○契約：2020年6月23日、工期：2021年3月15日	①残り2件の詳細調査を実施し、設備の劣化状況などの把握に努めます。 ②引き続き進捗管理を徹底し、工期内の業務委託完了を目指します。	①詳細調査を6件実施し予定通り完了しました。 ②調査点検業務を予定通り完了しました。	①6件 ②54km	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き設備の詳細調査を実施し、設備の劣化状況を把握し、維持管理コストの平準化を図っていきます。 ②引き続き、2021年度以降も調査点検業務を実施します。
5	6	個別計画	汚水管と合併処理浄化槽を併用した汚水処理の推進	市街化区域においては汚水管未整備地区の整備、市街化調整区域においては汚水管接続と合併処理浄化槽への切り替え促進の併用により、水洗化率の向上を目指します。	水洗化率	98.82%（累計）	○	①新型コロナウイルス感染症の影響により、未接続家屋に対し、郵送等での接続の啓発を行いました。 （138世帯） ②合併処理浄化槽への切り替え促進に関しては、191世帯に「合併処理浄化槽設置事業補助金のご案内」を6月9日に送付しました。 ③-1 真光寺町汚水枝線工事その2は、予定通り進捗しています。 ○契約：2020年5月8日、工期：2021年1月22日 ③-2 小野路町汚水枝線工事その6は、予定通り進捗しています。 ○契約：2020年7月14日、工期：2020年11月30日 ③-3 上小山田町ほか汚水枝線工事は、予定通り進捗しています。 ○契約：2020年8月19日、工期：2021年1月25日 ③-4 能ヶ谷一丁目汚水枝線工事は、3度にわたる不調のため、進捗はありません。	①～②引き続き水洗化率の向上を目指します。 ③-1～3 引き続き工程管理を徹底し、工期内の工事完了を目指します。 ③-4 契約準備を行っています。	①未接続家屋に対し、郵送等で公共下水道への接続の啓発を行いました。 （163世帯） ②191世帯に「合併処理浄化槽設置事業補助金のご案内」の発送を6月9日に行い、今年度は15件の切替工事が行われました。 ③-1 真光寺町汚水枝線工事その2は、予定通り完了しました。 ③-2 小野路町汚水枝線工事その6は、予定通り完了しました。 ③-3 上小山田町ほか汚水枝線工事は、予定通り完了しました。 （変更工期：2021年2月25日） ③-4 能ヶ谷一丁目汚水枝線工事は、10月に契約し工事着手しました。 ○契約：2020年10月5日、工期：2021年6月23日（予定）	99.27%（累計）	C	C:目標水準を達成したためです。	①、②汚水処理の推進に向けて、今後も継続的な公共下水道への接続の啓発及び合併処理浄化槽への切り替えの促進をします。 ③2021年度以降も計画している事業を滞りなく進めていきます。 ③-4 能ヶ谷一丁目汚水枝線工事は、進捗管理を徹底し完了を目指します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	7	行政経営改革プラン	安定した下水道経営基盤の構築	安定した下水道経営基盤の構築のため、経営戦略を策定します。	策定	完了	○	7月に経営戦略の策定について町田市下水道事業審議会に諮問し、7月7日、8月21日、9月28日に同審議会を開催しました。	引き続き町田市下水道事業審議会を開催する予定です。 2021年2月中旬に答申を受け、3月中旬での策定・公表を目指します。	・7月7日、8月21日、9月28日、12月18日に町田市下水道事業審議会を開催しました。 ・2月2日に答申を受け、3月2日に策定し、3月12日に公表を行いました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	「未来につなぐ下水道事業プラン～町田市下水道事業経営戦略～」を基に事業を進めていきます。
7	8	個別計画	新型ウイルス感染症の影響がある場合でも、安定した下水道サービスの提供	下水道~~業務~~事業継続計画(BCP)【新型ウイルス編】策定のための調査・研究を行います。 ※文言の修正	調査・研究	完了	○	下水道BCP(下水道~~業務~~事業継続計画)【新型ウイルス編】策定に向けて、国や東京都及び他自治体が作成しているウイルス感染症に関する事業継続計画等の情報収集を行いました。 ※他自治体:横浜市、相模原市、盛岡市、あきる野市	引き続き下水道BCP【新型ウイルス編】策定に向けて、関連情報の収集を行うとともに、計画案の策定を進めます。	下水道BCP【新型ウイルス編】策定に向けて、国や東京都などが作成しているウイルス感染症に関する事業継続計画等の情報収集を行い、計画案の作成に着手しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き下水道BCP【新型ウイルス編】の策定を目指します。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	会計課
部長名	小田島　一生

部の使命	社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、会計事務に携わるすべての職員が正確・迅速な財務会計処理を行えるよう指導・管理することによって、現金・物品等の適正な出納・保管を図り、市民の信頼に対する責任を果たします。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・年間14万件超に及ぶ支出命令の審査や、この命令に基づく支払事務など、会計事務は適正かつ迅速な処理が求められています。 ・マイナンバー制度の開始を契機として、支払先等の情報の取得や管理が適正に行われていることをより強く求められます。市の会計事務に対する信頼を損なわないよう、業務を定期的・継続的に点検し、コンプライアンスを徹底することが必要です。	・公金の管理については、「公金管理運用方針」の基本原則の中で、預託金融機関を分散し、安全性と流動性を確保した上で、効率性を追求することが求められています。現状の資金運用は、歳計現金については、過去の運用実績や資金の動向を参考にして、余裕資金を運用しています。基金については、今後の支出予定等を把握して運用しています。 ・”市役所の生産性の向上”が求められる中、会計課の職員及び各課で会計事務を担当する職員に対して、事務の質は確保しつつ、効率を上げるという視点からの指導・育成が必要です。また、各課の職員が円滑に事務を行い、支払や収入が滞りなく処理される態勢づくりが必要です。	・他市に先駆けて新公会計制度を導入したため、各部・各課が自組織や事業の財務諸表を作成し、議会等で説明することが定着しています。 ・これまで財務諸表を作成・公表してきた実績を活かし、財務諸表の自治体間比較の研究を行っています。 ・安全かつ効率的な資金運用をするため、他団体の運用事例を調査し、業務プロセスの確認やルール検討のための材料としています。	・公共料金・税等の収納方法について、最新の動向を把握するなど、状況の変化に対応することが求められています。 ・日本銀行の長期にわたるマイナス金利政策により、金融機関は厳しい経営環境が続いています。今後は、公金収納等の業務について、金融機関からより一層の負担を求める声が強くなることが予想されます ・総務省の調査によると、2018年度までに、全市町村の94.8%が「統一的な基準」による財務書類を作成しています。マクロ的視点での自治体間比較がしやすい状態になっています。

部名	会計課
部長名	小田島　一生

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	財務会計事務の見直し（業務の効率化）	①新財務会計システム範囲の拡充 ②公共料金事前明細通知サービス利用対象の拡充	①小中学校伝票の電子決裁化未実施 ②1件	①小中学校伝票の電子決裁化 ②4件	①2021年度 ②2024年度
2	財務諸表の更なる活用方策の開拓	・マネジメントにより効果的な財務諸表の活用方法の普及	・経年比較 ・勘定科目、同施設等の比較	効果的な活用方法の普及	2020年度
3	適正な物品管理の推進	①美術品等の重要物品の管理指針の策定 ②各課ヒアリング（改善提案件数） ③消耗品の棚卸	①未策定 ②6件/年 ③未実施	①重要物品管理指針の策定 ②10件/年 ③実施	①2020年度 ②2020年度 ③2020年度

部名	会計課
部長名	小田島一生

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	行政経営改革プラン	財務会計事務の見直し（業務の効率化）	①電子決裁が実施されていない小中学校の伝票の電子化の準備を進めます。 ②公共料金事前明細通知サービスの対象を拡充します。	①新財務会計システム範囲の拡充 ②公共料金事前明細通知サービス利用対象の拡充	①小中学校伝票の電子決裁準備完了 ②1件	○	①マニュアル整備と研修準備に着手しました。 ②11月の運用開始に向け、該当各課・事業者との調整等準備を進めました。	①マニュアル整備と研修準備を完了します。 ②11月からガス事業者を追加し、運用を開始します。	①電子決裁化の準備を完了しました。 ②ガス事業者を追加し、12月から運用開始しました。	①システムの動作確認、マニュアル整備、研修準備を進め、電子決裁化の準備を完了しました。 ②61件の契約の支払方法を変更し、支出命令書の起票等の事務を軽減しました。	C	C:目標水準を達成したためです。	①電子決裁へ支障なく移行できるように、研修を実施するとともに、マニュアルの活用を図り、2021年6月に電子決裁を開始します。 ②新たに追加する事業者の選定を進めます。
2	2	―	財務諸表の更なる活用方策の開拓	難解と捉えられがちな財務諸表をマネジメントに活用するために、より効果的な活用方法の普及を進めます。	財務諸表の理解度	研修終了後のアンケートで理解が深まったと回答した割合70％	○	研修の内容、研修方法について検討を進めました。	2021年2月に研修を実施します。	新型コロナウイルス感染症の流行により、実施時期・方法等について再度検討を行いましたが、今年度は実施することができませんでした。	集合方式以外の研修の方法についても検討しましたが、実施には至りませんでした。	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	財務諸表をマネジメントに活用するために、より効果的な活用方法の普及を進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	―	適正な物品管理の推進	①美術品等の重要物品の適正な管理方法について、所管課と検討を行います。 ②現場確認及び物品管理状況のヒアリングを行い、課題を共有し、管理方法や課題解決方法を協議します。 ③「物品管理強化月間」を設け、全庁的に消耗品の棚卸を促します。	①美術品等の重要物品の管理指針の策定 ②ヒアリング（改善提案件数） ③消耗品の棚卸	①重要物品管理指針の策定 ②10件/年 ③消耗品の棚卸の実施	○	①9月に美術品等を所管する部署のヒアリングを実施しました。 ②ヒアリング及び提案を行いました。また、実務担当者向けのマニュアル作成に着手しました。 ③消耗品の棚卸方法について検討を始めました。	①所管課とともに検討を進め、指針を策定します。 ②引き続き現場確認とヒアリングを行い、改善提案を行います。 ③2月を物品管理強化月間とし、全庁的に消耗品の棚卸を促します。	①美術品を所管する部署にヒアリングを実施し、指針案を作成しました。 ②現場確認からメール等でのヒアリングに変更し、実施しました。 ③物品強化月間を設け、消耗品の棚卸について全庁に促しました。	①指針を策定し、美術品の管理方法を改善しました。 ②10件のヒアリングを実施して、課題を共有し、改善提案を行いました。 ③2月を物品強化月間とし、全庁的に消耗品の棚卸を実施しました。	C	C:目標水準を達成したためです。	①美術品のほかに物品管理規則では判断が難しい物品の扱いについて、備品の基準を整理します。 ②引き続き、各課へのヒアリングを実施して課題を共有し、解決策を共に検討します。 ③物品管理に関する様式等を見直し、整備していきます。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	議会事務局
部長名	古谷　健司

部の使命	・議会の権能を十分に発揮できるよう市議会を補佐する機関として、円滑な議会運営に努めます。 ・市民の代表である市議会議員の議員活動をサポートすると共に、正確で迅速な議会情報を広くわかりやすく提供していくことで、市民・議員（来市される他市の議員を含む）・行政など幅広い顧客の信頼へとつなげていきます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・「開かれた議会」として市民の負託に応えるため、徹底した議会の情報公開を進めるとともに、議会への市民ニーズを把握し、市民の関心と理解を深められる議会にしていくことが求められています。 ・市民・議員（来市される他市の議員を含む）・行政の顧客満足度向上を最重要課題として捉えており、そのための業務改善・事務処理の最適化を進めています。	・効率的で迅速な事務処理を行うため、業務手順の見直しや電子データ化を進めています。 ・円滑な議会運営及び議員の政策立案をサポートするためには、議会事務局職員の能力強化が必要になります。研修参加やOJTを積極的に行うことで、議事運営能力・調査法制能力・情報提供能力等の充実強化を図っています。	・市議会の様々な活動状況を数値やグラフを用いて体系化することで、町田市議会の特徴や経年変化などがわかりやすくなるためのデータ化を進めています。 ・ペーパーレス化、職員の労務費の削減、情報の速達性、情報の共有化を目的として、タブレット端末を導入し、議会運営の効率化を図っています。	・地方分権を推進するため、これからの地方議会は、政策の審議、監視、評価だけに止まらず、議会自らが政策形成機能の充実をしていくことが強く求められています。 ・地球環境に対する省資源化から、市議会においても環境に配慮した省エネルギーの取り組みを推進していくことが求められています。 ・新型コロナウイルス感染症の流行等の緊急事態に対する議会の対応方法・会議の運営方法の変更が求められています。

部名	議会事務局
部長名	古谷　健司

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	親しみやすい議会の推進	情報発信の拡大	-	アンケート結果を踏まえた研究及び緊急事態での情報発信の研究	2020年度
2	円滑な議会運営実現に向けたサポート力の強化及び業務の効率化	①議員通知マニュアル作成 ②常任委員会マニュアルの作成	①- ②調査・検討	①マニュアルの作成 ②マニュアルの作成	①2020年度 ②2021年度
3	新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備え、ソーシャルディスタンスを考慮した本会議及び委員会運営の検討	円滑な会議運営	検討・課題の抽出	ソーシャルディスタンスを考慮した安全性の確保と、順調な会議の運営	2021年度

部名	議会事務局
部長名	古谷　健司

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	ー	情報発信の拡大	市政モニターでのアンケート結果を踏まえ、SNS・ホームページの活用等、先進自治体の取り組みなどを研究していきます。あわせて新型コロナウイルス感染症の流行等の緊急事態においても、速やかな情報発信を継続できるよう研究していきます。	検証・研究	検証・研究の実施	○	・アンケート結果から、以前よりもSNS、ポスターやチラシを活用した情報発信が求められていることが分かりました。 ・新型コロナウイルス感染症に対する対応について、市議会ホームページのお知らせの上位に掲載するようにしました。	引き続き、SNS・ホームページの活用等の研究、あわせて緊急事態においても速やかな情報発信を継続できるように研究していきます。	・アンケート結果から、求められる情報発信を洗い出し、既存方法の維持に留まらず、新規で3つ拡大できました。具体的には以下を実施しました。 ①タクシー車内広告への市議会情報掲載 ②議会だより配布拠点の拡大（四季彩の杜ウェルカムゲート） ③小学校の議場見学の様子の掲載（ホームページ・ツイッター） ・1年を通じ、新型コロナウイルス感染症への対応について、ホームページ及びツイッターで分かりやすく情報発信できました。 ・ホームページの情報発信の工夫「議案のカルテ」が評価され、マニフェスト大賞「コミュニケーション戦略賞」の最優秀賞を受賞しました。	・検証・研究の実施 ・新規での情報発信施策を実施 ・外部からの表彰	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	引き続き新型コロナウイルス感染症流行の影響があり、臨機応変な情報発信が求められます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	―	議員通知マニュアル作成	議員通知のマニュアルの作成をし、検証を行います。	作成	作成	○	議員通知マニュアルを作成しました。	作成したマニュアルを活用し、内容の検証を行います。	・業務の手順を整理し、議員通知マニュアルを作成しました。このマニュアルをもとに新規手順の検証を行い、誰でも適切に業務ができるようになりました。 ・さらにタブレット端末内のフォルダを整理し、議員通知の運用変更に対応した、マニュアルの作成が完了しました。	マニュアル作成完了	C	C:目標水準を達成したためです。	最新の業務内容に即したマニュアルを維持するように、適宜、内容の見直しを行います。
3	2	―	常任委員会マニュアルの効果の検証	常任委員会の業務工程表及びマニュアルを検証し、効果を確認します。 定型外の業務を洗い出し、マニュアル化します。	業務工程表及びマニュアルの効果の検証	効果の検証	○	5月から9月開催の常任委員会で効果を検証し、マニュアルの見直しを行いました。また、新型コロナウイルス感染症対応の委員会室席次表等を作成しました。	平常に戻ることも含め、社会情勢の変化を想定し、10月以降開催の常任委員会で、さらに検証を行います。	社会情勢の変化を注視し、10月以降開催の常任委員会で、さらに検証を行い、マニュアルを見直しました。	マニュアルの効果の検証と見直し	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も社会情勢の変化を想定して、内容を調整し、目標に掲げているマニュアルの最終版を作成する必要があります。
4	3	―	新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備え、ソーシャルディスタンスを考慮した本会議及び委員会運営の検討	本会議場・委員会室のレイアウトを変更し、ソーシャルディスタンスを保った出席者の席次での本会議及び委員会運営方法を検討します。	円滑な会議運営	ソーシャルディスタンスを考慮した安全性の確保と、順調な会議の運営	○	本会議場・委員会室は座席の間隔を空けて使用しました。また、本会議場で議員の発言席を設置する等、安全で円滑な会議の運営を行いました。	平常に戻ることも含め、社会情勢の変化を想定し、状況に応じた本会議及び委員会の運営方法を検討します。	社会情勢の改善が見られなかったため、一年を通して状況に応じた本会議及び委員会の運営を行いました。 また、本会議場で発言議員の席に飛沫防止パネルを設置する等、安全で円滑な会議の運営を行いました。	ソーシャルディスタンスを考慮した安全性の確保と、順調な会議の運営	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も社会情勢の変化を想定し、更に状況に応じた本会議及び委員会の運営方法を検討する必要があります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	水嶋　康信

部の使命	○有権者のみならず、関係する人すべてに対する公平・公正な選挙の管理執行及び投票しやすい環境整備を行います。 ○投票意識の高揚をはかるため、明るい選挙推進委員等と連携し、効果的な啓発を実施します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、投票所に出向くことに不安を感じている市民が少なからずいます。 ○市民から寄せられる多様な意見や要望等に、迅速かつ適切に対応していくことが求められています。 ○市民の利便性の向上につながる投票環境の整備が求められています。ソフト、ハードの両面で検討を進める必要があります。 ○正確な情報を迅速に提供することが求められています。情報の発信力を高めていく必要があります。	○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、職員間の感染症を防止しながら、業務を継続していくため、職員の交代による在宅勤務を実施しています。 ○新型コロナウイルス感染症に対して官民一体となり対応している中で、限られた人員で効率的に選挙を行う必要があります。 ○選挙の執行に際して、町内会・自治会等との連携、協力体制を充実させていく必要があります。 ○明るい選挙推進委員と連携し、選挙啓発を行なっています。良好な連携の中で選挙啓発を進めていくことが必要です。 ○職員の能力向上に向け、勉強会や研修会等に積極的に参加し、そこで得た情報を共有していく必要があります。 ○選挙にかかる経費を削減していく必要があります。	○緊急事態宣言後も全国各地で地方選挙が行われています。各自治体の新型コロナウイルス感染症防止の取り組みを参考に、東京都知事選挙の準備を進めています。 ○小・中・高等学校への出前講座などの啓発活動の実施状況は、都内でもトップクラスです。この取り組みを維持し、主権者としての自覚を醸成していく必要があります。 ○選挙スケジュールが異なっていることを活用し、八王子市、相模原市との相互派遣研修を行っています。	○市民の投票機会及び投票所・開票所における安心・安全の確保のため、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図るとともに、期日前投票の積極的な利用を促進し、投票所に人が集中することを避ける取り組みを行います。 ○高齢社会対策及び障害者差別解消法の施行により、バリアフリーの推進等、投票しやすい環境を整備していく必要があります。 ○公職選挙法の改正による選挙権年齢の引き下げに伴い、将来の有権者層への選挙啓発に取り組みます。 ○主権者教育等の充実を図るため、2022年度から高等学校の授業で「公共」の科目が新設される予定です。 ○憲法改正国民投票の実施が予想され、投票に向けた環境の整備が求められます。

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	水嶋　康信

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	公平・公正な選挙の管理執行	審査の申立件数	0件	0件	2020年度までの各選挙
2	投票率の向上	投票率	町田市投票率 （都平均） 都知事 【2016.7.31】 60.68% （都59.73%） 都議会議員 【2017.7.2】 54.29% （都51.28%） 衆議院議員 【2017.10.22】 55.19% （都53.64%） 市議・市長 【2018.2.25】 42.34% （都41.64%）※ 参議院議員 【2019.7.21】 53.78% （都51.77%）	都平均以上 ※ 都内において直近に行われた市区議・首長選挙の投票率の平均値	2020年度までの各選挙

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
3	選挙執行体制の最適化	時間外勤務時間数	都知事 【2016.7.31】 147時間/1人 都議会議員 【2017.7.2】 98時間/1人 衆議院議員 【2017.10.22】 113時間/1人 市議・市長 【2018.2.25】 117時間/1人 参議院議員 【2019.7.21】 125時間/1人	現状値と同時間数	2020年度までの各選挙
4	若年層に向けた啓発	参加者数	29,051人 7,364人(2016) 6,856人(2017) 7,111人(2018) 7,579人(2019)	20,000人 ※5年間(2016～2020年度)の参加者数	2020年度
5	障がい者に向けた啓発	参加者数	415人 40人(2016) 321人(2017) 34人(2018) 20人(2019)	500人 ※5年間(2016～2020年度)の参加者数	2020年度

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	水嶋　康信

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	公平・公正な選挙執行体制の確立	①選挙事務に携わる職員等の意識・知識の向上のための方法を検討します。 ~~②投票管理者及び投票立会人に対する講習会を実施します。~~ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講習会を実施しないこととしたため、削除しました。 ~~③~~②近隣市との選挙事務の包括連携協定等に基づき研修を実施します。	①検討会 ~~②実施回数~~ ~~③~~②実施回数	①2回 ~~②1回~~ ~~③~~②1回	○	①検討会を2回実施し、職員の意識向上のため東京都知事選挙（以下、都知事選挙）において、「投票所における障がいのある方等への対応について」の冊子を作成しました。 ②都知事選挙において、相模原市選挙管理委員会職員との派遣研修を1回実施し、延べ50人の派遣を受け入れ、選挙事務従事実地研修を行いました。	①上半期の取り組みを踏まえ、選挙事務に携わる職員等の意識・知識向上のための方法について、引き続き検討を進めます。 ②引き続き、次回以降の選挙に向けて、相模原市等の派遣研修職員への研修内容を検討します。	①都知事選挙において、「選挙事務マニュアル」と「投票所における障がいのある方等への対応について」を分冊化・簡素化を図り、内容を刷新しました。 ②都知事選挙において、相模原市との協定に基づき、当該市職員の実地研修を行ったことで、選挙事務を円滑に進めることに寄与しました。	①2回 ②1回	C	C:目標水準を達成したためです。	次回の選挙において、引き続き円滑な選挙事務を行うことができるように実地研修等の人材育成につながる取り組みを実施します。

順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	個別計画	情報発信力の向上	①ホームページおよびSNS等の情報発信ツールを活用し、より多くの人に発信する手法を検討します。 ②有権者に選挙情報の周知を図るための案内を見直します。	①発信媒体数 ②見直し	①2種類 ②実施	○	①コロナ禍での都知事選挙では、広報まちだ、ホームページ、Twitter、及び東日本タクシーとの連携による車内デジタル広告の4種類の媒体を活用し、投票所の新型コロナウイルス感染症対策や混雑状況等の情報を発信しました。 ②都知事選挙において、投票所入場券の封筒及び同封のチラシについて、文言等の見直しを実施しました。	①引き続き、様々な情報発信ツールを活用した手法を検討していきます。 ②都知事選挙の振り返りを行い、より効果的な案内に向けて「見直そう！“伝わる日本語”推進運動」事業を活用し、文言等をさらに見直します。	①コロナ禍での都知事選挙において、広報まちだ、ホームページ及びTwitterを利用し、投票所の感染症対策等の情報を発信しました。 また、新たな試みとして、Twitterを活用した投票所の混雑状況の情報発信及び東日本タクシーと連携した車内デジタル広告での情報を発信し、総務省及び東京都より効果的な啓発手法として高く評価されました。 ②次回の選挙に向けて、町田市で実施する「見直そう！“伝わる日本語”推進運動」事業を活用し、投票所入場券の封筒及び同封のチラシの記載内容の大幅な見直しに取り組みました。	①4種類 ②実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	次回の選挙において、引き続き投票所の安全・安心を確保するため感染症対策及び投票所の混雑状況等の情報をより多くの有権者に発信できるように努めます。
3	3	個別計画	東京都知事選挙における事務局職員の負担の軽減	東京都知事選挙において計画的に業務の進捗管理を行い、業務分担の適正化・平準化を図ることで業務全体の効率化を高めます。また、状況に応じて、横断的な対応を推進します。	時間外勤務時間数(1人あたり平均)	140時間 ※前回2016年7月執行の都知事選挙(147時間/1人)の5%減	◎	業務分担の適正化を図り、1人当たりの時間外勤務時間数が前回の都知事選挙に比べ、大幅に減少しました。(104時間/1人)	職員間で業務負担に偏りが生じているため、該当職員の業務内容を洗い出し、次回以降の選挙に向けて職員の業務負担の平準化とサポート体制の検討を図ります。	都知事選挙における事務局職員の負担を軽減する対策を行ったことにより、1人当たりの時間外勤務時間数(前回比29%減)が大幅に減少しました。 また、次回の選挙に向けて職員の業務負担の平準化の改善点を洗い出ししました。	104時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	都議会議員選挙および市議・市長選挙にむけて、業務データの整理等、業務の効率化につながる取り組みを行います。
4	2	個別計画	投票環境の改善に向けた取り組み	公共施設等の整備状況と住民要望等を踏まえ、投票所及び期日前投票所の環境改善に向けた検討を行います。	検討会	2回	○	各投票所における新型コロナウイルス感染症対策の検討会を2回行い、都知事選挙では大きなトラブルなく執行することができました。	都知事選挙における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、市民が安全・安心に投票できる環境を検討し準備を進めます。	都知事選挙において、各投票所で新型コロナウイルス感染症対策を行い、大きなトラブルなく執行することができました。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	都議会議員選挙および市議・市長選挙にむけて、感染症の動向を踏まえた対策を検討し、実施していきます。

順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	個別計画	関係団体等との選挙時における啓発の推進	若年層やホームタウンチーム等と連携した啓発を実施します。	①実施回数	①1回	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、都知事選挙の街頭啓発を行いませんでした。 しかし、FC町田ゼルビアや町田市在住の若者から都知事選挙の啓発のためのメッセージを寄せてもらい、ホームページに掲載しました。	都知事選挙における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、関係団体との安全・安心な啓発活動を検討し実施します。	都知事選挙において、新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭啓発を実施せず、FC町田ゼルビアや町田市在住の若者から啓発のメッセージを寄せてもらい、ホームページ及びTwitterに掲載しました。	1回	C	C:目標水準を達成したためです。	都議会議員選挙および市議・市長選挙にむけて、感染症の動向を踏まえた対策を検討し、実施していきます。
6	4	個別計画	若年層・障がい者等への啓発の推進	①若年層への選挙出前講座等の啓発を実施します。 ②障がい者等への選挙出前講座等の啓発を実施します。	①実施回数 ②実施回数	①20回 ②2回	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、選挙出前講座を実施しませんでした。	引き続き、講座の申込を募集するとともに、都知事選挙における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、関係団体との安全・安心な啓発活動を検討し実施します。	安全・安心な感染症対策を行ったうえで、選挙出前講座等を市内小・中・高等学校34回、特別支援学校1回実施しました。 しかし、新型コロナウイルス感染者数の拡大に伴う二度にわたる緊急事態宣言発出の影響により、一部の学校等の選挙出前講座が実施できませんでした。	①34回 ②1回	C	C:目標水準を達成したためです。	啓発の効果が表れるには時間を要しますが、今後も感染症対策を行いながら、継続的な取り組みとして進めていきます。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	監査事務局
部長名	岡田　成敏

部の使命	・経済性・効率性・有効性の観点から監査が実施できるよう監査委員を補佐し、不正やミスを未然に防ぐとともに、全庁的な事務事業の改善につなげます。 ・監査結果を正確・迅速に発信し、市政に対する市民の信頼確保につなげます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・厳しい財政状況下においては、事務事業が各種法令等を遵守しているかとの視点を持って、監査を実施することが求められています。 ・監査情報をわかりやすく発信することが求められています。	・事務局の限られた人員、予算の中で、効率的な監査を行なうことが常に求められています。 ・監査の実効性を高めるため、監査委員を補佐する事務局職員一人ひとりの能力・知識をさらに向上させる必要があります。 ・監査事務の一部を外部の公認会計士や監査法人に委託するなど、専門的知見を活用することにより、質の高い監査を実施する必要があります。	・公会計制度による財務諸表等を活用し、監査対象に係るリスクを考慮した、効率的かつ効果的な監査を実施しています。 ・監査結果報告書が分かりやすい形式に工夫されており、担当部課以外の職員にも事務事業の改善点が明確になります。	・改正地方自治法の施行により、監査制度の充実強化が図られ、監査委員監査の重要性がこれまで以上に高くなっています。今後もリスクに応じた監査を進めるとともに、専門的知見を活用するなど、監査資源の有効な配分に努める必要があります。 ・2020年4月から下水道事業が地方公営企業法一部適用となり、監査、検査等の実施において、企業会計に関する知識が一層求められます。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・予防のポイントである3密（密閉、密集、密接）を避ける対応が図れるよう、定期監査や例月出納検査等の実施方法を見直す必要があります。 ・研修会等の開催が中止となり、職員の能力向上をどのように図っていくかが課題です。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等が中止となったため、追記しました。

部名	監査事務局
部長名	岡田　成敏

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	リスクアプローチ監査の充実	リスク評価項目	リスク評価項目（固有リスク）の検証	リスク評価項目の設定	2021年度
2	効率的かつ効果的な定期監査の推進	次期定期監査計画	定期監査計画（4カ年計画最終年次）	次期定期監査計画の策定	2020年度
3	職員の能力の向上	・実務研修 ・事例研究 ・課内研修	・実務研修 5回 ・事例研究 2回 ・課内研修 7回	・実務研修 5回 ・事例研究 2回 ・課内研修 7回	2023年度

部名	監査事務局
部長名	岡田　成敏

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	リスク評価項目の設定	リスクアプローチ監査の充実を図るため、固有リスクの評価項目の検証を行い、改めて評価項目を設定します。	リスク評価項目	リスク評価項目の設定	△	リスク評価項目の検証を行い、課題を整理することができました。	課題に対するリスク評価項目を設定します。	リスク評価項目の検証を行い、改めて固有リスクの評価項目を設定しました。	リスク評価項目設定	C	C:目標水準を達成したためです。	リスクアプローチ監査の充実に向け、内部統制に着目し、リスク評価項目を設定します。
2	2	個別計画	次期定期監査計画の策定	2017年から2020年までの4年間の監査結果を踏まえ、統制リスクを重視し2021年以降の定期監査計画を定めます。	次期定期監査計画	次期定期監査計画の策定	△	4年間の監査結果を総括し、課題を整理することが出来ました。	整理した課題を取り入れ、2021年以降の定期監査計画を定めます。	4年間の監査結果を総括し、2021年から2024年までの定期監査計画を定めました。	監査計画の策定	C	C:目標水準を達成したためです。	環境変化に対応した年間計画を策定していきます。
3	3	―	職員の能力の向上	実務研修や事例研究に参加し、監査の実務的な知識の習得を図ります。また、課内研修を実施し、情報共有を図り、職員の能力向上に努めます。	①実務研修 ②事例研究 ③課内研修	①~~5回~~　0回 ②~~2回~~　0回 ③~~7回~~　1回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等が中止となったため、修正しました。	―	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等が中止となりました。	11月と1月の担当者会議、及び12月の事例発表会に参加し、監査の実務的な知識を図るとともに、課内研修を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会等は中止となりました。書面開催された担当者会議の内容を課内で共有し、知識習得や能力向上につなげました。	課内研修を1回開催	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も監査の実効性を高める必要があることから、職員の能力向上に努めていきます。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	農業委員会事務局
部長名	守田　龍夫
部の使命	農地保全・利用推進に向けた活動を進めることにより、都市農地を保全するとともに、農家が意欲的に農業経営に取り組めるように支援します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○農の担い手確保のため、農業ヘルパーや援農ボランティアの育成を農家から求められています。 ○遊休農地を活用し、耕作地を確保することが求められています。 ○市街化調整区域では、あっせん制度を活用して農業経営規模の拡大を図る動きがみられます。 ○市民農園など耕作に関心を持つ市民が増加する一方、農地に対する要望（土埃、臭いの問題の解決など）の声もあります。 ○農業体験など農にふれあう機会の創出が求められています。 ○農地を相続する際に生じる相続税の猶予制度（相続税納税猶予制度）について、制度の適用に必要な要件を周知することが求められています。 ○生産緑地地区制度の改正に伴い、特定生産緑地制度の最新情報をわかりやすく周知することが求められています。	○市内には、農家戸数が849戸、経営耕地面積が313.6haあります（2015年農林業センサスより）。 ○都内でも有数の生産緑地面積を有しています(212.68ha　2019年度)。 ○市が意欲のある農業者を認定する、認定農業者制度に基づき認定された農業者は、87経営体です（2020年4月1日現在）。 ○農業従事者の高齢化や後継者不足などから遊休農地や荒廃した樹林地がある一方、これらの中に活用できる可能性をもつ土地も多くあります。	○農家戸数（849戸）、経営耕地面積（313.6ha）とも、東京都26市のなかで八王子市に次ぐ第2位ですが、農家1戸当たりの耕地面積（3.7ha）は第19位となっています（2015年農林業センサスより）。 ○主に仕事として農業に従事している農業者の平均年齢は67.8歳で、東京都26市の中で第3位となっています（2015年農林業センサスより）。 ○農地あっせん事業における農地バンクには、18.6haの農地の登録があり、17.2haが貸借されています（2020年4月1日時点）。 ○農地あっせん事業による貸借面積は、都内1位となっています。都内2位の八王子市は、約1.2haとなっています（2018年3月末時点）。	○農業者の高齢化が進んでおり、主に仕事として農業に従事している農業者の平均年齢は67.8歳、65歳以上の割合が60..1%となっています（2015農林業センサスより）。 ○農家では後継者不足が深刻な問題となっています。一方、新規就農を希望する方（非農家出身）が年々増加しています。 ○都市農地は良好な都市環境の形成に貢献している一方、防災用地の提供等、多面的機能の重要性が改めて評価されています。 ○都市農業の振興や都市農地の保全を推進するため、都市農地をめぐる制度改正が行われました。このことにより、都市農地の貸借が促進されるなど、農地に関する情勢は大きな転換期を迎えています。 ・2017年に特定生産緑地制度が施行。 ・2018年に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行。 ○農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管理事業の推進に関する法律が2019年11月に改正されました。 ○町田市農業協同組合と町田市が都市農業の振興と都市農地の保全に関する協定を2018年12月に締結し、農業者の高齢化による担い手不足や、生産緑地の減少という共通の課題に連携して取り組んでいます。

部名	農業委員会事務局
部長名	守田　龍夫

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	農地の保全	新たに遊休農地化した農地の面積	－	0ha／年	2024年度まで毎年
2	地域に密着した農業活動の支援	①農家座談会の開催 ②農業委員会だよりの発行	①4回/年 ②3回/年	①3回/年 ②3回/年	2024年度まで毎年

部名	農業委員会事務局
部長名	守田　龍夫

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	市街化調整区域における農地の適正利用の促進	通常の農地パトロールのほか、「農地管理推進月間」を設定し、遊休農地化しそうな農地を重点的に農地パトロールを実施します。 遊休農地の利用促進を図るため、指導・相談を行います。	「農地管理推進月間」の農地パトロール実施回数	7回	○	市街化調整区域で遊休農地化の可能性がある農地12箇所2haについて、農地パトロールを6回に分けて実施しました。この結果、全ての農地が遊休農地であることを確認し、指導・相談等に着手しました。	農地パトロールで確認した遊休農地の所有者に肥培管理の指導を行い、農地として改善を図ります。また、農地活用の意向確認を行い、農地活用の意向がない所有者に対して農地バンクへの登録を促し、農地の適正利用を促進します。	農地パトロールを農地管理推進月間中に6回、推進月間以外に1回、計7回実施しました。 パトロールを実施した13箇所のうち、肥培管理指導の結果、8箇所を農地として改善することができました。また、2箇所の農地について農地バンクに登録し、農地利用を図りました。	7回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、農地パトロール等で農地の利用状況を把握し、肥培管理の指導や農地バンク登録を促し、遊休農地の解消を図ります。
2	1	重点事業プラン	市街化区域における農地の適正利用の促進	関係部署と連携して生産緑地の情報を共有し、必要に応じて現地調査を実施します。 生産緑地の適正利用を図るため、指導・相談を行います。	生産緑地の現地調査の実施件数	30件	○	関係部署からの情報等に基づき、6月から7月に、適正に管理されていない生産緑地38件2.99haの現地調査を実施しました。肥培管理の指導を行い、24件2haについて農地として改善を図ることができました。（改善率63%）	肥培管理が改善していない14件0.9haの生産緑地について、関係部署と連携し、引き続き指導や相談を行い、適正利用を図ります。	関係部署と連携して、適正に管理されていない生産緑地38件2.99haについて、肥培管理の指導を実施しました。その結果、37件2.94haを農地として改善することができました。	38件	C	C:目標水準を達成したためです。	生産緑地の適正利用に向けて、引き続き現地調査や肥培管理の指導を行うとともに、貸借制度の周知等を図ります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	重点事業プラン	地域に密着した農業活動の支援	農地法の改正等、有益な情報を農業者に発信します。	①農家座談会の開催 ②農業委員会だよりの発行	①3回/年 ②3回/年	○	①農業委員と調整し、会議のテーマと開催地区を設定しました。 ②5月に農業委員会だよりを発行し、農業者の方へ特定生産緑地制度、農地利用状況調査(農地パトロール)等の周知、農業情報の発信を行いました。	①11月以降に、4地区で農家座談会を開催し、農地制度の周知を図るとともに、人・農地プランの実質化について説明を行います。 ②10月と1月に農業委員会だよりを発行し、農地の適正管理、特定生産緑地制度、生産緑地の追加指定等についての情報を発信します。 また、2月に特定生産緑地制度に特化した臨時号を発行し、周知徹底に努めます。	①農家座談会を12月に忠生地区で開催しました。生産緑地追加指定や都市農地貸借法等の周知とともに、人・農地プランの実質化に向けて意見交換を行いました。 1月以降に開催を予定していた座談会については、人・農地プランの実質化等のテーマの設定や調査の実施等、準備を進めました。しかし、緊急事態宣言の発出に伴い、各地区の意向もあり中止しました。 ②農業委員会だよりを5月、10月、1月に発行し、特定生産緑地等の制度や農業委員会の活動等ついての情報を発信しました。また、2月に特定生産緑地制度に特化した臨時号を発行し、周知徹底に努めました。	①1回／年 その他3回の開催準備 ②4回／年	C	C:目標水準を達成したためです。	①農業経営の支援を推進するため、農家座談会等を通じて、農業者のニーズを的確に把握していく必要があります。 ②引き続き、農業委員会だよりを通して、法制度や農業委員会活動を周知するとともに、農業経営に資する情報を発信していきます。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	学校教育部
部長名	北澤　英明

部の使命	夢や志をもち、未来を切り拓く次世代の子どもたちをを育てるため、家庭・地域と連携・協働しながら、子どもたちの「生きる力」を伸ばす教育を進めるとともに、教育環境の充実を図り、市民から信頼される学校を実現します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○児童や生徒が長い時間を過ごす学校施設は、安全で快適な環境が求められます。市内の小・中学校は築後30年以上を経過している校舎が全62校中56校（うち、40年以上は42校、50年以上は11校）を占め、設備等の老朽化も進んでいることから、施設の整備や改修の更なるスピードアップなどが必要となっています。 ○教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するため、人材の拡充や事務の改善をする必要があります。 ○子どもたちの思考力・判断力・表現力を向上させる取組を充実させることが求められています。また、体力や運動能力を向上させることも求められています。 ○グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上が求められるようになりました。外国人と直接交流する機会を増やすなど、英語教育の充実を求める声が多くなっています。 ○幼児期に育みたい資質や能力の養成に視点をおいたアプローチカリキュラムと幼児期から小学校教育への円滑な接続に視点をおいたスタートカリキュラムを活用し、幼児と児童の交流や職員の交流を行うなど、相互の更なる連携強化が求められています。 ○大学入試改革や高等学校の学習指導要領の改正が予定され、高等学校が求める中学生の能力や資質を理解するために、高等学校との情報交換や連携が必要です。 【新型コロナウィルス感染症の影響】 ○児童・生徒が安全・安心に学校生活を過ごせるように、学校での感染症対策を徹底する必要があります。 ○臨時休業の長期化や学びの遅れに対し、児童・生徒への学習指導（授業）の進め方を見直す必要があります。また、ICTを活用した学びを速やかに進める必要があります。	○「町田市公共施設再編計画」を踏まえて、児童・生徒がより良い学習環境で学ぶことができるようにするために、適正規模・適正配置等を推進する必要があります。 ○老朽化した学校施設・設備の維持・改修には多額の財政負担を伴います。計画的に事業を進めるためにも国や東京都からの財源を確保する必要があります。 ○学校用務及び給食調理業務については、正規職員の減少に伴う委託化や会計年度任用職員化を進めており、技術・能力を継続して活用するための計画的な人材育成と効率的・効果的な実施体制を構築する必要があります。 ○2017年3月時点の教育情報化実態調査では、教育用コンピュータの整備率は都内62市区町村中58位でしたが、Chromebookを2019年度までに全校各40台、合計2,480台整備しました。併せて、大型提示装置を小学校全校、中学校13校に普通学級数と特別支援学級数分設置しました。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○小中学校での感染を防止するため、学校を臨時休業いたしました。臨時休業期間が長期化する中で、児童・生徒への学習指導や心身の健康状態の把握をICTを活用するなど、様々な手法を検討し、的確に実施する必要があります。 ○市職員間の感染拡大の防止のため、また万が一感染者が出た場合も必要な業務を継続してくため、職員の交代による在宅勤務を実施しています。在宅勤務の在り方や限られた職員数で、必要な業務を継続するため、業務の効率化や工夫が必要です。	○町田市では、普通教室や特別教室の空調設置に続き、児童生徒の熱中症対策や教育環境の改善、避難施設の機能向上として、2020年度から体育館への空調設置に着手し、2021年度までに全62校で設置を予定しています。 多摩26市では、2020年度までに設置完了予定の自治体は5市、2021年度までに完了予定の自治体は9市、2022年度以降に完了予定または現時点で未定の自治体は12市です。 ○2019年度の全国学力・学習状況調査の結果、小学校は国語、算数ともに町田市の平均正答率が東京都より3ポイント下回っており、全国と同程度になっています。 中学校は、国語、数学、英語ともに全国を上回り、東京都と同程度になっています。	○子どもを取り巻く状況や保護者や社会からの要望が多様化・複雑化する中、教員が担う業務は多岐にわたり、多忙化が進んでいます。国をあげて働き方改革の取り組みが進められているところですが、教育現場においても、教員が子どもたちに向き合う時間を十分に確保するために、学校が組織的に校務に取り組み、効率的な学校運営の体制を実現することが求められています。 ○町田市の年少人口は2018年から2035年までの17年間で約20％減少することが見込まれており、市立小・中学校において学級数の減少が進行しています。 　また、学校施設の老朽化も進んでおり、町田市立小・中学校62校のうち、2045年度までに55校の校舎が耐用年数の築60年を迎えることからも、今後の児童・生徒の教育環境の変化に対応していくことが求められています。 ○会計年度任用職員制度の導入や用務・給食調理の委託化に伴い、正規の技能労務職員の働き方（役割）が変化しています。 ○全小学校への特別支援教室設置(サポートルーム）に伴い、利用児童数が急増しています。 【新型コロナウイルス感染症による影響】 ○国の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として4月から5月まで町田市立小・中学校を臨時休業いたしました。このことに伴い、更なる感染拡大防止対策等に配慮した円滑な学校再開や年間授業時数の確保など学びの保障と心身の健全育成を大切にし、子どもたちが安心安全に学校生活を送ることが求められています。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面会議やリモート会議を取り入れるなど、会議の開催方法を工夫しています。

部名	学校教育部
部長名	北澤　英明

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	適正規模・適正配置等（良好な教育環境の整備）の推進	「（仮）新たな学校づくり推進計画」の策定	－	策定完了	2021年度
2	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備	学校施設・設備の整備・改修工事実施校数	①増改築工事完了1校 ②防音工事12校 ③中規模改修10校 ④体育館空調設置0校 ⑤避難施設の機能向上工事0校	①増改築工事完了2校 ②防音工事13校 ③中規模改修13校 ④体育館空調設置62校 (小学校42校、中学校20校) ⑤避難施設の機能向上工事62校 (小学校42校、中学校20校)	①2021年度 ②2020年度 ③2022年度 ④2021年度 ⑤2021年度
3	確かな学力と生涯を通じて健やかに過ごせる体の育成	①小学校5年生で英語の時間が楽しいと感じる児童の割合	①79％	①90％	2021年
4	一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の推進	特別支援教室・特別支援学級の整備実施校数	・特別支援教室 中学校11校 ・特別支援学級 小中学校37校	・特別支援教室 中学校20校 ・特別支援学級 小中学校39校	2021年度
5	学校マネジメント強化	①仕事と生活の調和がとれていると思う教員の割合 ②時間外在校時間数が月80時間以上の教員の割合	①59％ ②5.3％	①60％以上 ②2019年度を下回る割合	①2023年度 ②2020年度

部名	学校教育部
部長名	北澤　英明

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	適正規模・適正配置等（良好な教育環境の整備）の推進	「~~町田市立学校適正規模・適正配置等審議会~~まちだの新たな学校づくり審議会」に必要事項を諮問し、アンケート等を通じて広く意見を集めて調査審議をします。 ※名称変更のため、修正しました。	答申案策定	策定	○	5月に「まちだの新たな学校づくり審議会」に諮問し、審議会での調査審議を開始しました。また、6月に保護者、市民に向けたアンケート及び意見募集を実施しました。	アンケート及び意見募集で寄せられた意見を踏まえ、引き続き審議会において必要事項を調査審議し、答申案の検討を進めます。	審議会において町田市立学校の新たな学校づくりについて調査審議し、答申案を策定しました。	答申案策定	C	C:目標水準を達成したためです。	答申に基づき策定する「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」の幅広い周知及び着実な推進が必要となります。
2	2	重点事業プラン	安全・快適な教育環境の整備	・小・中学校の増改築工事、防音工事、中規模改修工事を計画的に実施します。 ・体育館空調の設置を進めます。 ・避難施設の機能向上工事を実施します。	整備・改修工事実施 ①町田第一中学校改築工事(3年目) ②町田第六小学校防音工事(3年目) ③中規模改修工事 ④体育館空調設置及び設計 ⑤避難施設の機能向上工事及び設計	①新校舎建設(2年目) ②工事完了 ③1期目3校完了、2期目2校着手 ④25校設置完了、37校設計完了 ⑤25校工事完了、37校設計完了	△	①新校舎の建設を予定どおり進めています。 ②全3工区のうち、第2工区の工事が6月に完了しました。また、7月から第3工区の工事に着手しました。 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受け学校の夏季休業期間を短縮したため、3校の1期目工事の内容を一部縮小して実施しました。 ④9月に25校の工事を完了しました。また、6月に37校の設計に着手しました。 ⑤6月に25校の工事を発注しました（内6校は10月上旬入札予定）。また、6月に37校の設計に着手しました。	①2021年6月の新校舎完成を目指し、引き続き工事を進めます。 ②第3工区の工事を進め、1月の完了を目指します。第3工区の工事完了により、町田第六小学校防音工事事業が完了する予定です。 ③3校の1期目工事を進め、1月の完了を目指します。また、2校の2期目工事に着手します。 ④37校の設計を進め、2月の完了を目指します。また、2021年度の工事計画を学校へ提示し、授業編成等について協力を依頼します。 ⑤25校の工事を進め、3月の完了を目指します。また、37校の設計を進め、2月の完了を目指します。	①全体工程を予定どおり進め、新校舎躯体工事を完了し、内装工事に着手しました。 ②6月に第2工区、1月に第3工区の防音工事を完了しました。 ③1月に3校の1期目工事を完了し、2月に2校の2期目工事に着手しました。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止による夏季休業期間の短縮を受け、工事内容を一部縮小して実施しました。 ④9月に25校の工事を完了し、2月に37校の設計を完了しました。11月には2021年度工事計画を各学校に周知しました。 ⑤3月に25校の工事を完了し、2月に37校の設計を完了しました。	①新校舎建設2年目実施 ②工事完了 ③1期目3校完了、2期目2校着手 ④25校設置完了、37校設計完了 ⑤25校工事完了、37校設計完了	C	C:目標水準を達成したためです。	国や都の補助等を最大限活用するため情報収集に努め、設計や工事を計画的に進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	確かな学力と生涯を通じて健やかに過ごせる体の育成	小学校英語のカリキュラム開発や放課後英語教室の実施、中学校におけるGTECの実施など、町田市の先進的な取組を更に発展させた町田市ならではの英語教育事業の展開を図ります。	小学校5年生で英語の時間が楽しいと感じる児童の割合	83%	○	小学校：小学校スヌーピーミュージアム校外学習実施に向け、実施手引きを作成しました。さらに、指導力向上を図るためにMEPS研修を8月に実施しました。 中学校：2021年度中学校放課後英語教室の実施に向け、内容や方法等を6月のえいごのまちだ推進委員会で検討しました。	小学校：2020年度の意識調査は2021年度2月に実施予定です。連合体育大会を10月に実施します。 中学校：中学校1年生に向けて英語技能検定GTECを11月に実施します。中学校放課後英語教室のトライアルを10月に実施します。	小学校：スヌーピーミュージアム校外学習を全42校で実施しました。 MEPSが全42校巡回指導しました。また、MEPSの指導力向上を目的に研修を年間3回実施しました。 放課後英語教室を全42校で実施しました。 中学校：中学校放課後英語教室のトライアルを実施しました。全20校の第1学年を対象にGTECを実施しました。 イングリッシュ・フェスタを山崎小学校と真光寺中学校で実施しました。	①74.3%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	コミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力の育成に重点をおいた取組を充実させていきます。また、学力調査及びGTECの結果を踏まえ、教員の研修等の充実を図っていきます。
4	4	重点事業プラン	特別支援教室・特別支援学級の整備	・情緒障がい等通級指導学級の巡回指導化に向け、中学校9校で特別支援教室を整備します。 ・市内全域から指定の学校に通えるよう地域の事情を踏まえ、特別支援学級1校を整備します。	整備実施校数	・特別支援教室 中学校9校 ・特別支援学級 小学校1校	○	・対象校への工事個所及び内容の現地調査を完了しました。 ・消耗品、備品についても対象校への希望調査が完了しました。	・工事については、計画的に整備を進めていきます。 ・消耗品、備品についても、購入整備を進めていきます。	整備実施対象の中学校9校、小学校1校への工事の実施及び消耗品・備品の納品が年度内に全て完了しました。	整備実施 ・特別支援教室 中学校9校 ・特別支援学級 小学校1校	C	C:目標水準を達成したためです。	次年度は全ての中学校で巡回指導が開始されますが、引き続き学校からの要望を踏まえた環境整備に努めていく必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	重点事業プラン	学校マネジメントの強化	①多忙化している副校長の業務負担を軽減する人材として副校長補佐を配置します。 ②教員の業務負担を軽減するための人材として、部活動指導員及びスクールサポートスタッフを配置します。 校務支援システムの全機能運用を開始します。 小学校給食の公会計化を実施します。	①副校長補佐の新規配置校数 ②-1部活動指導員の新規配置人数 ②-2スクールサポートスタッフの新規配置校数	①3校（累計14校） ②-1 10人（累計40人） ②-2 11校（累計62校）	△	①新規配置校3校に、副校長補佐を配置しました。 ②-1 新規で8名配置しました。退職者が多かったため、累計では29名に留まっています。 ②-2 新規配置校11校にスクール・サポート・スタッフを配置し、全校配置が完了しました。 ・校務支援システムは、全機能での運用を開始しました。 ・小学校給食の公会計化を開始し、学校給食費の管理・徴収に関する業務を小学校から教育委員会へ移管しました。	②-1部活指導員の需要を各学校に調査し、新規の募集を行います。 ・システムの活用促進に向けた検討会や研修を開催します。 ・引き続き、小学校給食費の管理・徴収に関する業務を実施します。	・副校長補佐及びスクール・サポート・スタッフの配置を計画的に行いました。 ・各学校へ希望調査を行い、新規で8名の部活動指導員を配置しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、部活動が実施できず退職が多かったため、累計29名に留まりました。 ・校務支援システムは、全機能で運用を開始しました。また、システム運用の課題について検討委員会を開催し、研修用動画マニュアル等を作成しました。 ・小学校給食費の公会計化を実施し学校給食費の管理・徴収に関する業務を小学校から教育委員会へ移管しました。	①3校（累計14校） ②-1 新規8人（累計29人） ②-2 11校（累計62校）	C	C:目標水準を達成したためです。	・副校長補佐等の配置校を段階的に増やしていくとともに、より効果的な配置を検討します。 ・学校が求める部活動指導員の人材確保に取り組みます。 ・給食費公会計業務の更なる効率化を図ります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	生涯学習部
部長名	中村　哲也

部の使命	市民一人一人が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、ライフステージに応じて必要となる知識が手に入れられる環境の整備、社会や実生活の課題に対応する学習機会の提供、学習情報の集約・発信、学習の成果を活かせる環境づくりを進めます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・2019年9月実施の「町田市市民意識調査」では、今後優先すべき取り組み36項目中「生涯学習の提供」は23位となっています。 ・2017年9月に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」では、生涯学習センター、自由民権資料館、考古資料室の認知度が低い状況です。また、2019年度の市民参加型事業評価において、生涯学習センターは大事な公共サービスのため、広い市民の世代、市内の広い地域の人に活用、認識してもらえるよう周知を適切に行ってほしいという意見がありました。より多くの市民に各施設を知っていただくための効果的なPR活動を実施する必要があります。 ・歴史を学び関心を持つ人が増えており、文化財に関する情報や、身近に文化財に触れる機会の創出が求められています。 ・地域の歴史に対して関心が高い市民からの新しい市史の編纂を求める請願が市議会で採択されています。 ・図書館の開館時間の延長、身近な場所での資料の受け渡し、閲覧場所・学習スペースの増設、視聴覚資料の予約制度の導入など図書館サービス拡充の要望があります。 ・図書館は本来の役割に加え、居場所として憩える空間機能の充実や、地域コミュニティーの形成を支援する役割が期待されています。 ・インターネットやスマートフォンの普及に伴い、図書館等に足を運ばずにさまざまな情報をすぐに取得したいと考える人が増えています。 ・近隣住民や利用者等からの、鶴川図書館、文学館、さるびあ図書館の存続を求める請願が市議会で採択されています。 ・近隣住民や利用者等からの、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しを求める請願が市議会で継続審議とされています。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生涯学習施設は休館している状況でも、学習の場や機会を求める要望があります。	・1960年代後半から80年代前半にかけて整備した施設の老朽化が進んでおり、生涯学習施設では11施設中8施設が築30年以上経過しています。 ・造形的に魅力があり展示などに活用できる考古資料を約4,600点所蔵しています。また、独自の貴重な文化拠点として、自由民権資料館があります。 ・生涯学習センター、中央図書館、文学館は利便性の高い中心市街地にあります。また、生涯学習センターのホール、学習室等の施設平均利用率は約80％で、他の類似施設よりも高い状況です。 ・図書館は地域館を含めて8館、予約資料受渡し場所が4箇所あります。 ・図書館は、おはなし会サークル・地域文庫等の各地域の団体と連携を図っています。 ・市内には町田ゆかりの文学者などが多数おり、文学館ではそれらの文学資料を保存・公開しています。 ・市内、周辺には多くの大学があり、市と共催し各大学の特色を活かした学習機会を提供することができます。	・町田市には、912ヵ所の遺跡があり都内で2番目に多く、質量ともに全国で有数の埋蔵文化財を所蔵しています。 ・他市には、学習講座事業を実施する施設が複数あるのに比べ、町田市内には1館であるため、身近な学習環境として、広く地域で事業を展開する必要があります。 ・公益社団法人日本図書館協会が発行している「日本の図書館2018」によると、図書館の運営経費は、人口40万～50万人未満かつ自治体面積100k㎡以下の9都市で比較した場合、経常費予算は町田市が一番高くなっています。 ・政令指定都市・東京23区を除く人口40万人以上の28市中、町田市の1人当たりの貸出冊数は8.81冊と1位、個人貸出数は約378万冊と2位です。一方、図書費決算額は約2,840万円で26位となっています。 ・町田市学校教育に関するアンケート調査報告書によると、今後の学校教育で力を入れていくべき内容として、英語教育に関するニーズが高くなっています。 ・文学館は、多摩26市では唯一の総合文学館として様々な文学・ことば・文字をテーマにした事業を実施しています。	・「町田市公共施設等総合管理計画」及び「町田市公共施設再編計画」に基づき、生涯学習施設の再編等を進めるとともに、新たな価値の付加や更なるサービス向上を図ることが求められています。 ・2020年度には博物館より考古・歴史・民俗資料が移管される予定であるため、保管環境を整え、デジタル化社会への対応を含めて新たな活用方法を構築する必要があります。 ・東京オリンピック・パラリンピック2020大会開催を機に、国内外からの来訪者に向けて、更なる文化財の魅力を発信する機会が想定されます。 ・他部署や企業・大学などの行政以外の主体が、様々な学習支援の取組を展開しています。また、「人生100年時代」の到来などにより市民の学習ニーズは多様化しています。更に、地域課題を住民自ら解決し、住民主体の地域づくりを目指す取組が進められています。そうしたことを踏まえ、生涯学習センターの役割を明確化し、事業内容や管理運営手法を検討することが求められています。 ・平成31年度東京都公立図書館調査によると、東京都23区及び多摩26市においても384館の公立図書館のうち157館が指定管理者制度を導入しています。 ・寄贈された本を使って人の交流を生み出す「まちライブラリー」や、市民グループ内で本を紹介し合う読書コミュニティ「まちなか読書会」など、行政以外の市民や民間事業者が主体的に読書に親しむ機会を創出する取組が広がりをみせています。 ・新たに策定した「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づき、事業に取り組む必要があります。 ・会計年度任用職員制度開始を機に、各職員が任用形態に応じた本来の役割を果たすことなど、効率化とサービスの質の向上の両立が求められています。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生涯学習施設は休館を余儀なくされており、学びの場を提供する機会が減っています。そのため、新たな手法を検討する必要があります。

部名	生涯学習部
部長名	中村　哲也

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	社会状況の変化に対応した生涯学習施策の推進	生涯学習センターのあり方の見直し	生涯学習審議会へ「町田市生涯学習センターに求められる役割について」を諮問・答申	見直し原案の決定	2022年3月
2	「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の推進	①「図書館サービスの見直し」のアクションプラン取組項目数 ②「図書館資源の再配分・運営体制の確立」のアクションプラン取組項目数	効率的・効果的な図書館サービスのアクションプランの決定	①25項目 ②14項目	①2023年度 ②2023年度
3	市民が文化財に触れられる機会の拡大	①高ヶ坂遺跡整備 ②町田デジタルミュージアム構築	①牢場遺跡・稲荷山遺跡公開、八幡平遺跡工事着手 ②歴史資料分撮影完了及び公開	①公開 ②公開	①2025年度 ②2022年度
4	文学への関心を育む事業の推進	①市民が家にいながら文学に親しむことができる機会の創出及び新たな利用者への文学館のPR ②Twitterによる町田が登場する文学作品の紹介「＃おうちで文学」の発信	①未実施 ②未実施	①「東京クロニクル展」「まちだ作家博覧会Ⅱ（仮称）」の動画配信サービスの実施 ②30回	①2020年度 ②2020年度

部名	生涯学習部
部長名	中村　哲也

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	生涯学習センターのあり方の見直し	生涯学習センターの役割を明確化し、効率的・効果的な運営方法を検討し、見直し原案を作成します。	検討に基づく見直し原案の作成	見直し原案の作成及び諮問	○	部内に検討組織を設け、他自治体の事例を調査し、先進事例を基に方向性の検討を行いました。 2020年3月の生涯学習審議会答申を踏まえた事業の方向性について、生涯学習センター運営協議会で意見の聴取を始めました。	他自治体の事例や、利用者アンケートを参考に見直し原案を作成し、生涯学習審議会に諮問します。	見直し原案（骨子）を定め、これに基づき市民意見の聴取を始めました。 1月に生涯学習審議会へ「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」の諮問を行いました。	見直し原案（骨子）の作成 市民意見の聴取 生涯学習審議会への諮問	C	C:目標水準を達成したためです。	生涯学習審議会の答申、生涯学習センター運営協議会の意見のほか、聴取した市民意見を反映して、あり方の見直し方針を定めます。
2	2	個別計画	「図書館サービスの見直し」のアクションプランの推進	①相互利用の拡大 ②「えいごのまちだ」の推進 ③第四次子ども読書活動推進計画 （2020~2024）の策定と推進 ④読書マップの作成 ⑤関係団体との連携強化 ⑥中高生の居場所づくり ⑦(仮称)これからの図書館スタート事業	「図書館サービスの見直し」のアクションプラン取組項目数	7項目	○	①横浜市の担当者と連絡、調整を行い相互利用の開始に向けた準備をしました。 ②中央、鶴川駅前、忠生図書館で6月から英語多読コーナーを開始しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会や英語多読サークルの発足を支援するための講座を延期しました。 ③上半期に予定していた推進会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため延期しました。 ④掲載場所のリストアップを行いました。 ⑤新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら、7月から関係団体との意見交換を始めました。また、鶴川地域図書館が鶴川地区協議会に加入しました。 ⑥中高生向けにグループ学習スペースとして中央図書館の集会室を夏休みに合わせて解放する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期しています。 ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催を慎重に検討しています。	①相互利用開始に向けた最終調整を行い、相互利用を開始します。 ②英語多読に関する講演会及び英語多読サークルの発足を支援するための講座を実施します。 ③第四次計画について新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後の推進方針を検討します。 ④掲載場所から許可をとり、読書マップを作成します。 ⑤引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら交流会等を開催します。 ⑥10月10日から毎週土曜日、日曜日及び祝日に中央図書館の集会室を中高生向けグループ学習スペースとして提供します。 ⑦新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら、これからの図書館スタート事業に関するイベントを実施します。	①11月1日から横浜市との相互利用を開始しました。 ②中央、鶴川駅前、忠生図書館で6月から英語多読コーナーを開始しました。11月に英語多読講演会を実施し、3月に応用編として多読サークルの発足を支援する講演会を行いました。 ③推進会議を2回行い、第三次計画の振り返りと、第四次計画の取り組み内容の報告など進捗確認を行いました。 ④「町田市読書マップ」を作成しました。 ⑤鶴川地域図書館が鶴川地区協議会に加入した事を契機としてイベントや情報発信を連携して行いました。また、職員が積極的に地域に飛び出していったことで、今まで意見を聞くことが出来なかった地域の担い手や活動団体を含め、延べ36回、218人と説明や意見交換を行うことができました。 ⑥10月10日から中央図書館の集会室を毎週土曜日、日曜日及び祝日に中高生向けグループ学習スペースとして開放しました。 ⑦これからの図書館スタート事業として、講演会を3回実施しました。また、地域課題の解決に向けた契機として、2月と3月に鶴川地域を対象とした意見交換会を開催しました。	「図書館サービスの見直し」のアクションプラン取組7項目	B	B:⑤円滑に事業を推進することや利用者や担い手の意見を丁寧にヒアリングするため、継続的かつ積極的に関係を築いてきました。その結果、今まで繋がりの無かった担い手とも協力関係を築けたほか、指定管理者制度への移行や図書館の再編など市民サービスに重大な影響を及ぼす施策について、徐々に理解していただき、着実に信頼関係を構築することができました。	①必要に応じ課題や連携したイベントを検討する意見交換会を実施します。 ②発足した多読サークルの継続的な支援を行える体制を整える必要があります。 ③より効率的な会議運営ができるよう、検討する必要があります。 ④読書マップの掲載内容については、一年に一度確認を行っていきます。 ⑤引き続き地域文庫等地域の活動団体との対話を継続していきます。 ⑥更なる中高生の利用促進を図るため、情報発信方法を検討します。 ⑦鶴川地域を対象とした意見交換会について、引き続き取組みます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	個別計画	「図書館資源の再配分・運営体制の確立」のアクションプラン	①会計年度任用職員制度開始 ②役割整理、人員配置の見直し ③中央図書館の定型作業の外部委託化 ④図書館組織の改編・強化 ⑤中央図書館への業務集中化による地域館効率化	「図書館資源の再配分・運営体制の確立」のアクションプラン取組項目数	5項目	○	①, ②4月からの会計年度任用職員制度開始を契機として職員の役割を整理し、効率化とサービスの向上を図りました。 ③職員の役割整理を行い、5月から定形業務を外部委託し、業務の効率化を進めました。 ④中央図書館に企画・地域支援係、サービス係、資料管理係を新設し、図書館のマネジメント機能を強化すると共に地域課題の解決へ向けた地域との意見交換を進めました。 ⑤新型コロナウィルスの感染拡大を防止するため、各地域図書館の担当職員が集合して行っていた購入図書の選定会議について、中央図書館が中心になってリストを整理し、データを入力したファイルを通じて選定を行う集中選書方式を試行しました。	①～③運営状況を検証し、利用者からのご意見を参考に、さらなる効率化とサービスの向上を図ります。 ④中央図書館企画・地域支援係を中心として、地域課題の解決へ向けた地域との意見交換や協議を継続していきます。 ⑤試行中の集中選書方式を検証し、改善します。	①～③正規職員は統括業務、年度業務職員は司書業務、委託業者が定形作業を担うこととし、各職員が本来の役割を果たす適正な運営体制を作ったことで、業務を効率化すると共に利用者へのサービスを向上させることができました。その結果、利用者アンケートの職員の対応に関する満足度の向上にも繋がりました。 ④企画・地域支援係を中心として、地域課題の解決へ向けた地域との意見交換や事業説明を実施しました。 ⑤中央図書館が主体となった集中選書方式を実施することで、図書の選定会議の効率を改善することが出来ました。	「図書館資源の再配分・運営体制の確立」のアクションプラン取組5項目	B	B:①～③利用者アンケートの職員の対応について、「満足」と「やや満足」を合わせて84.3%となり、高い評価をいただきました。2015年度調査と比較して更に3%以上改善することが出来ました。 また、人件費効果額は約3千万円弱となりました。 ④組織改編・強化により地域との意見交換がより進みました。	①～③鶴川駅前図書館への指定管理導入後の体制や中央図書館への業務集中化を見据えた役割の整理が必要です。 ④新規事業の企画や地域課題の解決に専念できる組織を整備したことを活かし、積極的に地域に出向き地域との対話を継続します。 ⑤さらなる地域館の効率化を目指し、管理業務の集中化について検討します。
4	3	重点事業プラン	国指定史跡の整備	国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡の公園整備工事を実施します。	高ヶ坂遺跡整備	八幡平遺跡一部整備、牢場遺跡設計完了 ※八幡平遺跡整備の補助金が要望額を下回り、工事の一部を2021年度に繰越す必要が生じたため、修正しました。	○	牢場遺跡の測量業務を完了しました。また、牢場遺跡の設計業務及び八幡平遺跡の土木工事に着手しました。	牢場遺跡の設計業務及び八幡平遺跡の土木工事の一部を完了します。	牢場遺跡の設計業務及び八幡平遺跡の土木工事の一部を完了しました。 八幡平遺跡の土木工事については、補助金が要望額を下回りましたが工事内容を見直して実施した結果、公開時期を当初予定の2022年3月から2021年4月へ早めることができました。	完了	B	B:八幡平遺跡の公開時期を早めることができたためです。	2021年度は事業が中断するため、スケジュールの再調整など整備計画の見直しを行います。
5	3	個別計画	文化財の更なる魅力発信	町田デジタルミュージアムを構築します。	町田デジタルミュージアム構築	考古・民俗資料分の撮影及び公開	○	古民家・横穴墓の撮影と撮影用考古資料の抽出が完了しました。また、通史コンテンツの編集に着手しました。	抽出した考古資料の撮影を行い、撮影した考古・民俗資料を公開します。	町田デジタルミュージアムの構築については、考古・民俗資料の撮影・デジタル化と通史コンテンツの編集を行い、撮影データを公開しました。 併せて、これを機に、新たな活用を見据えて、実物の資料を用いた小中学校での出張授業、町田ツーリストギャラリー、町田消防署や高齢者施設など、これまで実施したことがない施設で貸出展示を実施することができました。	完了	B	B:資料の撮影及び公開と併せて、出張授業や貸出展示など、資料の活用を進めることができたためです。	町田デジタルミュージアムについては、撮影データを見やすく、わかりやすく紹介するため、効果的なレイアウト構成や、理解を促進する図表について工夫する必要があります。 実物を見てもらう機会の更なる充実を図るため、満足度と集客効果が高い実施方法等について検討していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	4	個別計画	「文学の扉」事業の推進	新型コロナウィルスの影響により、「東京クロニクル」展(4/25～6/28)をはじめ、年4回の企画展の開催が難しくなっています。その代りに、町田ゆかりの作家を紹介する「まちだ作家博覧会Ⅱ(仮称)」を開催するとともに、展覧会場の動画配信を実施します。インターネットを通じて展覧会の紹介を行うことにより、家にいながら町田市の文学作品を身近に感じてもらう機会を提供します。 また、Twitterにより町田が登場する文学作品の紹介「＃おうちで文学」を発信します。	①「東京クロニクル展」 「まちだ作家博覧会Ⅱ(仮称)」の動画配信サービスの実施 ②Twitterによる町田が登場する文学作品の紹介「＃おうちで文学」の発信	①実施 ②30回	○	①「東京クロニクル展」(4/25～6/28)の会期を6/9～8/10に変更し実施しました。本展を紹介する動画を作成し配信しました。 ②町田が登場する文学作品の紹介をTwitter上に「＃おうちで文学」を付けて発信を開始しました。8/31までに37作品を紹介し、フォロワーから感想や本の紹介をいただいています。	①収蔵品を中心とした展覧会「20×20　原稿用紙展/ニコニコ絵本原画展」を二本立てで開催します。視覚的な工夫を凝らして、子どもから大人まで楽しめる展示を行います。また、展覧会をおうちでも楽しめるように紹介動画を作成し、配信します。 ②引き続きTwitterで町田が登場する文学作品の紹介「＃おうちで文学」を発信します。	①年4回予定していた展覧会は「東京クロニクル展1964-2020」の会期を変更して実施しました。 収蔵品を中心とした「20×20原稿用紙展&ニコニコ絵本原画展」を新たに企画・実施しました。視覚的な工夫を凝らし、子どもから大人まで楽しめる展示空間を演出しました。 また、動画を作成し、展覧会のPRを行いました。 ②「#おうちで文学」をつけて「町田が登場する文学作品」をフォロワーの感想を入れながら公式Twitterで紹介しました。	①「東京クロニクル展1964-2020」Youtube再生回数1,100回 「20×20原稿用紙展&ニコニコ絵本原画展」Youtube再生回数3,500回 ②「町田が登場する文学作品」のTwitterでの紹介数45作品	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	ポスト・コロナ時代、デジタル化が急速に進んでいる一方で、文化施設への集客を行うことが難しくなっています。新たな手法でことばや文学に関する事業を行う必要があります。

2020年度 部長の「仕事目標」

部名	町田市民病院事務部
部長名	服部　修久

部の使命	効率的で健全な病院経営を推進し、町田市民病院が市の医療連携の中核を担う病院としての役割を発揮することにより、市民に安全で質の高い医療サービスを安定かつ継続して提供できる体制を形成します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・高齢者人口の増加に伴い、基礎疾患に加え、認知症などを併発する患者が増加しています。退院後の在宅や施設での生活に不安があり、病院から退院を望まない患者や家族が増えているため、後方支援体制の充実など、地域包括ケアシステムの構築を進めることが望まれています。 ・患者の相談窓口には疾病等を始めとし年々、多種多様になり、相談件数は年々増加傾向にあります。より充実した応需体制を敷くため「患者サポートセンター」の設置場所等を含めた体制の検討が必要です。 ・市民病院は地域の医療機関の後方支援体制を充実させ、地域包括ケアシステムの構築に貢献することが求められています。 【新型コロナウィルス感染症の影響】 ・病院での感染を危惧し、通院を望まない患者およびご家族が一定以上いることが想定されます。よって、安心して医療が受けられるよう配慮する体制が必要となります。 ・当院は二次救急医療機関であり、新型コロナウィルス感染症への対応と二次救急医療の両立が求められるため、その体制構築を図る必要があります。 ・市民病院のホームページや季刊誌、市民公開講座などで情報発信を行っていますが、今後も経営状況や事業運営の内容について、広く分かりやすく市民に情報提供すると共に、市民の意見を病院運営に取り入れていく必要があります。 ・患者満足度や職員満足度の結果から施設・設備の充実やサービスの向上を求める要望があります。 ・災害拠点病院として、災害時においても、医療の継続が求められています。・また、他の地域で地震だけでなく風水害などの大規模災害があった場合、DMATなどにより医師を中心とした医療チームの派遣が要請されています。	・呼吸器内科医の確保により、「呼吸器内科」の運営を開始することとなりました。より良い医療供給体制を構築するため、適切な運用体制を敷く必要があります。 ・医師や看護師の負担を軽減するために医師事務作業補助者、看護補助者の配置を確保・強化し、負担軽減に取り組む必要があります。 ・「建設・設備中期保全計画及び医療機器更新計画（2012～2021年度）」に基づき、施設や設備の維持補修、医療機器の更新を計画的に進めていく必要があります。 【新型コロナウィルス感染症の影響】 ・病院入口に職員を配置しトリアージを実施しています。発熱患者等には他患者と別の導線を設け待機テントの設置、および専用室での診察など感染防止策を実施しています。 ・新型コロナウイルス感染症による財政悪化に伴う、資金への影響を最小限に抑えられるよう、町田市とも協議のうえ、資金管理をします。 ・これまで外来診療のみ行ってきた呼吸器内科の診療体制が、常勤医師を3名確保できたため、2020年4月から新型コロナウイルス感染症を含む呼吸器疾患について、入院を含めた診療が可能となりました。 ・2020年4月から耳鼻咽喉科医師の派遣がなくなり、常勤医師が不在となるため、非常勤医師にによる外来診療のみとなり、入院患者の受け入れ及び休日診療ができなくなります。 ・不足しがちな医療従事者、特に医師や看護師を今後も安定的に確保していく必要があります。	・南多摩医療圏では当院を含めて4つの地域医療支援病院が承認されています。地域で必要な医療を確保し、かかりつけ医等を支援するため、外来診療体制などで地域医療機関との役割分担が必要です。 ・公的な病院として二次救急医療や小児医療、周産期医療などの不採算医療についても安定的に提供していく必要があります。 ・民間病院を含めた、他の病院の経営努力や事業運営を参考にしていく必要があります。 【新型コロナウィルス感染症の影響】 ・公立昭和病院において、来院による感染リスク防止策として電話診察による処方の実施を行っています。当院においても、体制の構築を行い運用を開始しています。また幾多の病院と同様、窓口での防護器具を設置するなど、感染防止策に努めていきます。 ・都内の近隣公立病院と比較して、経常収支比率が低くなっています。医業収益に対する職員給与費比率が高いため、医業収益の増加を図るとともに、職員給与費の縮減が必要です。なお、経費比率は低い傾向にありますが、人件費の高騰により委託料が増加傾向にあることから、仕様の見直しを行うなどして、費用を縮減する必要があります。 ・民間病院を含めた、他の病院の経営努力や事業運営手法を積極的に取り入れていく必要があります。	・地域医療支援病院となって以降、地域の医療機関の後方支援として、より入院医療の必要な患者の受入れを強化するため、効率的な病床運用体制を構築する必要があります。 ・2020年度の診療報酬改定では、「医療従事者の負担軽減と働き方改革の推進」といった視点がより強く反映されたものとなっています。医師の勤務状況の把握、評価を行い、負担軽減に資する計画と対策が必要になってきます。 ・また、チーム医療を推進し、医師に集中した業務を多職種で補完するタスクシフトやタスクシェアリングが求められています。 ・急性期医療を提供する医療機関として存続するためには、専門的治療が必要な患者の獲得が重要です。地域医療機関との連携を深め、紹介患者数を増加させる必要があります。 【新型コロナウィルス感染症の影響】 ・感染症の陽性患者もしくは、疑われる患者について、専用病棟を設定し入院受入れを開始しているところですが、より円滑な患者受入れを行うため、病床編成および人的な体制についてさらに整備を進めていく必要があります。 ・面会禁止にせざるを得ない状況下においても、患者および患者家族等との繋がりを保ち、安定的に退院支援業務を提供していきます。 ・町田市民病院中期経営計画（2017年度～2021年度）に沿って黒字化をめざし経営の効率化を推進するとともに、取得した施設基準を維持しながら材料費や人件費の見直しを行うなど、収支改善を図る必要があります。 ・医師の働き方改革について、2024年4月の時間外労働上限規制適用までに、実労働時間の把握や過重労働の防止について検討する必要があります。

部名	町田市民病院事務部
部長名	服部　修久

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	機能分化と医療連携の推進	紹介率 逆紹介率 医療機関訪問件数	76.1% 67.0% 29件	75% 70% 15件	2020年度 2020年度
2	患者満足度の向上	患者満足度 入院患者満足度 外来患者満足度 市民公開講座の開催回数	90.2% 87.8% 6回	90% 90% 3回	2020年度 2020年度 2020年度
3	経営の安定化 （持続可能な病院経営）	経常収支比率 入院診療単価 外来診療単価 病床利用率 過年度分未収金残高	98.1% 63,581円 12,190円 78.1% 25,000千円	91.4% 64,000円 12,500円 85% 25,000千円	2020年度 2020年度 2021年度 2020年度
4	病床の安定的稼働	病床利用率 新規入院患者数 有償利用率	79,3% 902人/月 50.2%	79.8% 912人/月 40%	2021年度 2021年度 2020年度
5	省エネ活動の推進（東京都が定める温室効果ガスの削減義務率 （第3計画期間 2020年度～2024年度））	削減率	省エネ活動の検討	30%	2024年度

部名	町田市民病院事務部
部長名	服部　修久

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	機能分化と医療連携の推進	・退院患者に対しての他医療機関への逆紹介を推進します。 ・連携医制度の推進のため医療機関訪問を行います。	①紹介率、逆紹介率 ②医療機関訪問件数	①紹介率75%、逆紹介率70% ②15件	○	①紹介率 75%、逆紹介率 76% ②0件	①地域医療支援病院の承認を維持するため、紹介率・逆紹介率の向上を目指します。 ②新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、医療機関訪問実施について検討していきます。	①退院患者に対しての他医療機関への逆紹介を継続するなど、紹介率・逆紹介率の向上に努めました。 ②医師同行医療機関訪問は、新型コロナウイルス感染症の流行を勘案し、実施を見送りました。	①紹介率76.3%、逆紹介率71.3% ②医療機関訪問件数 0件	C	C:目標水準を達成したためです。	①退院患者に対しての他医療機関への逆紹介を継続します。 ②医師同行医療機関訪問に代えて、医療機関向けのオンラインセミナーの開催を検討します。
2	3	個別計画	医業収益の増収	・新規施設基準の取得と適切な診療報酬請求に努めます。 ・診療報酬改定に対応する在院日数分析により、適正化と単価向上を目指します。 ・レセプト点検の強化による審査査定率の削減に努めます。 ・過年度分未収金残高を削減します。	①単価 ②レセプト審査査定率 ③過年度分未収金残高	①-1 入院単価 64,000円 ①-2 外来単価 12,500円 ②0.3% ③25,000千円	◎	①-1　入院単価 64,578円 ①-2　外来単価 13,258円 施設基準の維持により、DPC係数が上昇している事などから単価は目標値を上回っています。 ②査定率 0.3% ③25,600千円 支払困難者への早期介入、各種公費制度の活用を行い、未収金残高は堅調に減少しています。	①診療単価については引き続き施設基準の維持に努めると共に、新規施設基準の取得検討を行います。 ②検証体制の強化等により、さらに査定率の低減を目指します。 ③未収金については、強制執行も含めた司法手続きに取り組み、過年度未収金残高の減少を目指します。	①入院単価については、施設基準の要件チェックを定期的に実施し、基準維持に努めました。コロナ渦における臨時対応報酬に注視し算定に繋げた結果、入院及び外来の診療単価が上昇しました。又PCR検査等の増加も影響しました。 ②レセプト審査査定率については、査定分析方法の改善により、査定減に繋げました。 ③未収金管理については、従来の訴訟提起に加えて、強制執行や財産開示手続にも取り組みました。又、支払困難者への早期介入や司法手続きの強化により目標を大幅に超過達成しました。	①-1 入院単価 65,482円 ①-2 外来単価 13,281円 ②査定率 0.28% ③21,000千円	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	②査定率削減については、分析方法について改善の余地があり、今後も改善に向けさらなる査定率削減に努めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	4	個別計画	病床の安定稼働	・病床利用率の増加に努めます。 ・稼働の低い病床の活用方法の検討を行います。 ・有償特別室の利用向上を目指します。	①病床利用率 ②新規入院患者数 ③有償利用率	①病床利用率 ~~79.8%~~ 75.7% ※新型コロナウイルス感染症の影響があったため、修正しました。 ②新入院患者数 ~~912人/月~~ 802人/月 ※新型コロナウイルス感染症の影響があったため、修正しました。 ③有償利用率 40%	△	①67.7% ②新入院患者数 746人/月 新型コロナウイルス流行の影響が想定以上に大きく、特に感染症患者以外の患者について、病棟での患者受入れが困難なものとなりました。 ③41%	①②院内感染対策を講じつつ、病床の効率的な運用について検討し、入院患者数の増加を目指します。 ③入退院支援センター等において勧奨活動を継続します。	・新型コロナウイルス感染症の院内感染が発生する中、専用病床その他の病床の配分について検討し、利用率向上に向けた調整を行いました。下半期に入り、受入れ体制は改善し、新入院患者数の増加に繋がり病床利用率も改善に向かいました。しかし感染拡大の抑制のため、病床の利用制限が引き続き必要であったことから、目標は達成には至りませんでした。 感染者用の個室の利用により、有償利用率低下が懸念されましたが、柔軟な病床配分を行うことで、利用率低下に努めました。	①病床利用率 72.7% ②新入院患者数 796人/月 ③有償利用率 41.1 %	C	C:目標水準を達成したためです。	・病床利用率の改善については、新型コロナ感染症の動向に合わせた病床配分の検討を継続的に行っていく必要があります。
4	3	個別計画	財政基盤の安定	新型コロナウイルス感染症による財政悪化に伴う、資金への影響を最小限に抑えられるよう、町田市とも協議のうえ、資金管理をします。	経常収支比率	91.40%	○	2020年度の経常収支比率は96.2%の見込みです。臨時繰入金5億円、新型コロナウイルス感染症関連補助金4億円が含まれています。病床利用率、医業収益ともに新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しています。なお、臨時繰入金、新型コロナウイルス感染症関連補助金がなかった場合の経常収支比率は、89.5%の見込みです。	新型コロナウイルス感染症関連の補助金を最大限活用するとともに、2次医療との両立を図ります。このことにより、新型コロナウイルス感染症による財政への影響を最小限に抑えられるよう努め、引き続き町田市とも協議のうえ資金管理をしていきます。	新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)の対応のため、発熱外来の開設やコロナ専用病床の確保を行うとともに、二次救急医療の継続に努めてきました。 年度後半にかけては、コロナ病床以外の病床利用率が回復してきたほか、国・都補助金、計画外の一般会計負担金の支援もあり、目標値を上回ることができました。 なお、コロナ関連補助金がなかった場合の経常収支比率は、87.8%の見込みです(上半期の見込みは、追加の繰入金5億円が3条予算として計上されているため、約3.6%高くなっています)。	97.40%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	増加する新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)への対応に伴う、財政への影響が課題です。補助金を最大限活用するとともに、コロナ病棟以外の病棟においては、平時の病床利用率を維持するよう努めることで、収支の改善を図ります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	3	個別計画	経営改善の推進	・部門別BSCの作成、経営層によるヒアリングの実施、年度末確認等の支援を通じて経営改善を推進します。 ・職員満足度調査を実施し、その結果に基づく改善施策を行います。 ※BSC:バランストスコアカードのこと。事業を迅速かつ総合的な視点からみることができる手法のひとつ。財務の視点、顧客の視点、ビジネス・プロセスの視点、学習と成長の視点の4つの視点に分類されます。	①ヒアリング実施回数 ②職員満足度調査及び改善施策の実施	①1回／年 ②61.5%	○	・部門別BSCの中間確認及び必要に応じたヒアリングを支援し、各部門ごとの目標に対する状況の把握を行いました。 ・複数の事業者の職員満足度調査について見積徴取や仕様の確認を行いました。	・年度実績の確認及び新年度BSCの作成を通じて、経営改善を推進します。 ・調査の実施、結果報告、改善項目の洗い出しを行います。	・感染症対策に留意しながら、部門別BSCを用いて、中間と年度末の2回、経営層が各科の目標に対する実績確認を行いました。 ・職員満足度調査を実施した結果、前回調査(3年前)より満足度の低い結果となりました。また、今回の調査で新たに取り組むべき項目の洗い出しも行いました。	・2回／年 ・54.8%	C	C:目標水準を達成したためです。	・複数の部門に関連する課題については、調整に時間を要しますが、解決に向けて状況を確認しながら進めます。 前回より6.7ポイント低い結果となりました。 ・パワハラや勤務形態など満足度の低かった項目についての対応を検討し、働きやすい職場づくりを目指します。
6	2	個別計画	患者満足度の向上	・患者満足度アンケートの結果に基づき改善することと併せて、患者満足度の向上を図ります。 ・市民公開講座を開催します。	①患者満足度 ②開催回数	①-1 入院患者満足度90% ①-2 外来患者満足度90% ②3回	○	①毎月実施している「患者サービス委員会」にて、アンケート内容の確認や実施方法の見直しを行いました。 ②0回 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を見送っています。	①10月にアンケート調査を実施いたします。 調査期間 入院10/13～10/19 外来10/15～10/16 ②新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、開催を検討し11月の開催を目指します。	①新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施方法の見直しを行いました。委員会にてアンケート内容の見直し、改善をしました。新たに作成した改善案提出シートを用いて、各部門から良かった点や課題を抽出し、改善に向けて取り組みを開始しました。 ②市民公開講座については集団講座の開催も検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、見送らざるを得ない状況となりました。よって、動画作成しWEB配信形式で行うこととしました。	① 入院 84.3% 外来 88.9% ②市民公開講座開催回数 1回	C	C:目標水準を達成したためです。	①課題や取り組み内容を蓄積し、各部門にフィードバックを行い、患者満足度の向上に努めます。 ②市民公開講座については今後、コロナ渦に対応した、より良い開催形式を検討しつつ、集団講座の開催も模索していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	2	―	医師の働き方改革への対応	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上で、医師の労働時間の実態を的確に把握し、医師労働時間見直し計画案の~~を作成します。その後、病院内の意見を踏まえた最終案を作成します。~~作成に向けて、時間外労働時間の実態把握と共に、新型コロナウイルス感染症に係り増加した分の時間外労働時間の調査を行います。 ※時間外労働時間の経年比較を行うため、新型コロナウイルス感染症に係り増加した労働時間を適切に把握する必要があります。このため、変更しました。	①医師の時間外労働時間管理の適正化 ②有給休暇取得日数5日以上の医師の割合 ※医師労働時間見直し計画案の策定に向けて現状把握の必要があること、計画施行までに達成すべき指標があるため変更しました。	①医師の時間外労働時間の調査 ②医師の割合92.0%	—	①時間外労働時間の調査を行いました。 ②医師の有給休暇取得日数の調査を行いました。	①年間を通じた時間外労働時間の把握を引き続き行うと共に、新型コロナウイルス感染症に係る時間外労働時間の調査を行います。 ②有給取得日数が5日未満の医師に対し、通知等で働きかけを行います。	①年間を通した調査により、時間外労働時間と、新型コロナウイルス感染症対応を行った医師と対応日数の把握を行いました。 ②12月末時点で、有給休暇取得日数5日未満の医師へ2回通知を行いました。2月に医師へ個別に連絡をし、有給休暇の取得を促しました。	①医師の時間外労働時間の把握 ②有給休暇5日以上取得医師の割合92.4%	C	C:目標水準を達成したためです。	①医師の時間外労働時間に係る調査内容は、医師労働時間見直し計画案作成に向けて参考資料として活用いたします。 ②有給休暇取得率の向上を目指し、引き続き働きかけを行います。
8	1	個別計画	省エネ活動の推進（東京都が定める温室効果ガスの削減）	自家発電機の効率的な運用や、照明のLED化等により、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。	削減率	30%	◎	・新型コロナウイルス感染症対策として、多くの外気を取り入れる換気を重視した空調運転を行いました。目標値である30%を超え、約36%達成できる見込みです。 ・立体駐車場屋外灯や東棟誘導灯等のLED照明化を行いました。	引き続き効率的な運用を実施していきます。	自家発電機の運転時間の見直しや、照明のLED化等により、目標を上回る37.5%の削減率を達成しました。	37.5%	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	引き続き、自家発電機の効率的な運用や、照明のLED化等により、温室効果ガスの排出量の削減を進めてまいります。

2020年度 部長の「仕事目標」
年度末成果

～各部の目標と目標実現に向けた取り組み～

2021年3月作成

作成者	町田市 〒194-8520 町田市森野2-2-22 042-722-3111
編集	政策経営部経営改革室
印刷	庁内印刷
刊行物番号	20-73